

博士論文

中国東北部における満族住居の平面構成と住様式の変化に関する研究

(Study on the Changes of Manchu Residence's Plan and Living Style in
Northeast China)

2019年3月

楊 丹

山口大学大学院理工学研究科

目次

第1章 序論

1.1 研究の背景と政策	1
1.2 満族歴史	5
1.3 気候と農業	8
1.4 既往研究	8
1.5 研究の位置付け	16
1.6 研究目的	17
1.7 調査概要	17
1.8 論文の構成	22
1.9 語句説明	24

第2章 満族住居の構法、採暖法及び平面構成の発展過程

2.1 穴居(原始住居)	29
2.2 半地下住居の発展と「火地龍」の出現	32
2.3 地上住居への発展と炕の成立(10~12世紀)	33
(1) 金国時代の居住形式	34
(2) 原始炕への発展	34
(3) 炕の成立と直立壁住居への発展	36
2.4 住文化衰退期(13~16世紀)	37
2.5 「口袋房」の成立とその展開(17世紀以降)	37
(1) 口袋房と万字炕の形成及び満族の住様式の成立(17世紀)	37
(2) 一厨房二臥室型住居の成立(17~18世紀)	39
(3) 一厨房二臥室型住居の展開(18~20世紀)	40
2.6 得られた知見	43

第3章 近代化による伝統満族住居の平面構成の変容過程

3.1 調査住居の時期別特徴(1884-2014)	46
3.2 平面構成の分類	47
3.3 平面構成分類に基づく事例分析	49
(1) TYPE I : 「伝統万字」「万字変形」「一字炕」型	49
(2) TYPE II : 「門庁大臥」「門庁小臥(大堂)」「門庁小臥(小堂)」型	51
(3) TYPE III : 「臥庁大臥」「臥庁小臥」型	52
(4) TYPE IV : 「大庁大臥」「大庁小臥」型, TYPE V 「特別」型	54
3.4 平面構成の変容過程	55
3.5 得られた知見	57

第4章 近代化による満族の伝統的住様式の継承と変化	
4.1 基本的生活行為の場	59
4.2 住まい方の分類	60
(1) 分析方法	60
(2) 基本的生活行為の場	61
(3) 老年世帯のみの住まい方	62
(4) 老年・若年同居世帯の住まい方	64
(5) 若年世帯のみの住まい方	66
(6) まとめ	68
4.3 住様式の継承と変化	69
(1) 臥室の伝統的住様式の継承と変化	69
(2) 食事の場と住様式の変化	71
(3) 団欒・接客の場と住様式の変化	72
4.4 得られた知見	72
第5章 補論 勝利村の家屋配置	
5.1 街路構成と宅地形状及び家屋配置の特徴	74
(1) 街路別の宅地形状と面積	74
(2) 宅地内の門・玄関の位置	77
(3) 宅地内の家屋配置	77
5.2 屋敷地内の空間利用実態	79
(1) 1960年代宅地化区域の特徴	79
(2) 旧邸宅の分割事例	79
(3) 「青年点」の分割・改変事例	82
(4) 1970年代以降宅地化区域	82
(5) 宅地利用の特徴	82
5.3 得られた知見	85
第6章 結論	
6.1 得られた知見	86
6.2 考察	87
6.3 今後の課題	89

謝辞

資料編

第1章 序論

1.1 研究の背景と政策

(1) 経済と住宅政策

中華人民共和国（以下：中国）では、1950年に発布された「土地改革法」をもとに、農村の生産資源を再配分し農業生産の発展を促すため、地主階級の土地・役畜・農具・食糧等が没収され、小作農民に均等配分された^{注1}。1954年より農業の集団化が始まり、土地私有制が廃止され、農民は土地の所有・売買・賃貸権を喪失した。1966年から1976年までの文化大革命の期間中には多くの耕地が荒廃し、国民の生活は困窮した。また、この間人口は急速に増加したが、一方で政府の住宅建設投資額は減少した。その為、1950～1965年にかけては中国政府による住宅用地開発面積は2.6億㎡以上であったが、文化大革命（1966～1976年）の間は、全国で毎年1800万㎡程度の開発にとどまっている。そして、多世代が同居する状況が一般的となり、全国で1人当たり平均居住面積は50年代初期の4.5㎡から1978年には3.6㎡にまで減少した¹⁾。一方、中国では伝統的分家慣習も強く残り、保有住居面積と家族人数の増加の矛盾が深刻となった。

これに対し1978年の「第十一期中央委員会第三回全体会議」で改革開放政策を採択し、中国は都市と農村の住宅開発に着手した。中国共産党中央政府の「都市住宅建設会議」で、鄧小平は始めて国民の住宅問題に言及し、「住宅問題解決対策として、例えば個人の住宅建築を許可する、個人の住宅建築と企業補助を組合せる、分割払い等の政策を実施する」と述べている。また、1980年4月2日に、鄧小平は住宅問題の解決について再度発言し、「都市・農村の住民は住宅を購入・建築することを許し、新築住宅の販売のみでなく、中古住宅の販売も許可する。」と述べている。その結果、住宅投資の形態が変化し、1950～1978年に主に中央政府による計画経済下で行われた一元的な投資による都市と町の住宅開発が、1978年以降は中央政府だけではなく地方政府や企業及び個人も投資が可能となり、住宅の自己所有と売買が認められた。そして、1979年から1995年にかけて、企業による住宅投資が、60%を占めるまでに至る。都市や町部における竣工住宅面積の年平均は1950～1975年には1700万～1800万㎡であったが、1976～1995年の期間には9000万㎡にまで増加した。そして、1995年には1年で2億7000万㎡の住宅が竣工している。それと合わせ、政府は住宅困窮、劣悪な居住状況や過密状況の改善に向けた取り組みを実施するようになり、1986～1995年には900万に及ぶ該当世帯で問題の解決或は緩和をみた。

それ以外に、政府は農村住宅の発展を誘導し、特に1980年からの「知識青年^{注2}返城」運動の影響を受け農村には空き家が急増した。その後、1982年の「家庭聯産承包責任制」の制定^{注3}と普及に伴い、農産物の値上がりや農業収入の増加と都市への出稼ぎが一般的となり農民の収入は大幅に増加した。経済発展の影響もあり、中国の農村部での建築が盛んになり、農民は積極的に住宅に投資を始めていく。表1-2よ

注1：土地の分配に加え、大規模住居については、分割して農民に配分した為、住居内に壁を築き、元々の1住戸を複数戸に区画する形態も一般化した。

注2：知識青年はかつて農村に下放された中卒・高卒や失業中の中・高卒者を指す。

注3：「家庭聯産承包責任制」が実施されて以降、農民は地方政府と土地の使用について契約し、決められた量の食料と税金を国に納めれば、残分（食糧）は自己保有可能となった。

表 1-1 中国 1950 年以後の年表

1949年	「中国人民政治協商会議共同綱領」
1950年	土地改革法を公布
1952年	「中華人民共和国民族地域自治実施要綱」
1954年	農業の集団化が始まる 「中華人民共和国憲法」
1958年	「農村に人民公社の確立決議」
1966年	文化大革命開始
1967年	知識青年の「上山下郷」始まる
1976年	文化大革命終結
1978年	「第十一期中央委員会第三回全体会議」改革開放政策の採択
1979年	「独生子女政策」実施開始
1980年	知識青年返城
1982年	「全国農村工作會議紀要」家庭聯産承包責任制を実施
1984年	第六期全国人民大会第二回會議で「民族区域自治法」施行
1985年	農民は都市へ出稼ぎを許可
1990年	「都市国有土地使用権の払下げ及び譲渡暫定条例」制定
1998年	「土地管理法」改正
2001年	「民族区域自治法」改正
2002年	「農村土地請負法」
2003年	村改居政策
2004年	第十期全国人民大会第二回會議で「中華人民共和国憲法改正案」施行
2005年	社会主義新農村建設が開始
2008年	「都市農村統一計画（城郷統籌一体化發展）」

表 1-2 農村住民一人当たりの純収入・支出と住宅面積統計表

時期	純収入 (元)	居住消費 (元)	家庭設備・用品支出 (元)	住宅面積 (㎡/人)
1978年	134			8.1
1980年	191	23	4	9.4
1985年	398	58	16	14.7
1990年	686	101	31	17.8
1995年	1578	182	69	21.0
2000年	2253	258	75	24.8
2005年	3255	388	117	29.7
2010年	5919	835	234	34.1
2014年	10489	1763	506	

注：純収入＝総収入－総支出，居住消費：新築（購入）、改修、家賃、水道料金、電気料金等の支出。

出典：中華人民共和国国家統計局ホームページ

り、1990年には農民の純収入は686元となり、1978年の5倍程度に増加した。1980年に農民は住宅を新築・改修・購入などの消費は23元、家庭設備・用品の消費は4元で、1990年にはそれぞれ101元と16元となった。農村住民一人当たり平均居住面積は1990年には17.8㎡となり、1978年の2倍以上となった。

また、1990年頃からは、農業生産用に各世帯に配分されている請負土地についても、段階的に流通が認められるようになってきている。1990年には「都市国有土地使用権の払下げ及び譲渡暫定条例」が制定され、土地使用権の商品化、工場用地、事務所、商店などのほか、住宅の商品化も可能にした。1998年には土地管理法もこれらの動きに合わせて改正されている。2002年に制定された「農村土地請負法」も同様の規定を踏襲し、「自由に、有償で土地請負経営権を譲渡することを保護する」と規定したことにより、流通が自由化されている。そして、2003年に村改居^{注1}政策を実施し、中国では農村部の都市化が急速に進展し、農民の生活は都市部の影響を大きく受けることになる。2005年には、社会主義新農村建設が開始され、政府による農村への投資は増加した。2008年に「都市農村統一計画」が始まり、農村改革と発展を進めるには、都市農村一体化という新しい構造を速やかに作ることが基本方針となり、都市農村が一体化した経済・社会制度を打ち立て、促進しなければならないとされた。表1-2をみると、1990年から農民の純収入は大幅に増加し、2000年には2253元、2014年には10489元となった。居住消費と家庭設備・用品消費も増加し、2000年には1990年の2倍以上に増加し、2014年には17倍程度に増加した。一人当たりの平均住宅面積も2010年には34.1㎡となり、1990年の2倍となった。

(2) 少数民族政策

中華人民共和国建国以降の少数民族政策について、まず各民族居住地域の管理については、1949年10月の「中国人民政治協商会議共同綱領」、1952年8月の「中華人民共和国民族地域自治実施要綱」、1954年9月の「中華人民共和国憲法」などの諸文書において、「民族区域自治」が強調された。次に1950年代前半において、「民族平等政策」、「民族の発掘・認知工作」、「言語や文字等の創造における文化政策」、「穏やかな社会改革」が行われ、辺境住民を新政権に引き付け、民族融和をある程度実現するに至った。しかし、1966年から始まった文化大革命において、辺境防衛が最優先されたために、民族政策が等閑され、民族地区の経済・文化は疲弊した。その後、1976年の文化大革命の終了とともに、民族政策が再開され、1984年5月には、民族区域自治実施の経験から第六期全国人民代表大会第二回会議において「民族区域自治法」が可決され、同年の10月より正式に施行された。2001年に「民族区域自治法」の改正が行われ、これにより中国の民族区域自治は政策・制度・法律に及ぶ三位一体の仕組みが整備された。

さらに、2004年3月、中華人民共和国第十期全国人民代表大会第二回会議の「中華人民共和国憲法修正案」第4条には以下のように記されている。

①中華人民共和国の諸民族は、一律に平等である。国家は全ての少数民族の適法な権利及び利益を保障し、民族間の平等、団結と相互援助の関係を維持し発展させる。②国家はそれぞれの少数民族の特徴

注1：村改居とは、農村の行政村を都市の社区に変更し、居住している住民を含めて、当該地域全体が農村から都市へ変更されることを意味している。

に基づき、少数民族地区の経済と文化の発展を促進するよう援助する。③少数民族の集居している地域では、区域自治を実施し、自治機関を設置、自治権を行使する。④いずれの民族も、自己の言語・文字を使用し、発展させる自由を有し、自己の風俗習慣を保持する。それより少数民族の文化と特徴が重視されていく。

こうした少数民族尊重政策の流れを受けて、少数民族である満族に関連した研究も、取り組まれるようになってきており、満族研究の専門機関も以下のように開設された。

遼寧省民族研究所（1982）、遼寧省古籍整理研究室（1983）、納蘭性徳研究会（1985）、遼寧省瀋陽市満族聯誼会（1987）、承德市満族発展協会（1987）、大連市満族文化研究会（1989）、北京社会科学研究所（1991）、北京満学会（1993）、中央民族大学満学研究所（1993）、遼寧社会科学院満学研究中心（1996）、新賓満族自治県満学研究所（1997）、吉林省満族文化研究会（2000）等で、満族の研究が進められている。

(3) 伝統住居の保護政策

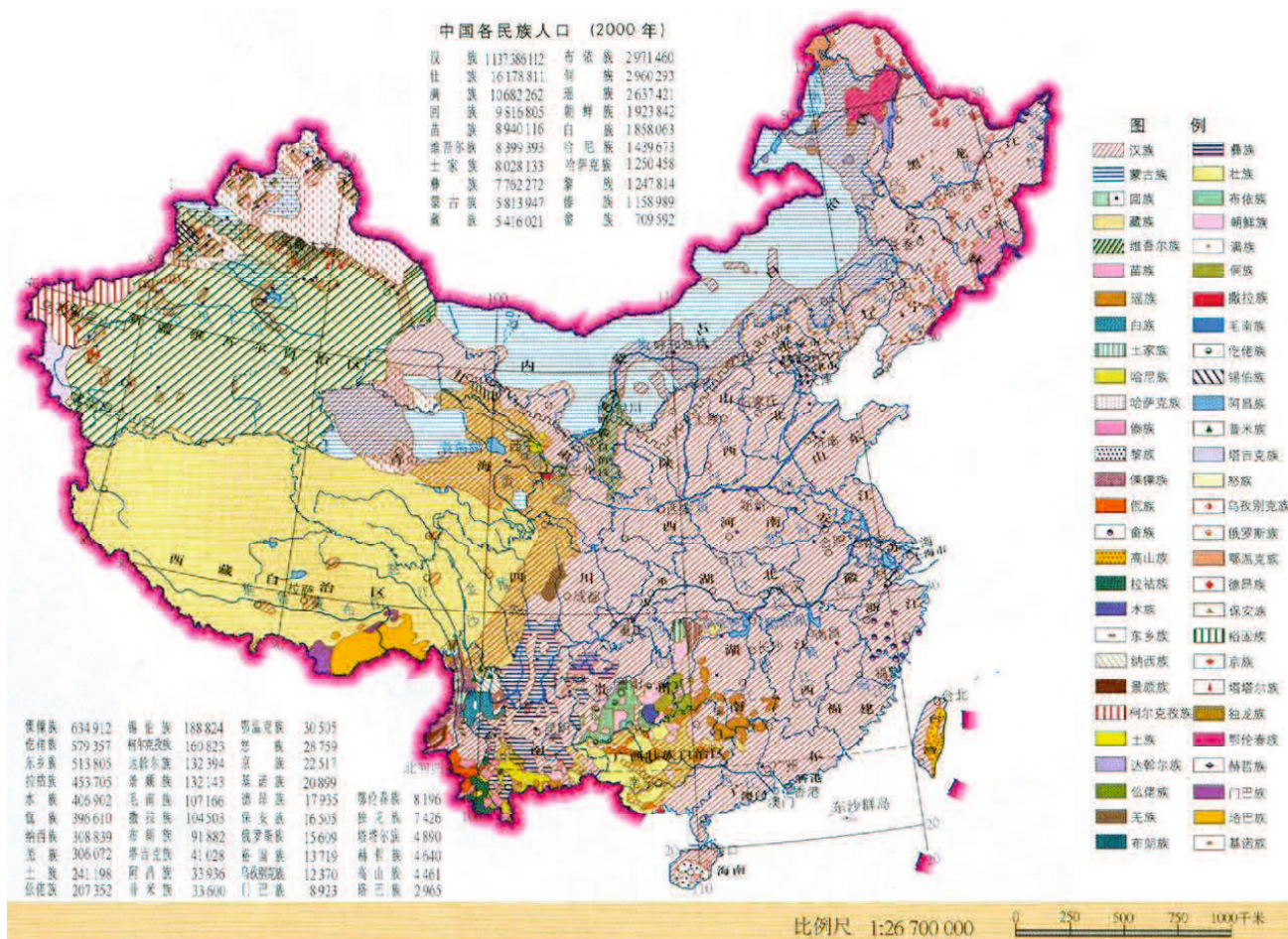


图 1-1 中国各民族分布图

出典：<https://www.baidu.com/>(2018. 8.6 参照)

近年、少数民族尊重政策が進められる一方、中国国内の経済発展と都市化の進展の影響を受け、各民族の固有の伝統的形式を有する住居はその姿を消しつつある。中でも長い歴史と特有の住文化を有する満族の住居も大きな変貌を遂げ、その伝統的特徴が失われつつある。こうした動向に対し、近年ようやく地方政府を中心に伝統的な満族建築の保護政策が取られるようになってきている。2011年の中国第十一届全国人民代表大会では、満族文化の保護と開発に関する問題が重要な議題の一つとされた。また、2013年には、中央と地方で伝統的な集落の保護と発展について一連の政策が制定された²⁾。さらに、2014年4月には、中国住房城郷建設部が伝統的な住居を保護するための専門家委員会を設立し、伝統集落の保護対策⁵⁾を発表した。そして、2015年12月に遼寧省最初の満族言語と歴史文化保護の検討が遼寧大学で行われた。

1.2 満族の歴史

中国に居住する少数民族は55民族に及び、各民族分布図(図1-1)より、少数民族は主に西南・西北と東北の周辺地域に居住している。その中に満族はかつて清王朝を興し、300年近く中国国内の広範囲を支配した民族である。その居住文化は、同じく東北地方に居住する漢族やモンゴル族や朝鮮族等の影響を強く受けながら、寒冷な環境(新賓県2011年1月気温情報より一番寒さは昼-17℃、夜に-32℃であった。)に適応するために、独自の居住文化を形成していた。満族人口は中国全土で現在約一千万人(2000年国勢調査)に及び、少数民族の中でチワン族に次いで第2番目の規模である。現在その半数以上が中国東北部の遼寧省に居住している。

満族の起源として、元々「肅慎・挹婁・勿吉・靺鞨」の後裔とされており、その後「女真族」として中国最後の統一王朝である清朝を建国した。現在も使用される「満族(満洲族)」の名称は、努爾哈赤(ヌルハチ)の子皇太极が清朝創始者として1635年に女真族の名を改称したものである⁶⁾。

満族居住域の時代毎の変遷を図1-2^{7)注1)}に示す。居住域は時代毎にその範囲が変化し、その過程で生活様式や住居形態に変化が見られる。満族住居は地面に穴を掘り居住していた紀元前後の段階から、その後半地下、地上住居へと建築構法的発展を遂げており、このプロセスは居住域の拡大時期とも対応する。「炕」の痕跡が確認されるようになるのは、「半地下」での居住が行なわれていた6~7世紀まで遡るが、満族国家の「金」が成立する12世紀以前は、必ずしも全遺跡において確認出来るわけではない。「金」時代は居住域が南方まで大きく拡大した時代で、現在の吉林省周辺においても住居の痕跡が数多く確認されるようになる。「金」時代の住居はその大部分が地上住居となり、いずれの住居跡においても「炕」の痕跡が確認される。

以後、他民族の影響を受け満族の居住域は大きく縮小し、「後金」建国までの期間は農耕技術等の衰退、原始的な住居への退化時期と考えられている^{注2)}。『元史地理志』では、黒竜江流域の女真人は「市、砦及

注1：『簡明中国历史地图集』をもとに作成。

注2：本論では、複数の先行研究や文献の記述内用を参照しており、本文中で資料中での指摘事項・考察と著者の見解との混同を避けるため、前者を「～られている。」、後者を「～られる。」と文末の表現を区別している。

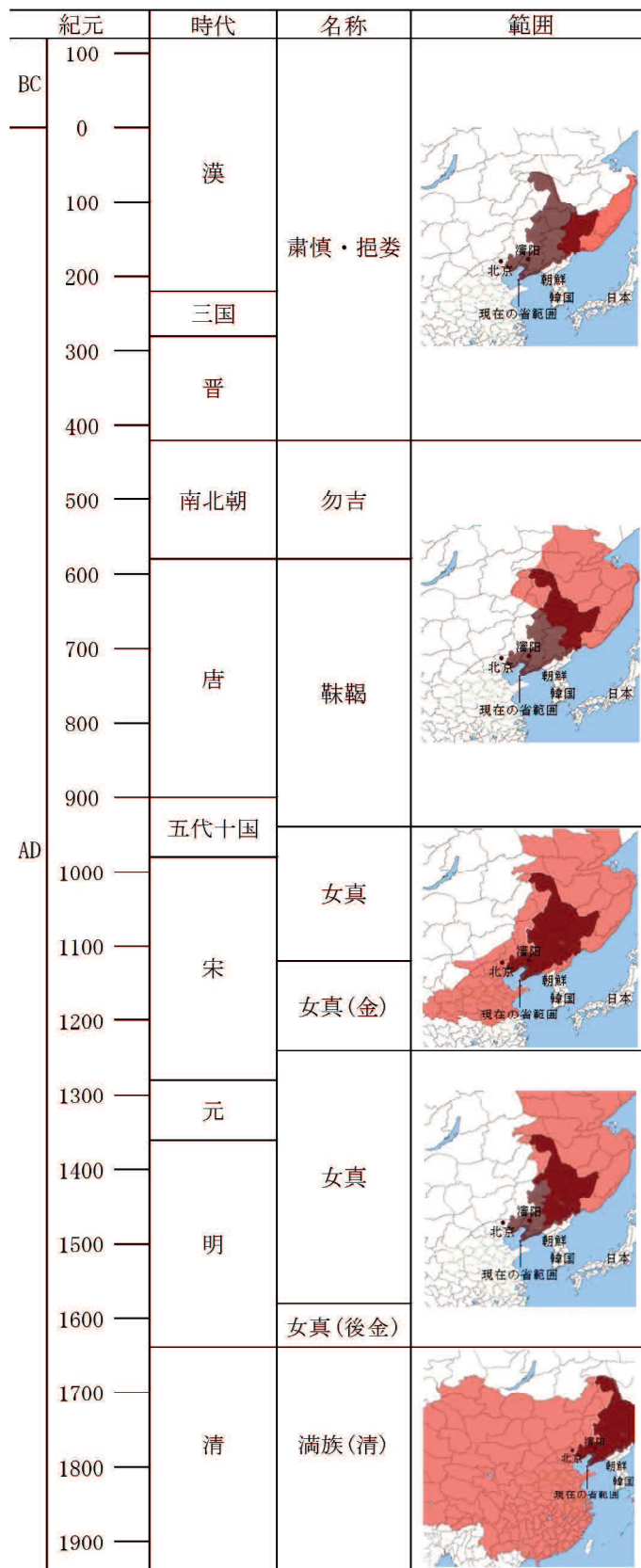


図 1-2 満族支配地域変遷

出典：「简明中国历史地图集」を参照

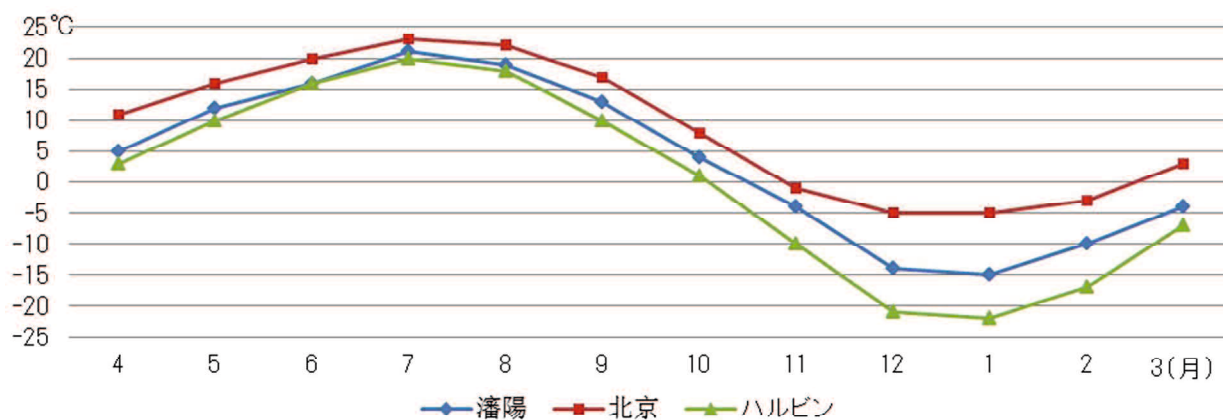
表 1-3 後金－清の年表

1583年	努尔哈赤は各女真部族を統一
1616年	赫圖阿拉城で「後金国」が建国
1625年	瀋陽へ遷都
1626年	努尔哈赤逝去、皇太極が即位
1635年	「満洲族」へ改名
1636年	瀋陽で「大清」を改名
1644年	北京へ遷都
1911年	「大清」が滅びる



図 1-3 東北三省とハルビン・瀋陽・北京の位置

表 1-4 3市の月別平均気温 (2017. 4～2018. 3)



出典 : <https://weather.mipang.com/> (2018. 10. 1 参照)

び城を持たず、定住ではなく水や牧草を探し移動する渉猟が主な収入源であった。^{8)注1)}と記され、この期間の資料に乏しく、当時の住様式の類推が困難な時期と言える。その後、明時代末期に再び勢力を取り戻した満族は、居住域を拡大し漢族の技術や文化を吸収しながら繁栄期を迎えた。1583年、建州女真首領の努尔哈赤が各部族を統一し、1616年に遼寧省東部の赫圖阿拉城(現在の新賓県永陵鎮)で即位し「後金国」が建国された。その後、1635年には努尔哈赤の第四子皇太极が部族統一を強化し、女真という旧称を廃棄し「満洲族」へと改名を行い、1636年皇太极が即位し国号を「大清」と定めた⁶⁾。現存する満族住居の大部分は清朝以降の建築とされ、満族住居特有の空間構成や設えはこの期間に確立されたと考えられている。

1.3 気候と農業

満族の主要な居住地域である東北三省(遼寧省、吉林省、黒龍江省)(図1-3)は、中温帯と寒温帯に跨り、温帯季節風気候に属する。但し、緯度が高いため、冬季の気温は特に低く、年間気温を示した表1-4より、10月の中旬から翌年3月の中旬まで、平均気温はいずれも0℃以下であった。また、黒龍江省の最低気温は-52℃、吉林省で-42℃、最南部の遼寧省でも-30℃に達する。

また、同地域の主要な農産物について、東北三省は玉蜀黍(トウモロコシ)の主要生産地帯に位置し、中国の三大玉蜀黍生産区の1つに数えられている。土壌は肥沃で、光熱水資源が豊富で、気候は玉蜀黍の成長に適している。その為、東北三省の玉蜀黍の総生産量は現在全国の30%以上を占めている⁹⁾。玉蜀黍は古来より中国東北部居住者の主要な食物であり、窩窩頭、大餅子、大餃子、小餃子、玉蜀黍粉粥等の玉蜀黍製品は、農家の主食となっている。秋季に玉蜀黍を収穫した後、玉蜀黍は芯と一緒に各住居に設けられた「苞米楼」に貯蔵され、年間を通じて使用される。

1.4 既往研究

満族に関連した先行研究は、中国国内のみならず、日本でも行われ、様々な専門領域に及ぶ。その為、ここでは、内容毎に区分し、その特徴を整理する。

(1) 満族歴史・風俗習慣・シャーマニズムに関する研究

中国東北部における満族の起源については、関連する記述がなされた歴史書・記録文書¹⁰⁾⁻¹⁴⁾が時代毎に存在し、諸部族(肅慎・挹婁・勿吉・靺鞨・女真)の盛衰や居住地域、経済や文化や飲食、居住環境などを解説されている。これらの中原地方における漢族王朝が記録した歴史的資料の他、1980年代以降に行われた研究成果があり、史料・発掘資料をもとに、肅慎・挹婁・勿吉・靺鞨・女真の発展過程、狩猟や漁猟と農業の生業、居住状況、中原地方との文化交流について論じている¹⁵⁾。

また旧石器時代から清時代まで黒龍江省に居住していた各民族に関する研究があり¹⁶⁾¹⁷⁾、その中で満族の起源に関して概説している。また金時代と遼・金・元・明時代の女真人に注目し、各部族の分布、社会階層と生活、経済、文化、習俗等を論じた研究もある¹⁸⁾⁶⁾。さらに日本では、古代東北アジアの朝鮮・挹婁人を対象とした古代史的研究の中で挹婁人の気質、狩猟採集方法、地下式住居及び諸民族などにつ

注1:原文「无市井城郭,逐水草而居,以射猎为业」

いて考古学や民俗学の視点から検討した研究がある¹⁹⁾。

さらに、明時代末期（後金時代）から清時代までの盛衰や文化、同属支配体系などを題材とした研究は特に多くの分野で行われている。満族の勃興、明と清の戦争、清王朝の変革と文化等歴史的研究があり²⁰⁾、満族の風俗に注目し飲食、服飾、居住、名字、礼儀、農業や信仰などを論じている研究がある²¹⁾ -²³⁾。また満族の発祥地と考えられる遼寧省における満族に関する研究があり、『图说辽宁满族』²⁴⁾では満族の伝統文化・生活の儀礼、文学芸術と世界遺産「一宮三陵」（瀋陽故宮、永陵、東陵、北陵）を紹介している。『満族社会历史調査』²⁵⁾に収めた19村・県の調査報告は満族の根源、清末以来の歴史や風俗習慣の変化等の内容である。『辽宁满韵清风』²⁶⁾では後金時代と清時代の発展過程と満族民俗を含む遼寧省の歴史を紹介し、重要な建築・建造物と民俗の写真を収録する。また遼寧省の地方史²⁷⁾²⁸⁾の中で各地区の地理・自然の概況と歴史が記述されている他、満族の由来、人口、言語、飲食、礼儀、祭祀、居室等を紹介している。

加えて、満族は古来よりシャーマニズムを強く信奉しており、満族の信仰について詳細な研究が行われている。1958年の『清初满族的萨满教』²⁹⁾は清時代初期の満族シャーマニズムを論じた代表的な研究成果である。その後、文化大革命の間研究が停滞したものの、1980年代以降、富を中心に長期の現地調査を行った研究成果がある³⁰⁾ -³⁵⁾。近年は、他の研究者による成果として、シャーマンの神話・成巫過程とシャーマニズム儀礼についての研究があり³⁶⁾、肅慎・挹婁・勿吉・靺鞨・女真から満族まで各時代のシャーマニズムの変遷、清時代宮廷・庶民のシャーマニズム及びシャーマニズムと清時代の社会との関係について分析を行った研究があり³⁷⁾、「家祭」を中心としてシャーマニズムの祭祀儀礼の目的と祭祀プロセスに関する研究があり³⁸⁾、満族の伝統的な習慣・家族組織・祖先祭祀・婚姻習俗と葬制を論じる研究がある³⁹⁾。またシャーマニズム文化の由来と合わせ満族の祭日・服飾・飲食習慣・交通と住居に関連した研究があり⁴⁰⁾、シャーマニズムの影響で満族住居の禁忌や習俗や起源に注目した研究がある⁴¹⁾。また索倫杆と鴉を祀る儀礼の特色に着目した研究などが行われている⁴²⁾。さらに、日本の研究者により、1930-1940年代の間の、中国東北部における満族・ホジェ（赫哲）族・オロチョン族の宗教を調査し、シャーマニズム・習俗・祭祀過程等に関する研究も行われた⁴³⁾。

(2) 満族の住居遺構に関する研究

中国では、1980年代以降に諸民族の伝統文化の研究が再開されており、黒竜江省での考古学分野の調査が積極的に行われた。『建筑考古学论文集』⁴⁴⁾に収録された論文は考古学資料をもとに、原始社会から明時代までの住居、宮殿等建築遺跡を紹介している。また近年では、満族の起源について考古学分野の調査が行われ、東興遺跡・河口遺跡・友誼鳳林城遺跡・同仁遺跡・攬頭窩堡遺跡・敖東城遺跡・李春江遺跡・永勝金代遺跡・南陽堡金代集落遺跡の発掘報告⁴⁵⁾ -⁵⁶⁾が発表された。その中では、現存遺構より穴居・半地下住居・地上住居の材料や枠組みが検討されている他、靺鞨時期の遺跡報告書をもとに、当時の半地下住居の構造と一部の復元が試みられている⁵⁷⁾。

また日本では、古代東北アジア史研究¹⁹⁾以外に、『東北アジアの考古学』⁵⁸⁾において、歴史的な文書と

考古学分野の発掘調査をもとに新石器時代から金時代までの食料採集、東夷伝の中で東北アジア社会の変容、勿吉・靺鞨と遼・金時代の女真の文化・鉄器・住居・墓地の状況、農耕文化の発展と竪穴住居の変遷が検討されている。さらに挹婁を対象とし、魏志東夷伝の記載と遺跡の発掘報告から立地・集落と住居・生業を論じ、牡丹江中流域の東興文化と河口遺存を紹介している研究がある⁵⁹⁾。北東アジア住居史研究会⁶⁰⁾では、赫哲族の竪穴住居形式、「馬架子（ジョー）」・「地窖子（フルブ）」の実測事例が報告されている。

これらの研究は個々の遺跡の現状の描写、一部の遺構が残存する住居の復原が試みられているが、通史的に住空間や構造等の発展過程について具体的な検証を行った研究は存在していない。

(3) 満族集落に関する研究

満族の集落に関して、元々狩猟採集を生業とし、その後遊牧生活を行っていた満族について、体系的に集住環境の特徴を検証した研究は行われていない。但し、集落の地理・自然環境、満族の起源、農業、民俗等を論じた文献等の中で住居や街路の建設と村民の生活について概説した記載も見られ⁴⁴⁾、集落の歴史、経済、満族風俗、習慣、言語、伝説物語等の中で集落について触れた調査報告も存在する⁶²⁾。また本文中で詳細な事例分析を試みる新賓満族自治県勝利村の近隣村を対象とし、集落の概況、人口、経済、社会、法律、文化、教育と代表の村民を紹介した文献なども存在する⁶³⁾⁶⁴⁾。

日本では、大貫静夫らの成果の中で、黒竜江流域における先住民の集落を対象とし、「三姓档案」^{注1}に基づき、1850年、1873年と1897年の集落と戸数を参照し、満族集落の分布や配置と規模を論じ、村の戸数と人口の推移を分析している⁶⁵⁾。

また、住居の集合形式に関しては、氏族が重視され集まって住まうこと、寒冷な北方地域での居住に際し出来るだけ陽光を取入れる為、住居が南面する事等が歴史的文献中で取り上げられている²¹⁾。但し、あくまでも他民族の集落にも共通する基本的な内容に留まる。また、2015年出版の「北方満族住居歴史環境景観」⁶⁶⁾中には、「北方平原地方の村落街道は東西方向に伸び、住宅は街道の南北両側に密に並んでいる。農村満族の集落の形状は長方形に近い。主要街道は東西方向で、村内には一般的に2,3本あり、ほとんどの主街道には店舗がある。南北方向の道は補助的な役割を果たす。また畑へ通じる専用の小道があるが使用頻度は低い。」^{注2}とあり、より具体的な特徴に言及した記述と言える。

(4) 満族住居に関する研究

中国国内における伝統的な住居の研究は1940年代に始まり、1957年に出版された『中国の住宅』⁶⁷⁾は初期の代表的成果で、穴居から三合院・四合院住居の成立までの発展過程が整理されている。1980年代以降研究が盛んとなり、『中国古代建築技術史』⁶⁸⁾では古代から清時代に至る建築技術の変遷や材料、装飾等の特徴、代表的な都市建設事業や園林等に関する記述に加え、特徴的な少数民族の住居について

注1：三姓档案は『三姓副都統衙門満文档案訳編』所収の第91号文書「三姓副都統勝安為解送貢貂事咨吉林將軍衙門」を指す。

注2：参考文献49)において「北方平原村落の街路大多沿东西向带状延展，住宅在街路南北院院相连。农村满族村落呈矩形，长长的街路都呈东西的方向，一个村屯的街路一般两条或三条，主要街路内都有商店。南北向的巷弄多起辅助作用。通往耕地的小道使用率较低」との記載がなされている。

も概説されている。『中国住居研究』⁶⁹⁾では典型的な伝統住居を中心とした歴史の変遷・分類・集落の保全等について言及されている。但し、上記の資料中では国内の大多数を占める漢族の住居が中心となり、満族を含む少数民族の住居については、あくまでも特徴的な要素の記述にとどまる。

中国東北地域における伝統的な住居についての研究も1980年代から行われるようになってきているが、現段階で成果は必ずしも多くない。その中でも代表的な成果と言える1985年の『吉林住居』⁷⁰⁾では事例を用いて中国東北部に居住する漢族・満族・朝鮮族の住居の意匠・構法的特徴が詳細に紹介されているが、歴史的発展に関する記述は乏しい。また、『中国伝統住居建築』⁷¹⁾では建築意匠・平面の分類や少数民族住居・村落の分析を通して、伝統的な住居を論じている。但し満族住居の内容は前述の『吉林住居』の記載内容を参照したものである。その他に『少数民族住居』⁷²⁾の中では、満族住居について、平面構成や万字炕及び炕上の家具について簡略的な説明が行われている。また、『中国住居建築・下巻』⁷³⁾の中では、満族の歴史や生活環境、満族住居の平面・断面や建築材料及び炕や防寒保温について事例を用いて論じられている。但し、いずれの記載内容も複数の民族の中の1民族として取り上げられるにとどまる。

満族の伝統住居や住様式を中心的に取り上げた研究としては、中国の地域別に居住する諸民族の特徴に関し概説した書籍等の他、代表的な成果として韓や陳の研究がある。これらの文献では、満族住居の平面構成や敷地構成の特徴に加え、装飾の特徴及び民俗・信仰など多面的に満族文化の特徴が論じられている。具体的に、『満族住居民俗』⁷⁴⁾では清時代の満族の歴史、住居の特徴、室内配置、居住風俗、集落を取り上げている。『満族建築文化国際学術研究会论文集』⁷⁵⁾は「満族建築文化国際会議」で発表された満族住居の歴史・特徴、清皇居の特徴、祭祀、邸宅、清時代の城郭等について広範な研究内容が収録されている。

さらに日本では、1940年に日本建築学会新京支部により作成された調査報告書⁷⁶⁾の中で、20世紀初頭の満族住居の分類と、各建築的特徴が述べられている。近年では、北東アジアの諸民族を対象とした歴史民族学的研究の中で、満族住居の歴史的特徴について取り上げた研究が存在する⁶⁰⁾他、三宅理一らは、日本建築学会大会において発表を行っている一連の研究『初期清朝の都市形成に関する研究』⁷⁷⁾の中で、『その4：赫図阿拉老城周辺村落(黄旗村、藍旗村、紅旗村)における満州族住居』、『その7：東陵区陵前堡における満州族住居の調査』で、数例の住居事例を取り上げ、清朝の都市形成との関連から周辺地域の清朝住居についても研究が行われている。また、満族の風俗習慣に関する文献³⁹⁾の中で、伝統的な儀礼時の住居内外の設えに関し、典型的平面構成との関連が記述されている。

伝統的な満族住居の宅地構成について、文献資料中に見られる農村部の伝統的な満族住居の家屋配置の事例を図1-4に示す^{注1)}。1933年に発行された『満州族の習俗』中では満族住居が大きく4つに分類され、「支那系民家」及び「満州族系民家」が大部分を占めたとされる。また、「支那系民家といっても北支那直写ではなく多分に地方色化されており、満州族系民家の方も支那系に歩み寄ってその固有性は次

注1：参考文献78)、79)中記載の配置図を筆者がリライトしたものである。

第に失われてきている。」とあり、固有の細かな設えを除き、既に両者の判別が難しい事が指摘されている^{注1}。宅地は基本的に、規模に係らず奥行方向に長い矩形の敷地が高粱の柵や土塀・煉瓦塀等で囲まれ、北側中央に母屋(正房)が南面して配される。院子(南庭)の東西両側に廂房や倉庫・家畜小屋・苞米楼等が対称的に設けられるが、小規模な住居では奥行が短く正方形に近い形状で廂房は見られない^{注2}。『中国住居研究』の中で吉林省の満族住居の見取り図を描かれている(図 1-4 右図)。また、母屋の東西に納屋等を増築する場合もあり、これは「耳房」と呼ばれる。勝利村の山際に残る保存建築物「肇宅」は、本来図 1-4 左図「農村の中流住宅」と類似した構成であったが、敷地中央を境に東西に分割され、現在は東側部分のみが保存されている。

母屋(正房)は主に臥室と堂屋で構成され、文献で取上げられる農村の満族住居は 2-3 間の事例が多いが、臥室(寢室)を拡張した 4-5 間の住居も見られる(図 1-5)。堂屋の南北に竈が設けられ、煙道が臥室で連結され「コ」の字型の「万字炕」(写真 4)を構成する。堂屋は炊事場と食料や燃料の備蓄場所で、竈から

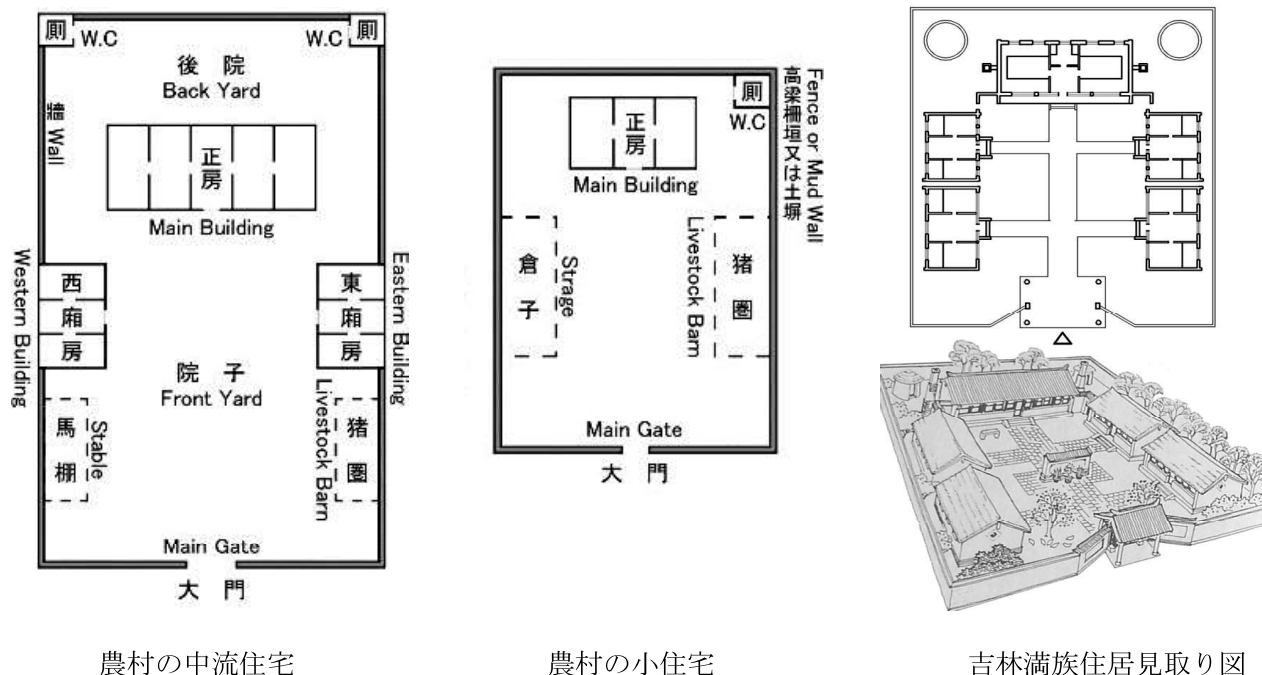


図 1-4 伝統的な満族住居の家屋配置

注 1：参考文献 79) 中での満州族系民家の特徴として「イ、周囲の牆壁としては煉瓦の類を用いず木材を用いているが、概して粗末である。ロ、門は丸木を以って日本の鳥居に似たものを作る。ハ、屋根は草葺で、棟に日本の千木に似た交叉木を置く。ニ、炕が室の三方に連続している。従って家の奥行が大きくなり、側壁に窓をつけるのが普通である。ホ、高倉が用いられる。これも場合によると板壁のものがあり、中には丸太を組み合わせた日本の校倉風のものも見られる。この傾向のものは北満及び東部山岳地帯に多い。ヘ、シャマンの信仰上から庭に神杆を立て、その上部に椀形をつけ豚の骨が突きさしてあるのが多く見受けられる。ト、吉林省あたりは非常に木材が多いので、あらゆるものを木で作るところの板屋根住家がずいぶんある。」があげられている。ただし現在は「ニ、」の炕の特徴が一部確認出来る他、高倉(苞米楼)を設ける事例は多く存在するが、金属性のものが一般的に普及しており「ホ、」の特徴を有する高倉は極めて少なく、他の特徴についても失われている。

注 2：漢族住居については、一般的に建物配置の対称性が指摘されており、空間内部の階層性や序列性についての見解は専門家により見解は分かれる(参考文献 80) p.106)。但し、『満洲建築概説』や『満洲建築概説』中で示される満族住居のモデルは漢族住居同様対称的な空間構成として描かれている。

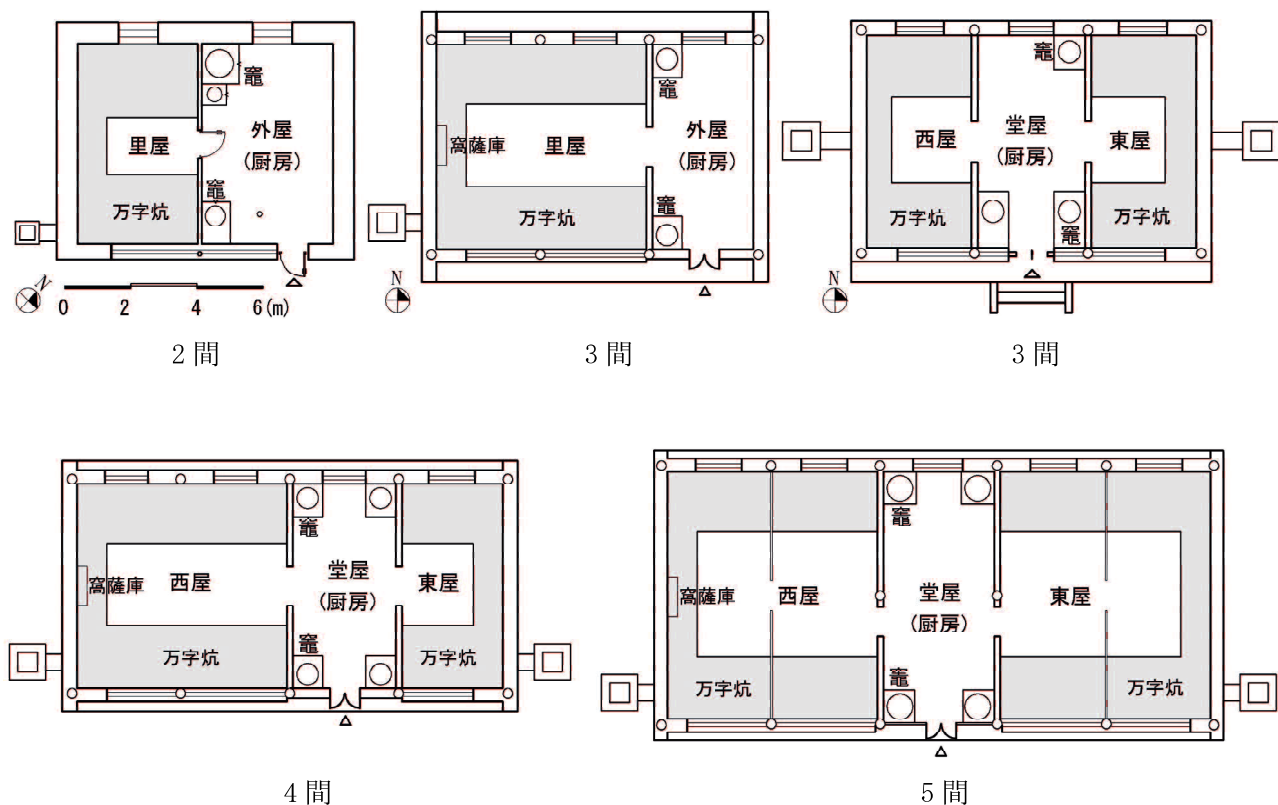


図 1-5 母屋の平面構成

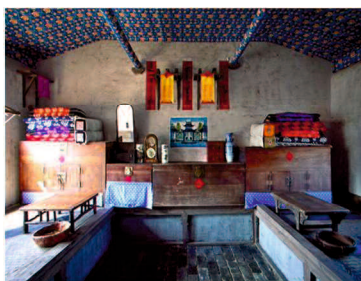


写真 1-1 万字炕



写真 1-2 祭祀



写真 1-3 間隔

の排煙を熱源として臥室の炕上が暖められる。臥室壁際 3 面に築かれる万字炕は寒冷地域に不可欠な採暖機能とともに、炕上が日常生活の場及び家財置場となる。

また、住居と祭祀との関連については、伝統的に家長の居室とされる西側臥室の西側壁際は祭祀時に祭壇として使用される。満族はシャーマニズムを信奉し、シャーマンが氏族を率いて行う「家祭」と呼ばれる祭祀儀礼が重要視されていた^{注1}。家祭は「求神(祖先神の加護を祈る祭祀)」、或いは「報神(祖先神の

注1：満族のシャーマンについて「満族の宗教信仰の中で重要な役割を果たす宗教職能者がシャーマン(薩滿)」で、「満州族のシャーマンは普段、氏族の一員で人々と同じく農業などの仕事に従事しているが、祭祀儀礼において、神霊と人間の仲

加護に感謝する祭祀)」を目的として毎年行われ「シャーマニズムは西方を魂の休息、再生の方位として捉え、西方を崇拝する。^{注1)}との理由から正房西屋が使用された。西側壁面には家系図や先祖の肖像画を保管する「窩薩庫」が置かれ、祭祀時に西炕上の櫃箱の上に香磬や祖宗板^{注2)}等の祭祀用具が配される。分家した家族を含め氏族全員が揃い、シャーマンが主宰し祖先に叩頭し(写真5^{注3)}、供物を台に奉げる儀式が執り行われる。このように、満族では伝統的な家祭において西側が重視され、家長の生活の場としても重要な位置付けを占め、臥室内の位置付けに満族独自の観念を有していた。

満族の伝統的な日常生活は「万字炕」上が中心で、臥室の約1/2-2/3の面積を占める。炕上で就寝・団欒・食事・接客や祭祀等公私に及ぶ様々な行為が行われていた。多世代同居が一般的であった満族住居では、「1930年代にも1軒の住居内に10数人、3・4世代が同居する大家族が普通であった^{注4)}」との話が聞かれ、炕上も居住者の立場に応じ場が区別され、西側が神聖な空間となり、南側の格式が高く年長者等目上の居住者が南側の炕上で就寝した。また炕焚口に近い場を指す「炕頭儿」ほど暖かく、家長や身分の高い客の場とされ、子供や立場の低い者は北側の炕を使用していたとされる。

臥室に多世代が居住するため、プライバシー確保のため間仕切りが設けられ、主に炕上の空間を区切る木板や厚い毛氈を用いた間隔(間仕切り)や、炕上と炕下を区切る布製の幔帳(カーテン)が用いられ(写真6)^{注5)}、櫃箱を置き炕上を区画する場合もある^{注6)}。こうした仮設的設えは庶民住宅だけでなく清皇宮でも用いられ、臥室内を区分する伝統的手法といえる。但し、これらの設えが用いられるのは就寝時が主で、日中は基本的に1室として使用され、炕上には座卓等が置かれ様々な生活の場として使用されていたが、食事の際には家族内の立場に応じ炕上の座位が定められ、目下の者や嫁いできた者等は支度や始末の為に炕縁に腰掛ける場合もある。また、家族人数が多い場合には目上の者や客人等の食事後に目下の者が食事していたとされる。団欒や接客も靴を脱ぎ炕上で行われていたが、接客相手や用件に応じ炕縁に腰掛け済ませる事も多かった。このように、かつては臥室の万字炕上を中心に大家族の日常生活が営まれ、祭祀等非日常の場面も含め簡易な設えや家具等を用い様々な行為や世帯構成に対応していたと言える。臥室を2室以上有す住居では、世帯構成にもよるが基本的に親子世帯が臥室を分離し就寝する形をとり、西側臥室で親世帯が就寝するのが一般的であったが、食事や団欒等の際には西側臥室に家族が集まる形がとられていた。

介者という主役を担当している。」とされる。また「家祭」については、「ある時は事故や病気のために、神に願をかけて家祭を行い、祖先の加護を祈る。或いは富貴や平安を得た時に、喜んで家祭を行い、祖先の加護に報いる。」為に行われるとされ、生業が農業に移る過程で、一部の祭祀が変質した事等も記されている。参考文献38)の内容を参照。

注1: 参考文献49), p. 49「太陽、灵魂休憩和再生的方位—西方, 便成为永生的象征符号, 被满族人所顶礼膜拜。」の内容を引用。

注2: 香磬は木製の香炉で、祖宗板は祖先祭祀に関する用具を置く板で西壁上部に東面して取り付けられる。いずれも満族の家祭で重要な設えとされる。参考文献39)参照。

注3: 2016年11月に黒龍江省牡丹江市渤海鎮響水村で満族の厲氏「統譜祭」を行う写真である。「探尋東北古文化 経歴満族正白旗扎拉里・厲氏家族祭祖」<http://www.mafengwo.cn/i/6327746.html>, (参照2018.04.28)

注4: 参考文献47), p. 238。「20世紀30年代, 三代、四代同堂的大家庭是一种普遍存在的家族形式。」の内容を引用。また同様の情報は勝利村居住者や古老へのヒアリングからも得られた。

注5: 幔帳は、新婚夫婦などが同居する際、夫婦の寝室を区分する際に用いられる。参考文献39)参照。またこれらの写真は新賓県政府満族風俗研究の専門家包英杰氏提供。

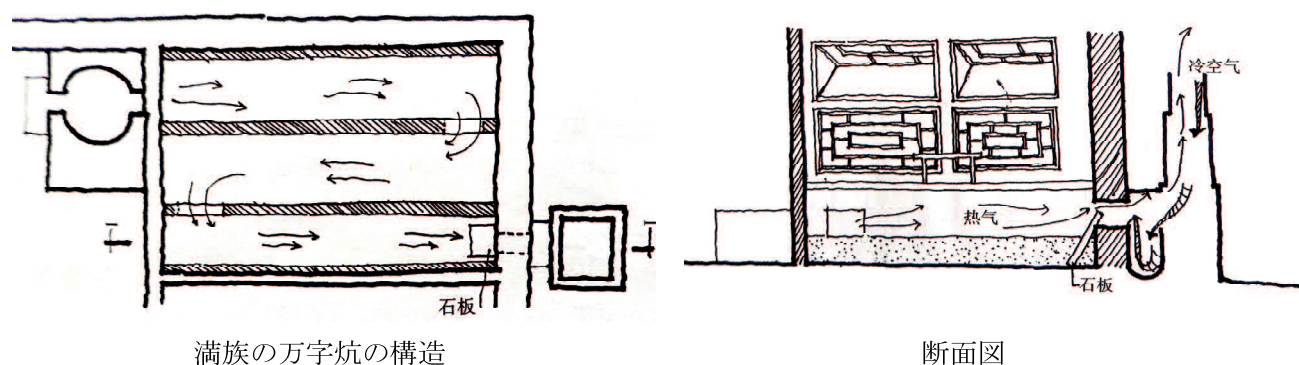
注6: 櫃箱は、家財等を収納する箆筒で、炕上を囲い部屋化する際にも用いられた。参考文献39)参照。

既往の満族研究の大部分は、中国史における満族の位置付けや清朝成立との関連、少数民族としての満族固有の文化・習俗に注目した内容である。その中で住居については、満族固有の家族制度や祭祀、信仰等との関連から論じられており、近代化の過程で失われつつある独自の文化・習俗の実態を、建築的特徴を含め明らかにしたものであるが、近代以降の満族住居の空間構成の変遷に注目し、具体的な事例分析などを通して時系列的に明らかにした研究は見られない。

(5) 炕に関する研究

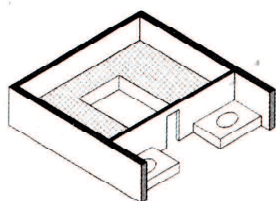
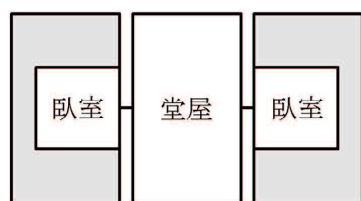
満族住居の特徴的な要素の1つであり平面構成とも密接な関係を有す「炕」に注目すると、その成立に関する文献として、金時代の歴史書『三朝北盟会編（1191年）』⁷⁸⁾では炕の形状や主な役割を記録している。『満族住居民俗』⁷⁴⁾では金時代の地上住居形式と炕の関係を論じている。『中国古代建築技術史』⁶⁸⁾では断片的な記録と発掘資料により中国の採暖・防寒技術は炕を含む様々な暖房方式と大体の発展過程を報告している。また古代に炕に関連する採暖設備、炕の形状と役割を検討する研究もあり⁸²⁾、炕の類型、特徴、形成する原因⁸³⁾と炕上の生活、儀礼⁸⁴⁾に注目する研究もあり、歴史文書の記述を基に炕の起源を検討する研究⁸⁵⁾もある。

「炕」は、中国東北部に居住する漢族や朝鮮族、蒙古族など満族を含む多様な民族の住居で用いられる採暖形式であり、台所（堂屋）の竈からの煙と熱気を利用し、煙と熱気が居室内の煙道を流れて端部の煙突に抜ける過程で採暖を行う設備である（図1-6）。居住者は主に炕面（上）で暖を取る。その形態は民族毎で差異を有する。『吉林住居』では、吉林地区において炕を持つ漢族・満族・朝鮮族の民俗毎に炕の特徴と炕上の住生活について報告されている他、各民族の採暖設備の構法や建設方法を比較する研究⁸⁶⁾⁸⁷⁾や「炕」と煙突の形式を類型化した研究⁸⁸⁾が行われる（図1-7）。また東アジア地域における寒冷地住居での採暖方式の共通性や多様性が注目され、比較文化研究⁸⁹⁾の主題としても取り上げられている。その他、満族の「万字炕」では、その形状に独自の特徴を有し、南北両側の炕を煙道により連結し壁面の三方を囲う「コ」字型で「跨海煙突」や「窩薩庫」の位置も「万字炕」と関連を有し、炕上の空間は、満族

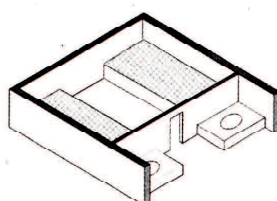
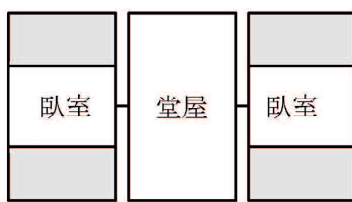


（出典：中国民居建築 下巻）

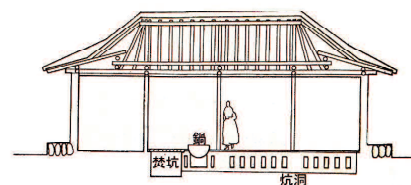
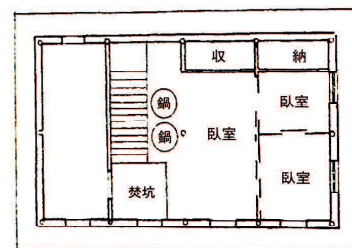
図1-6 炕の構造



満族の炕



漢族の炕



朝鮮族の炕

(出典：延辺朝鮮族地区的山水城市景觀)

(出典：吉林民居)

図1-7 満族・漢族・朝鮮族の炕の形態

の生活行為・儀礼の場として重要な役割を果たしてきた^{注1}。

されに日本では、中国東北部の農村住居に関しては、北海道大学・新潟大学・八戸工業大学の研究グループによる採暖設備「炕」に注目した一連の研究^{90)~94)}があり、農村の都市化が進行する中で地域性が失われた住居が多数生産される現在においても、生活の中心に位置づけられる「炕」の持続的な空間要素としての特性について現地調査に基づき詳細な分析が行われている。浅川⁶⁰⁾は黒龍江省での調査を中心とした研究を行い、同地域に居住する民族毎の住居形式や住まいとしての特徴を歴史民俗学的視点から分析を行っている。

歴史学や考古学分野の研究では、炕の起源や技術と民族の違いに関する研究が行われているが、少数民族固有の住空間成立過程に関する残存資料自体が乏しく、発掘資料の数も限られる為、満族固有の伝統的な住居形式の成立と「万字炕」の発展や普及過程との関連については未だ不明確な点が多い。一方、清王朝建国後、中国国内の大多数を占める漢族との同化が進行した事に加え、中華人民共和国建国以降、様々な政策や経済発展の影響を受け万字炕を含む伝統的な住まい方も時代とともに大きく変化を遂げている。その中で、独自の万字炕を有する満族住居に注目し、住居の形態や住まい方の変容を捉えた研究が未だ少ない。

1.5 研究の位置付け

前述(1.4)の通り、満族に関連する研究は、国内外の様々な分野で行われ、多くの研究成果が存在する。但し、あくまでも各時代の断片的な情報に依るところが大きく、長期間に及ぶ満族住居の発展過程に関する通史的な分析・検証は行われていない。また、満族の特徴的な建築的設えや習俗に関連する内

注1：参考文献36)~41)で取り上げる資料中で、満族住居内での伝統的な祭祀や慣行等を取り上げる際、万字炕上での行為や進行の過程が記載されている。

容が多く、近現代に至る満族住文化・住様式の変容過程について、実証的な分析は試みられていない。

そこで、上記の課題に対し、本研究ではまず、過去の様々な時代の歴史資料や発掘調査報告書等の記述内容を時系列に沿って整理・集計する事で、これまで体系的な把握が行われてこなかった満族住居の採暖設備と建築形態の変化を関係付け、満族住居の発展プロセスとその要因に関し推論を試みる。

次に、近代以降に生じた中国東北部の満族住居の具体的な変化について、代表的な伝統満族集落を対象に事例を収集し、建築年代や改修時期等の基本的な情報の整理と合わせ、時代毎に見られる平面構成の特徴を把握する。さらに、1950年代以降実施されてきた住宅や経済に関わる国家政策及び、居住者の住要求の変化に応じた満族住居の平面構成の変容と住様式の変化の要因解明を試みている。

1.6 研究目的

1980年代から一連の住宅・少数民族・伝統住居保護政策を発表して以来、農村の近代化に伴う伝統満族住居の変化や発展の方向性と伝統住居の保存活用を検討することは、今後の満族住文化の継承にとって重要課題として位置付けられる。本論では、まず伝統的な満族住居の成立過程を中国国内外の資料を元に検討し、歴史的経緯を把握した上で伝統的な満族集落の1つである中国遼寧省新賓満族自治県勝利村を対象に、実測調査と聞き取り調査の結果を基に、具体的な集落の性格を把握し、住居の平面構成の変容過程と住様式の変化を明らかにすることを目的とする。その際、具体的な目的として以下の6点を設定する。

(1) 各時代の遺構や伝統住居に見られる構法・採暖方法及び平面構成の相違性に着目し、特徴的要素である採暖設備「炕」の発展過程と住居の構法や平面構成の変化を関連付け、清朝時代に定型化された満族固有の建築形式の成立とその発展過程を考察する。

(2) 近代以降の各時期に、住居の延床面積や臥室数と堂屋面積等の平面変化及び基本的な生活行為の場の特徴を明らかにする。

(3) 伝統的な「臥室」・「堂屋」以外の機能を有する新たな空間の位置と原来の空間の変化を基に平面型を分類する。さらに、調査住居事例の分析より各分類の特徴と変容過程を実証的な分析を試みる。

(4) 満族住居の平面構成と居住者の世帯構成と基本的な生活行為との対応関係を分析し、元来臥室で行った生活行為は新たな空間へ移行する趨勢と具体的な変化過程を検討する。

(5) 満族住居の平面構成の変容過程と合わせ生じた住要求や住まい方の変化の実態を具体的に把握した上で、現在に至る伝統性の継承・変質要因に関して考察する。

1.7 調査概要

(1) 満族住居に関連する史資料の収集

満族住居に関連する記述が行われた中国国内外の文献史資料（前述の既往研究参照）を中国の研究論文データベース（中国学術情報データベース CNKI : China National Knowledge Infrastructure）や日本の国会図書館、CINII等のデータベース、及び現地の研究機関及び図書館等で収集するとともに、時系列に沿って関連記載内容を整理した。その上で、満族住居に関する先史時代以降の発展過程を、満族固

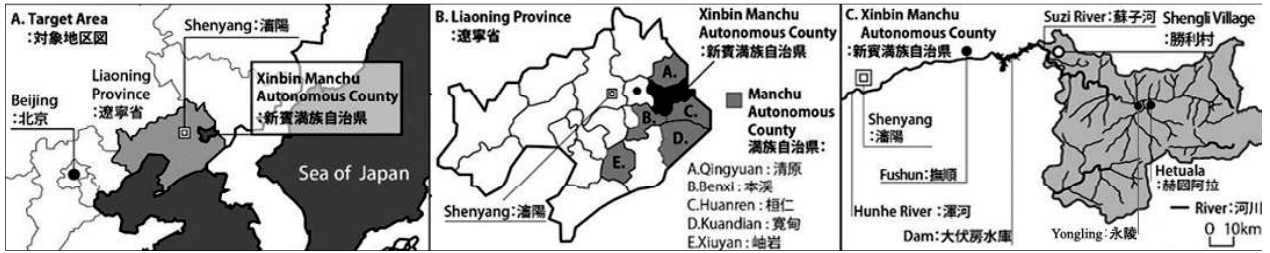


图 1-8 勝利村位置図

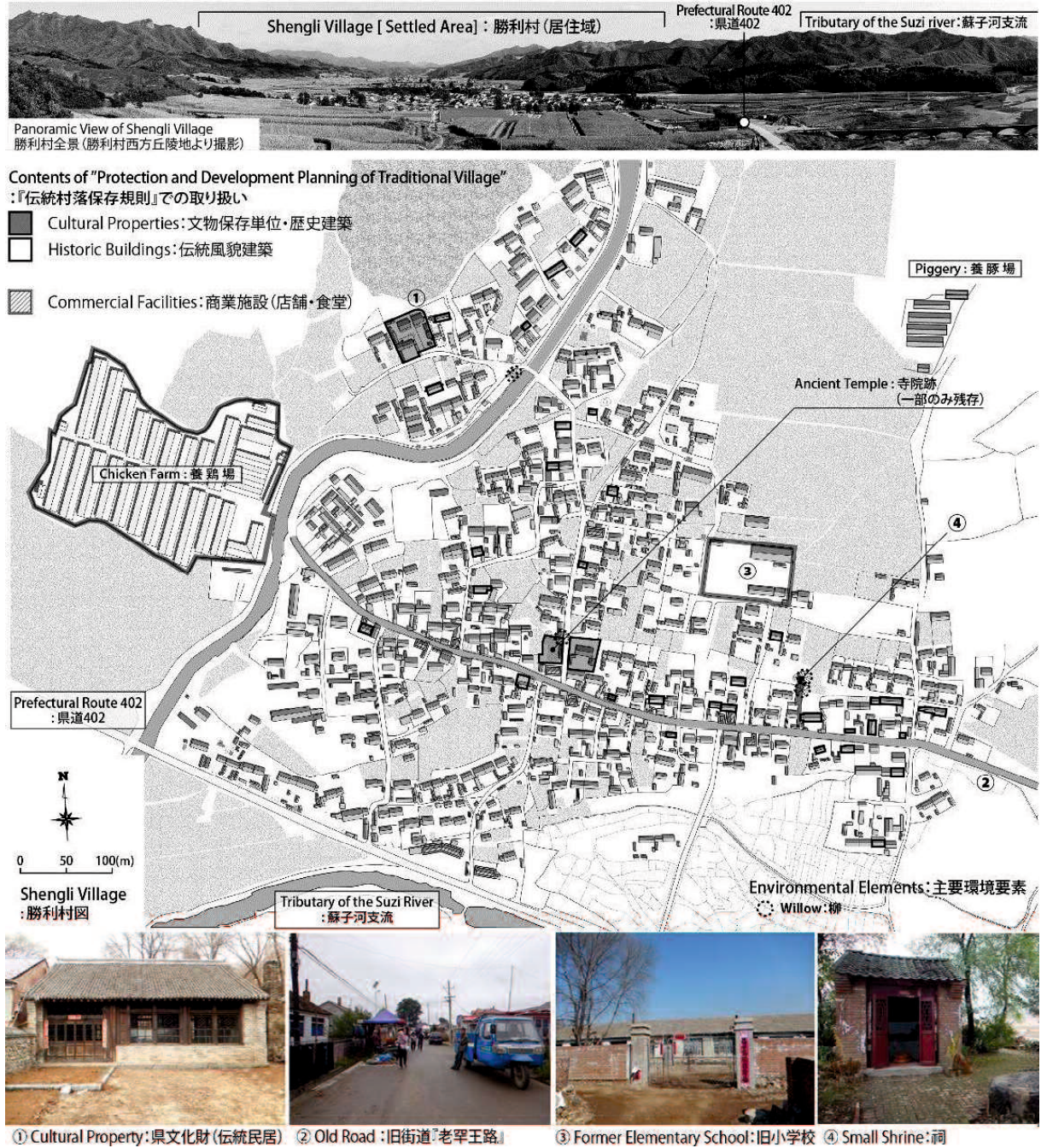


图 1-9 勝利村集落図

有の住居内採暖設備の成立過程と合わせ検証している。

(2) 事例分析対象集落の選定と対象集落「勝利村」の概要

本論で詳細な事例分析を行う中国新賓満族自治県勝利村の位置を図1-8に示す。中国東北部遼寧省東部の山間地帯に位置する新賓満族自治県は、幾世紀にわたる満族（満州族）の祖居地とされ、後金時代の国都「赫圖阿拉（興京）^{注1}」が位置する他、清国建国後も歴代皇帝が同県内にある帝室の永陵（陵墓）を訪れるなど、満族にとって重要な地域として位置付けられていた。また新賓満族自治県は中国初の満族自治県で、人口約32万人の内満族が70%以上を占め、満族の歴史的な遺構も数多く保存されている。特に県内を貫流する蘇子河の流域は、比較的肥沃な土壌の為、古くから満族集落が広く分布していたとされる。勝利村は、新賓満族自治県下300村の一つで、かつては「下夾河村」と呼ばれた。面積24km²、人口1970人、623世帯（2013年）で、内95%は満族で最も満族が集中する村の一つである。勝利村は17世紀初期には赫圖阿拉城から漢族の要塞（撫順・瀋陽）へ進軍する唯一の要路に位置していた。その為、勝利村居住者の多くは17世紀後期に永陵守護のため北京から派遣された満族人の後裔とされる。また、清朝歴代皇帝の墓参途中の休憩場所でもあり、地理・歴史上の重要な村であった。現在では、集落内の残る一部の伝統的住居が「県級伝統満族住居」として保存されるとともに、集落自体も「中国伝統村落」として保存・活用に向けた計画が策定されるに至る^{注2}。

勝利村の空間的な特徴について、まず調査時の勝利村集落の状況を図1-9に示す。居住者の大半は周辺の農地でトウモロコシ（苞米）を栽培する農家で、集落の周囲にはトウモロコシ畑が広がる。集落北側は丘陵地、南側は蘇子河の支流が東から西へと流れており、山と川に挟まれた僅かな平坦地が居住と生産の為の土地として利用されている。集落中央部を蘇子河支流に並走する形で旧街道「老牽王路（御路）」が通り、現在も日用品を扱う住居兼用の商店8件が立地する。さらに、旧街道沿いでは毎月定期市などが開催され、集落居住者にとって生活上中心的な街路である。但し、街道西端部には大規模な国営養鶏場（旧レンガ製造所）が立地し、周辺集落を結ぶ街道としての機能は失われており、1980年代以降に集落居住域の南端を通る広域幹線道路「県道402号線」が整備され、集落間や都市部への移動は県道が利用される^{注3}。その為、県道沿いには大型車両等が駐車可能な住居兼食堂や商店が立地している。

勝利村の住居の内、「県級伝統満族住居」に指定されている屋敷は、集落北西端の山際に位置する他、「中国伝統村落」の中で「伝統風貌建築^{注4}」として取上げられている建物の多くは旧街道沿いに位置する。また集落内の主要な施設として、集落中心部にかつての関帝を祀った寺院の遺構（大部分は文化大革命

注1：赫圖阿拉城は、女真族の族長ヌルハチの本拠地とされ、満州語で「横の岡」を意味する。1616年にヌルハチはここで明朝からの独立を宣言し「後金」を建国しハーンへ即位した。1622年まで都がおかれた。

注2：一部の建築物が伝統満族住居として保護指定されるとともに、集落自体が『中国传统村落—腰站村 传统村落保护发展规划』辽宁省城乡建设規則設計院, 2015. 7, の中で、勝利村を含む近隣集落に関し、2015年-2030年の集落景観や建築物の保全・活用に向けた規則や指針が示されている。

注3：勝利村南部の県道402号線は、1986年に未舗装の道路として整備され、1990年代に入りアスファルト舗装が行われたとされる。

注4：参考文献1)の資料中の「伝統風貌建築」とは、主に清時代の以前に建築された満族住居の特徴を有する事例について取り上げられており、3間或いは5間の正房（母屋）、南面採光、南面接道、正房・東西廂房・門房による四合院構成、瓦屋根、炕、祭祀、装飾等の特徴があげられている。

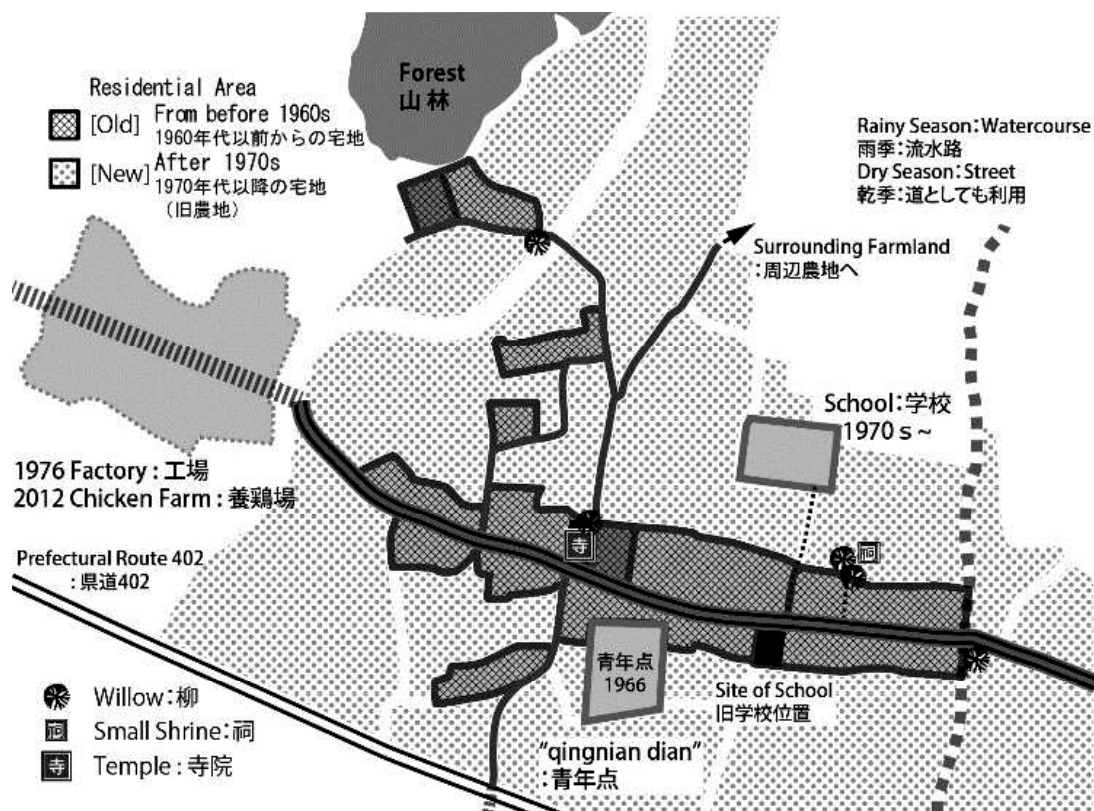


図 1-10 1960年代の勝利村

命時に解体)が一部残る他、集落東部に小祠が祀られている。また勝利村には小学校が設置されていたが、現在は廃校となり校舎の一部が物置化している。その他、満族は伝統的に「柳」を神木とするため、集落内の寺院や小祠等主要な場所に柳が植えられている。

しかし、1960年代以前の集落空間構成は今と異なり、1958年からの「人民公社」制の実施期間にかけて、勝利村の居住域に大きな変化が生じたとされる。勝利村居住者への聞き取りをもとに復元した1960年代の勝利村の居住域を図1-10に示す。集落の骨格となる街路は現在より少なく、集落中央部の旧街道から山と川へ夫々南北に伸びる道が存在する程度であった。1960年代半ばまで、勝利村の居住域は旧街道沿いが主で、一部山際に伝統的な邸宅が立地していた。その他に、南北に伸びる道から枝分かれした小道に沿って、小規模宅地が東西方向に数軒連続していたとされる。

そして、1966年に「上山下郷運動」^{注1}による都市青年の住居として集落南側に「青年点」と呼称される施設が建設された他、1968年には集落周辺に広域的に分散居住していた農民が、勝利村の旧居住域の周縁部に集められ、農地を宅地に転換し集落の居住域が拡大した。これに伴い新たな街路や宅地へのアクセス用の細街路が複数築かれた。改革開放以降は、住居の建替え・改修等への投資が増えるとともに、

注1：文化大革命期に行われた「上山下郷運動」により、勝利村にも都市部より青年層が派遣されており、「青年点」は都市青年の為に整備された施設とされる。当初は大規模な四合院形式で建築されたと話が聞かれたが、現存するのは、南側の棟の西側部分のみである。現在の利用状況については、第5章 補章5.2(3)において取り上げる。

表 1-5 調査概要

調査項目	1次調査：2013年9月 中国遼寧省における伝統満族住居の分布及び概要	2次調査：2014年3月 新賓県における伝統満族住居の現状	3次調査：2014年9月 勝利村の住居を実測調査とヒヤリング調査	4次調査：2017年10月 勝利村の住居を実測調査とヒヤリング調査
調査場所	遼寧省図書館と瀋陽建築大学図書館、新賓県と岫岩県における28軒住居	勝利村、腰站村、荒地村	勝利村	勝利村、東街、腰站村
収集資料	遼寧省における満族の歴史、住居地方性特徴	新賓県の満族村概況、勝利村の歴史、人口構成、経済発展、農業生産及び満族民居に関する情報	勝利村と小学校、寺の歴史、村民の居住と経済状況	勝利村住居の発展過程と対象住居の歴史
収集方法	図書館で資料収集、瀋陽建築大学の満族分野研究教授を訪問、遼寧省新賓県と岫岩県の文化課に問い合わせ	新賓県政府へ資料依頼、勝利村、腰站村、荒地村の村政府に問合せ、村民にヒアリング調査	勝利村の村政府と村民にヒアリング調査	勝利村の村民にヒアリング調査
撮影内容	住居の外観、室内、庭など	勝利村内の各道路、企業（養鶏場と養豚場）、旧小学校、寺の遺跡、祭祀地、商店、朝市の風景、調査対象住居の外観、室内、庭環境など		対象住居庭環境と室内
実測内容		勝利村の集落図、61軒住居の平面図、室内家具配置図、庭配置図		14軒住居庭配置図、集落図
ヒアリング調査	遼寧省における伝統満族住居現状と分布、28軒住居の履歴	建築履歴、建築空間の利用状態、改修内容及びきっかけ、家族構成、住生活等		

家族構成や生活様式の変化も著しく、大家族で1住居に居住する形態から、核家族を単位とした居住形態が多数を占めるようになっている。その為、現在の集落内には、伝統的な満族住居の特徴を残す保存対象住居から、社会構造や住要求の変化に合わせて一部のみを改修した住居、新たに建築された住居と多様な建築・改修年代の住居が混在した状況にある。従って、近代以降各年代の住居の特徴が見える。

つまり、伝統的な満族集落としての側面を有する勝利村であるが、現時点で多様な時代背景のもとで成立した住居の特徴を確認することが出来る。本論では、勝利村を対象とした詳細なケーススタディを行う事で、異なる時期に建築された満族の住空間において、具体的にどのような住生活が行われ、どのような変化が生じてきたのかを総合的に捉える事が可能であると考えている。

(3) 調査方法

まず調査概要を表1-5に示す。1次調査(2013.9)では、情報収集の為、現地での資料調査と政府機関訪問を行った。並行して新賓県・岫岩県での伝統住居の写真撮影と建築履歴等に関する聞き取り調査を行い、その上で新賓満族自治県を調査対象に選定した。2次調査(2014.3)では、新賓県勝利村、腰站村及び荒地村で村政府と村民の聞き取り調査を行った。同時に伝統住居残存状況の現地調査を実施し、最終的に勝利村を調査対象に決定した。3次調査(2014.9)では、勝利村対象とした詳細な集落空間や住居の実測調査より各住居図面の採取と合わせ家具及び主要物品等の寸法や配置を記録した。また聞き取り調査より建築・改修時期と要因、改修・増築箇所、居住者の世帯構成、年齢、職業、日常生活における就寝・食事・団欒・接

客の場、履き替え、季節による住まい方の変化等各生活行為を把握した。4次調査(2017.10)では、典型的な14軒住居の庭配置図を実測した他、3次調査と同様建築物の実測・履歴調査と合わせ、住まい方に関する聞き取りも行った。それに加え集落調査として、街路や宅地の形状及び宅地内の土地利用の現状を集落内全住戸について把握した。

本論では、まず収集した計47棟61戸の住居平面に関し、伝統満族住居における平面構成の主たる特徴である炕の形状や諸室の構成パターン(TYPE I-V)をもとに平面構成のモデル化及び分類を行う。その上で各平面型の具体的事例に見られる特徴について、建設・改修年などに関連付けて体系的に把握する。

次に、61戸の内4戸の空住居を除く57戸について住まい方に関する基本情報を整理するとともに、居住世帯を老年世帯・老年・若年同居世帯・若年世帯に3区分^{注1}した上で、炕の形状や生活行為を行う場との対応関係を分析する。その際、住居の平面構成型TYPE I-Vに属する計50戸について、居住世帯と主要生活行為の場との関連をもとに細分類を行っている。さらに、調査住居事例の分析より各分類の住まい方に関する具体的な特徴を整理し、勝利村内満族住居における伝統的な住様式の継承と変化の実態を捉える。

また、居住者への聞き取り内容をもとに、現在の集落の空間構成を形成する上で大きな転機となった「人民公社」制導入前後の集落空間の変容状況を整理する。次に、計296宅地^{注2}を宅地化の時期を指標に2区分し、接道条件、門の位置及び住戸玄関の位置、そして宅地面積等の情報を整理する。さらに、宅地内の付属屋の配置に注目し宅地を類型化するとともに、具体的な宅地事例を取り上げ家屋配置の特徴を把握する。

1.8 論文の構成

論文の構成について図1-11に示す。1章では研究の背景、満族の歴史・地理的位置付け、既往研究、研究の目的と方法、調査地概要と本論の構成について述べる。

2章では既往調査報告書や各時代の歴史書・記録文書中の記述、そして現地調査等により把握可能であった断片的な個々の情報をもとに、中国東北部における満族住居に注目し、伝統的な住居形式(穴居・半地下住居・地上住居・口袋房・三合院・四合院)及び「万字炕」の成立に至る発展プロセスの検証を試みている。

3章では勝利村での住居事例分析を通して、現代の満族住居の平面構成について特徴を整理し分類を行った。その中で、伝統的な平面構成を維持する住居の減少と合わせ、「庁(広間・ホール)」に類する空間を確保した新たな平面構成の普及傾向が明らかとなっている。

4章では引き続き「勝利村」を対象に、住居の平面構成と居住者の世帯構成及び生活様式の対応関係に注目

注1: 本研究における世帯構成を3区分する際の定義として、便宜的に婚姻関係の有無と年齢に基づき「老年世帯」として対象住居に居住する夫婦(夫婦どちらかが他界の場合も含む)の子供が既に結婚している世帯もしくは60歳以上の未婚単身者、「若年世帯」を夫婦で居住し、子供がいても未婚の場合で2区分するとともに、「老年世帯」と「若年世帯」が同一住戸に同居している場合について「老年・若年同居世帯」としている。

注2: 本論における宅地は、現地調査の際、塀や石垣等で区画された敷地をもとに区分しており、境界不明瞭な箇所は、居住者への聞き取りに基づく。

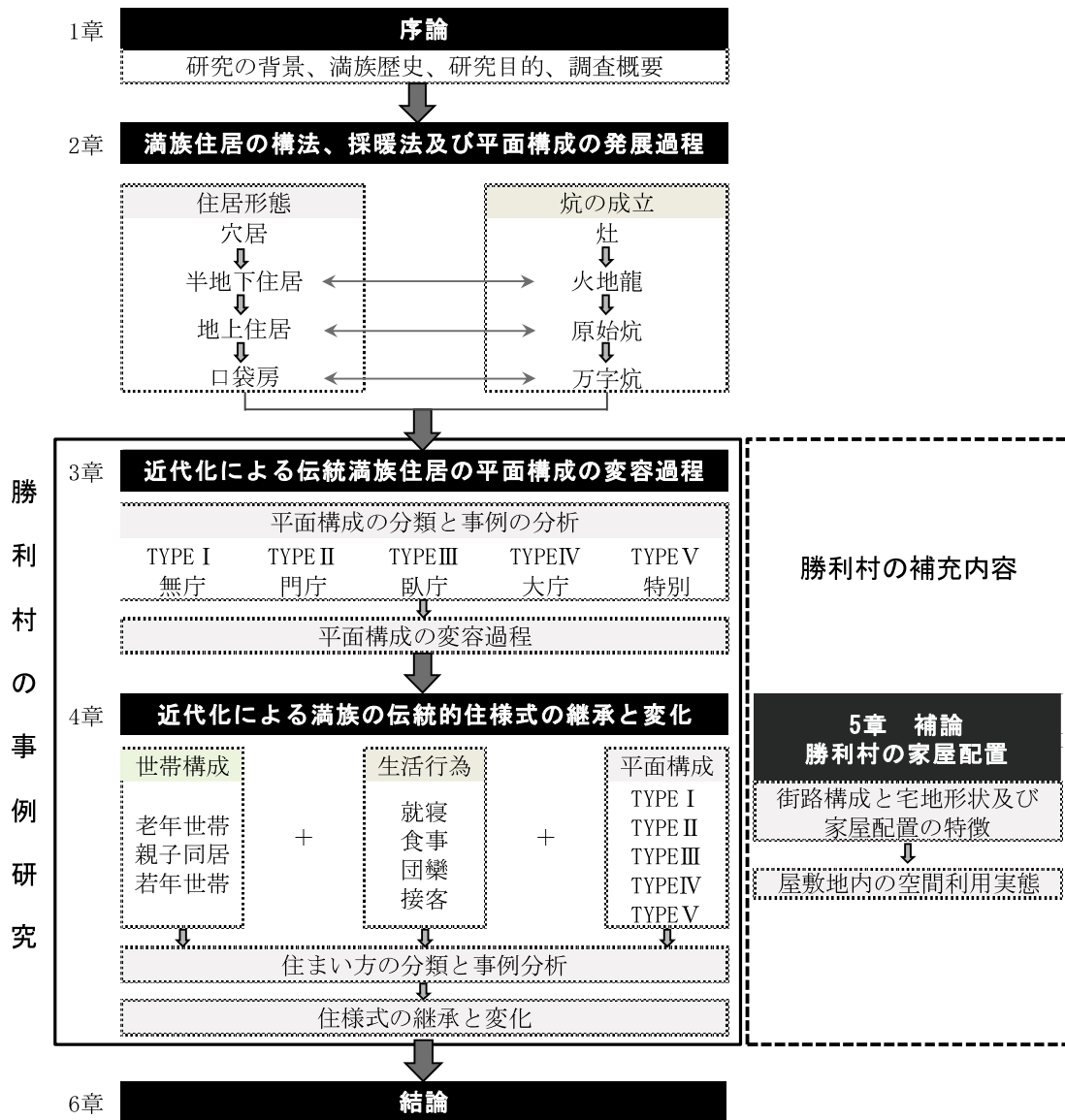


図 1-11 論文の構成

し、「炕」を有す臥室や諸室の機能に関し、住まい方調査及び聞き取り調査をもとに、平面構成の変容過程と関連する住要求や住まい方の変化の実態を把握した上で、満族農村集落における臥室を生活の中心とする伝統的住様式の継承と変化の様相を明らかにすることを目的とし、その知見をもとに今後の中国の経済発展に伴う住空間や設備水準の向上に対する住要求の高まりが、満族農村集落における住様式の変化にもたらす影響に関し考察を加える。

5章補論では満族が現在も多数を占める新賓満族自治県の伝統集落「勝利村」を対象に、集落空間構成を形成する上で大きな転機となった「人民公社」制導入前後の集落空間の変容状況を整理する。次に、計296宅地を宅地化の時期を指標に2区分し、接道条件、門の位置及び住戸玄関の位置、そして宅地面積等の情報を整理する。さらに、宅地内の付属屋の配置に注目し宅地を類型化するとともに、具体的な宅地事例を取り上げ家屋配置の特徴を把握する。

6章では各章で得られた研究成果の要約及び今後の課題を示し、本論の結論とする。

1.9 語句説明

本論では様々な中国住居の専門用語が出てくるため、以下のように語句説明示す。

- ・ 間 本論では建物の規模・平面構成を示す際、桁行（間口）方向の柱間の数を基準とし、中国で使用される「○間」と記載し、室数と区別している。
- ・ 正房 母屋、住宅の敷地で南向きのひと棟を指す。
- ・ 廂房 住宅の敷地で正房の前方の両側の棟を指す。
- ・ 口袋房 「口袋房」という名称は、「住居平面の形状が「口袋」（ポケット）に酷似するため名付けられた」と記載。
- ・ 炕 臥室に配置され、煉瓦を積みできた空洞に竈からの煙や熱気を通して暖房する特徴的な空間である。
- ・ 万字炕 満族特有の炕の形式であり、17世紀以降に現れ、室内の三面の壁際に築造される「コ」字型の炕を指す。炕上は格式性を有し、西側炕は壁面に祭具を設けるため最も高く、南側炕は家族の目上者専用のも、北側炕は目下者の場とされた。
- ・ 櫃箱 家財等を収納する箆筒で、炕上を囲い部屋化する際にも用いられた。
- ・ 跨海烟囪 満族特有の煙突様式で、住居の壁の外側に四角の基礎を設け、壁とは独立した塔状の煙突を指す。
- ・ 窩薩庫 家系図や先祖の肖像画を保管するための壁固定棚を指す。
- ・ 索倫杆 神竿とも呼ばれ木で作られた高さ約3mの柱で、天神を祭る祭事「祭天儀式」の際に用いられる。
- ・ 苞米楼 主要作物のトウモロコシ（苞米）貯蔵用の高床倉庫を指す。
- ・ 臥室 一般的に寝室を指す。

- ・ 堂屋 カマドがある部屋で、外地、外地屋、炕屋とも呼ばれる入口兼炊事場、厨房である。
- ・ 門庁 玄関・通路機能が主であり、本論では他の部屋に出入りする際の動線機能のみを有する小規模な庁（11 m²未満）を門庁として扱う。
- ・ 大庁 接客・団欒・食事等機能を有する広間(リビング)を指す。ここでは、「門庁」よりも広い面積(11 m²以上)を有し、テーブル、ソファ、収納など大型家具が配置される場合(機能が異なる際)を「大庁」として扱っている。
- ・ 臥庁 「臥室」を比較的簡易な仕切り(ガラス等を用いた建具)を用いて1つの空間を区画し、炕を有する「臥室(寢室)」機能と大型家具を配置した「庁」機能とを分割している場合、本論では「門庁」・「大庁」と区別する為、「臥庁」という造語を用いて定義する。

参考文献

- 1) 中国国家统计局:中国统计年鉴(1993年), 中国统计出版社
- 2) 住房和城乡建设部:住房和城乡建设部关于印发传统村落保护发展规划编制基本要求(试行)的通知, 建村[2013]130号, 2013.9
- 3) 住房和城乡建设部:住房和城乡建设部关于做好2013年全国村庄规划试点工作的通知, 建村[2013]35号, 2013.2
- 4) 住房和城乡建设部 文化部 财政部:关于做好2013年中国传统村落保护发展工作的通知, 建村[2013]102号, 2013.9
- 5) 住房和城乡建设部 文化部 国家文物局:关于切实加强中国传统村落保护的指导意见, 建村[2014]61号, 2014.4
- 6) 孙进己:女真史, 吉林文史出版社, 1987
- 7) 谭其骧:简明中国历史地图集, 中国地图出版社, 1991
- 8) 宋濂:元史(1370年)・卷59・地理二, 上海古籍出版社, p. 7399, 1986
- 9) 杨双, 东北地区玉米产业发展现状及趋势, 中国种业, 2015.4, pp. 6-8
- 10) 房玄龄:晋书(646年)・肃慎传, 中华书局本, pp. 2534-2535, 1974
- 11) 范曄:后汉书(445年)・东夷列传第七十五・挹娄传, 中华书局本, 1996
- 12) 李延寿:北史(659年)・卷九十四・勿吉传, 中华书局本, 1974
- 13) 刘昫:旧唐书(945年)・卷一九九・北狄传・靺鞨传, 中华书局本, 1975
- 14) 徐梦华:三朝北盟会编(1191年), 上海古籍出版社 卷3, 1987
- 15) 杨保隆:肃慎挹娄合考, 中国社会科学出版社, 1989
- 16) 刘捷:黑龙江百科全书, 中国大百科全书出版社, 1991
- 17) 干志耿 孙秀仁:黑龙江古代民族史纲, 黑龙江人民出版社, 1986
- 18) 宋德金:金代的社会生活, 陕西人民出版社, 1988

- 19) 三上次男：古代東北アジア史研究（第二），株式会社吉川弘文館，1966
- 20) 孙文良：满族崛起于明清兴亡论稿——孙文良明清史文集，辽宁民族出版社，2016
- 21) 杨英杰：清代满族风俗史，辽宁人民出版社，1991
- 22) 王宏刚 富育光：满族风俗志，中央民族学院出版社，1991
- 23) 辽宁编辑委员会：满族社会历史调查，民族出版社，2009
- 24) 佟悦：图说辽宁满族，辽宁民族出版社，2009
- 25) 辽宁省编辑委员会：满族社会历史调查，辽宁人民出版社，1985
- 26) 辽宁省人民政府新闻办公室：辽宁满韵清风，外文出版社，2005
- 27) 辽宁省地方志编纂委员会办公室：辽宁省志 少数民族志，辽宁民族出版社，2000
- 28) 丹东市学习文史委员会 岫岩满族自治县文史资料委员会：丹东满族——岫岩专辑，辽宁民族出版社，1991
- 29) 莫东寅：清初满族的萨满教，人民出版社，1958
- 30) 富育光：萨满教与神话，辽宁大学出版社，1990
- 31) 富育光：满族萨满教研究，北京大学出版社，1991
- 32) 富育光：萨满论，辽宁人民出版社，2000
- 33) 富育光：富育光民俗文化论集，吉林大学出版社，2005
- 34) 富育光：萨满艺术论，学苑出版社，2009
- 35) 富育光：富育光社会调查手记，学苑出版社，2014
- 36) 楊紅：現代滿州族シャーマニズムに関する文化人類学的研究—シャーマンの神話・成巫過程・儀礼を中心として，大学教育出版，2016
- 37) 姜小丽：清代满族萨满教研究，东北师范大学博士学位论文，2008
- 38) 黄強：滿州族のシャーマニズムの祭祀儀礼 シャーマンの「家祭」を中心として，国際関係学部紀要，pp. 28-45
- 39) 愛新覺羅頭琦・江守五夫共編『滿族の家族と社会』第一書房. 1996
- 40) 王术晶：萨满文化对满族住居的影响，东北师范大学硕士学位论文，2009
- 41) 赫亚红他 1 名：满族住居禁忌习俗起源与功能，吉林师范大学学报，2013. 5，pp. 48-50
- 42) 杨朴他 1 名：满族祭杆仪式的跨文化阐释，吉林师范大学学报，2003. 10，pp. 68-73
- 43) 辻雄二、色音：北方民族与萨满文化——中国东北民族的人类学调查，中央民族大学出版社，1995
- 44) 杨鸿勋：建筑考古学论文集，文物出版社，1987
- 45) 黑龙江省文物考古研究所：黑龙江绥滨县蜿蜒河遗址发掘报告，北方文物，2006. 4
- 46) 黑龙江省文物考古研究所：黑龙江省海林市东兴遗址发掘报告，考古，1996. 10
- 47) 黑龙江省文物考古研究所 吉林大学考古系：黑龙江海林市河口遗址发掘简报，考古，1996. 2
- 48) 黑龙江省文物考古研究所：黑龙江友谊凤林城址2000年发掘报告，考古学报，2013. 4

- 49) 黑龙江省文物考古研究所：黑龙江友谊凤林城址1998年发掘报告，考古，2000.11
- 50) 黑龙江省文物考古研究所：黑龙江友谊凤林城址二号房址发掘报告，考古，2000.11
- 51) 黑龙江省文物考古研究所：黑龙江绥滨县同仁遗址发掘报告，考古学报，2006.1
- 52) 吉林揽头窝堡遗址考古队：吉林德惠市揽头窝堡遗址第六号房址的发掘，考古，2003.8
- 53) 吉林大学边疆考古研究中心 吉林省文物考古研究所：吉林敦化市敖东城遗址发掘简报，考古，2006.9
- 54) 吉林省文物考古研究所：吉林省德惠市李春江遗址发掘报告，北方文物，2009.3
- 55) 吉林大学边疆考古研究中心 吉林省文物考古研究所：吉林敦化市永胜金代遗址一号建筑，考古，2007.2
- 56) 吉林省文物考古研究所：长春市郊南阳堡金代村落址发掘，北方文物，1998.4
- 57) 冯学恩：黑龙江中游 沿岸地区的靺鞨房屋，边疆考古研究（第6辑）科学出版社，2007，pp.274-289
- 58) 大貫静夫：東北アジアの考古学，同成社，1998
- 59) 大貫静夫：挹婁の考古学，国立歴史民俗博物館研究報告，第151集，2009.3
- 60) 北東アジア住居研究会（代表：浅川滋男）：『北東アジアのツングース系諸民族住居に関する歴史民族学的研究-黒龍江省での調査を中心に-』，財団法人住宅総合研究財団，丸善株式会社，2000
- 61) 唐远德：南腰村史 一个满族村落的变迁，辽宁民族出版社，2010
- 62) 金启琮：满族的历史与生活——三家子屯调查报告，黑龙江人民出版社，1981
- 63) 罗莉：满族腰站村调查，中国经济出版社，2010
- 64) 张小琼他1名：满族（辽宁新宾县腰站村调查），云南大学出版社，2004
- 65) 大貫静夫他1名：ロシア極東の民族考古学—温帯森林猟漁民の居住と生業，六一書房，2005
- 66) 韩沫他1名：『北方满族住居历史环境景观』，中国建筑工业出版社，2015
- 67) 劉敦楨：中国の住宅，鹿島出版社，1976（原書：中国住宅概説，原書出版社：建築工程出版社，1957）
- 68) 中国科学院自然科学史研究所：中国古代建筑技术史，科学出版社，1985
- 69) 孙大章：中国住居研究，中国建筑工业出版社，2004
- 70) 张驭寰：吉林住居，天津大学出版社，2009
- 71) 王其钧：中国传统住居建筑，南天书局，1993
- 72) 刘魁立、张旭：少数民族住居，中国社会出版社，2008
- 73) 陆元鼎：中国住居建筑 下卷，华南理工大学出版社，2003
- 74) 韩晓时：满族住居民俗，沈阳出版社，2004
- 75) 陈伯超：满族建筑文化国际学术研讨会论文集，辽宁民族出版社，2001
- 76) 日本建築学会新京支部：満洲建築概説，満洲事情案内所，1940
- 77) 三宅理一：『初期清朝の都市形成に関する研究』，『その4：赫図阿拉老城周辺村落（黄旗村、藍旗村、紅旗村）における満州族住居』日本建築学会学術講演梗概集 F-2，建築歴史・意匠，2001，pp191-192、
『その7：東陵區陵前堡における満州族住居の調査』日本建築学会学術講演梗概集 F-2，建築歴史・意匠，2003，pp151-152

- 78) 日本建築学会新京支部：満洲建築概説，満洲事情案内所，1940
- 79) 満洲事情案内所編：満洲国の習俗，慧文社，2007.2(改訂新版、庭本は1933発行)
- 80) 浅川滋夫：住まいの民族建築学，建築資料研究社，1994
- 81) 徐梦华：三朝北盟会编（1191年）卷3，上海古籍出版社，1987
- 82) 华阳：东北地区古代火炕初探，北方文物，Vol. 77，2014. 1，pp. 40-46
- 83) 朴玉顺：温突—朝鲜住居的独特采暖方式，沈阳建筑工程学院学报，2000. 7，pp. 159-162
- 84) 刘风云 周允基：清代满族房屋建筑的取暖及其文化，中央民族大学学报（社会科学版），1999. 6，pp. 68-74
- 85) 周小花：火炕考源—兼谈炕与炕字的关系，现代语文，2008. 4，pp. 116-117
- 86) 金宝忱：东北古今火炕对比研究，黑龙江民族丛刊，1986. 4，pp. 51-55
- 87) 王世莲：女真人的火炕与高丽黎民的长炕，学习与探索，1987. 8，pp. 141-144
- 88) 曹保明：东北火炕与烟囱的鲜明特点，东北史地，2009. 1，pp. 89-93
- 89) 金俊峰：东北亚地区民族温突文化比较研究，中央民族大学博士论文集，2010. 3
- 90) 舘敏栄他 5 名：中国东北地区ハルビン市近郊の農村集落における北方系居住文化に関する調査，日本建築学会技術報告集，No. 16，pp. 239-242，2002. 12
- 91) 野口孝博他 8 名：大連市近郊農村における炕を中心とする戸建住宅の空間構成と住まい方，日本建築学会技術報告集，No. 17，pp. 385-390，2003. 6
- 92) 計文浩他 8 名：瀋陽市近郊農村住宅における炕の生活様式と空間構成，日本建築学会技術報告集，No. 18，pp. 245-249，2003. 12
- 93) 棒田恵他 11 名：改修と増築による炕と炊事空間の変容と機能分化 中国東北部の農村住居における空間変容に関する研究(1)，日本建築学会計画系論文集，第 78 卷，694 号，pp. 2465-2472，2013. 12
- 94) 棒田恵他 11 名：改修と増築による炕と炊事空間の変容，日本建築学会計画系論文集，第 79 卷，702 号，pp. 1729-1736，2014. 8

第2章 満族住居の構法、採暖法及び平面構成の発展過程

本章では、満族住居発展過程の検討を行うにあたり、まず平面構成や採暖方式等が把握可能な住居遺跡の発掘調査報告書^{注1}を収集するとともに、各遺跡の発掘場所、建築年代、建築形式^{注2}（穴居、半地下住居、地上住居）、柱数、面積及び採暖方式等の情報について推定建築年代順に整理する。その上で、事例毎の建築形式や構法・採暖方式に見られる特徴を関連付け、推定建築年代や各時代の満族の住様式に関する歴史的文献中の記述内容^{13)–26)}と合わせ発展段階の区分を行う。その際、地上住居が確認されるようになる金国成立前後で大きく区分しており、地上住居の発展については、柱や壁そして炕の変化に注目し細区分を行っている。さらに、各段階に属する事例の具体的特徴をもとに発展要因の検証を試みる。その後、住文化の衰退期を経た17世紀以降については、文献資料^{27)–36)}と合わせ現存する住居の現地調査等をもとに発展過程の推定を試みている。

2.1 穴居(原始住居)

まず満族の穴居の特徴を整理する。黒竜江省寧安県では大量の漁用・渉猟用器具及び獣魚骨が発見されており、当時は漁業と渉猟を主とした生活であった。居住域は広大な森林や草原が広がる乾燥した寒冷気候帯に属し、厳しい自然環境や生業形態に適合した住様式が形成されたものと推察され、『晋書(646年)・肅慎伝』¹⁰⁾には、肅慎人は「夏は木の上の巢居で居住し、冬には地下の穴に住む(原文：夏則巢居，冬則穴处)」と記され、夏には湿気や野獣を防ぐため、木の上で小屋を作り、冬には厳寒を防ぐため穴居という居住形式がとられていた。『後漢書(445年)・挹婁伝』¹¹⁾には、挹婁人は「山と森林の奥で暮らし、気候は極めて寒冷のため主に穴居し、大きな家は深さ九梯、梯の数が多いほど好ましいとされていた。(原文：处于山林之间，土气极寒，常为穴居，以深为贵)」と記されている。また、「挹婁人の穴居は井戸に酷似し、地表には固定された屋根はなく、雨雪が内部に降り込まないように木の枝や草等で編まれた傘のような屋根で入り口を覆う…中央に灶を設ける。⁷⁴⁾」と記された住居の特徴は、黄河流域の仰韶文化遺跡(BC50～BC30C)の調査報告をもとに描かれた図2-1¹⁾³⁸⁾と類似し、挹婁人の穴居も同様の形態であったと推定される。

次に中原地方におけるBC30Cの河南省孫旗屯遺跡の復元断面図を図2-2⁶⁸⁾に示す。遺跡の深さは約1mで、中央に「灶」が設置される。図2-1に比べ穴が浅くなり出入りは容易となっている。また、断面形状が雨雪を防ぐための壺型の形状から固定式の屋根を備えた寸胴型の形状に変化し、穴の横幅が広がり、地表面付近の土が崩れ落ちる危険性も低下したものと考えられる。『北史(659年)・勿吉伝』¹²⁾には「住居の近くには山や水が多い…地下の湿度が高いため、地面に土の山を積み上げその上に穴を掘り住居とす

注1: 本論で使用する発掘調査報告書は中国学術情報データベース(CNKI: China National Knowledge Infrastructure)を用い収集し、中国東北部の満族居住域に位置し、かつ平面構成等の記載がなされている参考文献1)–12)計29事例を用いている。

注2: 建築形式について本章では、穴居・半地下住居・地上住居と大きく3区分を行っており、穴居は地面下の穴の底を床とし地面に直接屋根を掛けた地下住居、半地下住居は地面下の住居床面に柱を立て固定式の屋根を支える構造を備える住居、地上住居は地面を床とし、地上に直立壁を有す住居と定義する。また穴居については、地上部分に固定式の屋根を有するものを半穴居とし、仮設的な構造の穴居と区別している。



図 2-1 穴居発展過程より部分抜粋



図 2-2 河南省孫旗屯遺跡復元図(BC30C)

る。出口は上にあり梯子で出入りする。(原文：所居多依山水……地卑湿，筑土如堤，凿穴以居，开口向上，以梯出入。)」と記され、当時の遺跡で見られる焼土で地下部分の床や壁面を固める方法を含め、穴居における防湿性能の確保が大きな課題であったことを示している。また、『旧唐書(945年)・北狄伝・靺鞨』¹³⁾には「地面から穴を掘り、天井に木を組み表面に泥を塗り固めた屋根を設けており、外観は中国式の墓に似る。(原文：掘地为穴，架木其上，以土覆之，状如中国之冢墓。)」と記され、地上の屋根架構技術の発達と防水・防寒性能の向上が、防湿性能向上を含め半地下住居へ発展する契機になったものと推定される。

また、日本建築学会の調査報告書(1940)には、吉林省山中に多い「馬架子」の事例が記録されている。「馬架子」と呼ばれる住居形式が当時一部地域で残存していた事が確認されており、「元來木造より出發し、屋根は草葺で切妻型をなしそのおさへとして交互木をおく。壁は低く 2m 位とし地下に掘り下げて居る例が多い。周囲には土堀を圍らし入口は日本の鳥居に似た木造である。圍内の東南隅に神杆を立て之を索羅杆子と稱しシャマン教の信仰の對照となす。(中略)滿人は之を馬架子と云ひ吉林省方面の山中にみられる。」と記され、炕成立時の半洞穴住居と類似した居住形態が継承されていたことを示す⁷⁶⁾。断面図(図 2-3)を見ると、地上に設けられた屋根下の居住部分は殆ど地下にあり、図 2-1 の遺跡事例と類似した断面構成である。また、黒龍江省同江県・饒河県等には「地窰子」と呼ばれる住居が現存することも報告されている(写真 2-1⁴⁰⁾)。『北方満族民居⁴¹⁾』によれば、「地窰子」は地下又は半地下で、室内に炕が設けられた住居とされている。「馬架子」あるいは「地窰子」と呼称されるが、明確な両者の区分は示されおらず混用される場合が多い。しかし、古代より半穴居は定型的住居として普及し、その伝統的住居形式と住様式は近代まで引き継がれてきたことを示す。また、周辺に居住する他民族においても同様の半穴居が普及していた事が報告されている^{注 1)}。一方、満族住居は平野部を中心に地上住居への段階的な発展を遂げており、本章ではその発展過程に関し事例をもとに考察を行う。

注 1: 参考文献 42) では、赫哲族の堅穴住居形式、「馬架子(ジョー)」・「地窰子(フルブ)」の実測事例が報告されている。

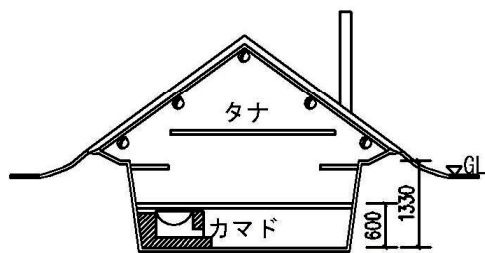


図2-3 吉林省馬架子(1940年以前)⁷⁶⁾



写真2-1 黒龍江省地窖子(2002年撮影)

表2-1 遺跡一覧

番号	遺跡名称	場所	年代	穴居	半地下	地上	直立壁	深さ	柱数	室内柱数	L×H (m)	面積 m ²	灶	火地龍型	原始炕型	煙道数	竈数	排煙
1	四十連F2	黒龍江	BC145-AD25	●			×	1	0	0	4.6×5.2	24	●					
2	蜿蜒河F2	黒龍江	BC90-AD130		●		×	0.4	13	1	6×5	30	●					
3	東興F10	黒龍江	BC56-AD118		●		×	0.3	8	7	10×10	100	●					
4	河口F12	黒龍江	1-199		●		×	0.7	28	4	6.5×6.5	42	●					
5	東興F1	黒龍江	86-308		●		×	0.3	4	0	6.6×3.5	23	●					
6	東興F6	黒龍江	86-308		●		×	0.3	23	0	5.3×5.8	30	●					
7	東興F12	黒龍江	86-308		●		×	0.2	2	0	5.6×5.8	32	●					
8	河口F2	黒龍江	100-299		●		×	0.4	9	7	5.7×4.9	28	●					
9	四十連F1	黒龍江	210-370	●			×	1	0	0	4.1×5	23	●					
10	鳳林F29	黒龍江	300-499		●		×	0.4	2	2	5.7×4.8	26	●					
11	鳳林F31	黒龍江	300-499		●		×	0.6	不	不	3.3×3.4	11	●					
12	鳳林F32	黒龍江	300-499		●		×	0.4	1	1	4.1×4	16	●					
13	鳳林F33	黒龍江	300-499		●		×	0.4	不	不	3.8×4.4	17	●					
14	鳳林F6	黒龍江	300-499		●		×	0.4	7	4	5.2×4.8	25	●					
15	鳳林F2	黒龍江	500-699		●		×	0.6	21	4	4.5×4.74	18		┌		1	1	内
16	鳳林F34	黒龍江	500-699		●		×	0.5	不	不	4.5×4.74	22		┌		2	1	内
17	同仁F3	黒龍江	599-684		●		×	0.8	28	9	5.8×5.7	33	●					
18	河口F3	黒龍江	700-899			●	○		23	1	9.8×6.5	63			U	3	1	内
19	同仁F2	黒龍江	994-1186		●		×	0.7	8	4	5.1×5.1	26	●					
20	蜿蜒河F1	黒龍江	1100-1299			●	○		16	2	10.7×8.3	88			U	3	2	不
21	同仁F1	黒龍江	1131-1277			●	○		18	3	6.3×6.6	42			┌	3	4	外
22	攬頭窩堡F6	吉林	1170-1234			●	○		27	4	12.8×14	179			U	3	2	外
23	敖東城F2	吉林	1200-1299		●		×	0.8	5	0	7.2×3.2	23			┌	3	2	内
24	李春江F1	吉林	1200-1299			●	○		不	不	5.7×6.1	35			U	3	2	不
25	敖東城F1西	吉林	1200-1299			●	○		不	2	4.2×6.9	29			U	3	3	外
26	敖東城F1東	吉林	1200-1299			●	○		不	1	5.2×6.8	35			U	3	2	外
27	永勝一号F1	吉林	1200-1299			●	○		9	0	11.2×10.5	118			U	3	2	不
28	永勝一号F2	吉林	1200-1299			●	○		不	不	10×10	100			U	3	4	外
29	長春南陽堡	吉林	1200-1299			●	○		不	不	4.8×4.8	23			—	2	1	不

注) 不：不明、外：室外、内：室内

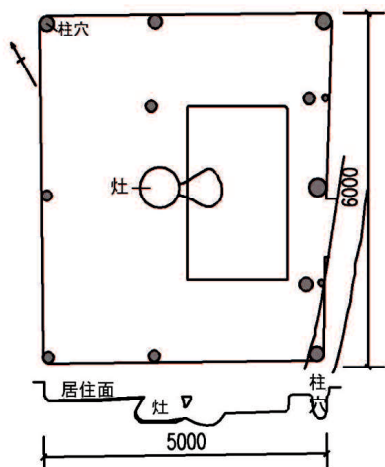


図 2-4 No. 2 蜿蜒河 F2 (BC90-AD130)

出典：黑龙江蜿蜒河遗址发掘报告

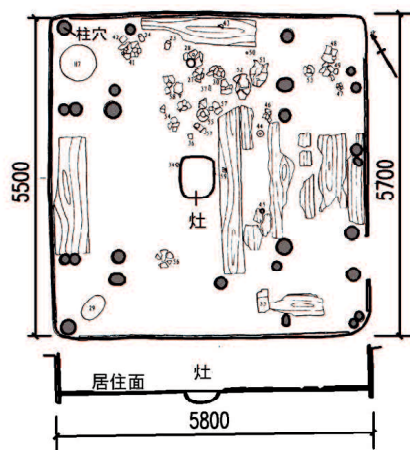


図 2-5 No. 17 同仁 F3 (599-684)

出典：黑龙江同仁遗址报告

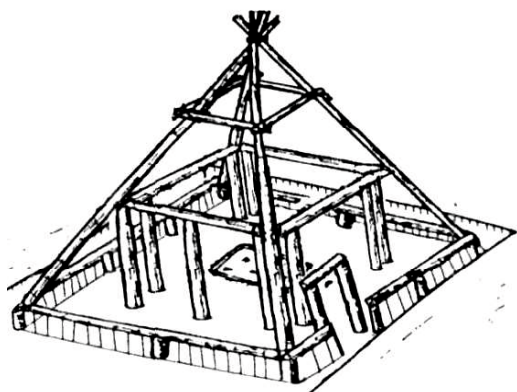


図 2-6 No. 17 同仁 F3 復元図

出典：黑龙江同仁遗址报告

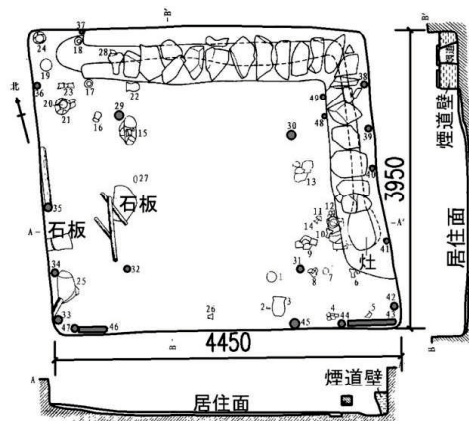


図 2-7 No. 15 凤林 F2 (500-699)

出典：黑龙江凤林城址二号房址发掘报告

2.2 半地下住居の発展と「火地龍」の出現

表 2-1 に本章で取り上げる計 29 例の住居遺跡に関する情報を推定建築年代順に示す。満族の「穴居」では、穴の深さが重視されたと考えられるが、No. 1, 9 の 2 事例は深さ 1m 程度である。ただし、内部に柱穴は認められず、報告書の記載から 2 遺跡は構造的に半穴居と位置付けられる。No. 2~No. 8 は深さが 0.2~0.7m で、住居内部に柱跡が存在する。No. 2 黒竜江省蜿蜒河 F2 (図 2-4, BC90~AD130) は 5×6m の長方形平面で、内部に 13 の柱跡が存在し、南、北壁にある屋根を支える柱が西側に偏り、屋根勾配が東西で異なる切妻屋根であったと推測されている。No. 3~No. 8 はいずれも黒竜江省に位置する面積 30 m² 程度の住居で、No. 3, No. 4, No. 8 では住居内にも柱跡が確認されるが、No. 5~No. 7 は周囲のみに柱跡が残る。発掘調査報告書によれば、これらの遺跡は早期の半地下住居と推定されている。

No. 10～No. 17 は勿吉・靺鞨時代の遺跡である。この時代(420～926年)に入ると生業は多岐に及び農業、漁猟業、牧畜業等に従事したものと考えられている。No. 17 黒竜江省綏濱県同仁遺跡F3(図2-5, 599～684)の報告には「松花江、烏蘇里江及び黒竜江が合流する平原の西北部にあり、西側は小興安嶺の連山である。遺跡は微高地上に位置し、平面形状は正方形に近く面積36㎡の木造半地下住居である。…出入口は東側に設置され、地面と段差があるため梯子で出入りしたと推測される。(原文：位于松花江、烏蘇里江与黑龙江交汇地区冲积平原的西北部，西倚小兴安岭。遗址是一座方形半地穴木构建筑。……推测门道设在东侧地面之上，室内用矮梯，以便出入。)」と記されている。図2-5の平面図を見ると、遺跡の床面には計28の柱穴が存在し、屋内にも屋根架構を支える木柱が設けられていたと指摘されている。住居中央に「灶」が設けられ、周りに数枚の木板が敷かれており、これらの板の上で就寝したものと推測されている。西・南壁に残された一部の梁及び崩れ落ちた丸太の分布に基づき復元された遺跡の架構を図2-6に示す。住居の四隅から屋根を支える丸太を中心部に向けて斜めに架け、四本の丸太が屋根の頂点で緊結されるさす構造で、丸太の途中で正方形の支柱と梁の架構と固定され、4本柱の竪穴式住居と類似した架構である。

次に、No. 15 黒竜江省友誼県鳳林遺跡晩期遺存F2(図2-7, 500～699)は平面が四角形に近似した平面構成の半地下住居で、面積約18㎡である。遺跡の床面に計21の柱穴が存在し、その内4本の柱穴は住居内部にほぼ正方形に位置していることから、図2-6のNo. 17遺跡同様正方形の支柱と梁の架構であった可能性が高い。地中壁は直立で高さは0.56mで、地下部分の断面構成もNo. 17と類似している。さらにこの遺跡では北・東面の壁際に新たな形式の採暖設備跡が確認されている。床面に灶から1本の細長い煙道を築き、端末の排煙口に繋がる「火地龍」と呼ばれる設備で、煙と熱気が煙道を暖め上部の床面で暖を取る。その床面の高さは約0.3m、幅約0.5mである。壁際に「冂」字型の1本の煙道を築造し煙道の上に石板を敷く。煙道の南側末端に「灶」を築き、西側末端に排煙口が設けられていた。

概説した穴居は人の背丈ほど深く掘られ、入り口の傘状の「屋根」は簡易的であったとされるが、建築技術の発達に伴い、穴の深さが浅くなるとともに上部構造が発達したと考えられる。肅慎・挹婁晩期には住居の深さはより浅くなり、屋根を支える架構方式も現れる。勿吉・靺鞨時代に入ると梁を用いた小屋組の痕跡が確認されており、地上空間がより広く確保出来るようになる過程と、半地下部が浅くなる時期とが対応している。また、上記の発展過程に合わせ住居内に「火地龍」と呼ばれる新たな採暖方式が導入され、採暖性能が向上した事が住居の半地上化をもたらした要因の1つと考えられる。「火地龍」の構造や機能は後の原始炕^{注1}(特に「冂」字型のNo. 21とNo. 23)とも類似点が多く、初源的形態と考えられる。煙道に熱気を貯め上部に厚さのある石板が敷かれるため、石表面の熱が長時間維持され、快適性、燃料節約、防湿性等の効果が増し、屋根架構技術と火地龍による採暖手法の獲得に伴い、穴の浅い半地下住居への発展が可能となったと推察される。

2.3 地上住居への発展と炕の成立(10～12世紀)

注1: ここでの「原始炕」とは、中国東北地方において金時代の遺跡で発見された泥で築造された環状の炕を指す。形状はコ字型に近く、構造は煙道上部に石板を並べた簡易なものである。

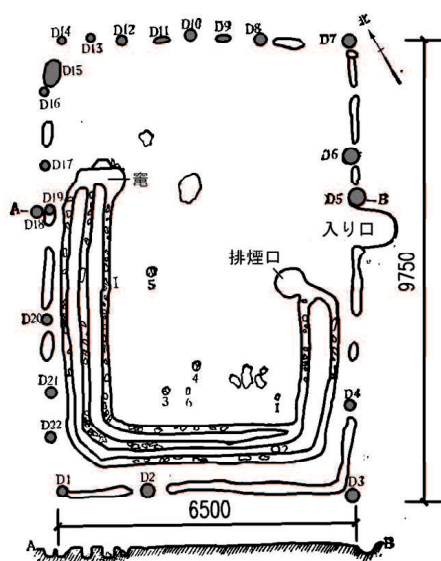


図 2-8 No. 18 河口 F3 (700-899)

出典：海林市河口遗址发掘简报

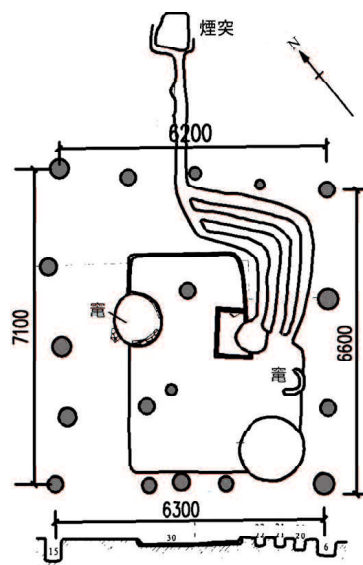


図 2-9 No. 21 同仁 F1 (1131-1277)

出典：黑龙江同仁遗址报告

(1) 金国時代の居住形式

女真族による大金国建国時、広域に及ぶ領土内には地域毎で異なる生業を主とする地域が存在していた。西部の契丹族は牧畜、南部の漢族は農業を主とし、中部、北部、東部の女真族は漁獵を主としながら農業も行っていた。多数の漢族が東北地方へ移住させられたため、先端の農耕器具と技術が持ち込まれ、労働力の増加と相まって著しい農耕文化発展期となった。

また、『三朝北盟会編(1191年)』には「山や谷の近くに暮らす。住居の周りは木柵で囲われ、住居の高さは数尺である。屋根には瓦が無く、木板又は樺皮で葺く。壁も柵も木で作られ、扉は東に向く。室内には泥で築かれた環状の炕があり、下で火を付ける。休憩、食事、睡眠等は炕の上で行い、炕の主な役割は暖を取ることである。(原文：其俗依山谷而居，联木为柵，屋高数尺，无瓦，覆以木板，或以桦皮。墙垣篱壁，皆以木，门皆向东。环屋为土床，炽火其下，相与寝食起居其上，谓之炕，以取其暖。)」と記され、「屋根」と「壁」の用語が使い分けられているものの、高さが数尺(1尺=約31.68cm^{注1})程度と低いため、後述する半坡遺跡中期のF39, 25(図2-12)に類似した形態であった可能性もある。また12C末には炕が一般的に普及していたことがうかがえる。

(2) 原始炕への発展

No. 18 黒龍江河口 F3(図2-8, 700~899) は長さ9.75m、幅6.5mの長方形の地上住居である。室内で東南西3面の壁際に「コ」字型の炕が築造されている。西側の3本の煙道は北端の竈と繋がり、東側2本の煙道は北端で排煙口に繋がる。竈は楕円形で住居の西北側に設けられる。「柱穴は煙道の外側にある。

注1：宋時代の尺寸法を参照。

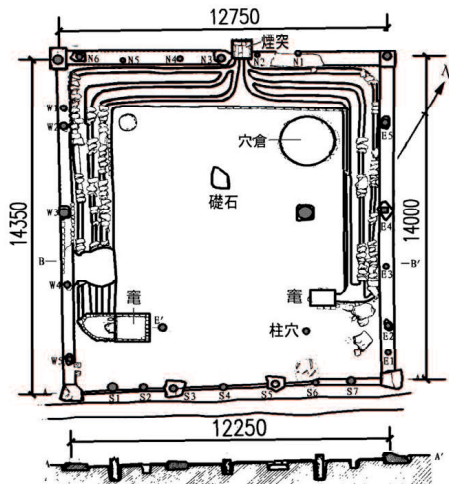


図 2-10 No. 22 攬頭窩堡 F 6 (1170-1234)

出典：攬頭窩堡遗址六号房址发掘

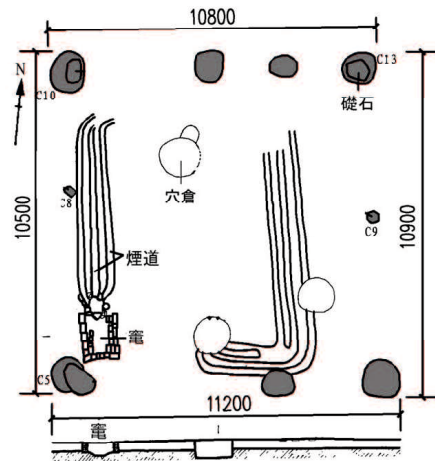


図 2-11 No. 27 永勝 F 1 (1200-1299)

出典：吉林永勝金代遗址一号建筑

煙道と平行し緊密に分布している。柱穴の間に細長い溝がある。深さは約 20~30 cm で、板壁を設置するための溝と判断される。(原文：洞分布于烟道外侧, 与烟道平行, 较密集。柱洞间有长条形沟槽分布, 深约 20-30 厘米, 推测为排柱或排板痕迹)」と記されている。

No. 21 黒竜江同仁遺跡 F 1 (図 2-9) は遼金時期(1131-1277)の長方形、面積約 40 m²の地上住居である。室内に長方形の浅い穴があり、穴の四周の低い土台の東側と北側に竈と煙道が設置される。「四周で柱を埋立て壁を築く。壁の上で梁を組み立て屋根を設置する。(原文：房址四周挖柱洞, 立柱筑墙, 架梁盖顶。)」と記されている。室内の東北側に「冂」字形の原始炕があり、幅 1.2~1.7m で、3本の煙道を築き、原始炕の南端にある二基の竈につながる。原始炕の北端で煙道は合流し、室外の東北角にある煙突につながる。室内で発見された大量の粘土と草の混合砂利は、本来の壁の材料であったと推測されている。

No. 22 吉林攬頭窩堡遺跡 6 号房址 F 6 (図 2-10, 1170~1234) は原始炕を有す金代晩期の長方形の地上住居である。南壁 12.25m、東壁 14m、北壁 12.75m、西壁 14.35m、面積約 179 m²と 29 事例中最も広い。「住居の西壁の中段で、長さ約 3m の壁の基礎が発見された。本来の壁は「挟柱包磚土壁」、つまり煉瓦で壁の裏と表を築き、間に粘土を充填する。(原文：在房址的西墙中段, 清理出一段长约 3 米的墙体基础, 为夹柱包砖土墙, 即使用残旧灰砖单砌内外墙面, 内填泥土, 有础木柱大半被包在墙中。北墙的东半部, 残存长约 2 米的墙体, 未见包砖, 土质土色与原生黄土相近。)」と記されている。住居内の 25 本の柱跡の内 13 本に基礎がある。「北壁の土質と下の土は同一で、木の架構を立ち上げ粘土で壁を築いたと推定される。壁の中に粘土と草の混合物は充填されておらず、壁の基礎の土も固められていないため、「挟柱包磚土壁」という建築手法は建物一部に採用された。(原文：通过础石或木柱确定的房址墙体位置处, 墙基与下层原生黄土无明显差异, 故推定房屋基础是在建构木构梁架之后简单以土堆成, 其内未掺入植物拌合物, 也未进行夯打, 包砖土墙可能仅为局部现象)」と記されている。東北西面壁際に 3 本の煙道を有す「コ」字型原

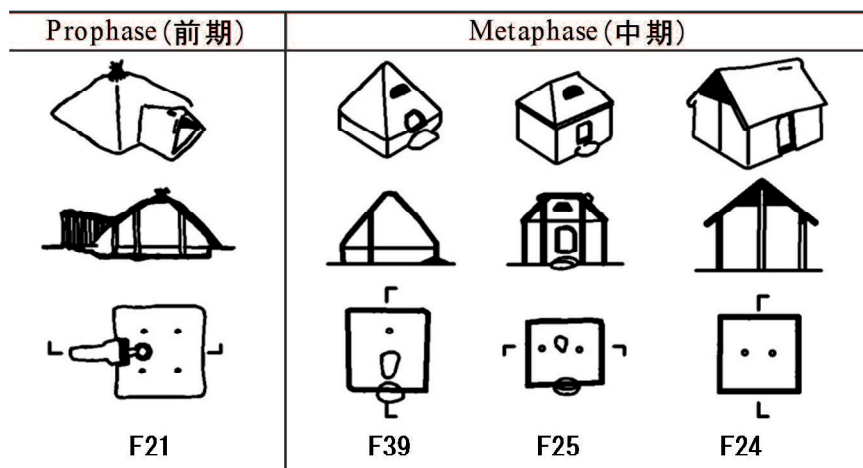


図 2-12 半坡建築 (BC4700-BC3600) 発展過程

出典：中国古代建筑技术史

始炕が築かれ、幅 1.55～1.7m である。炕両端に各 1 基の竈が設けられる。

No. 27 吉林敦化永勝一号 F1 (図 2-11, 1200～1299) は土台の上に築造された地上住居である。遺跡の平面は南壁 11.2m、北壁 10.8m、東壁 10.9m、西壁 10.5m のほぼ正方形で、面積約 118 m² と No. 22 に次いで広い。住居内部に計 9 箇所礎石が見られ、これらの柱跡の深さは 20～40 cm 程度である。壁部分以外の住居内部には柱跡はなく、住居の規模からも柱と壁は直立に築造され、柱の上に梁と小屋組みを設ける架構方式であったと推定される。室内には 3 本の煙道を有す原始炕の痕跡が見られるが、排煙口の位置は不明である。

No. 29 吉林省長春南陽堡 F1 (1200～1299) は辺長が 4.8m で正方形の住居である。「遺跡の東壁は既に倒れ、南北西側の壁が保存されている。北壁と南壁は石と粘土で築かれている。(原文：房址东墙已遭破坏, 南・北・西墙比较清楚, 北墙和南墙均为土筑, 墙中间有碎石块填置。在房址北壁发现两条烟道的火炕及灶)」と記されている。内部に柱跡が存在せず、住居は直立壁の上に屋根が設けられた建築構造と推定される。北壁に沿って原始炕と竈を築造し、原始炕には 2 本の煙道が確認されている。

(3) 炕の成立と直立壁住居への発展

10～12 世紀の遼金時代には、漢族との交流が深まるに従い、農業生産技術をはじめ建築技術も発展した。「火地龍」の長さ、煙道数が増加し、室外に煙突を設け排煙する原始炕が出現した。こうした採暖技術の発達で就寝・休憩・食事のみでなく、接客や作業等、当時の女真人にとって殆どの住生活が原始炕の上で営まれるようになったと考えられる。防寒・防湿・採暖等の課題が原始炕の開発により解決されたことで、地上住居への発展の礎が築かれたと考えられる。

次に、当時の住居の壁に関しては、No. 18 (板壁)、No. 21 (混合砂利壁)、No. 22 (挟柱包磚土壁)、No. 27 (粘土壁) の壁の遺構及び No. 29 の遺跡で発見された壁の遺構に関する「粘土と石で築造された壁は直立壁である。(原文：南、北墙为土与碎石块筑。)」との記述を加味すると、当時の地上住居では既に直立壁が築

造され始めていたものと推測される。尚、屋根の架構形式に関しては、遺構が残されていないため遺跡調査報告書に記述がなく、屋根の小屋組みは不明であるが、中原地方の半坡遺跡の屋根構造(図 2-12)が方形(F39)から架構方法が単純な切妻型(F24)に発展するプロセスが、同様に穴居に起源を有する地域で生じており、10~12世紀にかけての女真人住居の屋根架構形式も類似した発展経過を辿った可能性が考えられる^{注1}。また16世紀以降の満族住居の屋根の大半が切妻型である点からも、金時代の女真人住居の屋根形状は直立壁の成立に伴い切妻型に収束していったと推察される。

2.4 住文化衰退期(13-16世紀)

モンゴル族の勢力拡大により1233年大金国が滅び、女真族の大部分は東北地方の辺鄙の地に居住範囲が限定された。明時代後期まで、社会経済の発展は長期的に遅れ、「渉獵を生業とし、農業耕作は行わない。(原文：惟知射猎,本不事耕稼。)」²³⁾と記される。居住文化にも衰退が見られる。『黑龙江述略』には、「可木(地名)以南には固定的住居がない。人々は水と牧草の分布に従い移動する。樺の皮で作られた住居で居住し、移動の際には簡易な住居を解体し築造材料等を一緒に運搬する。新しい場所を定めたら改めて住居を組み立てる。(原文：可木以下,人无常处,惟逐水草,以桦皮为屋,行则驮载,止则张架以居。)」²⁴⁾とあり、移動式住居が一般的であったと考えられる。しかし、その後黒竜江流域にいた一部の女真人は南方へ移動し、吉林省と遼寧省の東部へと居住範囲を移しており、「定住生活を始め、農業耕作に従事し農産物を食すと同時に渉獵も行う。(原文：居室耕食,不专射猎。)」²³⁾と記されている。

16世紀に一部の女真人は現在の黒竜江省の張広才嶺、吉林省の舒蘭、樺甸等の地方まで戦火を逃れ避難した。「これらの女真人は昔の住様式を引継ぎ、水源がある山の麓で半地下住居を建築し、室内の3面の壁際で「コ」字炕を築き、西側の壁上で先祖を祭る器具を設置する。庭を塀で囲い、庭の中で食糧を保管するため高い倉庫が作られ、豚・馬小屋も庭の中に設けられる。(原文：他们继承了女真人的居住方式,在近水的山中建筑半地下式房子,室内三面炕,西墙供奉祖先。院有围护墙,院内有离地较高的粮仓,猪圈、马圈。)」²⁵⁾²⁵⁾と記され、一部の女真人は依然として半地下住居に居住していたものと推測される。

2.5 「口袋房」の成立とその展開(17世紀以降)

(1) 口袋房と万字炕の形成及び満族の住様式の成立(17世紀)

16世紀後半から、女真族の間で再び農耕文化の発展が始まり、狩獵・採集・畜牧等の生産方式が共存するようになる。16世紀末から17世紀初にかけて定住域が広がり、生業形態も地域により再び差異が見られ、黒竜江流域に居住する女真族は依然として漁労・狩獵・採集が主で、農業は副次的生業であったが、南方の漢族居住地に近いほど農耕が経済活動の中で占める割合は大きく、文化のレベルも高かったとされる。遼寧省東部に定住する女真人は奴隸を用いて農業生産を行っており、牛馬を放牧し、鶏や鴨などの家禽を飼養していた。女真族は南方へと徐々に居住範囲の中心を移し、漢族との間で交流が盛んになる³¹⁾。この時期には「泥墻草壁」と呼ばれる新たな住居形式が成立した。『黑龙江述略・卷六』の中に「黒竜江省では木材が多く一方で風が強い。職人は民家を建築する場合、四周の柱の間に木の小舞を組

注1: 図2-12及び、発展プロセスに関する解釈について、参考文献39)中国古代建筑技术史, p.11 図を部分抜粋している。



写真 2-2 遼寧省口袋房

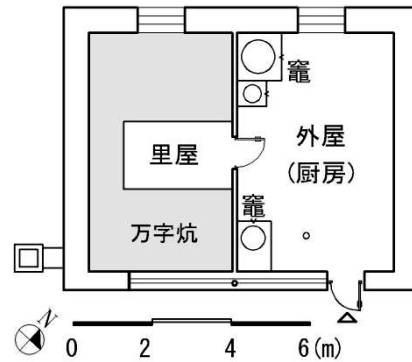


図 2-13 遼寧省二間平面図(1966)

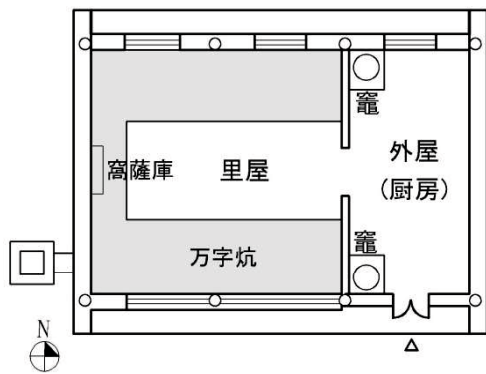


図 2-14 三間「口袋房」復元図



写真 2-3 遼寧省岫岩県呂宅(1906)

み、麦わらと粘土を混ぜ小舞に塗り込む。このような構法の壁は拉核牆と呼ばれる。(原文：江省木值极贱，而风力高劲，匠人制屋，先列柱木，入土三分之一，上覆以草，加泥涂之，四壁皆筑以涂。这种以木柱为骨干，附以草和泥而筑成的墙，称拉核牆。)」²⁴⁾と記されている。

写真 2-2 は『満族民居民俗』^{74) 注1}に掲載された二間正房の小規模な農家住宅の事例である。建築時期は 19 世紀後半以前と推測され、平面構成は不明であるが、屋外に跨海烟囱が築かれていることから「万字炕」を有す「口袋房」と推測され、建築規模からも図 2-9, 2-10 の事例の発展型として位置付けられると考える。著者らは遼寧省における満族農村の現地調査より依然としてこのような二間正房の住居で生活する事例を見出しており、図 2-13 の住居(勝利村 No. 17 実測図)は 1966 年建築で西側一間は臥室として万字炕が設けられている。東側一間は厨房で南北両側に各 1 基の竈があり跨海烟囱は住居の西側に設置されている。

次に、「漢族の文化と生活習慣の導入に従い、住居建築は大幅に改善された。三間正房の住居は東端の一間を厨房とし、「外屋」と呼ばれ、南北側に 1 基ずつ竈を設置する。西側の二間は臥室とし、「里屋」

注 1：この写真が 1900 年頃撮影された。

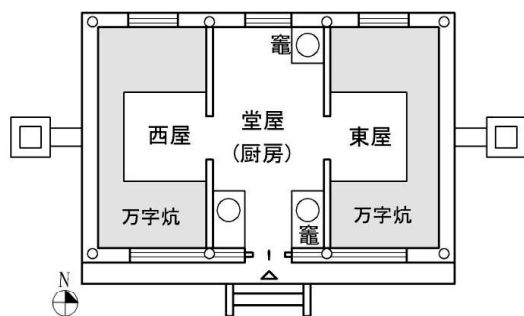


図 2-15 吉林省谷宅



写真 2-4 遼寧省国舅府(170)

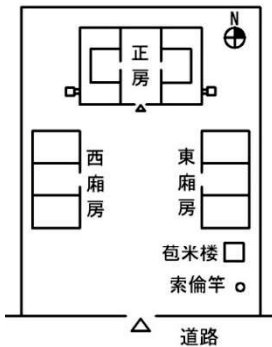
とよばれる。万字炕を築き、年長者、上位者が南側の炕で就寝し、子ども、下位者等が北側の炕で就寝する。西側の壁上に「窩薩庫」を設置する」との清時代の『満族風俗史』²⁷⁾の記述に基づき著者が復元平面図(図 2-14)を作成した。二間から三間の「口袋房」と呼ばれる形式が用いられ、厨房(外屋)は変化ないが、臥室(里屋)の面積が2倍に拡充されている。写真 2-3 は遼寧省岫岩県の魏宅である。この住居は1906年に建築され、平面構成は図 2-14 と同じであるが、文化大革命の時期に先祖を祭る窩薩庫が廃棄された。

(2) 一厨房二臥室型住居の成立(17~18世紀)

1644年清国の都が北京に移された後、東北地方三省(遼寧・吉林・黒龍江省)は女真族起源の聖地として位置づけられ、1740年に他民族による影響を避ける為、正式に東北地方の封鎖禁令が出された^{注1)}。この禁令により逆に東北地方の発展は遅れ、1750~1817年にかけて、清政府は数回八旗を派遣し黒龍江と松花江流域で原野の開墾を行い、再度この地域の農業発展に努めた。一方、北京周辺地域では漢族の影響を強く受け、『奉天通志』に「遼寧省の漢族と満族の風俗と生活習慣は異なるが、長い間を経て互いに同化したため、類似点が多い。(原文：汉满习俗不同，久经同化，多以相类。)」³³⁾と記されている。清朝中期に東北三省に対する禁令が廃止され、東北部でも漢族との文化的な結びつきが更に深くなり、満族の伝統的住居は漢族の建築様式の影響を受けたと考えられる。具体的には、一厨房二臥室型の住居形式が出現した。図 2-15 は三間正房(吉林省舒蘭県谷宅)⁷⁰⁾の平面図である。また写真 2-4 は17世紀に建設された努爾哈赤の叔父の自宅で、図 2-14 と同じく三間正房型住居である。「口袋房」と同じ三間でありながら、正房入口と厨房が住居の中央に配置され、その両側に炕を有する二臥室を配置する漢族の伝統的な「明厅暗房」型住居と類似する平面構成で、漢族の建築様式の影響が認められるが、臥室内には「万字炕」が築かれ、南北両面の炕が主に睡眠や休憩の場となり、厅に相当する正房中央は炕のための竈のある厨房としての機能が主である点が異なる。

次に努爾哈赤故居(16世紀建設)の配置図と写真を図 2-16 に示すが、図 2-15 と写真 2-4 の事例同様三間正房型の平面構成である。さらに「廂房」が正房南庭の両側に配置されており(写真 2-5(著者が2009年撮影))、女真族の上流階層では既に16世紀頃から漢族の三合院住居と同様の建物配置形式が採用され

注1: 1644年清国の都が北京に移された後、清時代、東北地方三省(遼寧・吉林・黒龍江省)は起源となる聖地として位置づけられ、1740年には他民族による影響を避ける為、正式に東北地方の封鎖禁令が出された。



配置図



写真 2-5 正房



写真 2-6 索倫竿



写真 2-7 苞米楼

図 2-16 努爾哈赤故居 (16C)

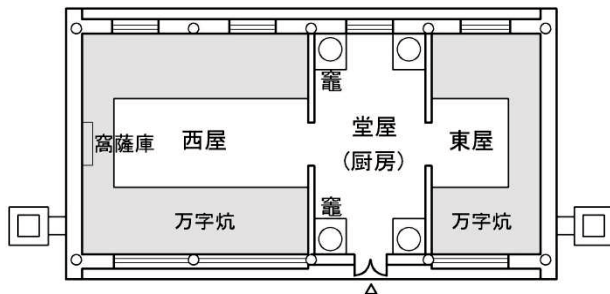


図 2-17 遼寧省四間一厨房二臥室型平面図



写真 2-8 遼寧省岫岩県李宅 (19C 末)

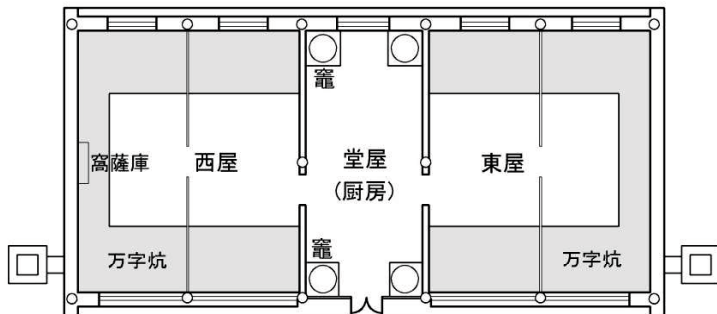


図 2-18 遼寧省勝利村肇宅復元図 (1844)



写真 2-9 遼寧省岫岩県于宅 (1870)

始めていたことを示すが、女真族の伝統的な宗教的設えである索倫竿が庭の東南角、苞米楼が正房玄関の東側に配置されている点は、民族的特徴として指摘される(写真 2-6, 2-7(著者が 2009 年に撮影))。

(3) 一厨房二臥室型住居の展開(18~20 世紀)

一般の満族住居は四角形の敷地を有し、高粱の柵や土塼・煉瓦塼等で囲まれ、正房南庭の両側に倉庫や家畜小屋を築く。16~17 世紀には、上流階層の正房の一部には三間(一厨房二臥室)の規模と平面構成

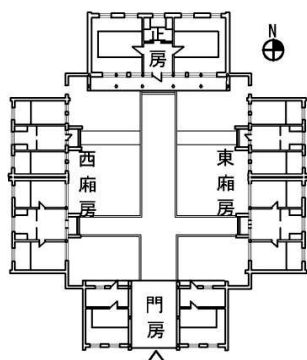


平面復元図



外観写真

図2-19 勝利村肇宅(1844年)



配置図



外観写真

図2-20 吉林省永吉薩府(1751年)

を有す形式が出現したが、18世紀に入り図2-15のような三間の住居形式が普及したものと考えられる。しかし、西屋は毎年春節時に氏族が集まり祖先を祭る神聖な場とされ、冠婚葬祭等の場合もシャーマンが大勢の人達を率い西屋で祭事を行う⁴³⁾。特に数年に一回行われる「統譜祭」や「焼官香祭」は全氏族が参加する集団的祭祀で、祭祀空間としての十分な広さが求められた^{註1)}。従って図2-17のような四間の住居が現れたものと考えられ、「住居の平面構成は非対称で、入り口と厨房は東側二間目に配置され、東屋は一間であり、西屋は二間で日常生活も祭事礼儀も行われる場所。(原文：住宅平面不強調対称，入口与灶间设在东侧第二间，西屋是日程生活与祭祀的场所。)」²⁹⁾と記されている。写真2-8(著者が2013年に撮影)は遼寧省岫岩県で19世紀末に建築された四間正房の住宅である。平面構成は図2-17と同一で、著者の聞き取りでは、文化大革命以前はこの住居西屋で毎年数回の祭事が行われたとの事である。

19世紀に入ると経済・社会の発展に伴い農村地域においても五間の建物が建設されるようになる。図

注1: 「統譜祭」は「満洲族は族譜を有し、数年、或いは12年の間隔で、その間に生まれた氏族成員の名を族譜の中に入れ、族譜を修正する「統譜」を行う。その際、祖先神を祭る「氏族全員の祭り」が行われる」、また「焼官香祭」は、「洪水や干ばつ、地震、火事、疫病等の平安、利益に関わる大災難に見舞われ、祖先神の加護により危機を大過なく切り抜けた際、祖先神に感謝するため全氏族が集まる「家祭」。」とあり、どちらも氏族参加による集団的祭祀活動とされる。参考文献44)満洲族のシャーマニズムの祭祀儀礼 シャーマンの「家祭」を中心として、内容を参照。

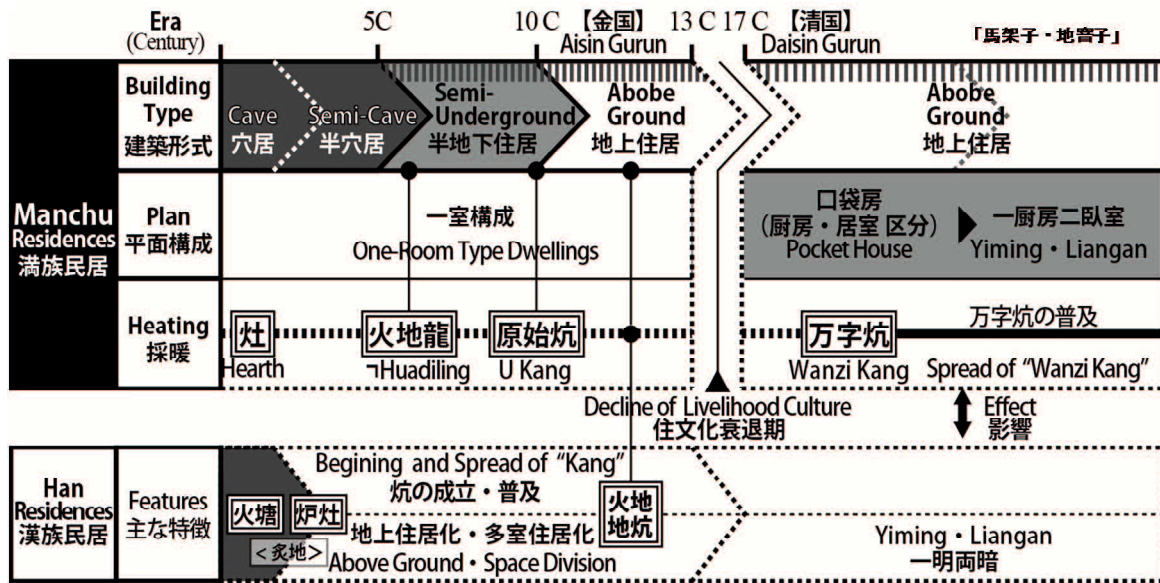


図 2-21 発展モデル

2-18 は 1844 年建設の勝利村肇宅の五間正房の復元図、写真 2-9(著者が 2013 年に撮影)は 1870 年建設の岫岩県于宅の五間正房である。こうした中流の住居では正房以外に庭の両側に「廂房」が配置されるのが一般的となっていたものと推測され、西廂房は倉庫、東廂房は食糧の倉庫として使用されるが、家族人数が多い場合には西廂房に居住する場合もある。さらに上流の民家では四合院形式の住居が建設される事例も多くみられる。正房、廂房及び庭の配置は三合院と同一であるが、敷地の入口に正房と平行する三間または五間の門房を構える。遼寧省新賓県の肇宅(図 2-19 註1)は当初正房五間で、庭の南庭の東西にそれぞれ三間の廂房と入口の五間の門房で構成される伝統的な満族の四合院住居であった³⁵⁾。索倫杆は庭の東南隅に、苞米楼が東廂房と索倫杆の間に設けられている。また吉林省永吉薩府の事例(図 2-20)は 1751 年に建築された当地の第 13 代目官吏長の自宅である。正房五間、門房五間、東西両側にそれぞれ六間の廂房を有す大規模な四合院住居である³⁶⁾。これら 2 事例ともに、北京の都市型四合院住宅と異なり、門の位置が中央に配置され、左右の対称性がより強調された平面構成が特徴である。

以上、16 世紀後期の満族住居の主たる特徴として、「拉核牆」が用いられ、二～三間の「泥牆草壁」と呼称される住居形式が成立し、「炕」と「竈」の間に仕切り壁が設けられ、空間の機能分化が図られている点が挙げられる。金時代までの満族住居は正方形に近い平面形状であったが、16 世紀以降東西方向に空間が拡張され、長方形の平面構成が出現し、17 世紀以降は漢族住文化の影響を受けたと考えられる三間の「一厨房二臥室」の平面構成を有する住居が現れる。また、棟を支える木構法が発展した時期と考えられ漢族の建築技術導入が推測される。さらに満族の繁栄期に建築された住居には、間口方向への空間拡大が見られる他、一部漢族住居と類似した家屋配置を有する屋敷も現れる。ただし、漢族住居と類似した

注 1: この外観写真は新賓県政府満族風俗研究の専門家包英杰氏提供。

外観を有しながら、住居内部は満族の習俗を重視した空間利用が行われている。

2.6 得られた知見

本章では満族住居の発展過程に関し、文献資料及び発掘調査報告書等をもとに試論的考察を試みた。それにより、これまで其々の時代について言及されていた満族住居の特徴を段階的に関連付け、満族特有の「万字炕」を有する建築形式が成立に至るプロセスについて考察を行っている。図 2-21 は、本章中の分析をもとに推定される満族住居の建築形式と採暖方式の発展過程を模式的に示したものである^{注1}。寒冷地域に居住する満族の住居は、採暖方式の発展が住居形式に大きな影響を及ぼしたと考えられる。古代の住居は、他地域でも確認されている柱を有さない「穴居」の形式が一般的であったと考えられ、「馬架子」や「地窖子」といった穴居に類似する住居形式が、一部地域で近現代まで継承されている点も踏まえ、寒冷な気候に対し有効な住居形式であったと考えられる。

一方平野部では、女真族繁栄期の金王朝(1115～1234年)の成立期にかけ、「地上住居」へ段階的に発展した過程が確認される。5～10世紀の勿吉・靺鞨時代には、住居様式は「穴居」から「半地下住居」への進化が見られ、屋内に木柱・木架構の痕跡を有す住居形式が現れ、採暖方式にも変化が見られる。「穴居」において一般的であった「灶」から、煙道を備えた「火地龍」が出現し、地上部の木架構の発達と採暖設備の進化時期とが対応している。10世紀以降の住居には、直立壁と推測される遺構が確認され、「地上住居」の成立期と位置付けられる。採暖方式は、「火地龍」に代わり複数の煙道を有す「原始炕」が現れ、各煙道は屋内の壁際を沿うように鉤状や「コ」字型となり、屋内で排煙の暖気を効果的に利用する為の工夫がなされ、後の「万字炕」に発展する採暖設備として位置付けられる。

その後、16世紀後半から清王朝(1644～1912年)の時代にかけて、「地上住居」の発展期を迎える。この間の漢族との接触は満族の住文化に大きな影響を及ぼしたとされ、建築構法には同時期の漢族住居とも大差ない形式が用いられている。住居内は、「厨房」と「居室」の空間が内壁を用いて区分され、二～三間の「口袋房」の平面構成と架構法はこの時期に形成されたものと考えられる。また、「万字炕」の形式は、満族独自の重要な暖房設備として、民俗的な習俗とも結びつき固有の形式が確立された。一方、清時代には漢族文化の影響により、「一厨房二臥室」の平面構成が模倣されたと考えられ、左右の対称性を重視した平面形状や家屋配置にも類似点が存在する。

一方、満族住居の特徴である「コ」字型の「万字炕」を用い西方を重視する習俗や、家屋両側に独立して煙突を設ける形式、正房の東南部に祭祀用の「索倫竿」を設ける慣習等が満族特有の住居形式として確立され、満族の繁栄期と合わせ普及したと考えられる。

注1: 漢族では、灶を指す「火塘」、煙道と接続された焚口「炉灶」が最古の採暖方式として用いられた他、「炕」の成立以前「炙地」という地面を直接火で温める方法も取り入れられた。その後「火地」や「地炕」と呼ばれる床暖房形式が成立したとされる。

参考文献

- 1) 黑龙江省文物考古研究所：黑龙江绥滨县蜿蜒河遗址发掘报告，北方文物，2006.4
- 2) 黑龙江省文物考古研究所：黑龙江省海林市东兴遗址发掘报告，考古，1996.10
- 3) 黑龙江省文物考古研究所 吉林大学考古系：黑龙江海林市河口遗址发掘简报，考古，1996.2
- 4) 黑龙江省文物考古研究所：黑龙江友谊凤林城址2000年发掘报告，考古学报，2013.4
- 5) 黑龙江省文物考古研究所：黑龙江友谊凤林城址1998年发掘报告，考古，2000.11
- 6) 黑龙江省文物考古研究所：黑龙江友谊凤林城址二号房址发掘报告，考古，2000.11
- 7) 黑龙江省文物考古研究所：黑龙江绥滨县同仁遗址发掘报告，考古学报，2006.1
- 8) 吉林揽头窝堡遗址考古队：吉林德惠市揽头窝堡遗址第六号房址的发掘，考古，2003.8
- 9) 吉林大学边疆考古研究中心 吉林省文物考古研究所：吉林敦化市敖东城遗址发掘简报，考古，2006.9
- 10) 吉林省文物考古研究所：吉林省德惠市李春江遗址发掘报告，北方文物，2009.3
- 11) 吉林大学边疆考古研究中心 吉林省文物考古研究所：吉林敦化市永胜金代遗址一号建筑，考古，2007.2
- 12) 吉林省文物考古研究所：长春市郊南阳堡金代村落址发掘，北方文物，1998.4
- 13) 宋濂：元史（1370年）·卷59·地理二，上海古籍出版社，p. 7399, 1986
- 14) 房玄龄：晋书（646年）·肃慎传，中华书局本，pp. 2534-2535, 1974
- 15) 范曄：后汉书（445年）·东夷列传第七十五·挹娄传，中华书局本，1996
- 16) 李延寿：北史（659年）·卷九十四·勿吉传，中华书局本，1974
- 17) 刘昫：旧唐书（945年）·卷一九九·北狄传·靺鞨传，中华书局本，1975
- 18) 徐梦华：三朝北盟会编（1191年），上海古籍出版社 卷3, 1987
- 19) 杨保隆：肃慎挹娄合考，中国社会科学出版社，1989
- 20) 刘捷：黑龙江百科全书，中国大百科全书出版社，1991
- 21) 干志耿 孙秀仁：黑龙江古代民族史纲，黑龙江人民出版社，1986
- 22) 宋德金：金代的社会生活，陕西人民出版社，1988
- 23) 孙玉良他1名：中国东北史，第二卷，吉林文史出版社，2006
- 24) 徐宗亮：黑龙江述略（1891年）·卷六，黑龙江人民出版社，1985
- 25) 张林：长白山巴拉人生活与文化习俗，满族研究考略，2012.2
- 26) 中国少数民族社会历史调查资料丛刊编辑委员会：赫哲族社会历史调查，黑龙江朝鲜民族出版社，1987
- 27) 杨英杰：清代满族风俗史，辽宁人民出版社，1991
- 28) 张驭寰：吉林民居，天津大学出版社，2009
- 29) 陈伯超：满族建筑文化国际学术研讨会论文集，辽宁民族出版社，2001
- 30) 日本建筑学会新京支部：满洲建筑概説，满洲事情案内所，1940
- 31) 李宛真：「黑龙江流域满族先民的农业文明」黑龙江民族丛书，2006
- 32) 干志耿他1名：黑龙江古代民族史纲，黑龙江人民出版社，1986

- 33) 金毓黻: 奉天通志・卷九十八, 辽海出版社, 2003
- 34) 张守国: 赫图阿拉, 大连出版社, 2000
- 35) 刘相应: 「宗华满族老宅与尹登的关系」抚顺社会科学, pp. 66-69, 2005. 5
- 36) 编写委员会: 中国民族建筑, 江苏科学技术出版社, 1999. 8
- 37) 韩晓时: 满族民居民俗, 沈阳出版社, 2004
- 38) Yang Hongxun: Energy-saving Underground Dwellings in Loess Regions, Architectural Journal, pp. 70-75, 1981. 5
- 39) 中国科学院自然科学史研究所: 中国古代建筑技术史, 科学出版社, 1985
- 40) 肖殿昌: 壮美黑龙江, 黑龙江美术出版社, p. 46, 2011
- 41) 韩沫, 王铁军: 北方满族民居 历史环境景观, 中国建筑工业出版社, 2015. 3
- 42) 北東アジア住居研究会 (代表: 浅川滋男): 『北東アジアのツングース系諸民族住居に関する歴史民族学的研究-黒龍江省での調査を中心に-』, 財団法人住宅総合研究財団, 丸善株式会社, 2000
- 43) 张小琼他1名: 满族 (辽宁新宾县腰站村调查), 云南大学出版社, 2004. 7
- 44) 黄強: 満州族のシャーマニズムの祭祀儀礼 シャーマンの「家祭」を中心として, 国際関係学部紀要, pp. 28-45

第3章 近代化による伝統満族住居の平面構成の変容過程

本章では、勝利村を事例とした検証を引き続き試みる。その際、社会構造や住要求の時期的変化が伝統的な満族住居平面の改変に及ぼす影響を、具体的な住居の平面構成及び聞き取り調査結果をもとに分析する。その上で、伝統満族住居の有する特徴が徐々に喪失し、変容を続けていく過程を実証的に明らかにすることを目的とする。

3.1 調査住居の時期別特徴(1884—2014)

分析対象 47 棟 61 戸の満族住居の概要について、図 4-1 に建築が行われたとされる年代をもとに改修の有無・延床面積を示し、調査時の平面構成が成立した年代を基準として、最終改修時期・臥室（寝室）数・堂屋（厨房）面積の関連を整理する^{注1}。

まず建築年代を基に、中華人民共和国建国までの 1884～1949 年、改革開放政策以前の 1950～1979 年、

時期	数	改修有無(戸)				延床面積(%)						
		□無	■有	□無	■有	□1~20	□21~40	□41~60	■61~80	■81~100	■101~123(m ²)	
中華人民共和国建国前	1884～1949年	3	3					33	33	33		
	1950～1979年	13	9	4				69	23	8		
改革開放後	1980～1989年	14	11	3				7	21	43	21	7
	1990～1999年	15	11	4				47	33	13	7	
	2000～2014年	16	14	2				6	31	44	19	
合計	61											

注：数は住居の建築年を基準している。

時期	数	平面改修時期(%)		臥室数(%)			堂屋(厨房)面積(%)						
		□建築	■改修	□1	□2	■3	■5(室)	□0~5	□5~10	□10~15	■15~20	■20~25(m ²)	
中華人民共和国建国前	1884～1949年	3	100			67	33					100	
	1950～1979年	9	100			78	22			22	33	33	1
改革開放後	1980～1989年	12	92	8		33	42	25		31	31	23	15
	1990～1999年	17	65	35		18	53	24	6	18	47	29	
	2000～2014年	20	70	30		5	45	50		5	25	35	30
合計	61												

注：数は住居の改修年を基準、改修が無ければ建築年を基準している

図 3-1 時期別建築概要

注1：建築・改修年代は、各住戸居住者への聞き取り調査結果に基づく。また、ここでの「改修」とは平面構成に変化が加えられた年代を指す。

1980年代、1990年代、2000以降の5区分^{注1}を行っており、各事例ともにほぼ同程度存在する。延床面積は、建築年代とともに拡大傾向にあり、1970年代以前建築の住居は21-40㎡が最も多いが、2000年以降建築事例では61-80㎡が半数近くを占める。さらに調査時の平面構成の成立年代を基準とした割合で見ると、改修時期については1970年代までの改修事例は存在せず、1980年以降見られるようになる。特に1990年代以降の改修事例が比較的多く存在する事が分かる。次に臥室数と堂屋面積をみると、臥室数は1970年代以前の平面構成を維持する住居では1-2室のみで、1室が3/4を占める。これは、前述した文献資料などの伝統住居の事例よりも小規模な住居が多かったと考えられる。その後に建築・改修を行った住居では2-3室の割合が増加し、特に1990年代は5臥室の住居も見られる。堂屋は1970年代以前の住居で20㎡以上が最も多いが時代とともに減少する。1980年代以降は10-15㎡の堂屋が最も多く、全体でも20㎡以下の堂屋が大部分を占め、2000年代以降は5㎡以下の堂屋もみられる。

中国では1980年代は市場経済への移行期にあたり、1990年代以降さらなる経済改革が進められている。勝利村の場合も、1970年代までは相続や分配により住居を取得する状況にあったが、1980年代より新築・改修が増加し、その傾向は1990年代以降顕著となる。そして、新築住居で面積拡大の傾向が強く現れるとともに、全体の傾向として臥室数の増加と堂屋の小規模化が同時に進行している。つまり、中国東北部の満族集落でも、国内の経済状況や住宅施策の変化の影響が及び、居住空間の変容が進行した可能性が推測される。

3.2 平面構成の分類

調査事例の住居平面では、炕を有する臥室数やカマドのある堂屋面積の変化と合わせ、「臥室」や「堂屋」以外の機能を有する部屋が設けられる事例が複数確認された。その為、本章では諸室の位置や面積、設え等を基に区分を行っている。その中で「門庁」は、入口から各室への通路機能が主となり、「大庁」は接客・団欒・食事等の機能を有する部屋である。また、臥室の一部が簡易の壁で仕切られ、接客・団欒・食事等の場へと改変された事例も存在し、本章ではその変化に注目し「臥庁（臥室+庁）」という室名を用いて「大庁」と区別している。また、「門庁」・「臥庁」・「大庁」が設けられる際に、「臥室」の梁間方向（入口に対し奥行方向）での分割有無に基づき、「大臥（室）・小臥（室）」との分類を加えている。さらに「堂屋」については、梁間方向に規模の縮小が見られる場合「小堂（屋）」と区別する。その上で、調査事例61事例の内54戸について「門庁」・「臥庁」・「大庁」の有無を基本とし、5つの型に分類する（表3-1）^{注2}。さらに、「臥室」・「堂屋」の分割形式、そして炕の形状に基づき計11の類型に細分類を行っている（表3-2）^{注3}。

注1：1978年の改革開放政策より農民所得の向上と、1979年の一人っ子政策より家族人数の減少等の原因で、1980年から伝統的な満族住居の変化が顕著である。従って図3-1で1980年代に太線にし、これ以降は10年毎に区分している。逆に1980年以前は伝統的な満族住居の形式はあまり変化していない。

注2：本章では、まず表3-2において、「門庁」・「臥庁」・「大庁」の有無に基づく区分を示す。その際、TYPE Vは、「臥庁」・「大庁」の形状が特殊な事例としており、その特徴については本文中で後述する。また、次節以降の分析対象より除外した7事例については、政府により供給された住宅など特殊な建設要因や平面構成を含んでおり、前章の集落の変容プロセスなどと合わせ分析した。

注3：表3-2では、諸室の位置や接続関係を基にモデル化を行っており、壁により区切られる各室を「独立した□（□中に室機能を記入）」で表記し、1室を比較的簡易な仕切りを用いて区画している場合（臥庁）、「□中に区画線を記入」している。

表3-1 分類指標

平面型	門庁 (S<11m ²)	臥庁	大庁 (S≥11m ²)
TYPE I	×	×	×
TYPE II	○	×	×
TYPE III	×/○	○	×
TYPE IV	×/○	×	○
TYPE V	×/○	×/○	×/○

表3-2 勝利村満族住居のモデル分類

名称	モデル	特徴	時期				合計
			1844 ~ 1979	1980 ~ 1989	1990 ~ 1999	2000 ~ 2014	
TYPE I	伝統万字	<ul style="list-style-type: none"> ・2-3間 ・入口は堂屋に設置 ・「コ」字形の万字炕 	6	1			7
			1		1		2
	万字変形	<ul style="list-style-type: none"> ・2間 ・入口は堂屋に設置 ・万字炕が変形 	2				2
	一字炕	<ul style="list-style-type: none"> ・2-3間 ・入口は堂屋に設置 ・「一」字炕 		1	1		2
TYPE II	門庁大臥	<ul style="list-style-type: none"> ・入口で門庁を設置 ・大臥室 		2	1	1	4
	門庁小臥(大堂)	<ul style="list-style-type: none"> ・入口で門庁を設置 ・大臥室を2小臥室に分け ・大堂屋 		4	1		5
	門庁小臥(小堂)	<ul style="list-style-type: none"> ・入口で門庁を設置 ・大臥室を2小臥室に分け ・小堂屋 			5		5
TYPE III	臥庁大臥	<ul style="list-style-type: none"> ・3間 ・西屋を臥室と臥庁に分け ・東屋で万字炕 		1	2		3
	臥庁小臥	<ul style="list-style-type: none"> ・西屋を臥室と臥庁に分け ・東屋を2小臥室に分け 			1	1	2
TYPE IV	大庁大臥	<ul style="list-style-type: none"> ・大庁がある ・1つ大臥室 			1	3	4
	大庁小臥	<ul style="list-style-type: none"> ・大庁がある ・小臥室 			3	12	15
V	特別				1	2	3
その他				5	1	1	7
合計			9	14	18	20	61

B: 臥室, K: 厨房, V: 門庁, L: 臥庁、大庁, WC: トイレ(一部シャワー室兼用),
 ■: 炕, ▲: 入口, 年代区分は図4-2と同様

TYPE I は、「臥室」と「堂屋」のみで構成される住居平面であり、比較的伝統的な満族住居の構成を維持している型計 13 事例である。さらに、炕の形状に注目することで 3 類型に細区分を行っている。1 つは万字炕の形式を継承している型 9 例（伝統万字）であり、他に万字炕の形式ではあるが北側の幅が縮小された型 2 例（万字変形）、「一」字状の炕を有する型 2 例（一字炕）が存在する^{注1}。

TYPE II は、住居入口部に「門庁」を設け、「臥室」・「堂屋」・「門庁」とで構成される型計 14 事例である。その上で「臥室」と「堂屋」の分割形式に注目することで 3 類型に細区分を行うことが出来る^{注2}。梁間方向に分割されていない「臥室」を残す型 4 例（門庁大臥）、さらに「門庁」を設ける事と合わせ、東西「臥室」部分が梁間方向に分割される型について、「堂屋」部分の拡張の有無で「門庁小臥」5 例・「門庁小臥（小堂）」5 例の 2 区分を行っている。

TYPE III は、「臥庁」が設けられている事例であり、「臥室」・「堂屋」・「臥庁」・（「門庁」）により構成される型計 5 例である。さらに「臥室」部分の梁間方向への分割の有無に基づき「臥庁大臥」3 例と「臥庁小臥」2 例とに 2 区分を行っている。

TYPE IV は、「大庁」が設けられている事例であり、「臥室」・「堂屋」・「大庁」・（「門庁」）により構成される型計 19 例である。その上で「臥室」部分の梁間方向への分割の有無に基づき、「大庁大臥」4 例・「大庁小臥」15 例に区分する。また、「臥室」・「堂屋」の分割形式による区分にあてはまらない「庁」空間を有する 3 事例については、TYPE V 「特別型」としている。

3.3 平面構成分類に基づく事例分析

ここからは、TYPE I - V に分類した全住戸平面について、諸室の位置や接続関係に基づくモデルで示し^{注3}、平面構成と建築・改修時期との関連を分析するとともに、具体的な事例を取り上げ、建築・改修経緯をもとに各類型の特性を把握する。

(1) TYPE I : 「伝統万字」「万字変形」「一字炕」型

図 3-2 に TYPE I の 13 事例の平面モデルを示す。「伝統万字」型事例の内、2 例 (No. 17, 27) は 1980 年代以降に建築されたものであり、他の 7 例は全て 1970 年代以前の建築である。また、「万字変形」型の 1 例 (No. 5-1) は 1960 年に建築され、もう 1 例 (No. 4) は 1984 年に「伝統万字」型から改修された事例である。そして、「一字炕」型は 80 年代以降に建築された事例が 2 例 (No. 18, 28) 存在する。

No. 2 (図 3-3) は堂屋と臥室の 2 室で構成される「伝統万字」型の事例で、元々 1888 年に建築された正房（母屋）・東西廂房（付属屋）・門房（道路に平行した建物）より構成される四合院形式の門房部分西側半分であった^{注4}。1950 年の土地改革により、所有者家族に門房西側 2 室が政府より分配されており、堂

注 1：炕の形状について、満族特有の形式「万字炕」との違いを明確にする為、直線（一字）状の炕について、「一字炕」という用語を用いて区別する。

注 2：「臥室」・「堂屋」の分割形式について、対象満族住居の母屋（正房）が、原則南面し、棟を東西方向に向ける長方形平面の切妻形式である事例が多い事から、梁間方向＝奥行方向として以降の分析を試みる。

注 3：3.3 では、3.2 での平面構成分類（表 3-2）に基づき、各住戸の平面モデルを作成し図 3-3, 3-7, 3-11, 3-15 に示す。その際、住戸内の諸室のプロポーシオン（縦横比）は維持し、住戸間の縮尺を共通とする事で、住戸の規模の違いを反映している。

注 4：参考文献 2) を参照。また、満族の伝統的な四合院形式の住居配置については、参考文献 3) 『満洲建築概説』pp. 13-19 などで解説が加えられている。

Name	1890	1960	1970	1980	1990	2000			
Traditional Wanzhi 伝統万字	N1 (1844) [K] [B]	N2 (1888) [B] [K]	N3 (1930) [B1] [K] [B2]	N6-1 (1964) [B] [K]	N6-2 (1964) [K] [B]	N7 (1966) [B] [K]	N11 (1974) [B] [K]	N17 (1982) [K] [B]	N27 (1990) [B2] [K] [B1]
Variant Wanzhi 万字変形		N5-1 (1960) [B1] [B2] [K]		N4 (1984) [B] [K]					
"—" Kang 一字炕				N18 (1984) [B] [K]		N28 (1991) [B1] [K] [B2]			

0 3 6 9(m) B:Bedroom 臥室, K:Kitchen 厨房, []:Kang 炕, △:Entrance 入口, —:Door's position ドア位置
 []:Kuahai chimney 跨海煙囪 []:Chimney in the wall 壁上煙突 []:Chimney at the wall 壁に付く煙突 N1:No.1 house 番号1住居, ●N4:Renovated house 改修有
 (1988):Figures in brackets indicate the year of construction or renovation 括弧内の数字は建築年/改修年

図3-2 TYPE I の住居

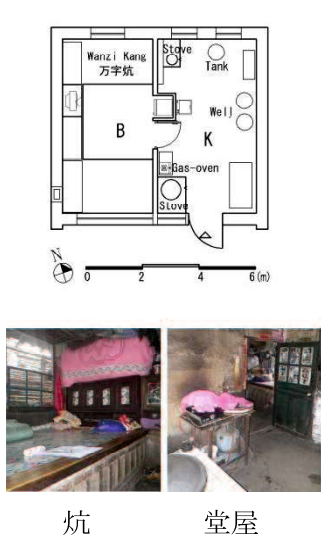


図3-3 No. 2 平面図と写真

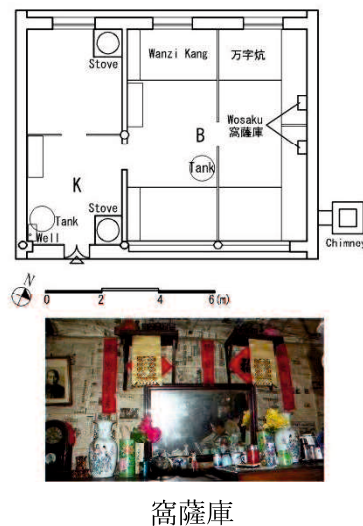


図3-4 No. 1 平面図と写真

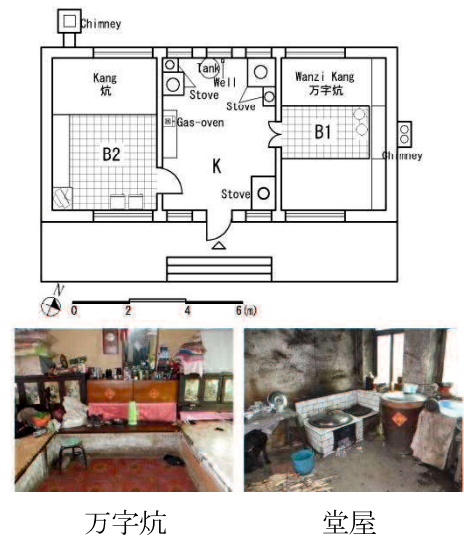


図3-5 No. 27 平面図と写真

屋部に万字炕に繋がる 2 基のカマドが築かれている。分配直後、臥室西壁には「窩薩庫」が設けられていたが、文化大革命の際に撤去された。その後、伝統的な煙突「跨海煙囪」が取り壊され一般的な形式(壁際の煙突)に改築されたが、それ以外大きな改修は行われていない。

同「伝統万字」型の No. 1(図 3-4)は、1844 年に建築された伝統的な四合院形式の正房部分の一部 (5 間正房の堂屋と東側臥室部分)であり、入口は西端の堂屋正面に設けられている。1950 年の土地改革を経て 5 間正房の堂屋部分を境とした分割所有が行われており、西側部分は他家に分配され 2014 年に建て替えられた(現在の No. 47)。外観、内装、平面構成及び家具設備等の良好な残存状態から、2007 年に県級伝統満族住居保護建築に登録された。元々臥室の中央には 6 枚の隔扇門(木製間仕切り)が設けられ、東側壁面に「窩薩庫」が設置されていた。No. 2 と同じく四合院住居を分割したものであるが、廂房や伝統的な煙突「跨海煙囪」などが維持され史的価値の高い事例である。これらの事例のように近代中国社会制度の変遷、特に新たな土地政策の実施により、大規模な四合院住居が分割所有された事例がかつては多く

存在したとされる。また、事例 No. 27 (図 3-5) は 1990 年建築であるが、高齢居住者の要望で東臥室に万字炕が設置された^{注1}。一方、同居する息子世帯は一字炕の西臥室を使用している。

また、「臥室」と「堂屋」のみで構成される事例の中には、1960 年代以降に北側炕が改修され、ほぼ煙道のみを残す変形型の万字炕を有する事例や、1980 年代から 1990 年代にかけて建築された一字炕のみの事例が少数ながら存在する。これらの事例では、住要求の変化や小規模化する家族構成の影響が反映されている^{注2}。

現地での聞き取り調査より、1950 年代から 1980 年代にかけての勝利村の住居は、当時の土地分配政策の制限を受け、「臥室」・「堂屋」の 2 室構成が主流となり、家族人数が多い場合 3 室構成であったとされる。その後、改革開放政策実施以降に個人的な土地売買が可能になるとともに、多くの農民が都市で就労するように変化した。それと合わせ収入が大幅に増加した事で、住居内の居住環境改善が重視され、面積が増加し 3 室構成の住居形式が主流となっていった。調査事例の平面構成からも、万字炕を有する 2 室構成タイプの住居の建築年代は 1970 年代或いはそれ以前であり、聞き取り調査結果とも一致する。さらに、No. 27 等のように伝統的な万字炕に対する意識について世代間で変化が生じるようになった時期と考えられる。

(2) TYPE II : 「門庁大臥」「門庁小臥(大堂)」「門庁小臥(小堂)」型

図 3-6 に TYPE II の 14 事例の平面モデルを示す。「門庁大臥」型の内、1980 年代の建築が 2 例 (No. 16, 23)、改修 2 例 (No. 5-2, 8-1) である。事例 No. 16 (図 3-7) は 1981 年に建築された際に入口部分に門庁が設けられ、東臥室奥側に堂屋が拡張されている^{注3}。また、改修事例である No. 5-2 では、1999 年に門庁が設置され、臥室は万字炕が一字炕に改修された。同様に No. 8-1 も万字炕を一字炕に改修している。

「門庁小臥」・「門庁小臥(小堂)」型では、臥室は全て奥行き方向に分割されている。その中で、堂屋が東西に拡張されている「門庁小臥」型 5 例中 4 例 (No. 14, 15-1, 15-2, 22) は 1980 年代に建築されている。事例 No. 22 (図 3-8) は 1986 年の建築時に門庁が設置され、同時に各臥室面積も縮小されている^{注4}。東側の平面は事例 No. 16 (門庁大臥) と同じく臥室北側が堂屋の一部になり、堂屋面積は 22.1 m² に拡大している。西臥室内は壁で区切られ、主臥室と北側の小臥室に分割されている。また、No. 20 は元々 1984 年に「門庁大臥」型として建築されたが、1999 年の改修の際、東西臥室の分割と合わせ、厨房部分が僅かではあるが東西方向へ拡張された。一方、「門庁小臥(小堂)」型は臥室北側の空間が分割され、炕を設けた小規模な臥室や物置として使用されている。また「門庁小臥(小堂)」型 5 事例は、全て 1990 年代以降の建築である。事例 No. 31 (図 3-9) は 1993 年に建築された際に門庁が設置され、臥室北側に子供用臥室と物置が設けら

注 1 : No. 27 の万字炕設置理由として具体的には、「長い間万字炕に慣れてきたから、また昔の環境の中でよく眠れる」との回答を得ている。

注 2 : 「万字変形」・「一字炕」型の聞き取り調査の中で、現平面を採用した理由について、「建築時の家族の小規模化(少人数化)」や「燃費の節約」、「床を広くとりたい」などの回答が得られた。

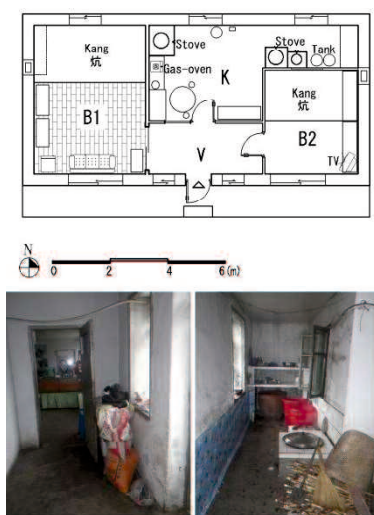
注 3 : No. 16 の東臥室縮小理由として具体的には、「冬に北壁が寒いので、北壁に離れると保温性と燃費節約効果が現れる。」との回答を得ている。

注 4 : No. 22 の聞き取りにから、「80 年代に門庁が流行した」、「臥室を小さくすると、燃費も節約し、保温も向上できる」との回答が得られた。

Name	1990	2000
Vestibule big-bedroom 門庁大臥	N16 (1981) N23 (1986)	●N5-2 (1999) ●N8-1 (2002)
Vestibule small-bedroom 門庁小臥	N14 (1980) N22 (1986) N15-2 (1980) N15-1 (1980)	●N20 (1999)
II Vestibule small-bedroom 門庁小臥 (小堂)	N26-1 (1990) N26-3 (1990) N31 (1993) N33-1 (1995) N33-2 (1995)	

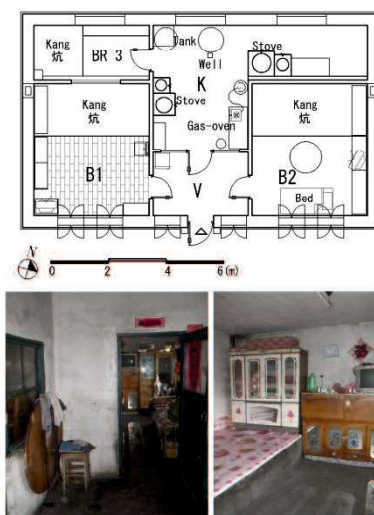
0 3 6 9(m) B:Bedroom 臥室, K:Kitchen 厨房, △:Entrance 入口, V:Vestibule 門庁, □:Kang 炕, —:Door's position ドア位置
 ☒:Kuahai chimney 跨海煙囪, 卣:Chimney in the wall 壁上煙突, 卣:Chimney at the wall 壁に付く煙突

図3-6 TYPE II の住居



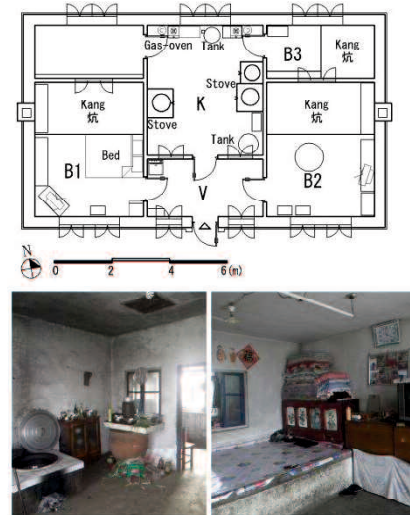
門庁 拡張堂屋

図3-7 No. 16 平面図と写真



門庁 小臥室

図3-8 No. 22 平面図と写真



堂屋 小臥室

図3-9 No. 31 平面図と写真

れた。また、小規模臥室の確保に関し、No. 33-1 の事例では 1995 年の建築時に門庁が設置され、独立した子供室確保のため臥室を 2 つに分割されたとされる。

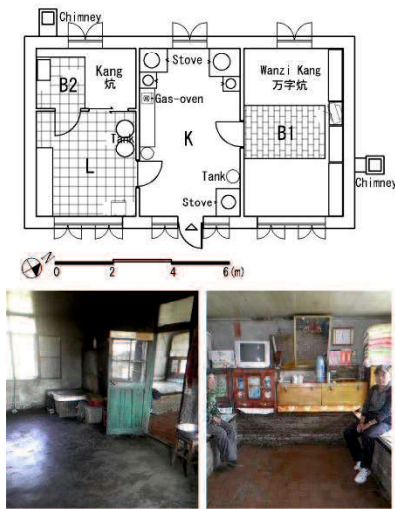
(3) TYPE III : 「臥庁大臥」「臥庁小臥」型

「臥室」を「臥庁」へと改修した事例は計 5 例あり、その内「臥庁大臥」型は 3 例で、全て 3 室構成で西臥室に臥庁が設けられ、東臥室には万字炕が設置されている。改修時期は、1980 年代 1 例 (No. 10)、1990 年代 2 例 (No. 9, 12) である (図 3-10)。No. 10 (図 3-11) は 1970 年の建築時、堂屋と万字炕を有する東臥室に加え、西側 1 間は豚小屋として利用されていた。1980 年代に現所有者が購入し、西側の豚小屋を子世帯用に臥室へと改修した。その際、堂屋に臥室の炕用カマドを新設するとともに、窓付の間仕切りを用いて臥庁と臥室を区分しており、東臥室の万字炕は建設当時のままである。また、No. 9 (図 3-12) は 1970 年の建築時、3 室構成の「伝統万字」型であった。そして 1983 年に現所有者が購入した際、入口正面に門庁

第3章 近代化による伝統満族住居の平面構成の変容過程

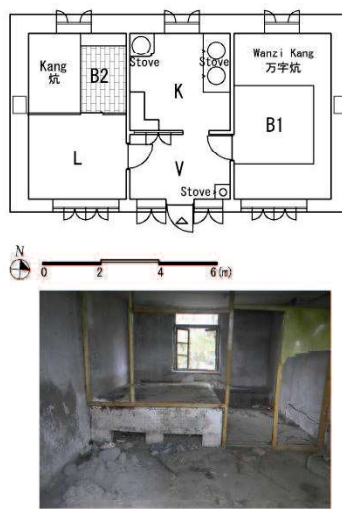
Name	1990	2000		
TYPE III	Livingroom big-bedroom 臥庁大臥	 ●N10 (1984) (1970 built)	 ●N12 (1995) (1980 built)	0 3 6 9 (m) B:Bedroom 臥室, K:Kitchen 厨房 △:Entrance 入口, V:Vestibule 門庁 L:Livingroom 臥庁 ■:Kang 炕, —:Door's position ドア位置 □:Renovated room 改修部屋 ⊞:Kuahai chimney 跨海煙囱 ⊞:Chimney in the wall 壁上煙突
	Livingroom small-bedroom 臥庁小臥	 ●N9 (1998) (1970 built)	 ●N29-2 (2005) (1993 built)	

図 3-10 TYPE III の住居



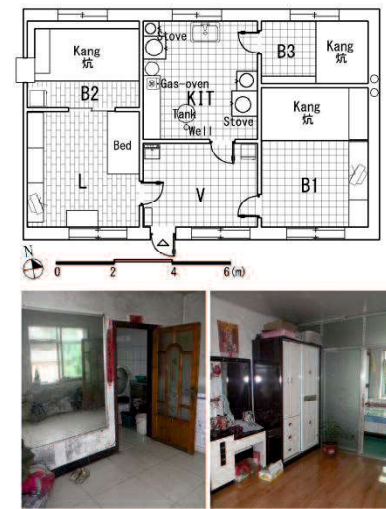
堂屋 東屋

図 3-11 No. 10 平面図と写真



臥庁

図 3-12 No. 9 平面図と写真



門庁 臥庁

図 3-13 No. 29-2 平面図と写真

が設けられた。その後、1998年に子世帯用に西臥室を改修し、万字炕を撤去し一字炕を築くと同時に、間仕切りを用いて臥庁が設けられた^{注1}。No. 12でも、子世帯用として1995年に西臥室に間仕切りを設け臥庁としている。

次に、「臥庁小臥」型は2事例(No. 29-2, 34)で、いずれも門庁が設けられている。臥庁は共に西臥室に設けられ、東臥室は大小2つに分割されている。No. 34は1998年の建築時に臥庁を設けた事例であり、No. 29-2は2005年の改修時に臥庁を設けている。事例No. 29-2(図3-13)では、1993年の建築時に堂屋部分に門庁を設け、東臥室が2臥室に分割された。そして、2005年に子世帯用に西臥室に間仕切りを設け臥庁を設置している^{注2}。

注1：No. 9の門庁・臥庁の設置利用として、「汚い堂屋を見せたくない、煙を妨げると臥室が汚れないので、1983年に門庁を設置した。息子夫婦は就寝場所を他人に見せたくないのとリビングルームが好きのため、1998年に臥庁を設置した」との回答が得られている。

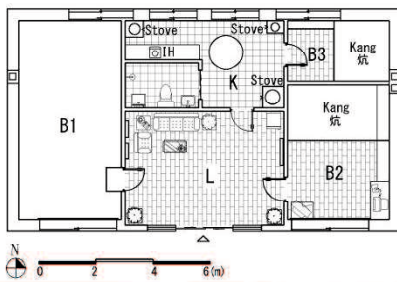
注2：No. 29-2の臥室分割要因として、「二人の子が大きくなり、子供の部屋を追加するため」との回答を得た。また、臥庁の設置理由について「2000年頃村内で何軒かが臥庁を設け、息子が臥庁を好み、改造手間も材料も節約できる」との回答が得られた。

Name	2000	2014	
Living room big-bedroom 大庁大臥	N32 (1994)	N19 (2004) N40 (2008)	N46 (2013)
Living room small-bedroom 大庁小臥	N30-1 (1993) N30-2 (1993)	N35-1 (2000) N35-2 (2004) N38-2 (2006) N41 (2008) N37 (2006)	N44-1 (2009) N44-2 (2009) N25 (2009) N47 (2014) N42 (2009) N39 (2014)
	N24 (1988)		
Others 特別	N26-2 (1995)	N43 (2009)	N45 (2010)

0 3 6 9 (m)

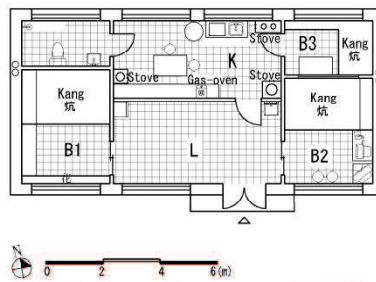
B:Bedroom 臥室
K:Kitchen 厨房
△:Entrance 入口
L:Livingroom 大庁
WC:トイレ(一部シャワー室兼用)
■:Kang 炕
—:Door's position ドア位置
⌞:Glass cover 風除室
☒:Kuahai chimney 跨海煙肉
⊞:Chimney in the wall 壁上煙突
⊞:Chimney at the wall 壁に付く煙突

図 3-14 TYPE IV・V の住居



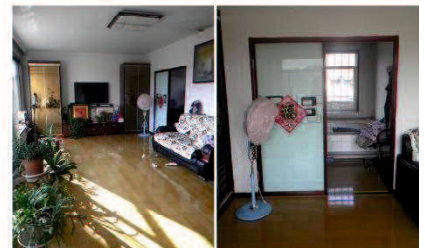
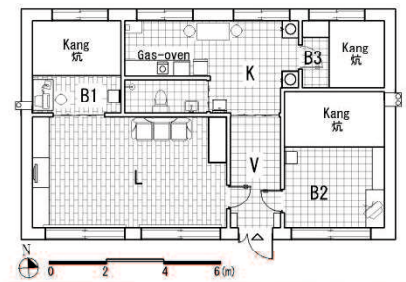
大庁

図 3-15 No. 40 平面図と写真



大庁

図 3-16 No. 41 平面図と写真



大庁

B1 入口

図 3-17 No. 43 平面図と写真

(4) TYPE IV : 「大庁大臥」「大庁小臥」型, TYPE V 「特別」型

図 3-14 に TYPE IV・V の各平面モデルを示す。「大庁大臥」型は 4 例であり、1990 年代の建築 1 例 (No. 32)、2000 年代以降の建築が 2 例 (No. 40, 46)、改修 1 例 (No. 19) である。4 例とも大庁を入口正面部に設け、北側に堂屋が設けられる。No. 40 (図 3-15) は 2008 年の新築時に大庁 (22.3 m²) が設けられ^{注 1}、ソファ・冷蔵庫・扇風機・電話・飾花等が配されている。その後、2012 年に衛生面を考慮し玄関に履き替えの場 (風除室)

注 1 : No. 40 の大庁設置理由は、「当時都市住宅のリビングルームが村内で流行し、大庁で接客、団欒などを行いたい」との回答を得た。また、附写真 5 は No. 40 の大庁を示す。

注¹が設けられた。また、子世帯用に西臥室に「満屋炕(床暖房)」注²が設置されている。東臥室は主臥室と小臥室に分割され、堂屋の一部にトイレが設置されている。2013年建築のNo.46でも、大臥室に「満屋炕(床暖房)」が設けられている。

「大庁小臥」型は、計15例存在し、1980年代後半以降確認出来るが1990年代までの建築は3例(No.24, 30-1, 30-2)にとどまる。一方、2000年以降の建築・改修事例が12例と、近年多く用いられている平面構成である。大庁を入口正面部に設け、北側に堂屋が設けられる。また、臥室が梁間方向に分割され、北側室は子供用臥室・倉庫・トイレ等に利用される。室内トイレを設けた事例が8例あり、いずれも2000年以降の建築・改修事例である。また入口に風除室を設置する事例も11例存在する。No.41(図3-16)の事例は、子世帯と同居を目的として2008年に建築された。No.25は1990年に建築され、さらに2009年の改修時に、西屋に床暖房を敷設し北側にトイレ、戸外に風除室を設けている。No.39は、改修前に「大庁大臥」型で、2014年に子世帯用に西臥室を改修し、北側にトイレが設置された。また、将来の孫の居室を準備するため、東臥室が2室に分割されており、堂屋の一角にトイレが設置されている。また、No.47は、元々No.1(TYPE I)と一体の建築(正房)であったが、分割分配後2014年に3室構成の平面構成に建替えを行っている。室内にトイレが設けられ、西臥室は「満屋炕(床暖房)」となっている。

その他の型TYPE V(特別型)は、2000年代以降の建築が2例(No.43, 45)、改修1例(No.26-2)である。No.43(図3-17)は2009年に建築され、門庁と大庁を設け、入口に風除室が設けられた。門庁は通路として臥室・大庁及び堂屋に繋がり、トイレが設置されている。No.26-2は1995年に子世帯用に改修の際に大庁が設けられた。No.26-2とNo.43の2事例は、通路状の門庁が設けられ、厨房が東西方向に拡張されている。さらに臥室と臥庁が南北方向に連続するものの臥庁が東西方向に広く取られており、臥庁を有する型の特殊例と位置付けられる。またNo.45は2010年に新築され、調査事例唯一、中央部の梁間方向全てが大庁1室として利用されている。その為、堂屋に隣接する大庁北側が食事の場、南側は接客・団欒の場として使い分けられている。

3.4 平面構成の変容過程

図3-18に調査事例の建築・改修時期と改修前後の平面構成の改変状況を示す。その上で、勝利村における満族住居の平面構成の変容過程を「門庁」・「臥庁」・「大庁」設置との関連から分析を試みる。

「門庁」を設けた住居はTYPE II及び、TYPE III, Vの一部事例に確認される。いずれも1980年以降の建築・改修を行った事例であり、特に1980年から2000年にかけて多く見られる。「門庁」を設置することで、かつて入口から堂屋を介し行われていた東西臥室への動線が変化し、衛生面が改善したとされる。また、入口(南)側にカマドを設ける事が無くなり、炕の形状は一字炕のみとなる。さらに、堂屋の形状にも変化が見られ、1980年代建築の事例では「門庁」を設置する分、南北方向に堂屋が縮小する一方、東西方向への拡大が見られる。ただし、1990年以降の事例では東西方向への拡大は2事例を除き見られない。勝

注1：入口部分に「大庁」を設けている事例では、住戸外の入口部分にガラスで囲われた小規模な風除室を設置しているものが複数存在し、事例によっては、上下足の履き替え空間となっている。

注2：「満屋炕」は、臥室の全床面を床暖房としたオンドルに類似した採暖形式である。No.40居住者からは、「勝利村内では2007年頃満屋炕が現れ5、6年間普及した」、「満屋炕は保温性能に優れる」との話が聞かれた。

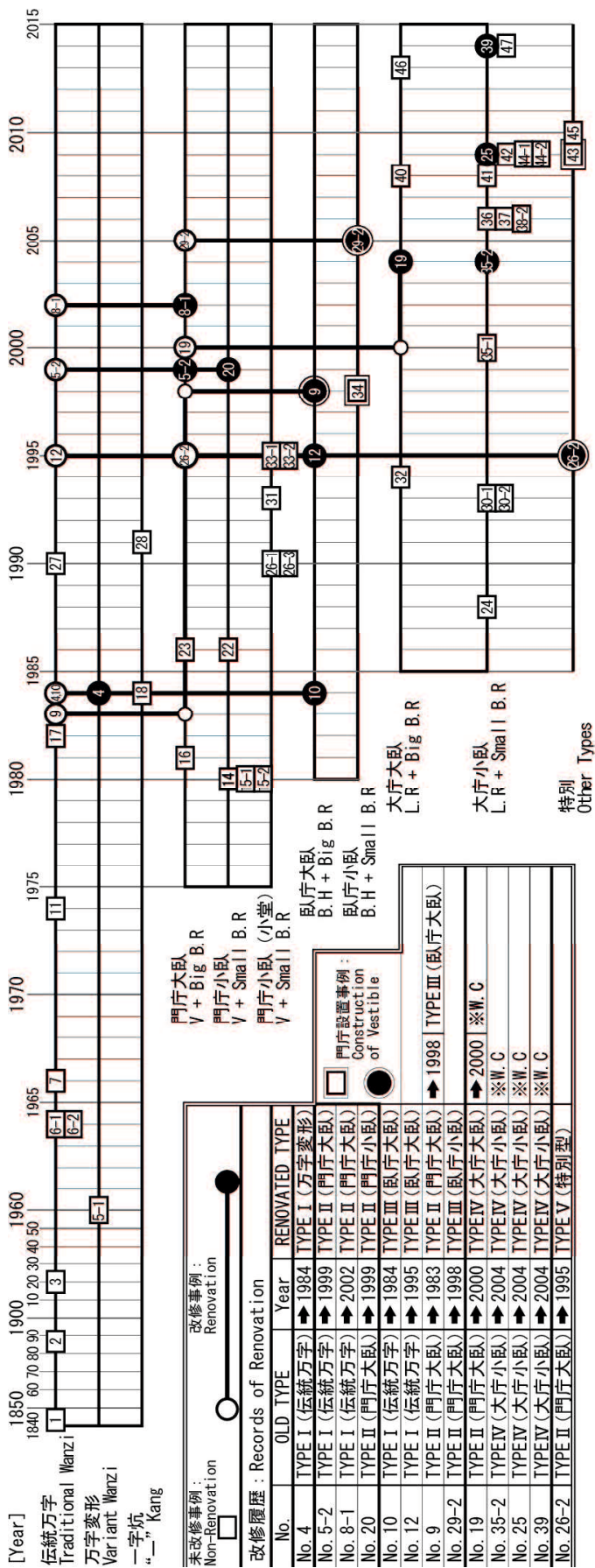


図 3-18 建築・改修年と平面構成の関係

利村では、1990年代にプロパンガスが普及し、採暖目的以外での炕利用機会が減少した為、堂屋内で大量の燃料を貯蔵しておく必要がなくなったとされる。

次に、「臥庁」を設けた事例は全5例と少なく、5例中4例が改修により設置されている。さらに、内3例は改修前に伝統的な万字炕を有する平面構成(TYPE I)であった。「臥庁」の設置は、臥室での炕形状の改変と合わせ、簡易の間仕切りを設け室内の機能分化を図るものである。改修に伴う「臥庁」設置の要因としては、居住者の子世代用に「新房(新婚夫婦の部屋)」を準備する為との回答が複数得られている。つまり、伝統住居を含む既存住戸内に多世帯で居住を行う際、世代間で異なる住要求への対応方法の1つとして設置されるようになった空間と考えられる。

また、「大庁」を設けた事例は、1980年代後半以降に見られるようになり、2000年以降特に多く見られる。「大庁」の設置により、接客・団欒・食事等の公的行為と、就寝等の私的行為との空間分離が明確に図られるようになっている。また、「大庁」を有する事例では、入口部分の戸外に風除室を設けている事例が多く、簡易の玄関を設ける事で、「大庁」入口が直接外気に面する事を避け、上下足の履き替えを行う為の空間が確保されるようになっている。

さらに、臥室の梁間方向への分割傾向に注目すると、大・小異なる規模の臥室が南北に連なる形式の平面構成は、TYPE II「門庁小臥」型、TYPE III「臥庁小臥」型、TYPE IV「大庁小臥」型、「大庁大臥」「特別型」の一部と調査事例の多くで見られる。こうした「臥室」部の変化は、1980年代以降の「門庁」・「臥庁」・「大庁」が設置されるようになる時期とも対応する。つまり、諸室の機能分化と合わせ、臥室自体の細分化が進行している状況が明らかとなる。

3.5 得られた知見

本章では、中国東北部の伝統的な満族集落「勝利村」での事例調査より、住居の平面構成変容過程について、以下の知見を得た。

- 1) 勝利村内 47 棟 61 戸について、建築年代や改修履歴・住居面積・臥室数・堂屋面積に注目すると、現在に至る過程での住居面積の拡大、臥室数の増加、堂屋面積の縮小傾向が統計的に示されており、特に 1980 年代以降の変化が顕著に現れる。
- 2) 調査事例の平面構成について、「臥室」・「堂屋」以外の機能を有する諸室の設置状況を基に大分類を行い、さらに臥室の分割形式に注目することで、5 分類計 11 のモデルとして示す事が出来る。特に室数が増加する際、隔壁を用いて明確に各部屋を分割する形式と合わせ、比較的簡易な設えにより、臥室を区画し「庁」としての機能を確保する事例も存在している。
- 3) 調査事例に関し、伝統的な満族住居の特徴の 1 つである万字炕を維持する住居は減少傾向にある。万字炕の設置には、堂屋の南北にカマドを設ける必要があり、住要求や家族構成の変化と 1980 年代以降顕著となる入口付近の空間改変・機能分化傾向とが相互に関連し、万字炕の減少に影響を及ぼした事が考えられる。
- 4) 平面モデルに基づく、各事例の分析から「門庁」・「臥庁」・「大庁」の各設置時期の傾向と平面構成と

の関連が明らかとなる。特に改修を経て平面構成が変化する事例や、近年に至る「大庁」を設けた型の普及状況から、住要求変化の傾向を推察する事が出来る。かつて伝統満族住居では、万字炕上において大家族での寝食・団欒・接客・祭祀等が行われるなど、臥室が公私両面の複合的な機能を担っていたとされる。一方、近年は各部屋の機能分化が進行し、「庁」や個室を重視する傾向が確認された。その過程では、各住戸を単位として生じる伝統的慣習への意識や家族構成の変化と合わせ、炕の役割があくまでも採暖設備の1つとして位置付けられるように変化した事が考えられる。並行して、新たな設備・技術の導入が集落内で段階的に行われており、近代設備の普及に伴う生活様式の改変も大きな影響を及ぼしていたと推測される。

参考文献

- 1) 張馭寰：吉林民居，天津大学出版社，2009
- 2) 刘相应：宗华满族老宅与尹登的关系，抚顺社会科学，pp. 66-69, 2005. 5
- 3) 日本建築学会新京支部：満洲建築概説，満洲事情案内所，1940

第4章 近代化による満族の伝統的住様式の継承と変化する

本章では引続き「勝利村」を対象に、住居の平面構成と居住者の世帯構成及び生活様式の対応関係に注目し、「炕」を有す臥室^{注8)}や諸室の機能に関し、住まい方調査及び聞き取り調査をもとに、平面構成の変容過程と関連する住要求や住まい方の変化の実態を把握した上で、満族農村集落における臥室を生活の中心とする伝統的住様式の継承と変化の様相を明らかにすることを目的とし、その知見をもとに今後の中国の経済発展に伴う住空間や設備水準の向上に対する住要求の高まりが、満族農村集落における住様式の変化にもたらす影響に関し考察を加える。

4.1 基本的生活行為の場

事例 57 戸の調査時の平面構成となった年代^{注1)}を基準とした建築・改修時期と世帯構成の状況を図 4-1、建築・改修年代別の炕の形状及び基本的生活行為(食事・団欒・接客)の場を図 4-2 に示す。

平面構成に改修を加えた住居は 1990 年代以降に比較的多く見られる。また、1979 年までに建築された未改修の事例で老世帯が居住する割合が高く、1980 年代から 90 年代にかけて建築・改修を行った住居で老年・若年同居世帯の割合が高くなる。若年世帯のみの住居は建築・改修年代が新しいほど高い割合を示す。

次に調査事例 57 戸の臥室総数 93 室の炕の型(形状)を、伝統的「万字炕」型、万字炕の形式を残しながらも規模の縮小を行った「万字変形」型及び「一」字型(規模により「大炕」・「中炕」・「小炕」)に区分す

時期(年)	数(軒)	建築履歴(%)		世帯構成(%)		
1884~1979	10	100		10	80	10
1980~1989	12	92	8	42	42	17
1990~1999	16	69	31	44	31	25
2000~2014	19	68	32	32	32	37
合計	57	79	21	33	42	25
凡例		□建築	□改修	■同居	□老年世帯	□若年世帯

図 4-1 建築・改修時期と世帯構成

炕数(基)	炕型(%)			
11	55	18	27	
18	11	28	50	11
25	8	12	68	8
39	3	59	18	13
93	11	10	56	12
凡例	□万	□変	■大	□中
	□小	□床	□ベ	□ド

図 4-2 (a) 炕型

時期(年)	世帯数	食事(%)				団欒(%)			接客(%)		
1884~1979	11	100				100			100		
1980~1989	17	59	29	12		94	6		88	6	
1990~1999	23	78			9	9	4	87	9		4
2000~2014	25	16	28	24	3	20	4	84	4	8	28
合計	76	57	16	11	8	8	90	5	4	12	
凡例		□臥	□臥+堂	■堂	■臥+庁	□庁	□他	□臥	□臥庁	■臥+庁	■庁
		□臥	□臥庁	■臥+庁	■庁	□臥	□臥庁	■臥+庁	■庁		

図 4-2 (b) 食事・団欒・接客

注1: 本章における建築履歴(建築・改修年代)は、各住居居住者への聞き取り調査結果に基づく。また「改修」は平面構成に変化が加えられた最終的年代を指す。

る^{注1}。その他に臥室全面を暖房設備とした「満屋炕(床暖房)」形式に加え、炕を用いずベッドを設置した臥室も分類に加えている。

伝統的万字炕は、1979年迄に建築された未改修事例で半数以上を占めるが、以降は万字変形型を加えてもその割合は減少し、近年の建築・改修事例では見られない。また、1980年代以降炕の規模に縮小傾向が見られる他、満屋炕の登場や炕自体を設けない臥室が出現する等、現在の臥室空間は多様化した状況にある。

生活行為については、居住する老・若年世帯総数76世帯を単位とし、「臥室」で行われる就寝以外の3つの行為の場に注目している。1979年迄に建築された未改修事例では、全ての行為が臥室で行われており、伝統的な住まい方と一致する。しかし、以降は臥室以外でも諸行為が行われるようになり、特に食事は臥室利用の割合が大きく変動する。食事に「堂屋」が使用される割合が1980年代と2000年代以降高まり、加えて「庁」の利用が年代毎に高くなる。そして、2000年以降臥室が使用される割合が16%まで減少する。また、団欒や接客も臥室で行われる割合が減少傾向にあり、庁を使用する割合が増加する。但し、団欒・接客は近年でも臥室を使用する割合が半数以上を占め、全体として臥室で行われていた各行為の場の分離が進行しているといえるが、行為により変化の傾向が若干異なる。

こうした変化の理由について居住者へヒアリングを行った結果、1980年前後から進められた一人っ子政策や、改革開放等の経済政策の影響を受け、農村を取り巻く環境も大きく変化したとされ、勝利村でも世帯構成・人数の変化や、3-4世帯で暮らすような大家族居住の慣習が失われてきたとされる^{注2}。さらに、所得の増加に伴い積極的な住居への投資が行われるようになったとの事である。また、設備面の変化の影響も大きく、上水道やプロパンガスの普及で堂屋内に備蓄が必要であった水や燃料の貯蔵の必要性が薄まり、竈の規模も小規模なものに変化してきている。その為、堂屋の使用方法にも変化が生じるようになったと考えられる。その他にも1990年代には各家庭にTVが普及し、団欒行為自体の意味合いも変化しており、TVを観賞する場所が重要な位置付けを占めるようになっている事が確認された。そこで次章では、具体的な世帯構成や平面構成との関連から現在の生活行為の場について分析を加える。

4.2 住まい方の分析

(1) 分析方法

分析方法の模式図を図4-3に示す。本章では住居の住まい方の分析を通して住様式を把握する方法を採用するが、住まい方は居住世帯の住意識や価値観に規定される側面が大きく、特に中国では農村の近代化に伴う経済発展や社会規範の変化により、世代間の家族や住居住世帯に関しては、老年世帯・老年若年同居世帯・若年世帯に区分し^{注3}、世代間の住まい方を比較する。

注1：炕の形状(型)について、満族特有の炕の形式「万字炕」以外の一字型(直線状)の炕を、3章で平面構成を類型化する際の基準(臥室の梁間方向での分割の有無と分割の位置)に基づき、分割が行われていない大臥室の炕を「大炕」、分割が行われている場合、1/2～1/3の面積の臥室の炕を「中炕」、1/3以下の面積の臥室の炕を「小炕」と定義する。

注2：张晓琼他1名：満族 辽宁新宾县腰站村調査 p137において「80年代，三代同堂の大家庭日渐减少，两代的3口或4口之家的核心家庭成为主要结构模式。」を参照。

注3：本章における世帯構成を3区分する際の定義として、婚姻関係の有無と年齢に基づき「老年世帯」として対象住居に居住する夫婦(夫婦どちらかが他界の場合も含む)の子供が既に結婚している世帯もしくは60歳以上の未婚単身者、「若

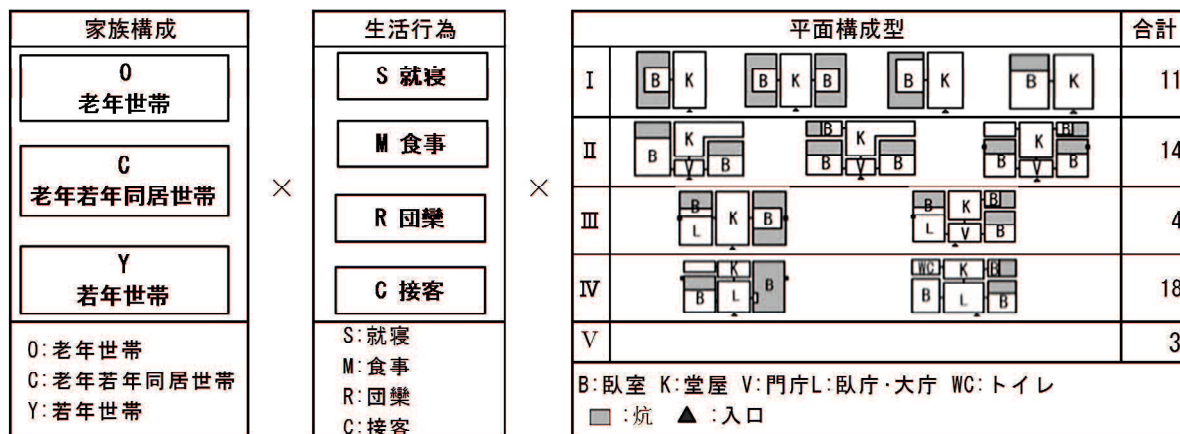


図 4-3 分析方法

次に基本的生活行為として就寝・食事・団楽・接客を取上げる。尚、平面構成の型は既報⁷⁾の分類を用い、門庁・臥庁^{注1)}・大庁の有無を基本に、TYPE I-Vに分類する^{注2)}。TYPE Iは臥室と堂屋のみで構成される住居で、伝統的満族住居の構成を維持している。TYPE IIは住居入口部に各室への通路機能が主となる門庁を設けた事例である。TYPE IIIは臥庁^{注3)}が設けられる事例で、臥室・堂屋・臥庁(門庁)で構成される。TYPE IVは接客・団楽・食事等の機能を有す大庁^{注4)}が設けられた事例で、臥室・堂屋・大庁(門庁)で構成される。また、臥室・堂屋の分割形式による区分に当てはまらない「庁」空間を有す事例を TYPE Vとする。上記5分類に属さない7戸は分析より除外する。

以上の居住世帯区分及び基本的生活行為と住居の平面構成との関係をもとに、住まい方の具体的変化について分析を行う。

(2) 基本的生活行為の場

まず、TYPE I-Vに分類された計50戸69世帯^{注5)}について、基本的生活行為の行われる場を世帯構成別に集計した結果を図4-4に示す。就寝の場は臥室に設置された炕の形状(炕型)をもとに区分しており、世帯内での場の分離も含め計75の臥室が使用されている^{注6)}。現在は中炕が使用される割合が高く年代問わず6割を占める。一方、伝統的万字炕や万字炕変形は老年世帯の3割弱程度が使用しているが若年世帯では少なく、代わりに満屋炕やベッドを使用する割合が増加する。次に計69世帯の食事・団楽・接客の場に注目すると、食事の場は老年世帯、老年若年同居世帯と若年世帯の順に臥室で行う割合が低くなる。

年世帯」を夫婦で居住し、子供がいても未婚の場合で2区分するとともに、「老年世帯」と「若年世帯」が同一住戸に同居している場合について「老年若年同居世帯」とする。

注1: 「臥室」を簡易な仕切り(ガラス等を用いた建具)を用い、炕を有す「臥室」と大型家具を配置した「庁」に分割している場合、本論では「門庁」・「大庁」と区別する為、「臥庁」と言う造語を用いて定義する。

注2: 平面構成に分類方法の詳細については、前章に基づく。

注3: 「臥庁」の採暖には普通ラジエーターが設置される。

注4: 「大庁」の採暖には普通ラジエーター(No. 26-2, 35-2, 40, 43)や床暖房(No. 19, 47)或はヒーター(No. 45)が設置される。

注5: ここでの世帯数は、対象50戸に居住する「老年世帯」「若年世帯」の総計を基準としている。

注6: 50戸69世帯について、就寝場所として使用される臥室内の炕形状に注目しており、世帯内でさらに就寝場所が行われる場合も含め計75臥室を基準とした分析を行っている。

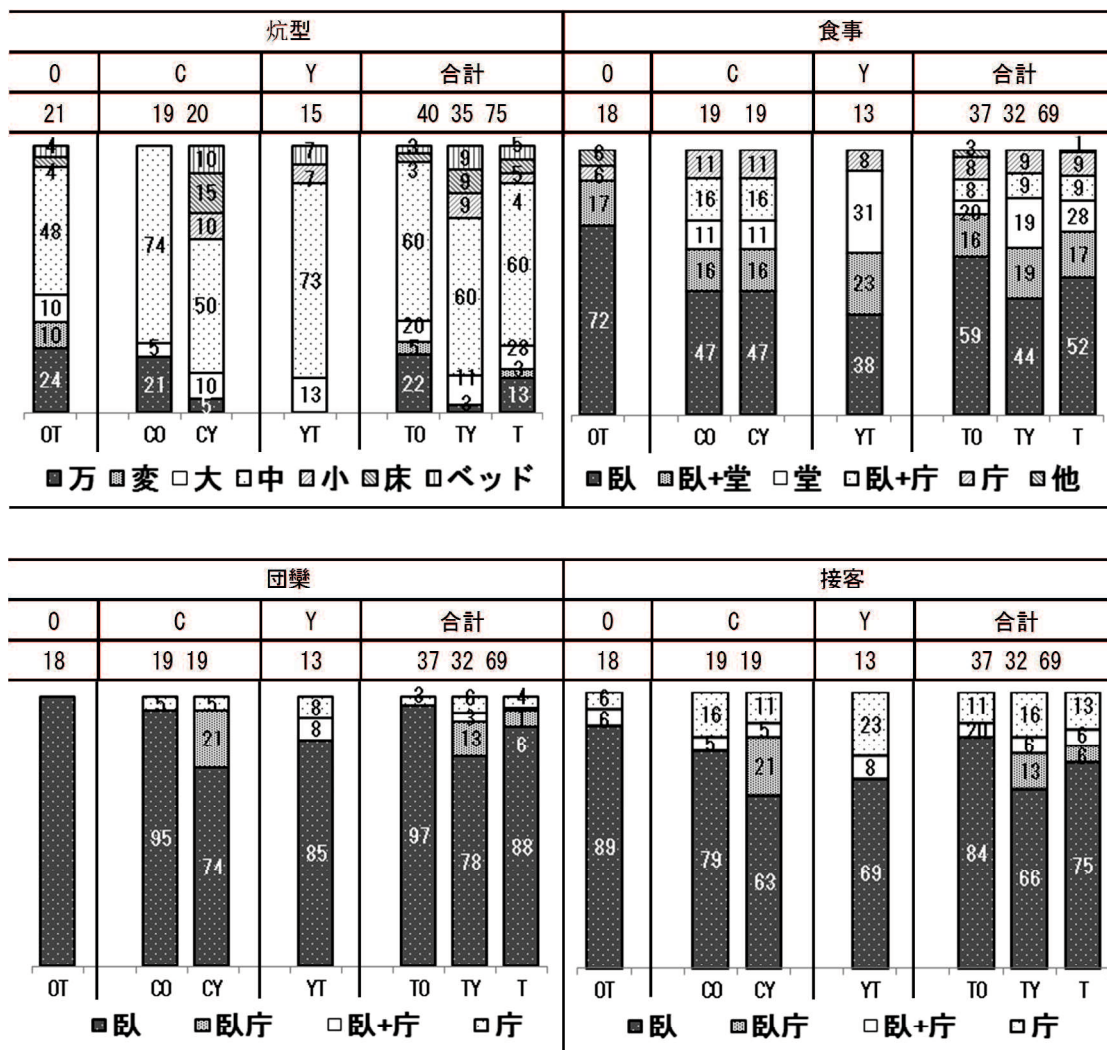


図 4-4 世帯構成別生活行為の場

逆に堂屋で食事する割合が高くなり、特に若年世帯での季節による場の使い分けを含め 5 割以上を占める。また、大庁を用いる割合は老年若年同居世帯で比較的高く 3 割近い。団欒と接客は臥室で行われる傾向にあり、特に老年世帯の割合が高い。一方、若年世帯で大庁を使用する割合が若干高くなる。ただし、多くの世帯で臥室を中心とした生活が行われている。

(3) 老年世帯のみの住まい方

表 4-1 は老年世帯のみで居住する計 18 戸 (18 世帯) の事例について、各世帯内の基本的生活行為が行われる場を基準に生活パターンの分類を行ったもので、表中右部は平面構成型別の内訳を示す。老年世帯のみの場合、01-05 の 5 パターン存在するが、13 例は東西どちらかの臥室のみで基本的生活行為が完結する事例である (01, 02)^{注1}。内 10 例は 2 間 (臥室 + 堂屋、臥室 + 堂屋 + 門庁) で構成される小規模住居で、

注 1: 表 4-1 中 01 の () の 1 例は子供の独立後子供が使用していた臥室を夏季の就寝時のみ使用する事例である。

表 4-1 老年世帯の生活行為の場

世帯構成	類型番号	生活行為の場の分類						住居タイプ						合計	
		臥室		堂	庁	北屋	I		II		III	IV			V
		西屋	東屋				2S	3S	2S	3S	3S	2S	3S		
老年世帯	1	(S)	S M R C				3		1	2 ⁽¹⁾		1		7	
	2	S M R C					4	1	1					6	
	3	(S) R C	S M R C	M					1			2 ⁽¹⁾		3	
	4	S R C			S C	M						1		1	
	5		S R		M C	S						1		1	
		□ 通年 □ 冬 □ 夏 2S:2間 ()内数は事例数		合計			7	1	3	2		3	2	18	



図 4-5 典型事例 02 (臥室 S+M+R+C)

空間的な制約が影響しているとも言える。

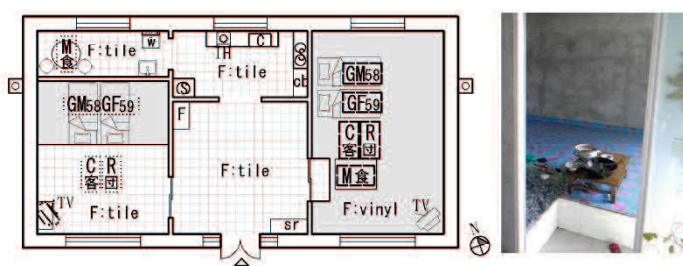
01, 02 の事例として図 4-5 注¹に 02 の事例(No. 2 注²)を示す。1888 年に建築された伝統的な万字炕を有する平面構成 (TYPE I) の住居で、1950 年に現在の居住者に分配され、現居住者の幼年期には 3 世代計 5 名(祖母・両親・兄・現居住者)が居住していた。当時の就寝位置は、南側の炕を炕頭儿から祖母と両親、北側炕を現居住者兄弟が使用していた。その後、兄の結婚・独立、祖母の他界等を経て、現居住者夫婦と両親が南側炕を使用し、現居住者の子供が北側炕を使用する形に変化する。現在は両親の他界や子供の独立もあり、老年夫婦のみとなる。多世代居住の頃には就寝時「幔帳」を使用していた。食事は冬季に南炕、夏季に北炕と使い分け、団欒は炕上や炕縁に座り行う。文化大革命時期まで、臥室の西壁面に窩薩庫を祀り毎年祭祀を行っていた。現在も西炕上の櫃箱等は当時のものを使用している。祭祀等を除く基本的な生活は、伝統的な形式を残す事例と言える。また、このパターンの住居はいずれも炕上を除き履き替えは行わない。

次に 03 のパターンは 3 例見られ、臥室で通年就寝・団欒・接客を行い、食事の場のみを冬季・夏季とで使い分ける事例である注³。平面構成はいずれも「庁」を有する型で、住居入口で履き替えを行う。但し大

注 1 : 図 4-5 の凡例及び縮尺は以降の図 5-6~5-16 と共通。

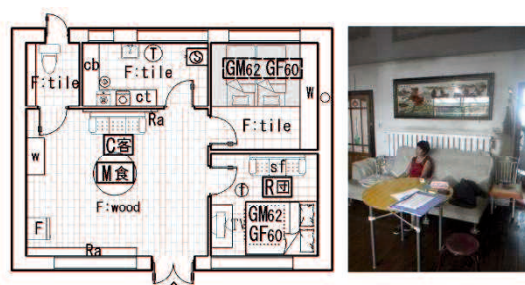
注 2 : 本章中の () で示す「No.」は前章中の住居 No. と対応する。

注 3 : 表 4-1 中 03 の () の 1 例は夏季に西側臥室、冬季に東側臥室で就寝する事例である。



建築: 2013 面積: 65 m² 居住者: GM₅₈GF₅₉
 平面型: IV 生活行為場: 臥室 S+R+C, 堂屋 M

図 4-6 典型事例 03 (堂屋 M)



建築: 2000 改修: 2004 面積: 49 m²
 居住者: GM62GF60 平面型: IV
 生活行為場: 臥室 S+R, 大庁 M+C

図 4-7 典型事例 05 (大庁 M+C)

庁を有す TYPEIVの事例も、主な生活行為の場としては使用されていない。03 の事例 (No. 46) を図 4-6 に示すが、比較的近年建築された 3 間構成の住居で、東側臥室に満屋炕を設けている。現居住者は夫婦 2 人で、就寝場所は夏季と冬季で東西臥室を使い分けるため、団欒と接客に使用する臥室も変化し TV も移動する。大庁には冷蔵庫とソファが置かれているが基本的に使用されていない。

04と05は各々1例のみで、いずれも大庁を有す2間の平面構成である。04の事例 (No. 35-1) は食事を通年就寝場所と異なる臥室の小炕上で行い、就寝・接客は夏季のみ大庁を使用する^{注1}。食事場所の分離要因として、堂屋に隣接した臥室を使用し運搬の距離を短くしているとの話が聞かれた。05の事例 (No. 35-2) は食事・接客を大庁で行う事例で、就寝・団欒は臥室を使用するが就寝は季節で臥室を使い分ける (図4-7)。現在の住居は2000年に建築され、2004年に住居内にトイレが設けられた。現在夫婦2人で居住し、南北2臥室の内北側に炕が設けられているが、南側はベッドのみで寒暖に応じ就寝場所が変化する。大庁にソファセットが設えられ、食事を含めた日常的な使用が行われる。

(4) 老年若年同居世帯の住まい方

次に老年世帯と若年世帯が同居する 19 戸 (38 世帯) の生活パターンの分類結果 (C1-C10) を表 4-2 に示す。1 事例を除き 3 間構成で、就寝には各世帯が異なる臥室を使用する。

C1 と C2 はいずれも就寝・団欒・接客を全て各臥室で行い、食事のみ老年世帯の臥室で行う住まい方で、19 事例中 8 例と多く、特に西側を若年世帯が使用するのが 7 例を占める。C1 の事例 (No. 3) は、東西両臥室に万字炕を有す TYPE I の平面構成で、老年世帯が西側臥室を使用する。一方 C2 の事例は、西側臥室を若年世帯が使用し、内 1 例 (No. 27) は TYPE I の平面構成で、老年世帯が使用する東側臥室のみ万字炕が設けられている。その他は門庁や臥庁を有す事例で、TYPE III の 3 例は、若年世帯が使用する西側臥室のみ臥庁が設けられ、臥庁で履き替えが行われる。

C3 は C2 と類似し、基本的に就寝・団欒・接客を各々の臥室で行い、食事のみ夏季に堂屋、冬季に老年世帯の臥室と使い分ける例で、1 例 (No. 19) のみ老年世帯の夏季就寝場所が大庁に置かれたベッドに移動す

注 1: 04 の 1 例は、居住者より「調理の際に竈を通年使用しており、夏季は炕上が暑いので大庁で就寝する」との回答が得られた。

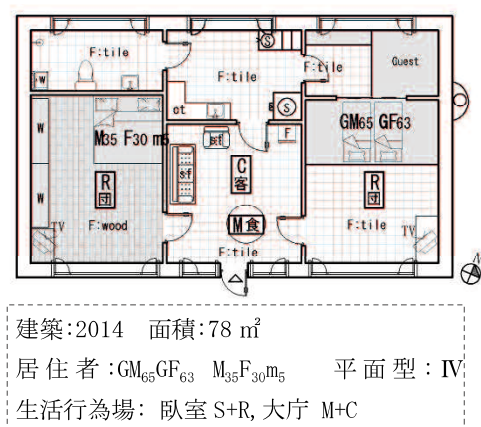


図 4-10 典型事例 C9 (大庁 M+C)

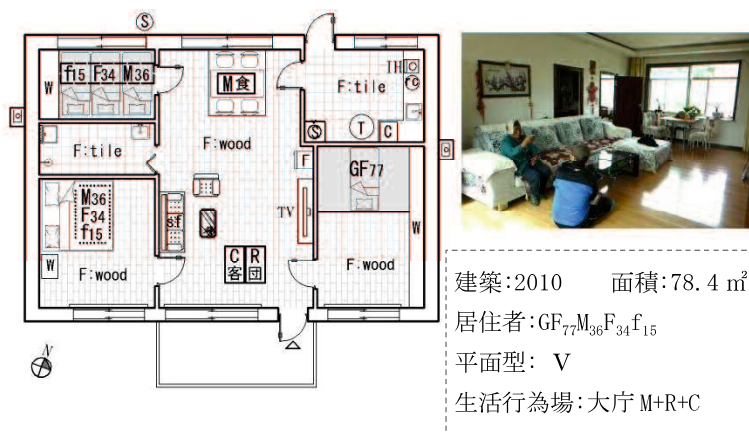


図 4-11 典型事例 C10 (大庁 M+R+C)

あるとの話が聞かれたが、普段の生活は基本的に臥室を中心とし、食事は堂屋で行う。

C6は唯一2間の事例(No. 30-1)で、老年世帯と若年世帯が1臥室で就寝する。大庁にはソファが置かれ、夏季のみ接客に使用されるが、その他の生活は全て臥室の炕上で行われる。C7は食事のみ夏季に大庁で行う例で、他の生活は臥室で行われる。C8はC7と類似するが、夏季の食事に加え老年世帯のみ接客を通年大庁で行う。

C9は食事と接客を通年大庁で行う例(No. 47)で、就寝・団欒は各臥室で行われる(図4-10)。2014年に建築されたTYPEIVの平面構成で、現住居に建替える以前、1臥室の伝統的万字炕上の南北で就寝場所を分けていた。しかし、現住居の建築に伴い世帯が東西臥室に分かれ、西側臥室は若年世帯の希望で満屋炕となっている。大庁にも床暖房が設置され、ソファやテーブル等常設の家具が設えられている。

C10は就寝以外の食事・団欒・接客を通年大庁で行う例(No. 45)で、加えて若年世帯は就寝の場を冬季は炕上、夏季はベッドに変化させる事例である(図4-11)。調査事例中唯一大庁が奥行方向に拡張され、TYPEVに分類される。大庁内を南北で食事の場と団欒・接客の場に使い分け、堂屋に近い北側にダイニングセットが設えられ、南側にソファセットが置かれる。TVも大庁のみに設置され、日中の生活の場として普段から大庁が使用されている。

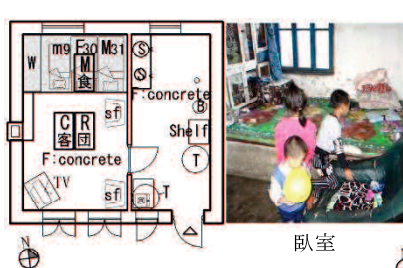
(5) 若年世帯のみの住まい方

若年世帯のみで居住する13戸(13世帯)の生活パターン分類結果(Y1-Y7)を表4-3に示す。2間と3間の住居がほぼ同数であるが、最も事例数の多い基本的な生活行為全てを臥室で行うY1のパターンに限ると、5例中4例が2間の小規模住居である。Y1の5例はいずれも1990年代迄に建築され、TYPEIが1例、TYPEIIが4例である。

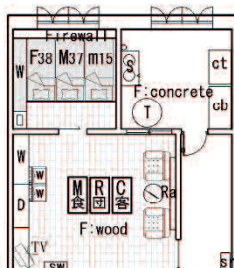
Y1の事例(図4-12 No. 18)は、1984年に建築された臥室と堂屋のみで構成されるTYPEIの住居で、面積が約27m²と調査事例中最も小規模な住居の1つである。臥室北側のみに炕が設けられ、臥室南側は団欒・接客のためのソファが設えられている。履き替えは臥室の入口で行われる。Y1に分類される他の事

表 4-3 若年世帯の生活行為の場

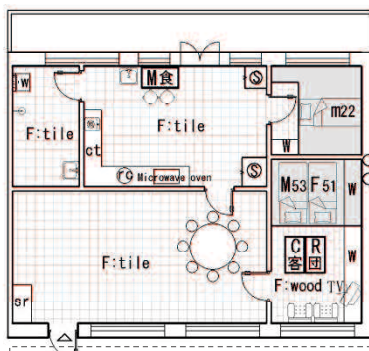
世帯構成	類型番号	生活行為の場の分類					住居タイプ					合計									
		臥室		堂	庁	北屋	I		II		III		IV		V						
		西屋	東屋				2S	3S	2S	3S			2S	3S							
Y 若年世帯	1	S	M	R	C																
	2					S	M	R	C	M										1	
	3	S		R	C					M										1	
	4					S		R	C	M		(S)					1	1 ⁽¹⁾			2
	5					S	M	R		M		(R)	C					1	1 ⁽¹⁾		2
	6	S		R		S		R	C	M			C						1		1
	7									M	R	C	S								1
		□ 通年 □ 冬 □ 夏		2S:2間		()内数は事例数		合計		1	3	1	2	4	2	13					



建築:1984 面積:27 m²
 居住者: M₃₁F₃₀m₉ 平面型: I
 生活行為場:臥室 S+M+R+C



改修:1995,面積:43.6 m²
 居住者: M₃₇F₃₈m₁₅, 平面型: V
 生活行為場:臥室 M+R+C



建築:2009 面積:75.2 m² 居住者: M₅₃F₅₁m₂₂
 平面型: IV 生活行為場:臥室 S+R+C, 堂屋 M

図 4-12 典型事例 Y1(臥室 S+M+R+C) 図 4-13 典型事例 Y7(大庁 M+R+C) 図 4-14 典型事例 Y4(堂屋 M)

例も同様に臥室南側に炕を設けず、家具等を配した団欒・接客の空間となっている。

次に Y7 に分類される事例(No. 26-2)を図 4-13 に示す。間口は図 4-12 とほぼ同一であるが、奥行方向が若干長く面積約 43,6 m²の TYPE V に分類される事例である。同規模の臥室と堂屋の 2 間構成であったが、1995 年に改修を行い臥室南側に大庁を設けたため、堂屋の面積が縮小されている^{注1}。履き替えは住居の入口で行い、大庁で就寝以外の食事・団欒・接客を通年行っている。若年世帯が限られた面積で生活を行う際、南北で臥室内を使い分け異なる生活行為に対応している状況と合わせ、一部事例では平面構成自体を改変し室の機能分化を図っている。

Y2 は基本的に Y1 同様臥室で各生活行為を行うが、食事のみ季節により堂屋を使用する 1 例(No. 36)である。2006 年に建築された大庁を有す TYPE IV の平面構成で、東西臥室は夫婦と子供の就寝の場として区分されている。但し、大庁はほとんど使用されておらず、団欒・接客は通年夫婦の臥室で行われる。

注 1: 平面構成改変の理由として、居住者より「都市部の住宅でリビングルームが普及しており、就寝場所を見せたくない」との回答が得られた。

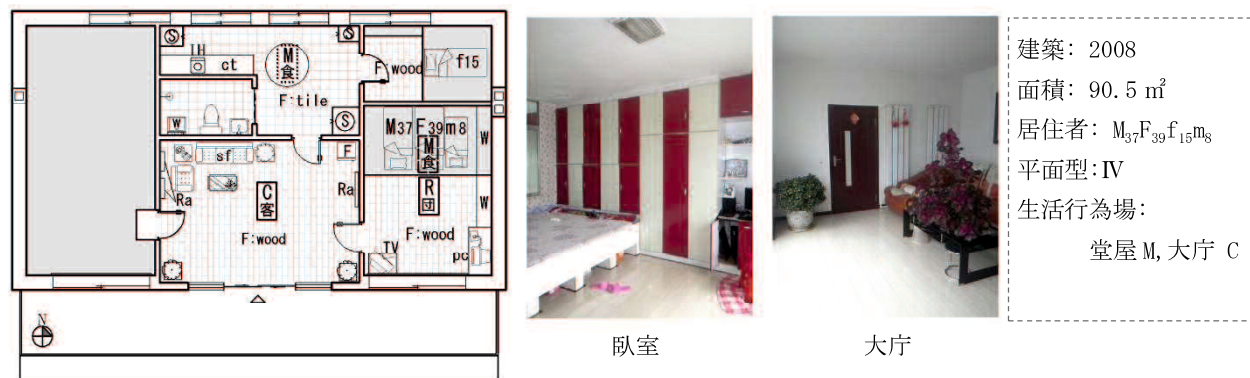


図 4-15 典型事例 Y5(堂屋 M, 大庁 C)

Y3, 4 は食事の場として通年堂屋を使用する 3 例で、使用する臥室が東西で異なるものの、いずれも大庁を有す TYPEIV の平面構成である^{注1}。図 4-14 は 2009 年に建築された Y4 の事例 (No. 44-2) で、堂屋が東西方向に比較的広くとられ、食事用の椅子とテーブルが常設されている。また、住居北側にガラス製のサンルームが設けられ保温性が高められている。大庁にも椅子とテーブルが置かれているものの、使用されるのは来客時等多人数での食事の際に限られ、日常の接客は基本的に臥室が使用される。また、臥室は南北で部屋が分かれ親子世代で就寝の場が異なる。

Y5, 6 は食事の場として堂屋を使用し接客には大庁を使用する事例で、季節による居室の使い分けの方法が異なる。Y5 の 2 例は接客は通年大庁を使用するものの、食事は季節により臥室もしくは堂屋で行われる^{注2}。尚、1 例は団欒の際にも大庁を使用する場合があるとの話が聞かれた。図 4-15 は Y5 の事例 (No. 40) で、大庁にラジエーターを備えソファセット等を置いている他、南側にサンルームを設け保温性を高めている。但し使用するのは接客時のみである。食事や団欒はより暖かな炕上を基本とし、夏季のみ堂屋で食事を行う。

(6) まとめ

世帯構成別の生活パターン分類を整理し表 4-4 に示す。就寝・食事・団欒・接客の基本的生活行為の場を基準に、伝統的な臥室のみで完結する場合を「1 室完結型」、その他各行為の臥室からの分離形態に応じて「食事分離型」・「接客分離型」・「食事・接客分離型」・「食事・団欒・接客分離型」に区分する。

「1 室完結型」は (01, 02, C1, 2, Y1) が該当し、調査事例の約半数を占める。特に老年世帯のみの住居では 2/3 に及び、居住世帯の構成と密接な関連が見られる。但し臥室の設えは変化しており、炕の形状変化に加え各世帯に TV 等の家電製品が普及し、ソファ等の設置が一般的になりつつある。その為、炕上を中心とする主要な生活行為も就寝を除き炕縁や炕下の利用が増加している。

食事のみ臥室から堂屋や大庁へ移行する「食事分離型」(03, C3, 4, 5, 7, Y2, 3, 4) も 14 例と全体の 3 割近くを占め、食事の場が臥室から分離される傾向が認められる。聞き取り調査から新しい炊事設備の導入で堂

注 1 : 表 4-3 中 Y4 の () の 1 例は冬季に南面する東側臥室を使用し、夏季はより涼しい北側の臥室を使用する。

注 2 : 表 4-3 中 Y5 の () の 1 例は普通子供が大庁で夫婦は東臥室で TV を視聴する事例である。

表 4-4 生活パターン分類

パターン	番号	生活行為の場				老年	同居	若年	合計			
		臥室	堂屋	大庁	北屋							
I 室完結	O ₁ , O ₂ , C ₁ , C ₂ , Y ₁	S	M	R	C				13	8	5	26
食分離	O ₃ , C ₃ , Y ₂	S	M	R	C	M	(S)		3	3 ⁽¹⁾	1	7
	C ₄ , C ₅ , Y ₃ , Y ₄	S		R	C	M	(S)			2	3 ⁽¹⁾	5
	C ₇	S	M	R	C		M			2		2
客分離	O ₄	S		R	C		S	C	M	1		1
	C ₆	S	M	R	C			C			1	1
食・客分離	O ₅	S		R		M	C	S	1			1
	C ₈	S	M	R		M	C			1		1
	C ₉	S		R		M	C			1		1
	Y ₅	S	M	R		M	(R)	C			2 ⁽¹⁾	2
	Y ₆	S		R	C	M		C			1	1
食・団・客分離	C ₁₀	S				M	R	C	S		1	1
	Y ₇					M	R	C	S			1
合計									18	19	13	50

屋が広く明るく清潔になった点が指摘されており、食事を運ぶ手間や片付けも含め、堂屋の食事室としての利用が増加している。

「接客分離型」は接客行為のみ通年もしくは夏季に大庁へ移行する 2 例(O4, C6)で、「食事・接客分離型」は、食事と接客を大庁で行う (O5, C8, 9)3 例と、堂屋で食事、大庁で接客を行う (Y5, 6)3 例が該当する。いずれも大庁を設けた TYPEIV の平面構成で、比較的近年の建築・改修事例である。また、接客用途での使用が比較的多いが现阶段では半数程度の利用に留まる。

就寝以外の生活行為を全て大庁で行う「食事・団欒・接客分離型」は 2 例(C10, Y7)のみであるが、大庁が普及しつつある状況を考慮すると、今後同様の住まい方が増える可能性もある。特に、若年世帯ほど臥室から就寝以外の行為を分離する傾向が見られ、生活の中心の場としての臥室の位置付けが薄れていく事も予想される。

4.3 住様式の継承と変化

ここから住空間の設えや起居様式に注目し、住まい方調査とヒアリング結果等をもとに住様式の継承と変化の実態を整理する^{注1}。

(1) 臥室の伝統的住様式の継承と変化

近年少数民族の文化・伝統を保護する動きもあるが、調査した 61 戸中「窩薩庫」(写真 1)を祭るのは 3 例のみであった。儀式は簡略化され、供え物を置き焼香する程度である。この 3 例は 1980-1990 年代の建築で、生活行為は全て臥室で行う。1 例は老年若年同居世帯で、窩薩庫は老年世帯の臥室に設置される。他の 2 例は老年のみの世帯である。3 例の炕は全て一字炕で、壁沿いに戸棚や机が置かれ、その上の壁に窩薩庫を設置し土間に椅子が置かれる。住まい方は窩薩庫の有無を除けば他の「1 室完結型」住居とほぼ同

注 1：写真 1-14 は著者が 2013, 2014 年に撮影したものである。

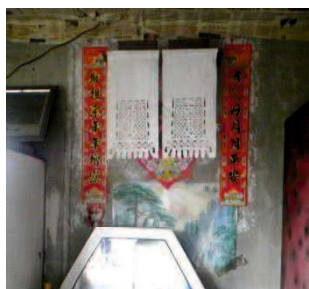


写真1 高薩庫



写真2 家具1

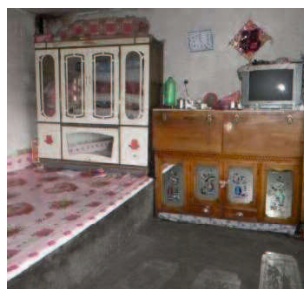


写真3 家具2

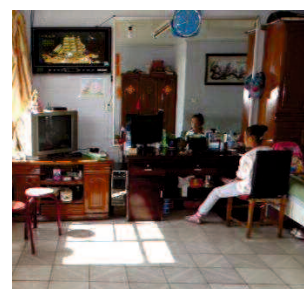


写真4 家具3



写真5 食事



写真6 接客1



写真7 接客2



写真8 接客3

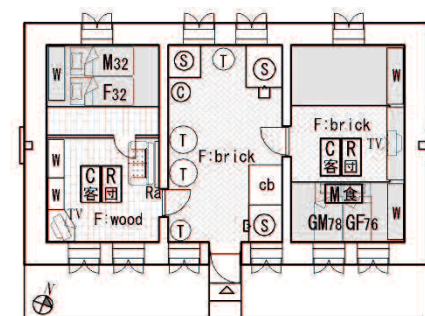
様である。

次に「高薩庫」を設けない「1室完結型」の住まい方をみると、万字炕を有す伝統的住居を含め、就寝・食事・団欒・接客を全て臥室で行っているが(図4-5)、「家族の少人数化」や「燃費の節約」、「床を広く取りたい」等の理由から平面構成に改変が加えられている事例もある。臥室の細分化や一字炕の設置、プライバシー確保のための臥室の使い分等が行われている。そのため、伝統的な「間隔」や「幔帳」等は現在見られない。また、3間住居の場合伝統的な就寝形態とは逆に、老年世帯が東臥室、若年世帯が西臥室で就寝する傾向が認められ(16/19例)、他の調査でも同様の報告がなされている^{注1}。これは文化大革命の影響で近年まで満族の信仰が禁じられ、西側を敬う観念が次第に薄らぐと共に、老年世帯が東屋、若年世帯が西屋に就寝する漢族の慣習の影響を受けた事も一因と考えられる^{注2}。

臥室内の設えは、現在でも伝統的な万字炕上に古い櫃箱を設置する住居(図4-5, 写真2)や、一字炕ではあるが万字炕設置時同様壁際に箆箆や櫃箱を並べる住居(図4-8, 写真3)も見られる。これらの住居には殆ど老年世帯が居住し、炕上のみ履き替えを行っている。一方若年世帯の臥室では、TVの他に近年では洋風の収納家具やPC等が置かれ(図4-9, 4-15, 写真4)、椅子やソファを用いリビングルーム仕様の空間が設えられる住居も多い。臥室や住居入口で履き替えを行い、床にはタイル又はフローリングを敷き内装も整えられる。こうした変化に伴い起居様式も変化し、食事は家族が炕上の座卓を囲むのが一般的であるが(図4-5, 4-8, 4-12, 写真5)、夏季には床にテーブルを置き、椅子に座し食べる場合もある。団欒は昔の

注1：张晓琼他1名：満族 辽宁新宾县腰站村調査，p.238の内容「腰站村で同居の場合、一般的に高齢者は東屋、若年世帯は西屋に住む」を参照。

注2：勝利村居住者より「文化大革命時、殆どの家系図が焼き払われ、現在シャーマンが不在である事に加え、若者はシャーマニズムを信仰していない」との話が聞かれた。



建築:1980, 改修:1995, 面積:52.0 m²,
 居住者:GM₇₈GF₇₆, M₃₂F₃₂, 平面型:Ⅲ
 生活行為場:臥庁 S+R+C+M

図 4-16 典型事例 C2 (TYPEⅢ)

炕上での会話や遊び等から主にTVやPCの視聴に変わり、炕上・炕縁や椅子・ソファに座り団欒するのが一般的である。接客は就寝する炕上を「汚したくない」等の理由から椅子やソファが置かれ、来客を昔のように炕上(写真6)でもてなすのではなく、炕縁(図4-5, 4-6, 4-9, 4-12, 4-16, 写真7, 8)や椅子・ソファに座し接客する傾向にある(図4-7, 4-8, 4-9, 4-12, 4-14)。

さらに「若い世代はリビングルールを好む」、「改造の手間や材料を節約できる」等の理由から、既存の西側臥室を2室に間仕切り、就寝とソファやTV等の家具を置いたリビング機能を有す「臥庁」に改修した住居が存在する(図4-3 TYPEⅢ, 写真12)。老年若年同居世帯の典型事例(表4-2 生活行為の場分類TYPE2)を図4-16に示す。1980年建築の比較的新しい住居であるが、当初東西の2臥室は共に伝統的万字炕の形式であった。息子の結婚を契機に1995年に西側臥室の万字炕を撤去し、臥室中央に木枠ガラス張りの間仕切りを設け、北側を一字炕の臥室に、南側をラジエターを設けたフローリング床の庁に改修した上でソファや飾り棚・TV等を置き、若年世帯は通年この庁で接客・団欒を行っていた^{注1}。一方、老年世帯の居室である東側臥室は現在もブロック床の万字炕のままで、壁際中央にTVがあるものの椅子やソファは置かれず、接客・団欒は炕上や炕縁に座して行われ、食事も年間を通して家族全員で炕上の座卓で行われていた。このように、親子世代により就寝と団欒・接客の場の在り方に対する住意識の相違が顕著に認められ、若年世帯では就寝と団欒・接客の場を明確に分離し、椅子座の起居様式が志向されるのに対し、老年世帯では長年の炕を中心とする生活慣習に起因する伝統的住様式に対する規範意識が作用し、住様式の継承性をもたらしているものと考えられる。

(2) 食事の場と住様式の変化

注1: この平面は同居時の住まい方で、2006年に息子夫婦が新居に転居したので、現在は空室になっている。



堂屋



臥室



写真9 臥庁



写真10 食事1



写真11 食事2



写真12 食事3



写真13 大庁1

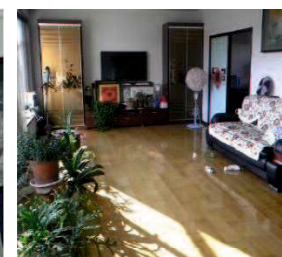


写真14 大庁2

食事の場は近年臥室から堂屋や大庁へ移行する傾向が認められる。住居の平面構成が変化し、堂屋と臥室の間に伝統住居には見られない門庁や大庁の空間が設けられるようになり、臥室に料理を運ぶ動線は長くなっている。また堂屋に新たな炊事用具が導入され、竈の使用頻度が低下した。そのため、かつては竈の直径は1m以上が一般的であったが、近年建築された住居では、0.7m程度のものが増加している。こうした新しい調理設備と上下水道の普及により、堂屋は広く清潔になり、「堂屋で食事するのは便利」との理由から、一部の住居では堂屋で調理から食事まで行っている(図4-6, 4-8, 4-9, 4-14, 4-15, 写真10, 11)。また、大庁で食事を行う事例もあり(図4-7, 4-10, 4-11, 4-13, 写真14)、食事を分離する事例の半数の世帯では、堂屋や大庁にラジエーター等の採暖設備を設け冬季の寒冷な気候に対応している。但し、他の半数の世帯では夏季のみ食事を分離し、冬季には臥室の炕上で行っている(図4-6, 4-8, 4-15)。その場合、夏季の食事は炕で使う座卓を堂屋に移し低い椅子に座ることもあるが(写真17)、殆どは堂屋又は大庁にテーブルを置き椅子に座り食事する。

(3) 団欒・接客の場と住様式の変化

家族の団欒の場はあまり変化がなく主に臥室で行われるが、時代とともに団欒の内容は変化している。かつては炕上での会話や遊びが一般的であったが、1990年代のTV普及以降は、夕食後に臥室の炕縁や椅子・ソファに座りTVを見る事が多い。近年はPCを保有する若年層が増え、TVよりPCを視聴する場合も見られる。

さらに「リビングルームが近年村内で流行しており、皆懂れている」、「広くて明るい大庁が好き」等の理由から、大庁を設ける住居が増加しており、その居住者は殆ど若年世帯である。但し、大庁にソファセットを置き接客を行う世帯(図4-7, 4-10, 4-11, 4-13, 4-15, 写真13, 14)は半数程度に過ぎず、他の世帯では大庁に冷蔵庫等を置く程度で、臥室で接客が行われている(図4-6, 4-9, 4-14)。大庁を利用しない理由として、「採暖設備がないので寒い」、「大庁での接客に慣れていない」、「ソファセットの値段が高い」等の意見が聞かれた。このように、現段階では大庁本来の団欒や接客等の空間機能が十分に発揮されていない事例も多く、過渡的段階にあると考えられる。

4.5 得られた知見

本章では、中国東北部の満族農村集落を対象に、住居の住まい方の分析をもとに近代化による住様式の継承と変化に関し論考した。

寒冷期が長い中国東北部では冬季の採暖が住居に求められる重要な要素であり、伝統満族住居では臥室の万字炕が最も典型的な採暖設備で、接客・団欒・食事・就寝等の公的私的生活行為が一体的に営まれる場であった。しかし農村の近代化に伴い伝統満族住居の空間構成と住まい方の特徴は失われつつある。

1980年代以降、私的空間を縮小し公的空間を拡張する傾向にあり、門庁・大庁の設置とその面積拡大や臥室数増加のため、従来の万字炕のある広い臥室空間を縮小し一字炕により保温効果を確保する方法に変化した。現在も万字炕が維持されている臥室使用者の大半は高齢者で、長年の万字炕による採暖方法に規定された生活慣習に対する規範意識が、伝統的住様式の継承をもたらしている要因として指摘され

4章 近代化による満族の伝統的住様式の継承と変化

る。一方、若い世帯は一字炕又はベッドでの就寝を好む傾向にあり、近年新しい断熱材も普及し室内熱環境は以前より改善され、一部では臥室に満屋炕(床暖房)も導入される等、燃料費の問題が解決できれば今後普及する可能性も考えられる。こうした就寝形態の変化やプライバシー確保の住要求の高まりに伴い、現在は従来の全生活行為が集中する臥室から食事や接客行為を分離する住まい方へ移行している段階と言える。

堂屋には上下水道が完備され、新しい調理設備・機器が導入された。これに伴い竈の使用頻度が低下し煤による室内の汚れが減り、床仕上げもタイル等が張られ、堂屋は広く清潔な空間に変化している。こうした変化に伴い暖房設備が設置された堂屋では、テーブル等を置き椅子に座り年間を通して食事を行う世帯が出現しているが、一方で冬季以外は食事を堂屋で行い、冬季は臥室の炕上で座卓を囲み床座で食事する世帯も半数程度存在する。これに通年臥室で食事を行う世帯を加えると、食事の場と起居様式も過渡的な段階にあると言える。

臥室のプライバシー確保、団欒・接客の快適性と便利性を求め、伝統的満族住居にはない臥庁・大庁が出現した。臥庁は若年世帯の臥室のプライバシー確保と団欒・接客機能分化を目的とした改修の試みであるが、臥庁が設けられるのは若年世帯用臥室のみである。この臥庁に代わり大庁が90年代以降普及している。ラジエターを設置し入口にガラス製の風除室を設け、暖房と断熱に配慮した大庁が主流で、若年世帯を中心に主に接客に利用され、団欒や食事に利用する世帯も一部見られるが事例は未だ少ない。一方、採暖設備・家具設置や接客作法の慣習等の理由から殆ど使用されていない事例もあり、全体的には庁の機能を十分果たしている事例は半数程度で、生活様式と平面構成の変化が適合していない状況も存在する。今後農家の生活水準が向上しエアコン・ヒーター等の採暖設備の導入や家具購入が進めば、満族の農村住居においても大庁が炕に代わり中心的空間になる可能性はあるが、普遍化には時間を要するものと考えられる。

第5章 補論 勝利村の家屋配置

本章では、まず勝利村の居住者への聞き取り内容をもとに、計296宅地^{注1}を宅地化の時期を指標に2区分し、接道条件、門の位置及び住戸玄関の位置、そして宅地面積等の情報を整理する。さらに、宅地内の付属屋の配置に注目し宅地を類型化するとともに、具体的な宅地事例を取り上げ家屋配置の特徴を把握する。尚、勝利村の位置や基本的な空間構成について、1章「1.7 調査概要」部分に記述しており、その内容を踏まえ、以降の宅地を単位とした詳細な分析を試みる。

5.1 街路構成と宅地形状及び家屋配置の特徴

(1) 街路別の宅地形状と面積

現在の勝利村の街路を5区分^{注2}し、各宅地の門の位置をもとに接道条件を整理するとともに、接道条件毎に宅地面積及び宅地の形状(間口・奥行)の特徴を把握する(図5-1)。旧街道を「街路Ⅰ(幅員6~7m)」、旧街道より伸びる比較的古い南北方向の道を「街路Ⅱ(幅員5~6m)」、1970年代以降に整備された道(一部、1960年代以前の袋小路を含む)を「街路Ⅲ(幅員5~6m)」、街路Ⅰ~Ⅲから枝分かれする形で設けられた住居アクセス用の細街路(袋小路)を「街路Ⅳ(幅員2~4m)」に区分し、県道を「街路Ⅴ(2車線)」とする。その上で、図5-1中では各街路よりアクセスする宅地を記号を用いて区分している。

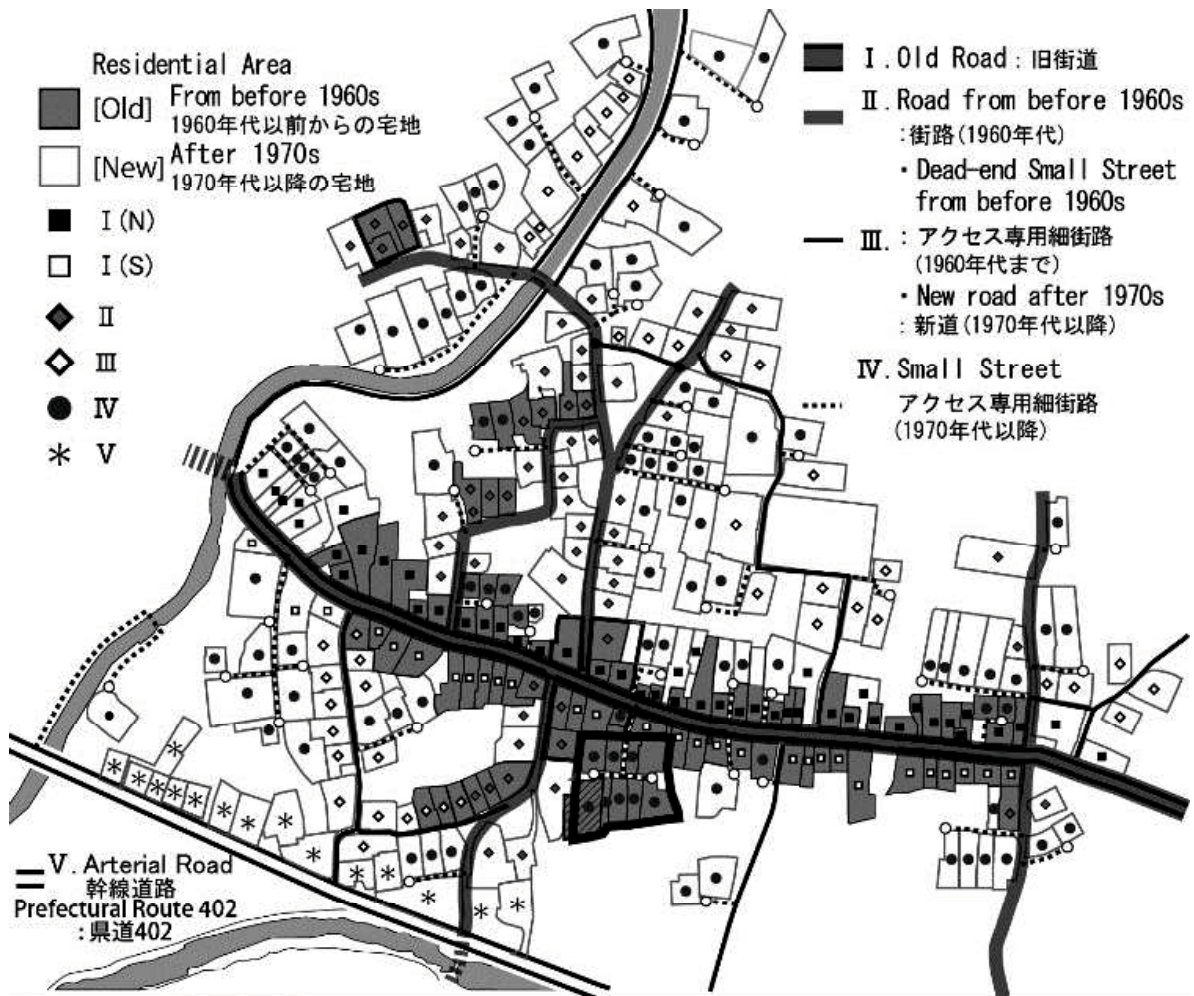
1960年代に宅地化していた区域(旧区域)と以降宅地化したと考えられる区域(新区域)で面積や宅地形状の平均値を比較すると、明確な差が存在し、いずれも面積の拡大と間口方向の拡張が認められる。具体的には、旧区域でどの街路に接道する際にも「間口:奥行」の寸法が「1:2」に近似した比率をとるのに対し、新区域では街路Ⅳを除き奥行が短くなり間口が広がる為、より正方形に近い比率となる。また、街路Ⅰでは間口寸法が奥行寸法より大きく、敷地形状が異なる。次に、各宅地の間口・奥行方向寸法の散布図を図5-2に示す^{注3}。旧区域の間口は全て30m以下で、奥行方向は概ね50m以下の宅地が大部分を占める。面積は300~500㎡の宅地が比較的多く、1000㎡以上の宅地は僅かである。一方、新区域では分散傾向が強くなり、特に間口方向の拡大が顕著である。宅地面積は500㎡以上が大部分を占め、1000㎡以上の宅地数も増加している。

街路別に見ると、街路ⅠとⅣで顕著な差が認められる。新区域の街路Ⅰの宅地は間口が30mを超える事例が見られる一方、奥行きは30m以下となり間口が奥行きの2倍を超える宅地形状も複数存在する。また、新区域で1000㎡を超える大規模宅地の多くは街路Ⅳに接道しており、同一接道条件であっても、宅地化の時期の違いで形状や面積に変化が生じている。

注1：本章における宅地は、現地調査の際、塀や石垣等で区画された敷地をもとに区分しており、境界不明瞭な箇所は、居住者への聞き取りに基づく。

注2：本章における街路区分は、東西方向の旧街道(「街路Ⅰ」)を基準に、旧街道に接続し、1960年代から既に存在した旧街道から南北方向に伸びる街路を「街路Ⅱ」、1960年代には存在しない、もしくは、当時一部の宅地へのアクセス用街路(袋小路)であったが、その後延長され、他街路に接続された街路を「街路Ⅲ」、そして1960年代から現在まで宅地へのアクセス専用として使用される細街路(袋小路)を「街路Ⅳ」、1980年代以降に整備された集落南部の幹線道路を「街路Ⅴ」としており、街路の特性に応じた区分を行っている。

注3：図5-2では、間口(W)及び奥行(D)の値を参考に分布図を作成しており、図5-2中の2次曲線の値(㎡)は「間口(m)×奥行(m)」の積を示し、不定形である実際の宅地面積の値とは差が生じるが、ここでは宅地の規模を示す指標として使用している。



	Street Type 街路型	Street I 街路 I		Street II 街路 II	Street III 街路 III	Street IV 街路 IV	Street V 街路 V
	Character	Old Road (North) 旧街道(北)	Old Road (South) 旧街道(南)	Old Street 旧道	Small Street (Dead-end)/ New Street 細街路/新道	Small Street (Dead-end) 細街路	Arterial Road 幹線道路
[Old Area] Residential Area from before 1960s 1960年代 宅地化区域 (107)	Number of Housing Lot : 宅地数	38	26	16	6	21	
	Avg. Area : 平均面積(m ²)	518.9	523.1	494.5	480.2	564.7	
	Avg. Wide : 平均間口(m)	18.8	19.5	19.8	18.0	20.5	
	Avg. Depth : 平均奥行(m)	37.0	35.6	32.2	31.9	36.3	
[New Area] Residential Area after 1970s 1970年代 以降 宅地化区域 (189)	Number of Housing Lot : 宅地数	11	3	40	35	87	13
	Avg. Area : 平均面積(m ²)	759.8	781.9	809.0	703.0	819.4	802.1
	Avg. Wide : 平均間口(m)	30.6	34.6	32.5	28.2	27.0	29.2
	Avg. Depth : 平均奥行(m)	39.4	33.0	34.4	31.6	38.2	36.4

図 5-1 接道条件と宅地形状の関係

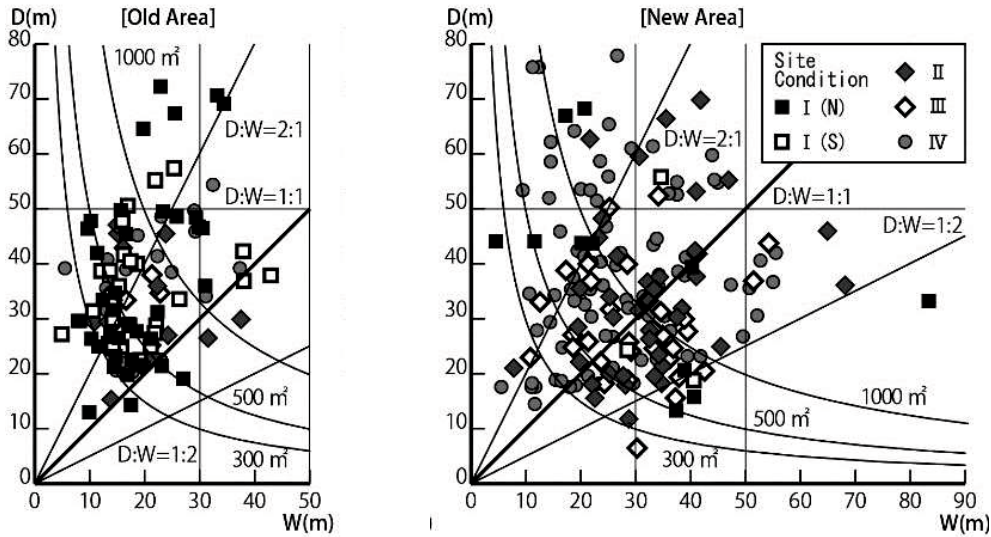


図 5-2 新旧エリア別宅地形状

[Old Area]		[New Area]		[Old Area]		[New Area]		[Old Area]		[New Area]				
NE	GATE 門	Entrance 玄関	GATE 門	Entrance 玄関	N	GATE 門	Entrance 玄関	GATE 門	Entrance 玄関	NE	GATE 門	Entrance 玄関	GATE 門	Entrance 玄関
I (N)					I (N)					I (N)				
I (S)					I (S)	26/26 100%	8/26 30.8%	2/3 66.7%	1/3 33.3%	I (S)				
II					II			1/40 2.5%		II				
III					III			1/35 2.9%		III				
IV					IV	5/21 23.8%	3/21 14.3%	15/87 17.2%	4/87 4.6%	IV				
W	GATE 門	Entrance 玄関	GATE 門	Entrance 玄関					E	GATE 門	Entrance 玄関	GATE 門	Entrance 玄関	
I (N)					I (N)					I (N)				
I (S)					I (S)					I (S)		1/3 33.3%		
II	2/16 12.5%		13/40 32.5%		II					II	1/16 6.3%		14/40 35.0%	
III	2/6 33.3%		7/35 20.0%		III					III			8/35 22.9%	
IV	3/21 14.3%		3/87 3.4%		IV					IV	4/21 19.0%		9/87 10.3%	
SW	GATE 門	Entrance 玄関	GATE 門	Entrance 玄関	S	GATE 門	Entrance 玄関	GATE 門	Entrance 玄関	SE	GATE 門	Entrance 玄関	GATE 門	Entrance 玄関
I (N)			7/11 69.6%	4/11 36.4%	I (N)	38/38 100%	38/38 100%	4/11 36.4%	7/11 69.6%	I (N)				
I (S)					I (S)		18/26 69.2%		2/3 66.7%	I (S)				
II					II	13/16 81.3%	16/16 100%	12/40 30.0%	39/40 97.5%	II				1/40 2.5%
III					III	4/6 66.7%	6/6 100%	11/35 31.4%	27/35 77.1%	III			8/35 22.9%	8/35 22.9%
IV			8/87 9.2%	6/87 6.9%	IV	9/21 42.9%	18/21 85.7%	48/87 55.2%	69/87 79.3%	IV			4/87 4.6%	6/87 6.9%

図 5-3 門と母屋玄関の位置

(2) 宅地内の門・玄関の位置

宅地に設けられた門(宅地入口)及び母屋の玄関の方位について、新・旧区域及び街路別の集計結果を図5-3に示す。街路Ⅰの北側宅地は、旧区域で門・玄関ともに接道する南側に設ける一方、南側宅地では逆に北側に門を設けている。但し、母屋玄関は門の向きに合わせ北面する場合も見られるが、2/3以上の宅地は南面している。新区域では、街路Ⅰの形状が西側ほど北東方向に湾曲しており、宅地の門・玄関向きも接道状況に応じて変化し、特に門は半数以上が南西に設けている。街路Ⅱについては、旧区域では基本的に南側に門を設ける傾向が強いが、新区域では東西どちらかに門を設ける事例数が各々3割程度存在する。但し、母屋玄関は全て南面している。街路Ⅲは、旧区域では基本的に南側もしくは北側に門を設け、玄関は全て南面する。街路Ⅲの新区域では、門の位置は複数の方位に分散しているものの、玄関は比較的南面する傾向にある。但し、集落北側では川沿いの道に直交して宅地が構えられており、門・玄関ともに南東向きとなる。

街路Ⅳは旧区域で門の位置が東西南北に分散するが、玄関は大部分が南面する。ただし、一部北面する宅地も存在する。また新区域でも、門の向きは複数方位に分散しており、玄関の向きも南が大部分であるが、南西・南東・北に設けている事例も各少数存在する。

全体的傾向として、門及び玄関の向きはいずれも南面する傾向が強く、特に玄関の向きは全ての街路で半数以上が南面する。但し、新・旧区域で若干差が見られ、旧区域の方が玄関の南面傾向がより強く、街路Ⅱを除く新区域では若干低くなる。玄関も新区域の方が南面以外の方位への分散が見られる。これは、宅地が接道する街路の形状が集落周縁部ほど地形条件等の影響を受け湾曲しており、居住域の拡大に伴い宅地を設ける際、街路形状に合わせ宅地化が進行したためと考えられる。

(3) 宅地内の家屋配置

母屋及び宅地内に設けられた附属建築物(附属屋)の配置を類型化し、街路別の傾向を分析する。「附属屋の有無」、「附属屋配置時の方向」、そして「同一宅地内に複数母屋を設ける場合」とで、母屋と附属屋の構成を5タイプ(A-E)に類型化したモデル及び新旧区域区分も含めた構成割合を図5-4上図に示す^{注1}。また図5-4下図は街路別の構成割合を示す。

勝利村内には、宅地内の2方向に附属屋を設ける型(C)が最も多く3割程度を占めるが、旧区域に限ると1方向のみに設ける型(B)が最も高い割合を示す。また、附属屋を設けない型(A)は、両区域ともに最も低い割合となる。但し、全体を通じてどの型も約1-3割程度存在し、多様な型が混在する状況にある。さらに、両区域内での家屋配置型と街路との関係を見ると、旧区域で最も事例数の多い街路Ⅰ北側は、附属屋の数が多くなるほど割合が低下する。一方、街路Ⅰ南側は3方向に附属屋を設ける型や、複数母屋を設ける型の割合が高い。新区域では、事例数の多い街路Ⅳの割合が全体的に高いが、特に附属屋を2方向や3方向に設ける型及び複数母屋を設ける型が半数以上を占める。

注1：本章における家屋配置型の区分として、母屋を基準に南庭部分に設けられた附属屋の有無及び位置(方向)に応じA-Dの分類を行っている。また1つの宅地内に母屋が2棟以上設けられている場合については、附属屋の有無を問わずE型としており、上記の基準に該当しない特殊例は「※(その他)」としている。

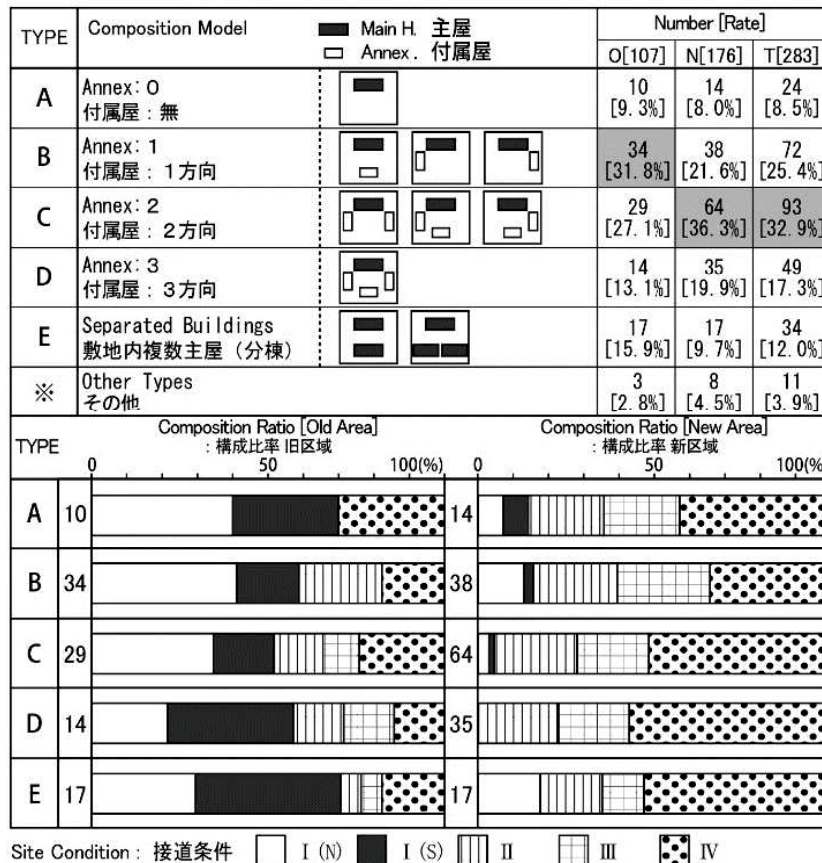


図 5-4 家屋配置の分類及び構成比

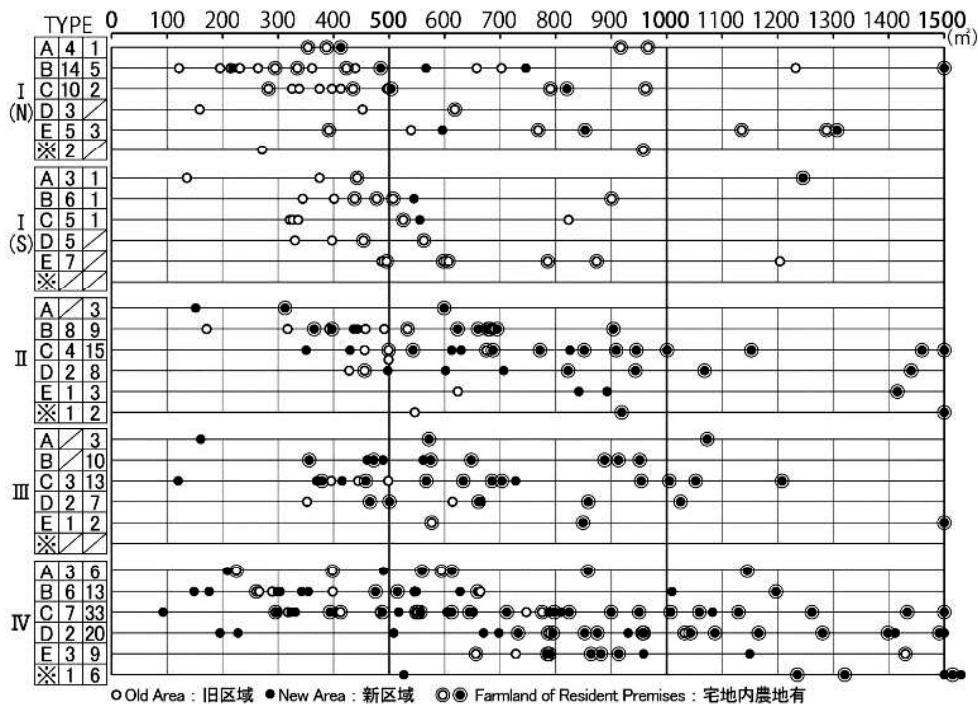


図 5-5 街路別家屋配置タイプと宅地面積

次に街路別の家屋配置型と宅地面積の関係を図 5-5 に示す。宅地の一部を畑に使用する事例が 152(旧:52, 新:100)存在するため、宅地内農地の有無も図中で区分している。街路 I では、宅地面積と付属屋の設置型に若干の相関が見られ、宅地面積が大きくなるほど付属屋で南庭を囲い込む傾向にある。また、南側宅地の方が規模も若干大きくなり、農地を設ける事例も多くなる。一方、他の街路では宅地面積と付属屋の設置型の相関は見られず、大小様々な面積の宅地が混在した状況にあり、特に街路IVで、その傾向が強く現れる。また、全街路を通じて、概ね 1000 m²を超える宅地では畑を敷地内に有している。勝利村における宅地内の家屋配置に見られる傾向として、街路 I 沿いに小規模宅地が集まる旧区域では、宅地の面積が直接的に付属屋の構成に影響を及ぼしていると考えられる。一方、周縁部の新区域内では、宅地面積の大小に関わらず、付属屋で南庭を囲い込む形式の宅地が多く見られ、さらに一定の面積を超えると農地を有する宅地の割合が高くなる。つまり、集落内の宅地化時期の差は、宅地内の家屋配置や利用状況にも影響を及ぼしていると考えられる。

5.2 屋敷地内の空間利用実態

本章では具体的な事例を取り上げ、勝利村における家屋配置の特徴を示す。調査事例20宅地(旧区域11, 新区域9)の位置を図5-6に示す。旧区域からは街路 I に面し異なる家屋配置の宅地と、旧区域の周縁部に位置する現存する最も古い民家の事例、新区域からは接道条件や家屋配置型の異なる事例を選定している。

(1) 1960年代宅地化区域の特徴

No. 1~5 の事例を図 5-7 に示す。No. 1, 2 は 1 棟の建物が東西方向で分割された各々約 8m×30m の宅地である。夫々街路 I 沿いの前庭に日用品を扱う商店と油を扱う「油坊」の建物が配されている。No. 1 は周辺農地で農業も営んでおり、農機具が南庭に置かれる他、北側には小規模ながら畑を設けている。No. 2 の北側には豚小屋があり、2003 年頃まで使用されていたが現在は物置となっている。No. 3 は約 11m×40m の宅地で、街路 I とⅢの交差部に位置する。母屋は敷地中央部に位置し、南庭の 3 方向に用途の異なる付属屋が並ぶ。北側は全て農地として使用されている。No. 4 は街路 I に面する約 27m×19m の横長の宅地で、1 棟を東西方向に分割し複数世帯が同一宅地内に居住する。その為、門は 1 箇所であるが前庭の舗装が東西で異なる。東西世帯が夫々付属屋を L 字型に設け、結果的に南庭が囲われる形になっている。No. 5 は街路Ⅱに位置する小規模宅地で、苞米楼が設置される他は、日常生活を補う簡易な竈や沐浴施設等が南庭西側に置かれている。

(2) 旧邸宅の分割事例

図 5-8 に示す No. 6~8 は、かつての 1 邸宅が分割された事例で、現在は 3 宅地に分割されている。No. 6 は旧来の母屋東半分と側房及び苞米楼が残され、現在は保存建物に指定されている。伝統的な家屋配置が分割された為、約 15m×46m の南北に長い宅地形状となり、南庭は最も奥行が長く 30m を超える。現在は空き家で、伝統建築物として公的整備が進められている。一方、旧邸宅西半分はさらに南北に分割され、宅地内の建物は全て建替えられている。北側の No. 7 の奥行寸法は No. 6 と同程度であるが、旗竿状

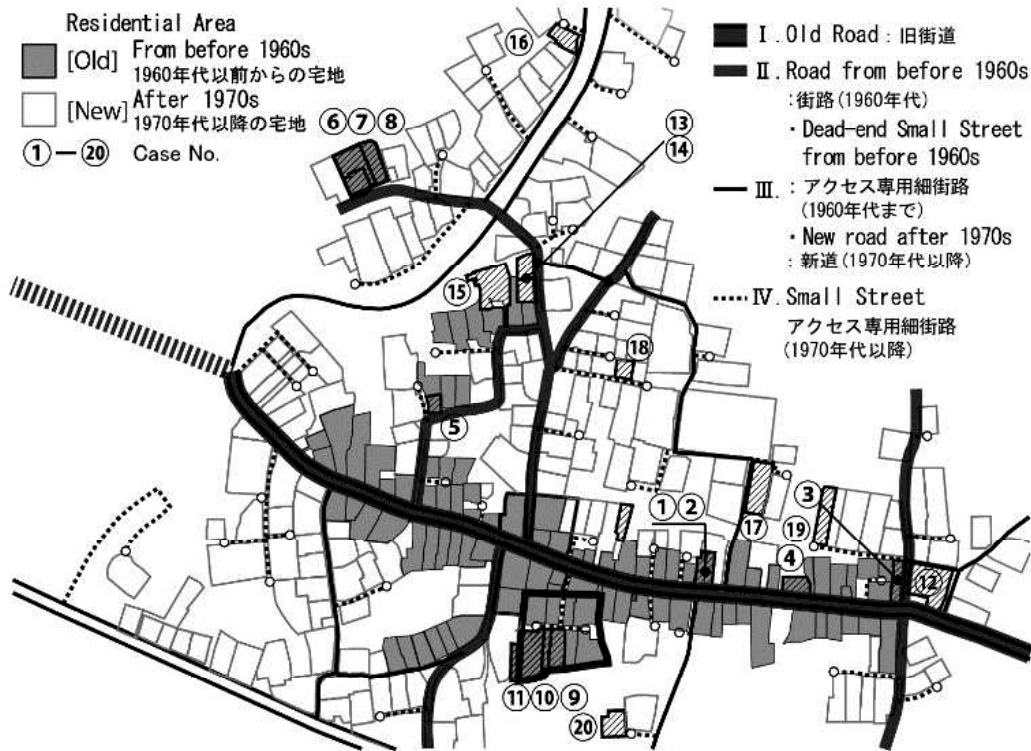


図5-6 調査事例の位置

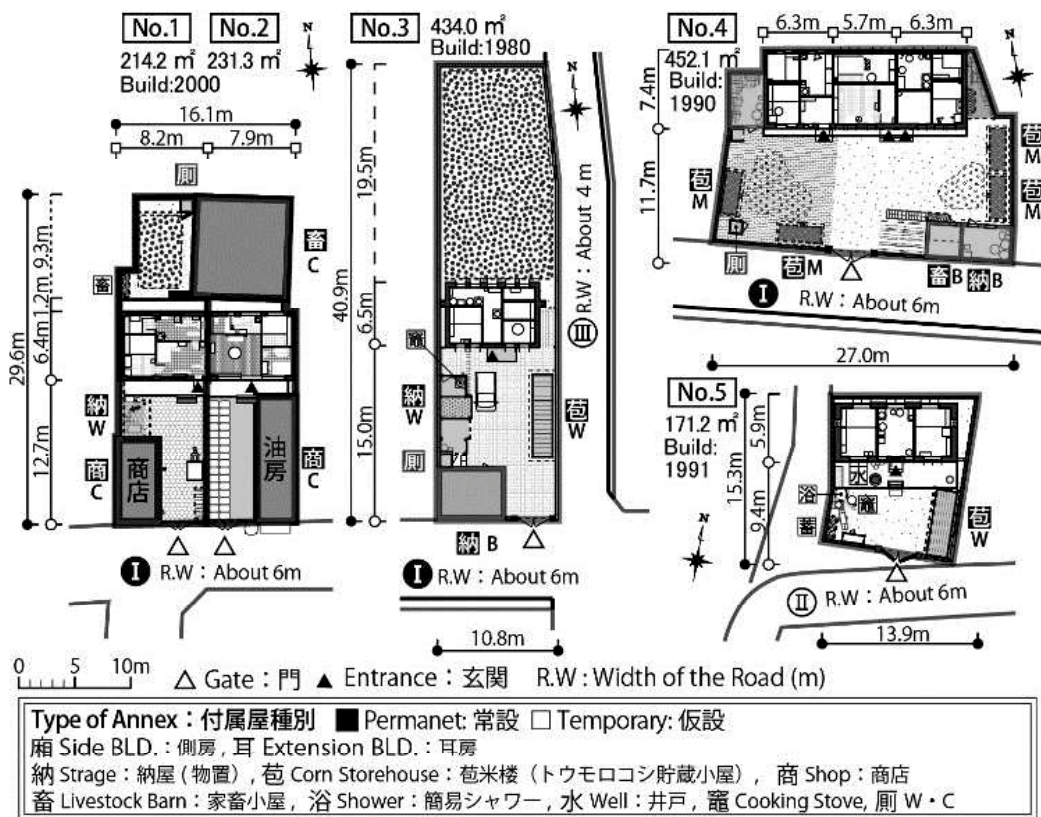


図5-7 旧区域の事例

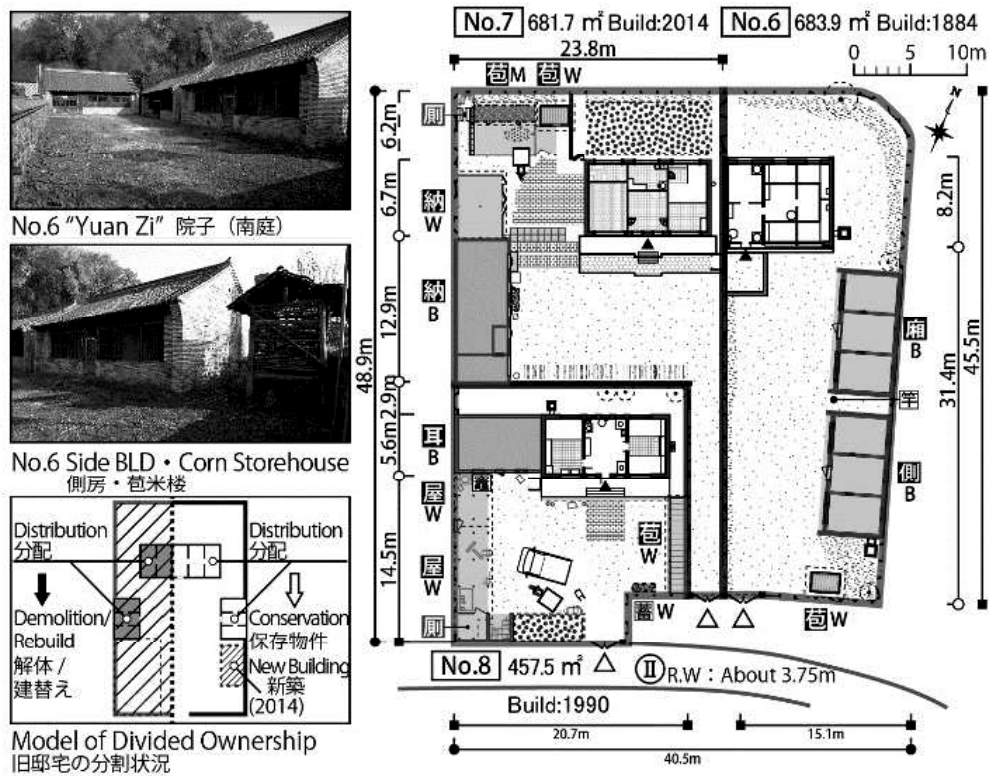


図 5-8 旧区域の事例 (伝統的邸宅分割)

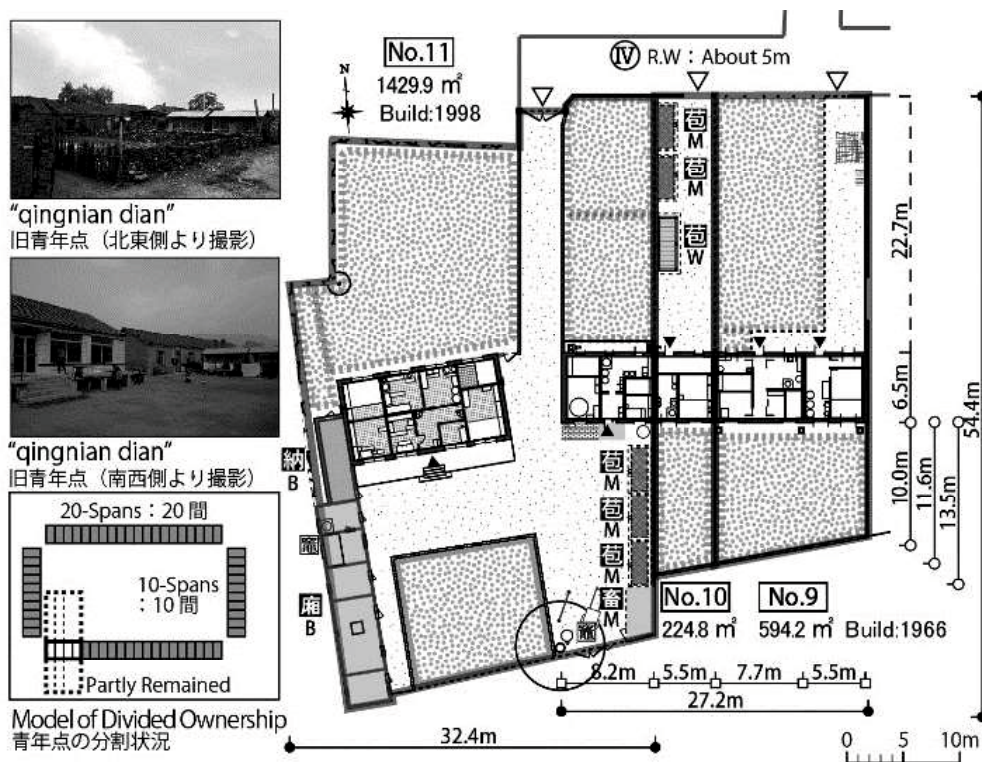


図 5-9 旧区域の事例 (青年点分割)

の敷地となる為南庭として使用される部分は 12.5m 程度に留まる。No. 7, 8 とも西側が主に農業用の納屋や物置場として使用されている。

(3) 「青年点」の分割・改変事例

No. 9～11の事例を図5-9に示す。No. 9, 10及びNo. 11の東側の棟は、集落内に建設された「青年点」と呼ばれる都市からの若者を受け入れる為に建設された施設の一部である。約5～8m程度の小間口の住戸が20間連なる長屋であったが、現在は2戸分を家族2世帯で居住するNo. 9、そのままの単位を1戸で使用するNo. 10、隣地に新たな母屋を建設し、複数世帯で分かれて居住するNo. 11と居住形態は異なる。またNo. 9, 10は南北に細長い宅地形状で、玄関を北側に設け南庭を畑としている。No. 9は母屋北側も畑とし、No. 10は母屋北側に苞米楼を配している。一方、No. 11は新築の母屋と合わせ1宅地を構成し、門は北側となるが玄関は両母屋の南側にあり、南庭の東西に付属屋を設ける構成である。

(4) 1970年代以降宅地化区域

新区域に位置する No. 12～20 の事例の配置図を図 5-10 に示す。No. 12, 15 はいずれも面積が 1000 m² を超える宅地で、街路 I に面す No. 12 は 2 棟の母屋が敷地北側に並んで配置され、2 世帯で棟を分け居住している。街路沿いを畑とし、付属屋は各世帯が夫々南庭に L 字型に設け前庭が囲われる。また両世帯の間にも苞米楼が設けられ、宅地内の南庭が 2 領域に区分されている。一方、No. 15 は街路 II に面する宅地で、旧区域の後背地に位置し旗竿状の敷地である。

母屋は 1 棟を親子 2 世帯で分割居住している。母屋北側は畑と家畜小屋が設けられ、宅地周囲にも農地が広がる。

No. 13, 14 は元々南北方向の街路 II に面する 1 敷地で、1000 m² を超える宅地であった。No. 13 が先行して建築され、その後子供世帯の独立を契機に宅地を分割し、南北に別々の宅地となった。付属屋はいずれも接道する東側と逆の西側に配されている。一方、No. 16～19 はいずれも単独世帯の住居であるが、接道条件及び家屋配置に違いが見られ、宅地面積も約 300～860 m² と差がある。宅地が広いほど南庭の付属屋の数も多く、北側に設けられた畑の面積も拡大する。

No. 20 は集落南側の農地が 2000 年以降宅地化した事例で、敷地周囲も農地に囲まれる。敷地北側に設けられた母屋は、界壁を用いて 2 世帯用に区分され 3 世代で居住する。宅地東側に門が設けられ、南庭の西及び南に付属屋が並ぶ。

(5) 宅地利用の特徴

調査事例 20 宅地の宅地利用状況を表 5-1 に示す。宅地内の一部を畑に使用する事例が 13 例存在する。畑の面積には差が見られるものの、多くの事例が母屋北側を畑として利用し、特に 100 m² を超える事例では No. 12 を除きいずれも母屋北側を農地化している。また、宅地面積が 1000 m² を超える事例はいずれも 250 m² 以上の畑を有す。

農地を除く宅地の利用状況を見ると、旧区域の事例では建築物(母屋・付属屋)の割合が約 3～7 割と差が見られる。街路 I の宅地は小規模なものが多いため、付属屋の数は少ないものの相対的に建築物が占

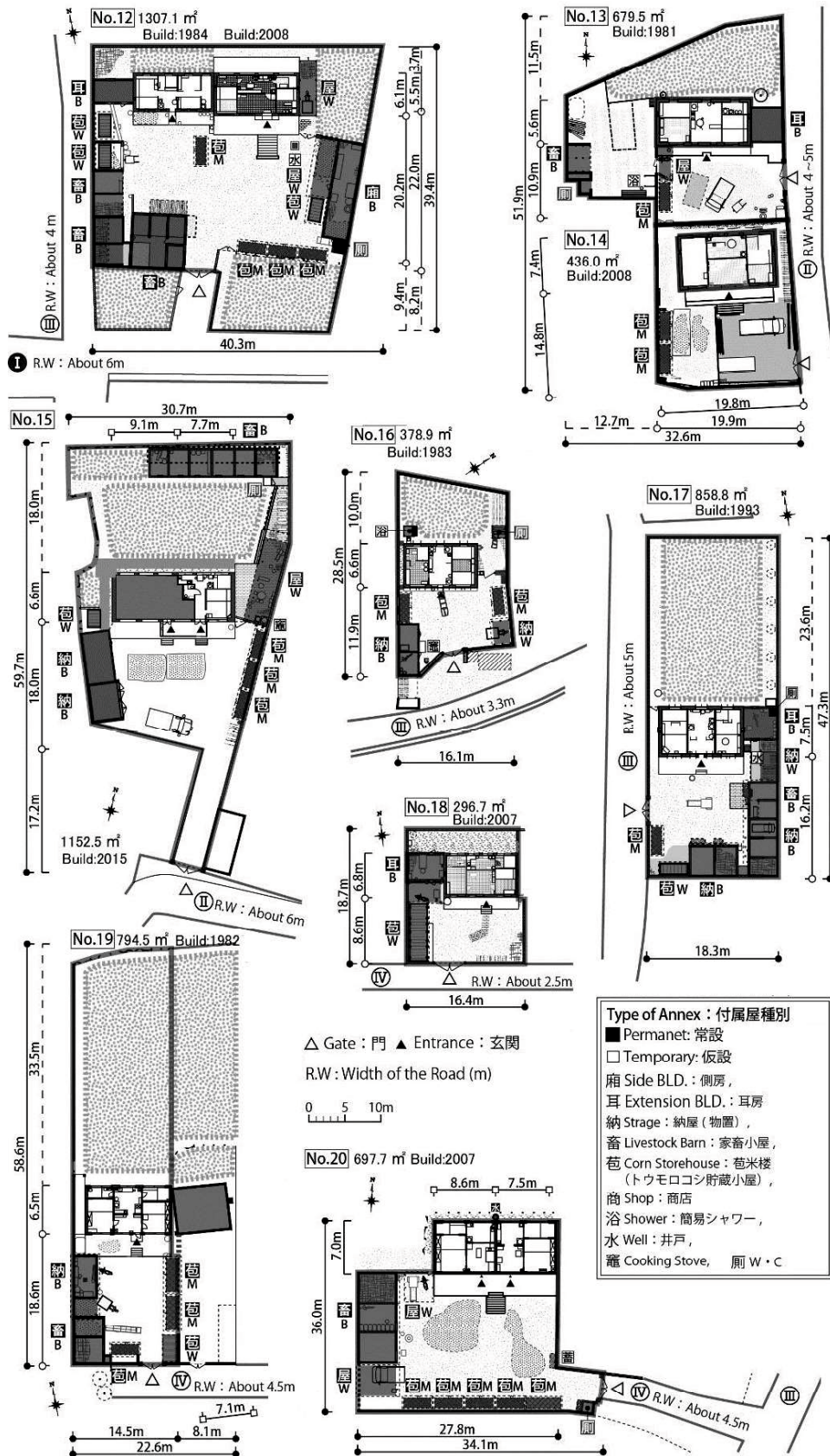


図 5-10 新区域の事例

表 5-1 調査事例の宅地利用傾向

Number	Old/New	Connect	Site Plan	Gate/Entrance	Area	Farmland Area	M. Build Area	Annex Area	Types of Annex	Composition Ratio ※Except Farmland 農地外宅地利用構成比 (%)			Notes
										0	50	100	
No.	新旧	接続	配置	門玄関	宅地面積 (m ²)	農地面積 (m ²)	母屋面積 (m ²)	付属屋面積 (m ²)	主要付属屋種別				備考
1	Old Area 旧居住 地化区 域	I	B	S-S	214.2	25.0	55.7	38.3	商納				Separated 棟分割
2		I	B	S-S	231.3		53.7	112.5	商畜				
3		I	C	S-S	434.9	173.3	61.1	60.2	納苞				
4		I	D	S-S	452.1		147.3	72.7	納畜苞4				Separated 棟分割
5		II	B	S-S	171.2		71.4	10.9	苞				
6		II	B	S-S	683.9		81.4	132.8	廂苞				Traditional Manju Houses 伝統満族住居 分割
7		II	B	S-S	681.7	59.6	85.9	97.5	納2苞2				
8		II	D	S-S	457.5	13.6	70.8	98.5	耳屋2				
9		IV	A	N-N	594.2	314.8	96.0						Qingnian 青年点分割
10		IV	A	N-N	224.8	55.9	38.6	17.7	苞3				
11		IV	E	N-S	1429.9	588.1	170.7	109.2	廂納畜苞3				Distributed 分棟
12	New Area 新居住 地化区 域	I	E	S-S	1307.1	253.8	144.1	262.0	廂耳畜3 屋2苞7				Distributed 分棟
13		II	B	E-S	679.5	236.2	64.7	56.3	耳畜屋苞				Divided Lot 敷地分割
14		II	B	E-S	436.0		98.6	11.7	苞2				
15		II	C	S-S	1152.5	250.7	110.9	186.4	納2畜屋苞4				Separated 棟分割
16		III	C	S-S	378.9	72.6	75.2	44.7	納2苞2				
17		III	D	W-S	858.8	294.8	95.3	134.7	耳納3畜苞2				
18		IV	B	S-S	298.7		78.9	52.4	耳苞				
19		IV	D	S-S	794.5	345.1	81.6	88.6	納畜苞4				
20		IV	D	E-S	697.7		112.7	121.9	畜苞5屋2				Separated 棟分割

* Composition Rate of Site Use : ■ Main Build. 主屋 ■ Annex. 付属屋 □ Other Space その他

める割合が約5~7割と比較的高い。特に宅地内の一部を店舗化しているNo. 1, 2の事例で高い値となる。また、街路IIの狭小宅地のNo. 5も、付属屋は苞米楼1棟のみであるが宅地の5割程度を建築物が占める。一方、その他の旧区域の事例は。農地利用の有無や宅地面積に関係なく建築物の占める割合は全て3~4割である。また、新区域の事例も若干の差は存在するものの凡そ3~4割の値である。

次に建築物の構成を見ると、母屋は1宅地内に複数世帯が居住する際、1棟を分割使用する事例と棟を分ける事例とが存在するが、全体的に母屋の面積は広がる。また、伝統的な満族の屋敷構成同様、住居機能を有する側房を設けた事例は少なく、保存物件のNo. 6及び大規模宅地のNo. 11, 12のみである。No. 6は現在空き家で、No. 11, 12も複数母屋を有し、側房は現在物置化している。

主な付属屋に関しては、原則門部分を除き南庭を囲うように配され、宅地面積が広がるほど付属屋数も多くなる傾向にある。但し、南庭の奥行は、伝統的事例のNo. 6を除き面積の大小を問わず20mを超える事例は稀である。また、トウモロコシ栽培を主産業とする勝利村居住者の多く(16/20)が宅地内に苞米楼を設けており、勝利村の特徴的な屋敷構成要素といえる。また耳房や納屋は主に農機具置場等とし

て使われ、常設畜舎では牛馬、簡易畜舎では鶏が飼育されている。

5.3 得られた知見

1. 満族が居住する伝統的集落「勝利村」は、蘇子河支流沿いに位置し、集落中央部を東西に伸びる旧街道を中心に集落が構成されている。特に1960年代前半までは、旧街道沿いを除けば、山際等が一部宅地化している程度であったとされ、文献資料等で指摘されている集落形態と類似した構成である。しかし、1960年代後半以降、広域的に居住していた農民が政策的に集められたため、街道沿宅地の後背地が宅地化し、集落の範囲が拡大した。
2. 勝利村内の現在の296宅地の形状は、1960年代前半までに宅地化していたとされる区域と以降に宅地化した区域では、異なる特徴が認められる。旧区域は街路I（旧街道沿い）の宅地が中心で、間口30m以下、面積300～500㎡程度の事例が多い。一方、新区域では間口寸法の差が大きく、30mを超える宅地も街路IやIVを中心に多く存在し、面積も500㎡以上の宅地が多く、1000㎡を超える宅地も複数存在する。
3. 宅地の門の位置は伝統形式同様、基本的に南面を志向する傾向が強く約5割を占めるが、旧街道南側に面する宅地では北側に門が設けられる等、接道条件の影響も認められる。特に、拡大した居住域では、旧街道に直交する南北街路や湾曲街路に対応し門が設けられる。これに対し、母屋の玄関は南面志向が強く現れ、門の位置に係らず南側に玄関を設ける事例が約9割を占める。
4. 家屋配置は、旧街道沿いで宅地面積に応じた付属屋の配置に一定の傾向が認められるものの、旧街道の後背農地を新たに宅地化した新区域では、宅地面積を含め家屋配置パターンも多種混在する。また、宅地の一部を畑に使用する事例も多く、特に1000㎡を超える大規模宅地の多くが家屋配置に関係なく畑を有している。
5. 農地を除く宅地利用は、商店等が立地する街路I沿いでは約3-5割、その他の宅地では共通して約6-7割程度南庭空間が確保され、農作業等に利用される。加えて、伝統形式に則り南庭を囲う形で付属屋を設ける共通した特徴が認められる。一方、門の位置は接道条件による制約を受けるため、付属屋の配置は、種別や数も含め事例毎に差異が生じている。また居住者数が多い場合には、1棟の母屋を分割したり、複数の母屋を設けるのが主で、伝統的な住居機能を有す側房を設ける事例は保存物件等に限られている。

参考文献

- 1) 愛新覚羅頭琦・江守五夫共編『満族の家族と社会』第一書房. 1996

第6章 結論

6.1 得られた知見

- 1) 第2章では、まず、各発掘調査報告書より平面形状の把握が可能であった住居事例を推定建築年代順に、建築形式や採暖方式等の特徴を関連付け、満族住様式に関する各時代の歴史文献中の記述内容と合わせ整理した上で、穴居から地上住居までの発展段階の区分を行なった。このほかに、屋根部の架構技術発展と火地龍による採暖方法の成立は比較的穴の浅い半地下住居へ発展する契機になったものと推定される。また、原始炕の成立により防寒・防湿・採暖等の課題が解決されたことで、直立壁住居へ発展に繋がったことが考えられる。その後、16世紀以降、金時代までの正方形に近い平面形状であった住居は東西方向に拡張され、2～3間の長方形の平面構成が出現し、17世紀以降は漢族住文化の影響より、さらに間口方向への空間が拡大した他、漢族住居と類似した左右の対称性を重視した平面形状や家屋配置を有する屋敷が現れるようになる。但し、住居内部の万字炕や家屋両側に立つ煙突及び前庭に設けられた祭祀用の索倫杆等、満族独自の特徴も有している。以上より、穴居から半地下住居、地上住居を経て満族繁栄期の伝統的な住居までの平面構成と採暖方法の発展過程を明らかにした。
- 2) 第3章では、勝利村で収集した61事例の建築年代や改修履歴、住居面積、臥室数、堂屋面積の統計結果より、1980年代以降住居面積の拡大、臥室数の増加、堂屋面積の縮小の変化が顕著に現れることが分かった。入口付近の空間改変と機能分化の傾向は伝統的な万字炕を維持する住居の減少に影響を及ぼした事が考えられる。また、一部事例では、本論で「臥庁」と定義した庁の機能を有する臥室空間が存在し、聞き取り調査より、村内の一部の住居で一時は流行したことが分かっている。また平面構成について、臥室と堂屋以外の機能を有する諸室の設置状況と臥室の分割形式を基に、11モデルに区分したうえで、各事例の分析から門庁や臥庁と大庁の各設置時期の傾向と平面構成との関連が明らかとなった。
- 3) 第4章では、各事例の居住者の世帯構成、基本的な生活行為と第4章の平面構成と合わせて、5つの生活パターンに分類した上で、住様式の変化が明らかとなった。臥室完結型の住居は、万字炕を有する伝統的な住居を含め、就寝・食事・団欒・接客を全て臥室で行っているが、臥室の細分化や、一字炕の設置、プライバシー確保のため家族で臥室を使い分ける事などが行われている。また、3間住居の場合伝統的な就寝形態と逆に老年世帯が東臥室、若年世帯が西臥室で就寝する傾向が認められる。臥室内の設えは、窩薩庫を祀る住居は少なく、壁際に箆箆や洋風の収納、TVやPC、ソファや椅子等が置かれる住居が多くなり、生活行為は炕上のほかに炕縁や椅子・ソファに座る住居が一般的になりつつある。次に、食事の場は、近年臥室から堂屋や大庁へ移行する傾向が認められ、特に夏季に堂屋や大庁にテーブルを置き、椅子に座り食事する。団欒の場はあまり変化がなく主に臥室で行われるが、時代とともに団欒の内容は変化している。大庁でソファセットを置き接客を行う世帯は半数程度である。このように、現段階では大庁本来の団欒や接客等の空間機能が十分に発揮

されていない場合も多く、過渡的な段階にあると考えられる。

- 4) 第5章では、居住者への聞き取り内容をもとに、1960年代前後の勝利村の集落空間の変容状況を把握した。1960年代前半までの勝利村は文献資料等で指摘されている集落形態と類似し、1960年代後半以降、街道沿い宅地の後背地が宅地化し、集落の範囲が拡大した。現在の296宅地を宅地化の時期で旧・新区域に区分した場合、宅地の形状には異なる特徴が認められる。旧区域は街路I(旧街道沿い)の宅地が中心で、間口30m以下、面積300~500㎡程度の事例が多い。一方、新区域では間口寸法の差が大きく、30mを超える宅地も街路IやIVを中心に多く存在し、面積も500㎡以上の宅地が多く、1000㎡を超える宅地も複数存在する。宅地の門の位置は伝統形式同様、基本的に南面を志向する傾向が強く約5割を占め、母屋の玄関は南面志向も強く現れ、門の位置に係らず南側に玄関を設ける事例が約9割を占める。さらに、具体的な宅地事例を取り上げ家屋配置の特徴を整理した結果、旧街道沿いで宅地面積に応じた付属屋の配置に一定の傾向が認められるものの、旧街道の後背農地を新たに宅地化した新区域では、宅地面積を含め家屋配置パターンも多種混在した状況にある。

6.2 考察

現在、伝統的な満族集落として位置付けられる勝利村においても、中華人民共和国建国後政府により実施された土地所有・農業政策の影響を受け、集落空間の構成は大きく変容している。特に1960年代後半の政策的な居住域の集約により、旧街道沿いの後背農地の宅地化が進行した。旧来の街路に加え新たな街路や住居へのアプローチ路の新設が行われ、東西方向の旧街道を中心に南北に宅地が集積する構造であった勝利村でも、旧街道以外の街路に接道する宅地が急激に増加し、宅地の接道条件が多様化したため、宅地の構成も影響を受け、農地を含む宅地が旧区域の周囲に広がる状況が生じている。

さらに、集落内に残る伝統的住居についても、分割所有を経て部分的に残存するのみとなり、伝統的な家屋配置を完全に継承する事例は失われている。また、住居の単位にも変化が見られ、多世帯が1宅地内に居住を行う場合も、厢房を居室として使用する事例は見られず、界壁を設け母屋を分割する事例や複数の母屋を並べて配置する事例等、世帯毎に独立した居住空間を確保する方法が優先されている。満族は、元々狩猟・遊牧を生業とする民族であり、農耕を主とする定住生活が普及する段階で、漢族など他民族の影響を受けながら住居形態が変化を遂げてきた。宅地の構成も同様に漢族の影響を強く受けていると考えられるが、現在の大部分の宅地は必ずしも中心性や対称性を重視するような家屋配置にはなっておらず、寧ろ宅地化時期や接道等立地条件による影響が強く現れている。つまり、満族の集住環境も、長い年月の中で生じた生活様式の変化や周辺他民族の住文化や建築技術、更に近現代の中国政府の土地分配政策や居住地の集約化等による影響を受けながら、各時代で変化を遂げてきたと言える。その際、具体的にどのような条件や個別の住要求が空間変化に影響を及ぼしてきたかについては、時代毎の社会背景や満族固有の習俗等を踏まえた検証が必要になる。

また、勝利村は近年集落自体が「伝統村落」として位置付けられ、集落内に残る伝統住居の文化財指定含め、今後も保全と活用に向けた再整備が進行する事が考えられる。一方、集落内の各住居では、土地

所有や家族制度に関連する諸政策や設備の近代化等に起因する改修や新築・建替が数多く行われており、伝統的な満族住居の特徴を残す平面構成が減少している状況を明らかにした。特にこれまで「庁」としての機能を有する空間の設置が進められ、近年の建築事例において定式化しつつある事が分かる。その為、対象集落では政府が進める伝統的な集落空間、住居の保全と居住者の現代的な住要求とをどのように両立させていくかが今後の大きな課題となる事が考えられる。また、伝統的な集落として位置づけられる「勝利村」においても、平面構成の変容が進行している事から、他の満族集落ではより顕著な伝統性の喪失が生じている事が考えられる。

また、寒冷期が長い中国東北部では、冬季の採暖が住居に求められる重要な要素であり、伝統満族住居では臥室の万字炕が最も典型的な採暖設備で、接客・団欒・食事・就寝等の公的私生活行為が一体的に営まれる場であった。しかし農村の近代化に伴い伝統満族住居の空間構成と住まい方の特徴は失われつつある。1980年代以降、私的空間を縮小し公的空間を拡張する傾向にあり、大庁の面積拡大や臥室数増加のため、従来の万字炕のある広い臥室空間を縮小し、一字炕により保温効果を確保する方法に変化した。現在も万字炕が維持されている臥室使用者の大半は高齢者で、若い世帯は一字炕又はベッドでの就寝を好む傾向にある。近年新しい断熱材も普及し室内熱環境は以前より改善され、一部では臥室に満屋炕も導入されており、燃料費の問題が解決できれば今後普及する可能性も考えられる。こうした就寝形態の変化やプライバシー確保の住要求の高まりに伴い、現在は、従来の全生活行為が集中する臥室から、食事や接客行為を分離する住み方へ移行している段階と言えよう。

堂屋には上下水道が完備され、新しい調理設備・機器が導入された。これに伴い竈の使用頻度が低下し、煤による室内の汚れが減り、床仕上げにもタイル等が張られ、堂屋は広く清潔な空間に変化している。こうした変化に伴い暖房設備が設置された堂屋では、テーブル等を置き椅子に座り年間を通して食事に利用されるが、一方で冬季以外は食事を堂屋で行い、冬季は臥室の炕上で座卓を囲み床座で食事する世帯も半数程度存在する。これに通年臥室で食事を行う世帯を加えると、食事の場と起居様式も過渡的な段階にあると言える。

臥室のプライバシー確保、団欒・接客の快適性及び便利性を求め、伝統的満族住居にはない臥庁・大庁が出現した。臥庁は若年世帯の臥室のプライバシー確保と団欒・接客機能分化を目的とした改修事例での試みであるが、臥庁が設けられるのは若年世帯用臥室のみである。この臥庁に代わり、大庁が90年代以降普及している。ラジエーターを設置し入口にガラス製の風除室を設ける事で、暖房と断熱に配慮した大庁が主流で、若年世帯を中心に主に接客に利用されており、この他に団欒や食事に利用する世帯も一部みられるが事例は未だ少ない。一方、採暖設備・家具設置や接客習慣等の理由から、大庁は設けられたものの殆ど活用されていない事例もあり、全体的には庁としての機能を十分果たしている事例は半数程度で、生活様式と平面構成の変化が適合していない状況も存在する。今後農家の生活水準が向上しエアコン・ヒーター等の採暖設備の導入や家具購入が進めば、大庁が炕に代わり満族の農村民居においても中心的空間になる可能性は有すが、普遍化には時間を要すものと考えられる。

6.3 今後の課題

本論では伝統的な満族住居の発展過程、勝利村を対象として集落の空間構成と家屋配置、住居の平面構成の変容過程と住様式の継承と変化を検討したが、今後さらに分析が必要な点もある。以上から、今後の取り組むべき検討課題を以下の通りに示す。

- 1) 第2章の伝統的な満族住居については、「万字炕」の成立に際し、同様に床下から採暖する漢族の「炕」や朝鮮族の「温突」等、他民族との間で形態的差異が生じる要因については、各時代の文化や習俗の比較と合わせ、より通史的かつ多角的な視点からの検証及び更なる調査事例の収集が課題となる。また、清時代に確立された「万字炕」は、金時代の「原始炕」にその起源を有すると推測されているが、金から清へ至る期間には他民族の侵略を受けており、その関係性を直接示す資料に乏しい。そして、満族の文字文化は発展が遅れたため、独自の文献資料に乏しく、地上住居が建築された時期の柱と梁・桁の仕口等、構法的検証は行えていない。これらの点について、今後継続した調査・研究を行いたい。
- 2) 第3章と4章の住居の平面構成と住様式については、寒冷地におけるより良い満族の住居のあり方の提案を目指したいと考え、建築環境学の専門家との共同研究による住居の熱環境の実態調査は必要だと考える。また、本論で対象とした勝利村は、比較的建築時期の古い住居が多い伝統集落であり、近年改修・新築された住居が多い集落の場合には、住様式の変化がより顕著に進んでいる事も推測されるため、今後は調査対象を拡大しさらに考察を行うことが課題である。
- 3) 第5章の集落の家屋配置については、更に個々の宅地化の経緯や宅地毎の建築物の機能や用途の変遷、そして生業と対応した空間利用の実態等について、居住者の伝統文化に対する意識や家族構成等を踏まえたより詳細な事例分析を試みたい。その上で、現在の満族集落の空間構成の特徴や家屋配置の全体像を明らかにし、伝統集落を含め将来の満族の集落計画のあり方を検討したいと考える。

謝辞

山口大学に入学してから7年が経過しました。本研究を行うにあたり、山口大学大学院創成科学研究科の中園真人教授には、日本の研究方法、分析方法等多くのことをご指導頂きました。日本建築学会計画系論文集の論文の執筆、文法修正等では大変苦勞しましたが、中園先生の丁寧な指導により本論を執筆することができました。心より感謝申し上げます。

山口大学大学院創成科学研究科の牛島朗助教にも論文執筆をご指導頂きました。また2回の中国東北地方で実施した現地調査にご一緒させて頂きました。心よりお礼申し上げます。島根大学学術研究院環境システム科学系の三島幸子助教には、研究に限らず、日常生活方面で数度助けて頂き感謝しきれません。

現地調査を4回実施するにあたり、中国瀋陽建築大学の付瑤教授にはご助言、ご協力を頂、心より感謝申し上げます。新賓満族自治県上夾河鎮の包英杰(鎮人大主席)を中心とした勝利村と腰占村の職員と多くの村民の協力がなければ、調査を実施する事が出来ませんでした。ご協力に感謝致します。

最後に、長かった私の留學生活、研究活動、娘の面倒を支えてくれた家族に深く感謝致しました。

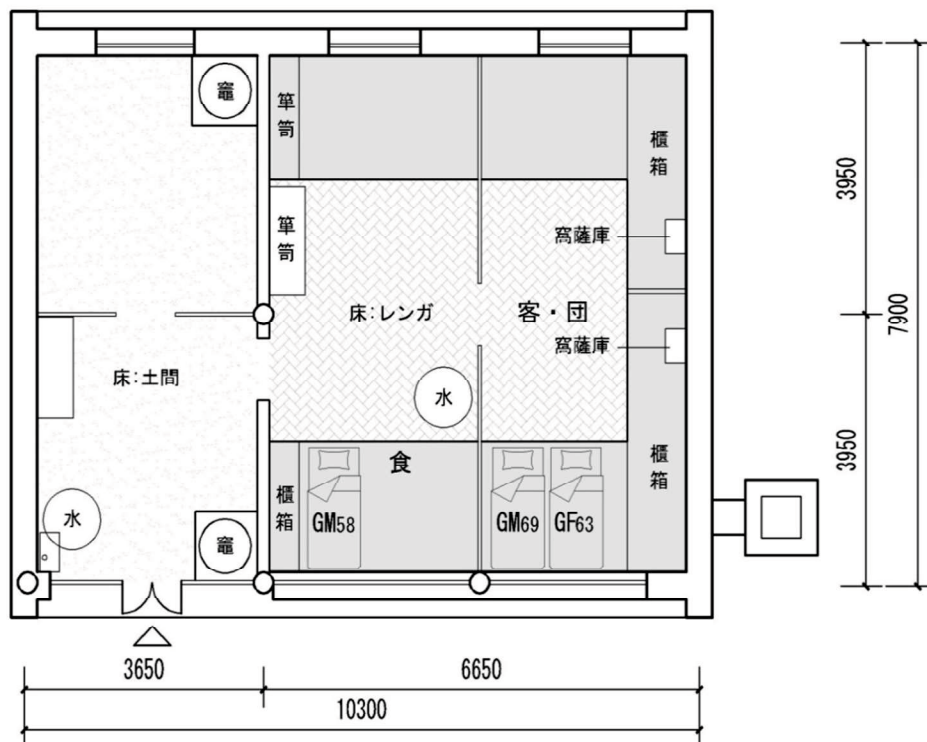
以上の方々をはじめ、大変多くの方々にお世話になりました。末尾ながら記して感謝申し上げます。この経験を活かして今後も精進していきたいと考えております。本当にありがとうございました。

楊 丹

資料編

住居番号 : No. 1

平面型 : TYPE I 生活行為型 : 01



外観写真 2007年撮影



室内写真 2007年撮影



家族構成

○(GM)(58歳)

○(GM)(69歳)

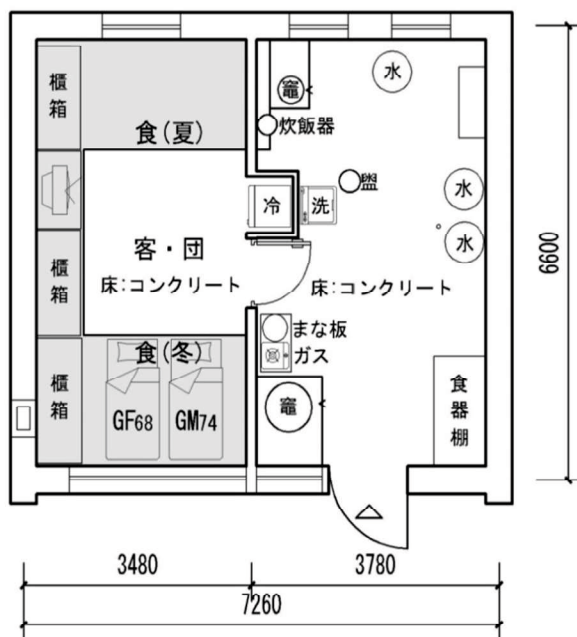
— (GF)(63歳)

注 : ○ 2007年まで居住している者

建築情報	生活行為
建設年 : 1844年 建築面積 : 73.2㎡ 間口寸法 : 10.3m 奥行寸法 : 7.9m	就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥室 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 臥室
改修履歴	暖房方式
改修有無 : 1953年に元来の正房を分割した。	炕の数 : 2基 炕の型 : 万字炕

住居番号 : No. 2

平面型 : TYPE I 生活行為型 : 02



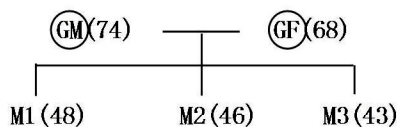
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

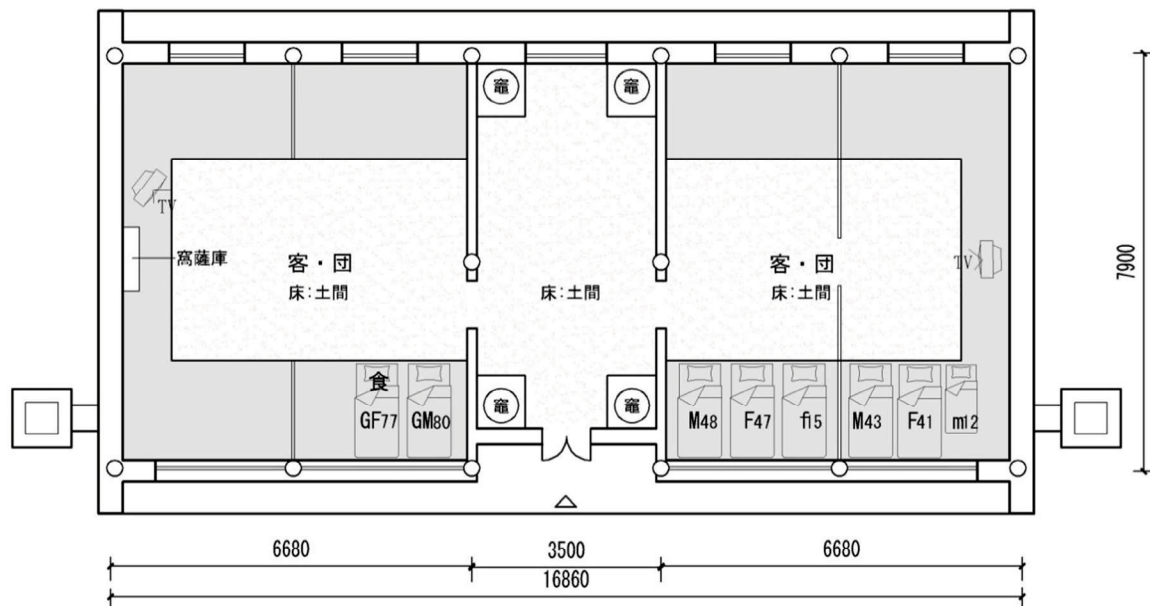


注 : ○ 居住している者

建築情報	生活行為
建設年 : 1888年 建築面積 : 42.5㎡ 間口寸法 : 7.26m 奥行寸法 : 6.6m	就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥室 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 臥室
改修履歴	暖房方式
改修有無 : 1948年に元来の門房を分割した。	炕の数 : 2基 炕の型 : 万字炕

住居番号 : No. 3

平面型 : TYPE I 生活行為型 : C1



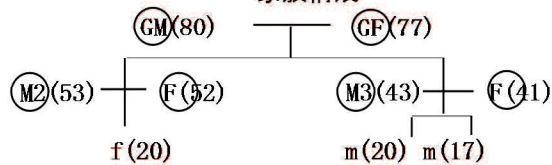
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

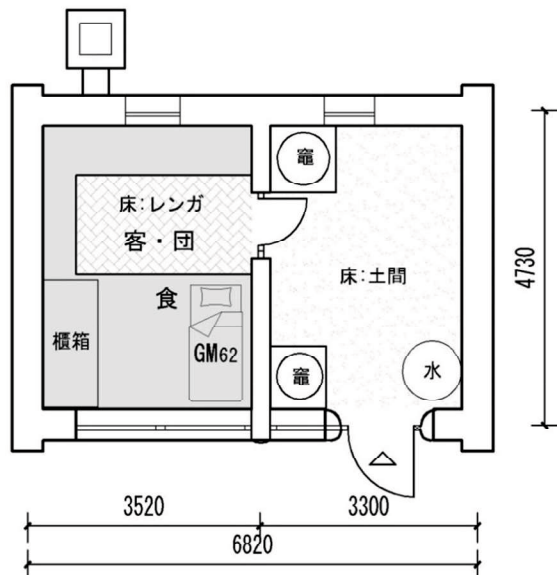


注 : ○ 2009年まで居住している者

建築情報	生活行為
建設年 : 1930年 建築面積 : 123m ² 間口寸法 : 16.86m 奥行寸法 : 7.9m	就寝場所 : 親世帯は西屋、子世帯は東屋 食事場所 : 西屋 団欒場所 : 各臥室 接客場所 : 各臥室
改修履歴	暖房方式
改修有無 : 無し	炕の数 : 4基 炕の型 : 万字炕

住居番号 : No. 4

平面型 : TYPE I 生活行為型 : 02



外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

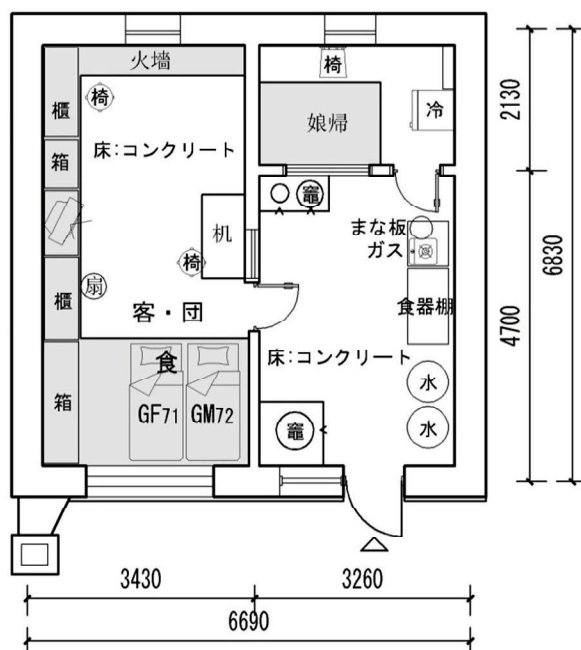
○GM(62)

注 : ○ 2011年まで居住している者

建築情報	生活行為
建設年 : 1957年 建築面積 : 27.1㎡ 間口寸法 : 6.82m 奥行寸法 : 4.73m	就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥室 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 臥室
改修履歴	暖房方式
改修有無 : 1980年に北壁は南へ築き直し、北炕も厨房の面積も縮小した。	炕の数 : 2基 炕の型 : 万字炕

住居番号 : No. 5-1

平面型 : TYPE I 生活行為型 : 02



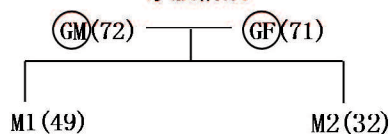
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

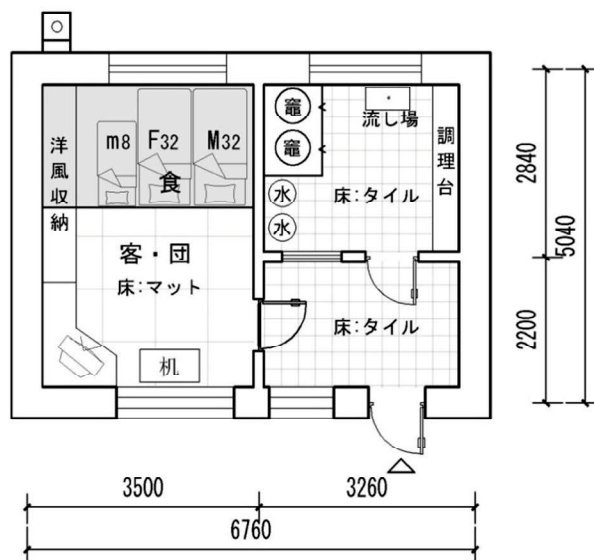


注 : ○ 居住している者

建築情報 建設年 : 1960年 建築面積 : 39.6㎡ 間口寸法 : 6.69m 奥行寸法 : 6.83m	生活行為 就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥室 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 臥室
改修履歴 改修有無 : 無し	暖房方式 炕の数 : 3基 炕の型 : 万字炕変形

住居番号 : No. 5-2

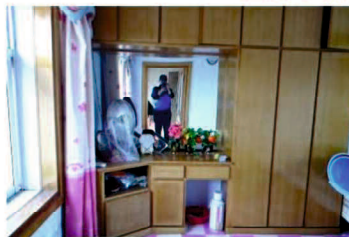
平面型 : TYPE II 生活行為型 : Y1



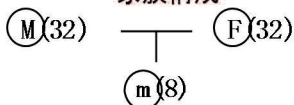
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

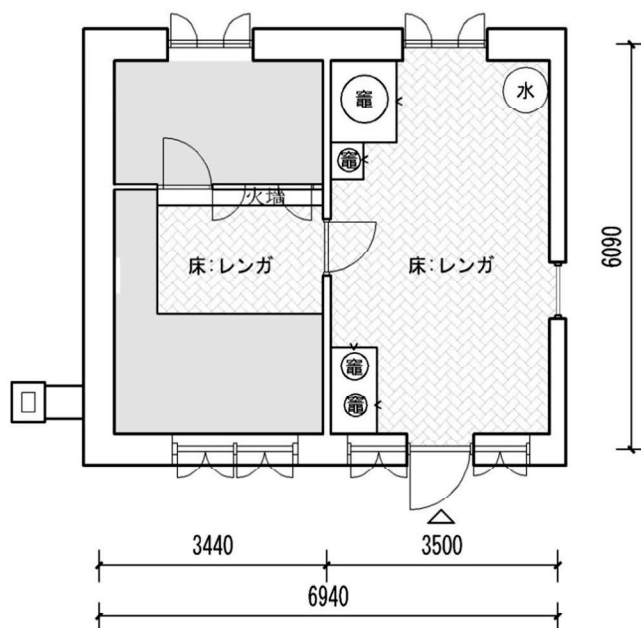


注 : ○ 居住している者

建築情報	生活行為
建設年 : 1960年 建築面積 : 28.8㎡ 間口寸法 : 6.76m 奥行寸法 : 5.04m	就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥室 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 臥室
改修履歴	暖房方式
改修有無 : 1999年に結婚の為に北側壁を南へ移動し、門 庁を作り、万字炕を一字炕に築き替えた	炕の数 : 2基 炕の型 : 一字炕

住居番号 : No. 6-1

平面型 : TYPE I



外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影

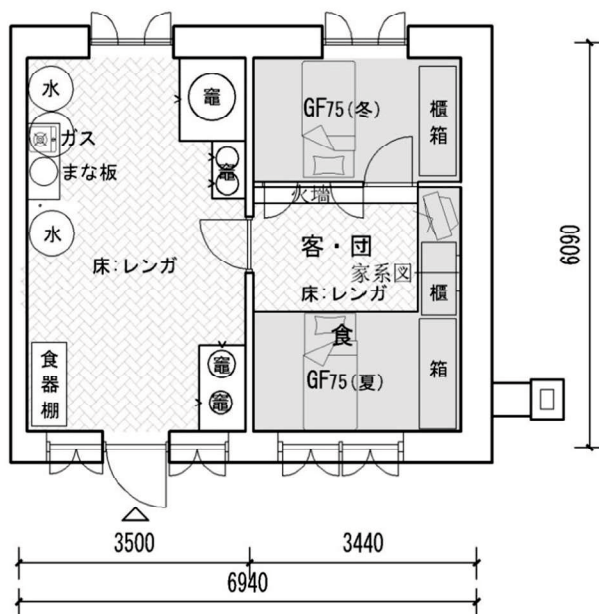


家族構成(空家)

<p>建築情報</p> <p>建設年 : 1964年 建築面積 : 42.3㎡ 間口寸法 : 6.94m 奥行寸法 : 6.09m</p>	<p>生活行為</p> <p>就寝場所 : 食事場所 : 団欒場所 : 接客場所 :</p>
<p>改修履歴</p> <p>改修有無 : 無し</p>	<p>暖房方式</p> <p>炕の数 : 4基 炕の型 : 万字炕</p>

住居番号 : No. 6-2

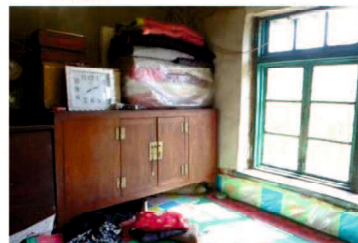
平面型 : TYPE I 生活行為型 : 01



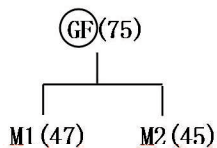
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

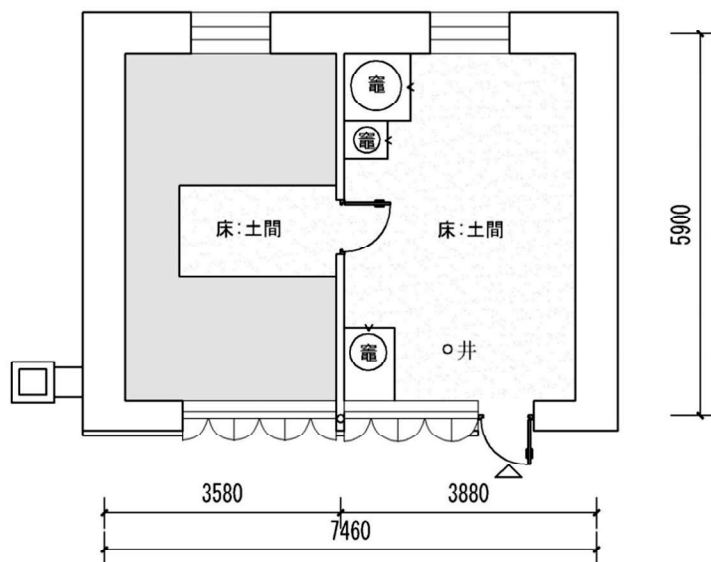


注 : ○ 居住している者

建築情報 建設年 : 1964年 建築面積 : 42.3㎡ 間口寸法 : 6.94m 奥行寸法 : 6.09m	生活行為 就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥室 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 臥室
改修履歴 改修有無 : 無し	暖房方式 炕の数 : 5基 炕の型 : 万字炕

住居番号 : No. 7

平面型 : TYPE I



外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影

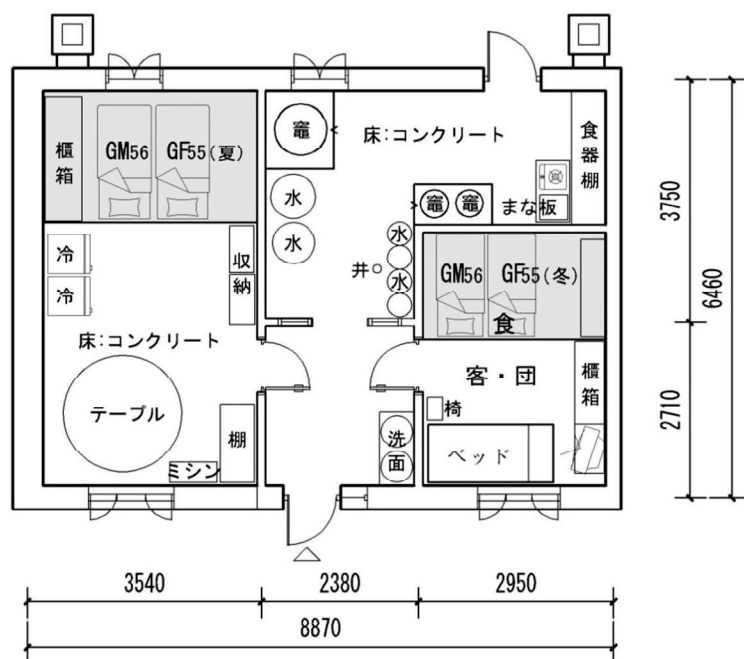


家族構成(空家)

<p>建築情報</p> <p>建設年 : 1966年 建築面積 : 36.5㎡ 間口寸法 : 7.46m 奥行寸法 : 5.9m</p>	<p>生活行為</p> <p>就寝場所 : 食事場所 : 団欒場所 : 接客場所 :</p>
<p>改修履歴</p> <p>改修有無 : 無し</p>	<p>暖房方式</p> <p>炕の数 : 3基 炕の型 : 万字炕</p>

住居番号 : No. 8-1

平面型 : TYPE II 生活行為型 : 01



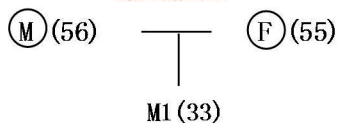
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

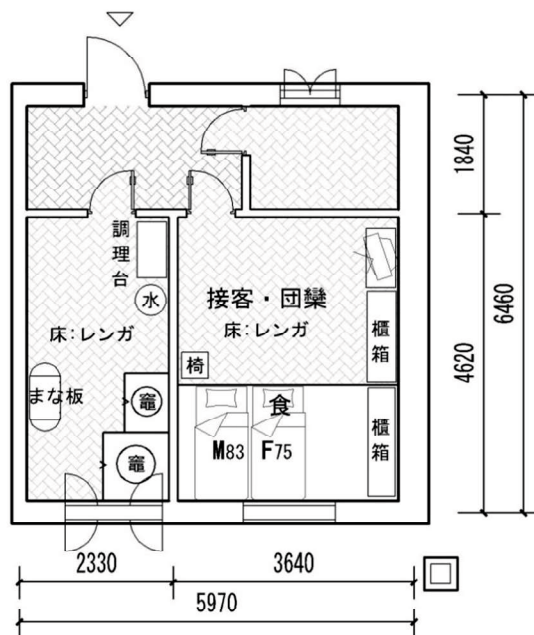


注 : ○ 居住している者

建築情報	生活行為
建設年 : 1966年 建築面積 : 57.3㎡ 間口寸法 : 8.87m 奥行寸法 : 6.46m	就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥室 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 臥室
改修履歴	暖房方式
改修有無 : 2002年に厳寒のため、東屋の炕を南側へ移動された。	炕の数 : 3基 炕の型 : 一字炕

住居番号 : No. 8-2

平面型 : TYPEその他 生活行為型 : 01



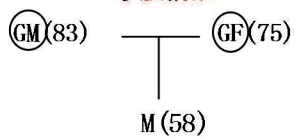
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

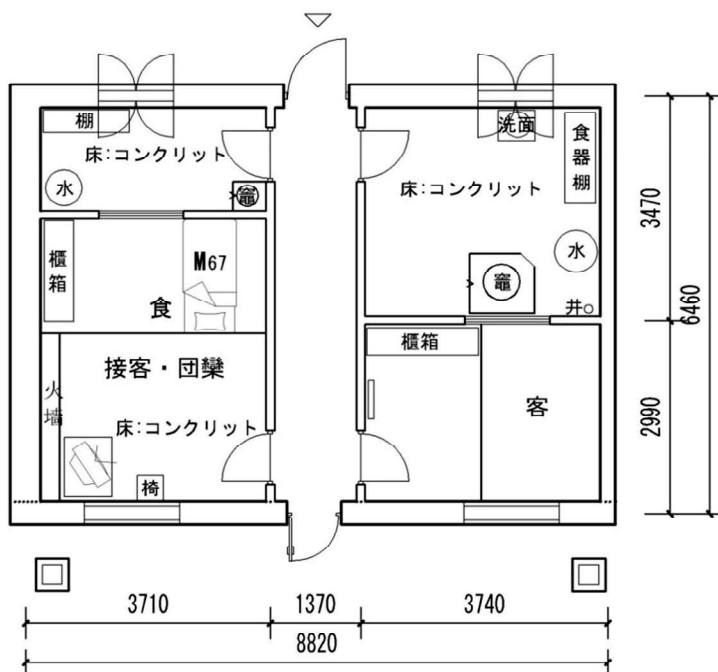


注 : ○ 居住している者

建築情報	生活行為
建設年 : 1966年 建築面積 : 38.6㎡ 間口寸法 : 5.97m 奥行寸法 : 6.46m	就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥室 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 臥室
改修履歴	暖房方式
改修有無 : 無し	炕の数 : 2基 炕の型 : 一字炕

住居番号 : No. 8-3

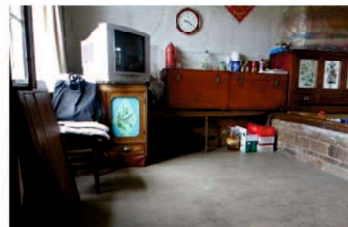
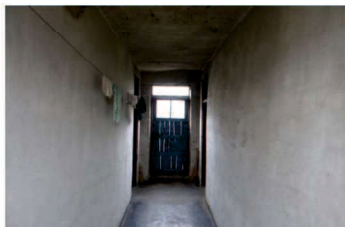
平面型 : TYPEその他 生活行為型 : 02



外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

GM(67)

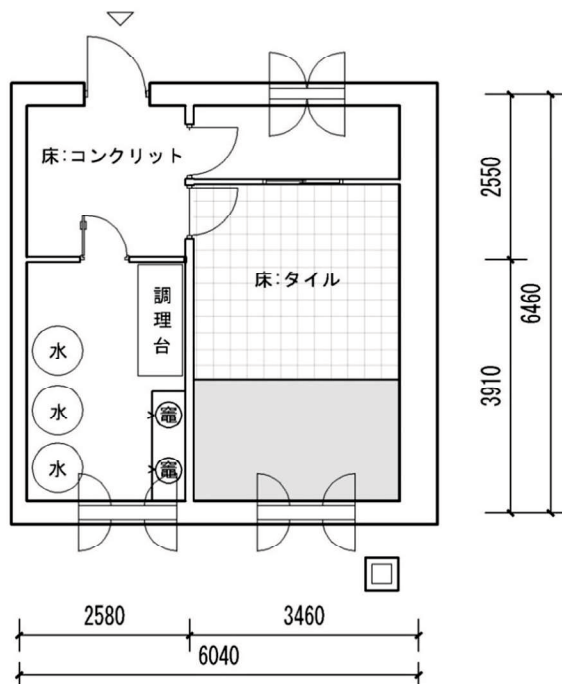
M(40)

注 : ○ 居住している者

建築情報 建設年 : 1966年 建築面積 : 56.98㎡ 間口寸法 : 8.82m 奥行寸法 : 6.46m	生活行為 就寝場所 : 西屋 食事場所 : 西屋 団欒場所 : 西屋 接客場所 : 西屋
改修履歴 改修有無 : 無し	暖房方式 炕の数 : 2基 炕の型 : 一字炕

住居番号：No. 8-4

平面型：TYPEその他



外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



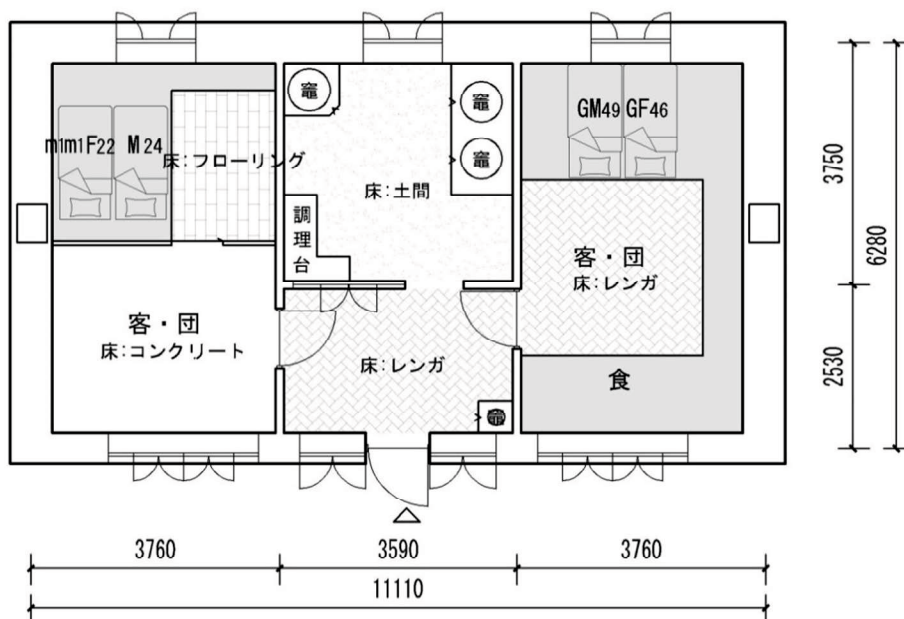
家族構成

40歳の夫婦家族は撫順市で働いているため、年末に帰る時に住む。

<p>建築情報</p> <p>建設年：1966年 建築面積：39.02㎡ 間口寸法：6.04m 奥行寸法：6.46m</p>	<p>生活行為</p> <p>就寝場所： 食事場所： 団欒場所： 接客場所：</p>
<p>改修履歴</p> <p>改修有無：無し</p>	<p>暖房方式</p> <p>炕の数： 2基 炕の型： 一字炕</p>

住居番号 : No. 9

平面型 : TYPEⅢ 生活行為型 : C2



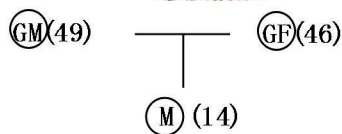
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

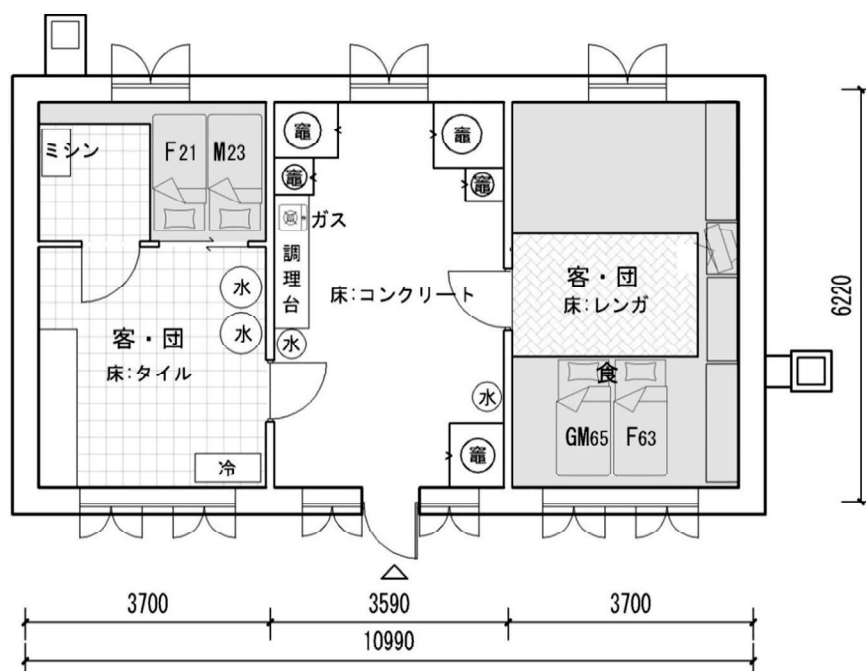


注 : ○ 2000年までに居住している者

建築情報	生活行為
建設年 : 1970年 建築面積 : 69.77㎡ 間口寸法 : 11.11m 奥行寸法 : 6.28m	就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥室 団欒場所 : 臥室と臥庁 接客場所 : 臥室と臥庁
改修履歴	暖房方式
改修有無 : 1983年に門庁、1998年に臥庁を設置した。	炕の数 : 3基 炕の型 : 万字炕と一字炕

住居番号 : No. 10

平面型 : TYPEⅢ 生活行為型 : C2



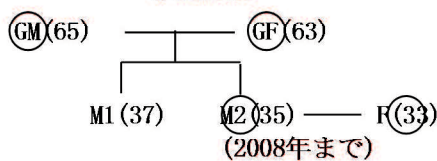
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

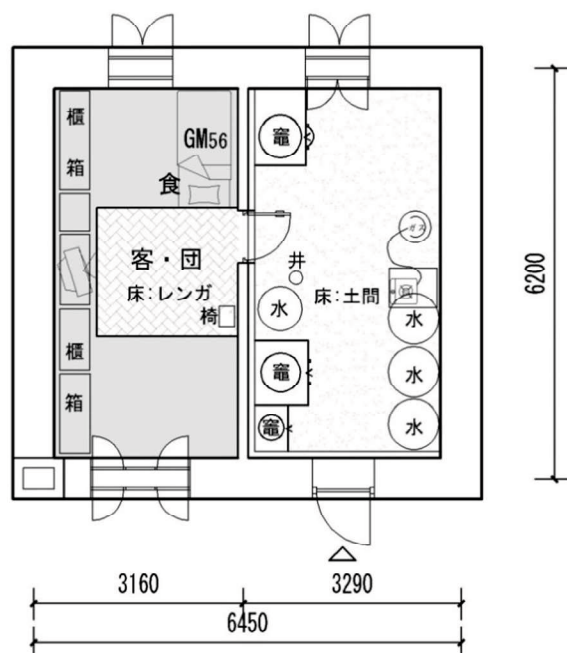


注 : ○ 居住している者

建築情報	生活行為
建設年 : 1970年 建築面積 : 68.36㎡ 間口寸法 : 10.99m 奥行寸法 : 6.22m	就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥室 団欒場所 : 臥室と臥庁 接客場所 : 臥室と臥庁
改修履歴	暖房方式
改修有無 : 1984年に臥庁を設置した。	炕の数 : 5基 炕の型 : 万字炕と一字炕

住居番号 : No. 11

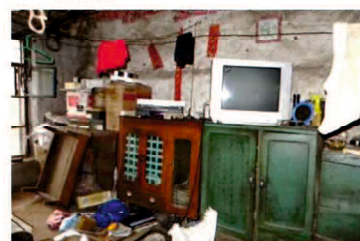
平面型 : TYPE I 生活行為型 : 02



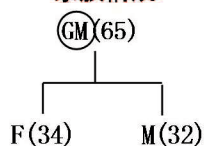
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

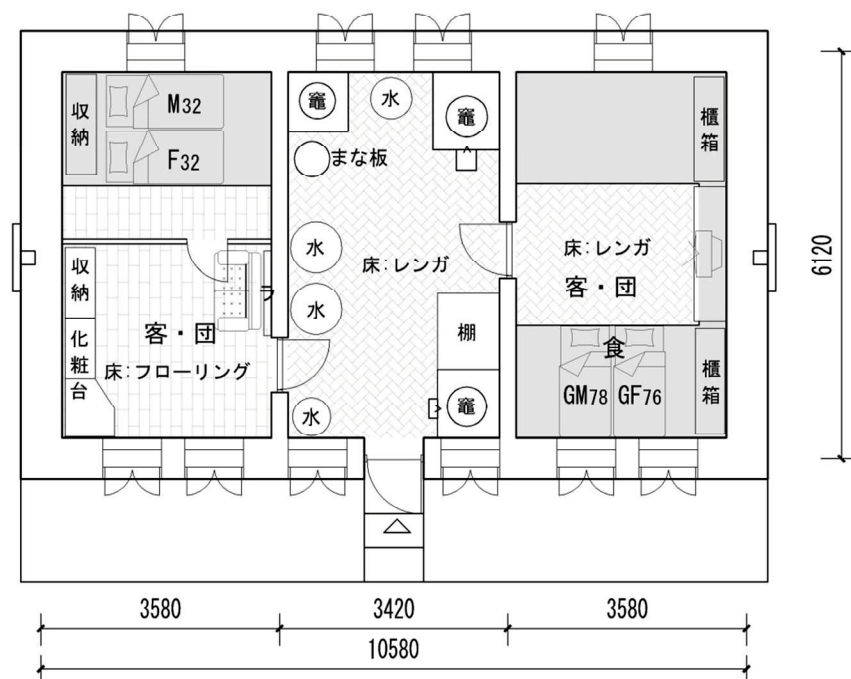


注 : ○ 居住している者

建築情報	生活行為
建設年 : 1974年 建築面積 : 39.99㎡ 間口寸法 : 6.45m 奥行寸法 : 6.2m	就寝場所 : 臥室の万字炕 食事場所 : 臥室の万字炕 団欒場所 : 臥室の万字炕 接客場所 : 臥室の万字炕
改修履歴	暖房方式
改修有無 : 無し	炕の数 : 3基 炕の型 : 万字炕 電気ベッド : 1

住居番号 : No. 12

平面型 : TYPEⅢ 生活行為型 : C2



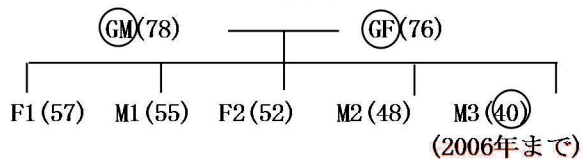
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

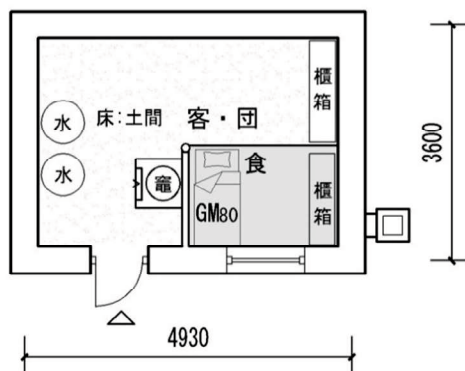


注 : ○ 居住している者

建築情報	生活行為
建設年 : 1980年 建築面積 : 64.75㎡ 間口寸法 : 10.58m 奥行寸法 : 6.12m	就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥室 団欒場所 : 臥室と臥庁 接客場所 : 臥室と臥庁
改修履歴	暖房方式
改修有無 : 1995年に臥庁を配置した。	炕の数 : 3基 炕の型 : 万字炕と一字炕

住居番号 : No. 13

平面型 : TYPEその他



外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

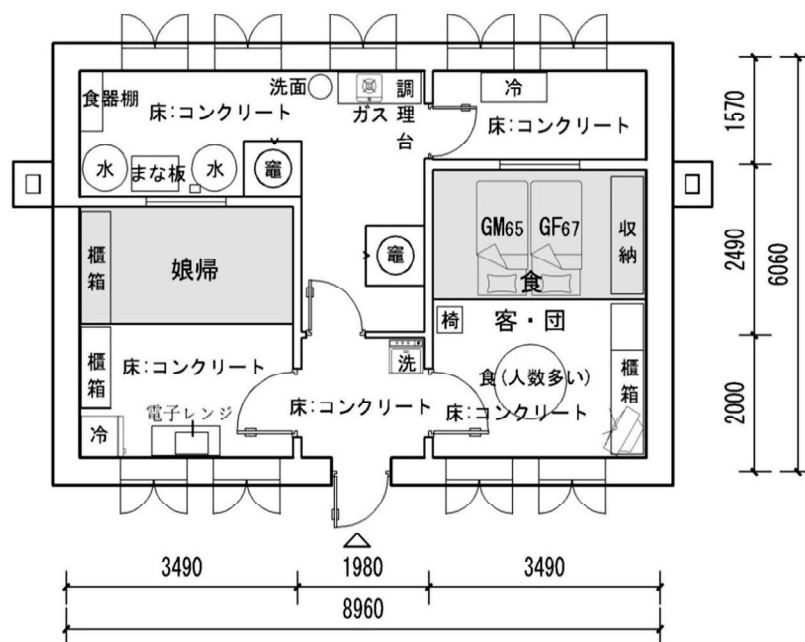
○(GM)(80)

注 : ○ 居住している者

<p>建築情報</p> <p>建設年 : 1980年 建築面積 : 17.75㎡ 間口寸法 : 4.93m 奥行寸法 : 3.6m</p>	<p>生活行為</p> <p>就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥室 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 臥室</p>
<p>改修履歴</p> <p>改修有無 : 無し</p>	<p>暖房方式</p> <p>炕の数 : 1基 炕の型 : 一字炕</p>

住居番号 : No. 14

平面型 : TYPE II 生活行為型 : 01



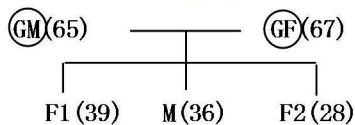
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成



注 : ○ 居住している者

建築情報 建設年 : 1980年 建築面積 : 54.3㎡ 間口寸法 : 8.96m 奥行寸法 : 6.06m	生活行為 就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥室 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 臥室
改修履歴 改修有無 : 無し	暖房方式 炕の数 : 2基 炕の型 : 一字炕

住居番号 : No. 15-1

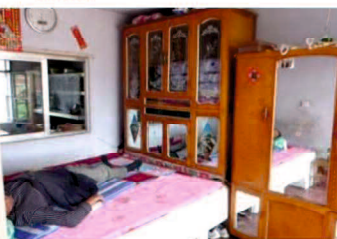
平面型 : TYPE II 生活行為型 : 03



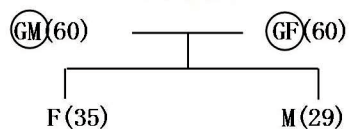
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

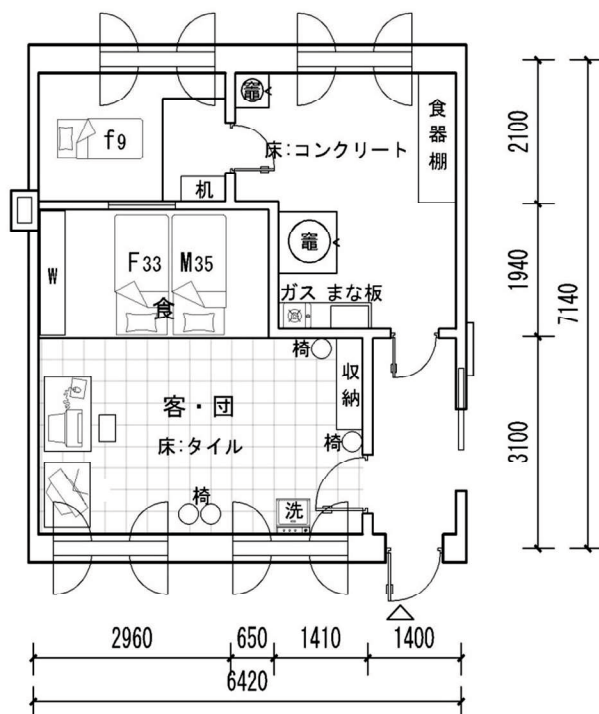


注 : ○ 居住している者

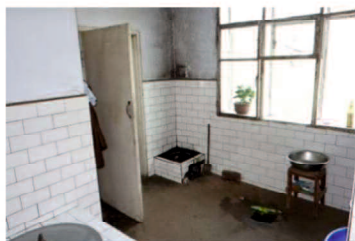
<p>建築情報</p> <p>建設年 : 1980年 建築面積 : 30.84㎡ 間口寸法 : 4.32m 奥行寸法 : 7.14m</p>	<p>生活行為</p> <p>就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥室と堂屋 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 臥室</p>
<p>改修履歴</p> <p>改修有無 : 2000年に分割した。</p>	<p>暖房方式</p> <p>炕の数 : 2基 炕の型 : 一字炕</p>

住居番号 : No. 15-2

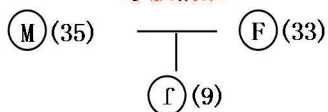
平面型 : TYPE II 生活行為型 : Y1



室内写真 2014年撮影



家族構成

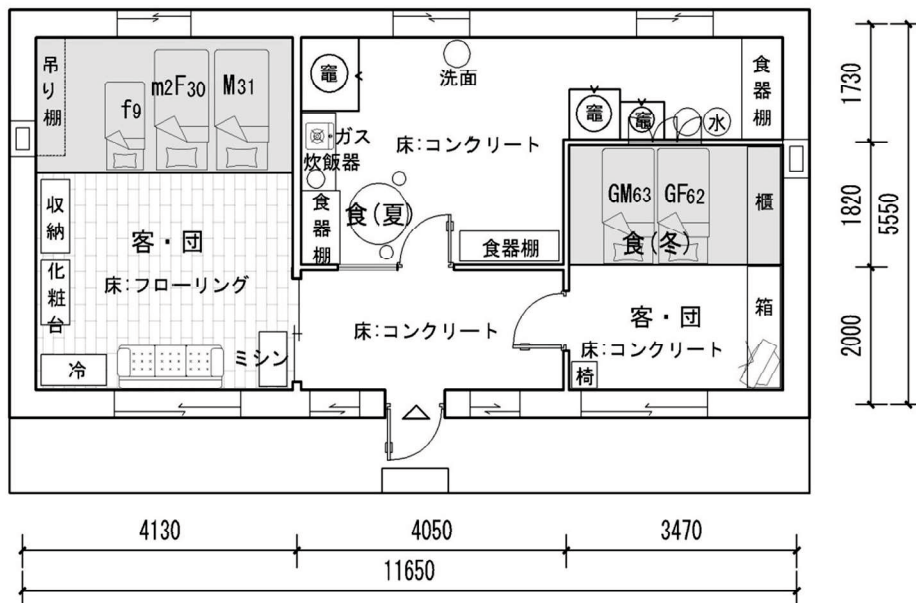


注 : ○ 居住している者

建築情報	生活行為
建設年 : 1980年 建築面積 : 45.84㎡ 間口寸法 : 6.42m 奥行寸法 : 7.14m	就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥室 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 臥室
改修履歴	暖房方式
改修有無 : 2000年に分割した。	炕の数 : 2基 炕の型 : 一字炕

住居番号 : No. 16

平面型 : TYPE II 生活行為型 : C3



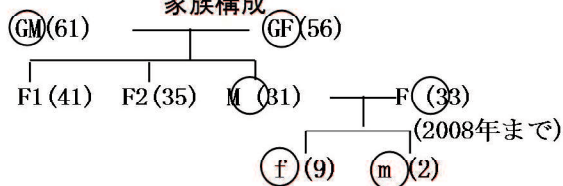
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

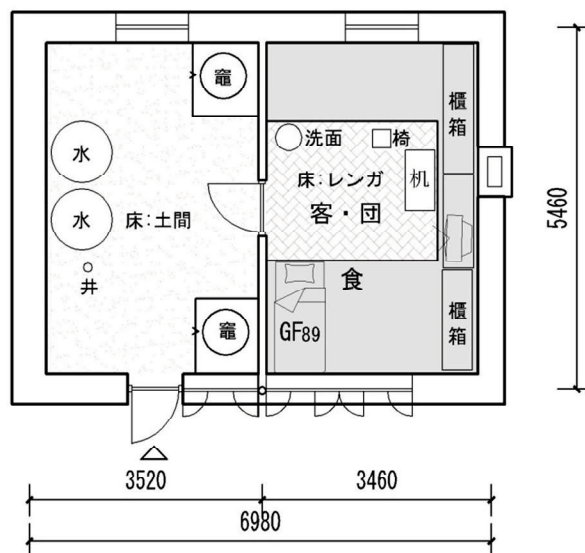


注 : ○ 居住している者

<p>建築情報</p> <p>建設年 : 1981年 建築面積 : 64.66㎡ 間口寸法 : 11.65m 奥行寸法 : 5.55m</p>	<p>生活行為</p> <p>就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥室 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 臥室</p>
<p>改修履歴</p> <p>改修有無 : 無し</p>	<p>暖房方式</p> <p>炕の数 : 3基 炕の型 : 一字炕</p>

住居番号 : No. 17

平面型 : TYPE I 生活行為型 : 01



外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

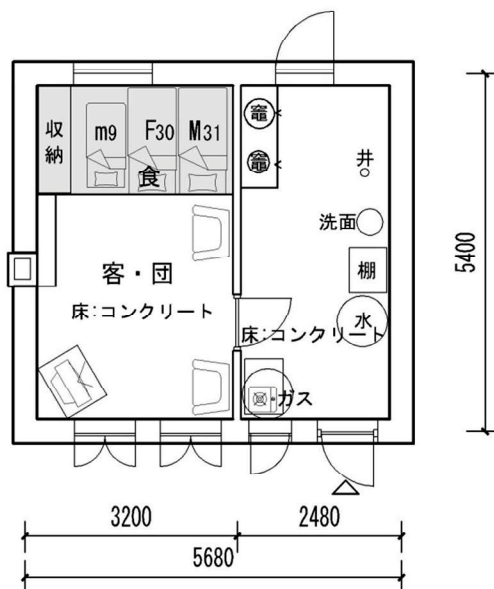
○ (GF)(89)

注 : ○ 居住している者

建築情報	生活行為
建設年 : 1982年 建築面積 : 37.83m ² 間口寸法 : 6.98m 奥行寸法 : 5.42m	就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥室 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 臥室
改修履歴	暖房方式
改修有無 : 無し	炕の数 : 2基 炕の型 : 万字炕

住居番号 : No. 18

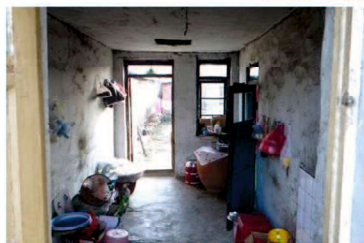
平面型 : TYPE I 生活行為型 : Y1



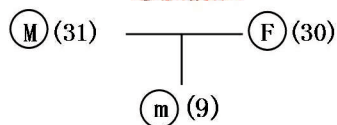
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

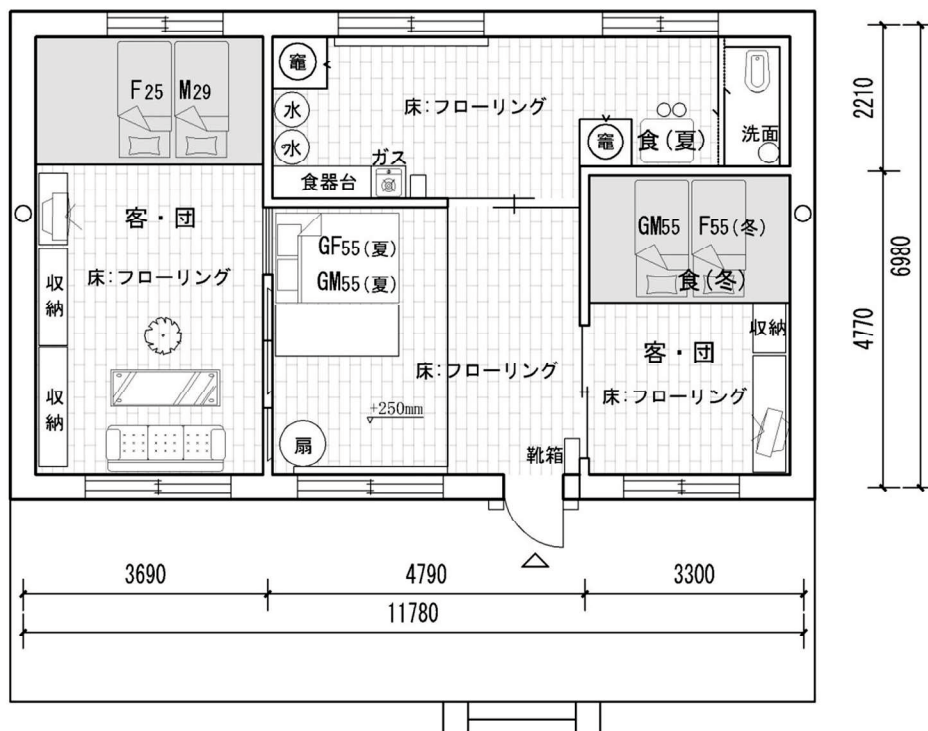


注 : ○ 居住している者

建築情報	生活行為
建設年 : 1984年 建築面積 : 30.67m ² 間口寸法 : 5.68m 奥行寸法 : 5.4m	就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥室 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 臥室
改修履歴	暖房方式
改修有無 : 無し	炕の数 : 2基 炕の型 : 一字炕

住居番号 : No. 19

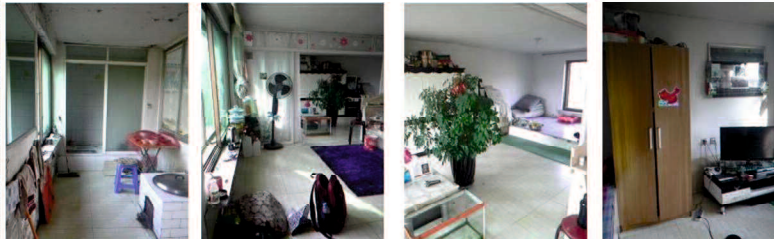
平面型 : TYPE IV 生活行為型 : C3



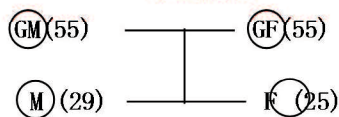
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

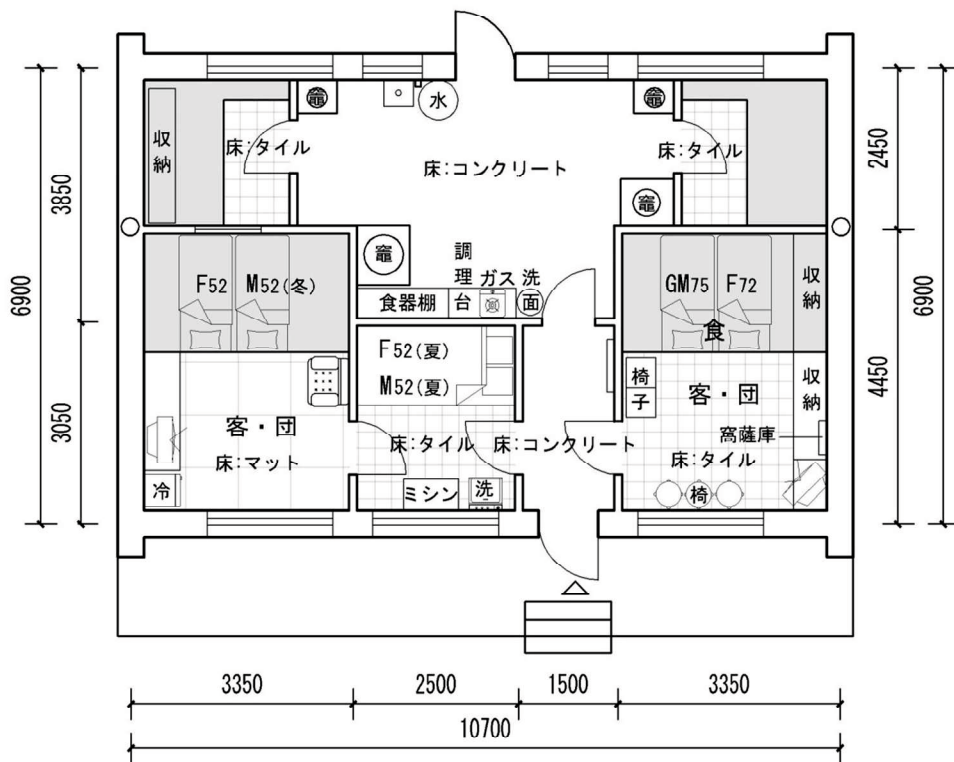


注 : ○ 居住している者

建築情報	生活行為
建設年 : 1984年 建築面積 : 82.22㎡ 間口寸法 : 11.78m 奥行寸法 : 6.98m	就寝場所 : 臥室と大庁 食事場所 : 臥室と堂屋 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 臥室
改修履歴	暖房方式
改修有無 : 2004年に床暖房を築き、トイレを設置した。	炕の数 : 2基 炕の型 : 一字炕、床暖房

住居番号 : No. 20

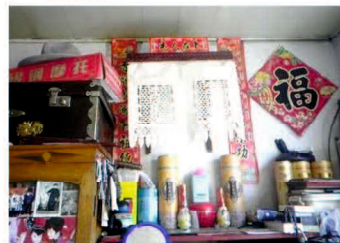
平面型 : TYPE II 生活行為型 : C2



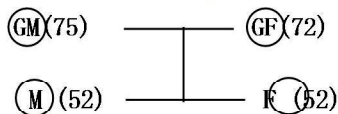
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

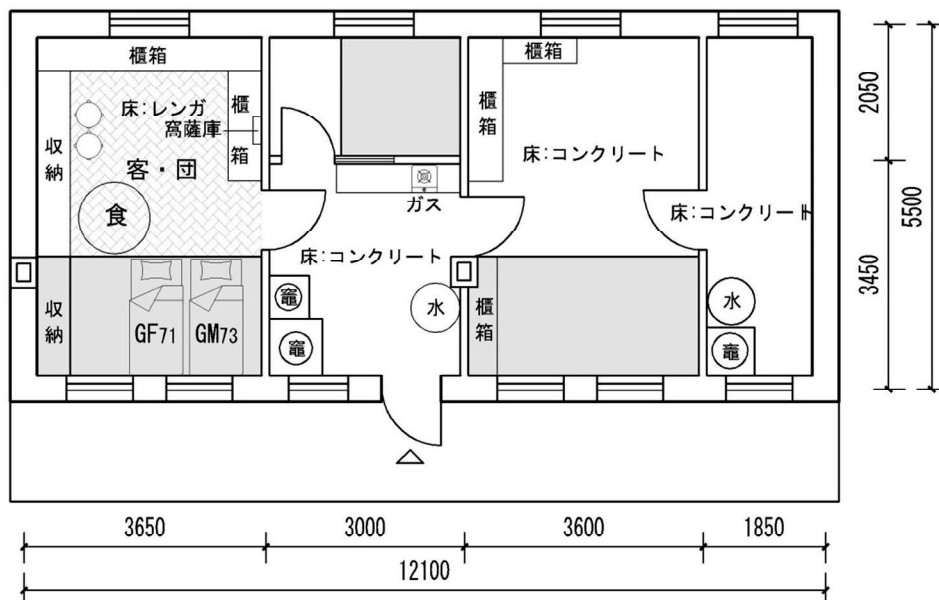


注 : ○ 居住している者

建築情報	生活行為
建設年 : 1999年 建築面積 : 73.83㎡ 間口寸法 : 10.7m 奥行寸法 : 6.9m	就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥室 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 臥室
改修履歴	暖房方式
改修有無 : 1999年に西屋は2室を分割した。	炕の数 : 4基 炕の型 : 一字炕

住居番号 : No. 21

平面型 : TYPEその他 生活行為型 : 02



外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

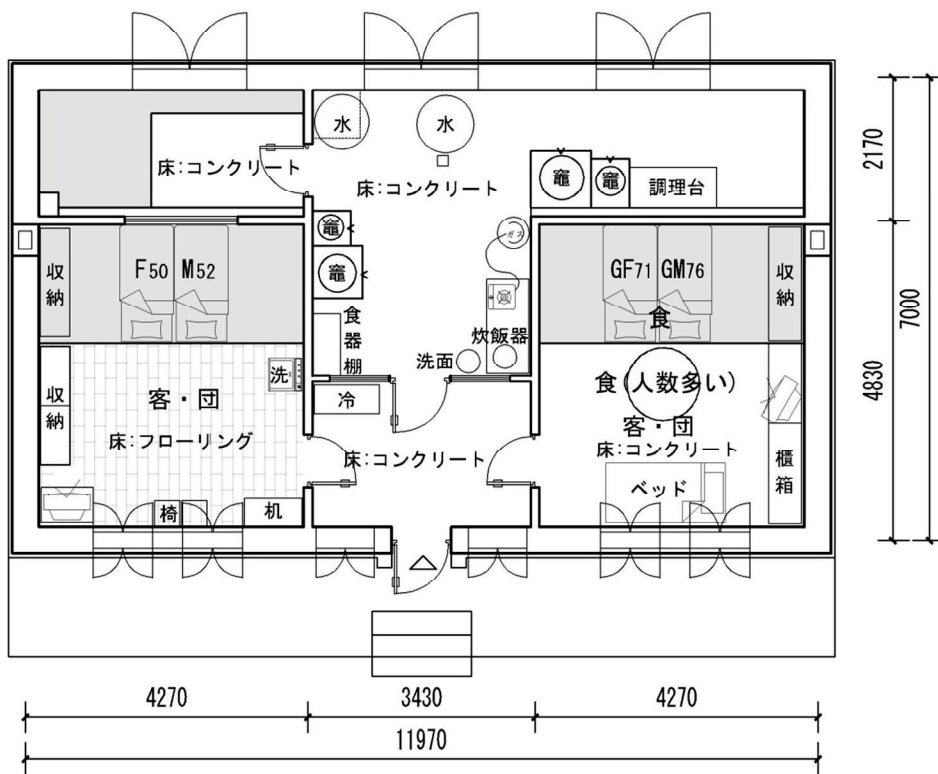
GM(73) ——— GF(71)

注 : ○ 居住している者

建築情報	生活行為
建設年 : 1984年 建築面積 : 66.55㎡ 間口寸法 : 12.1m 奥行寸法 : 5.5m	就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥室 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 臥室
改修履歴	暖房方式
改修有無 : 2008年に元々東側の2間を建替えた。	炕の数 : 3基 炕の型 : 一字炕

住居番号 : No. 22

平面型 : TYPE II 生活行為型 : C2



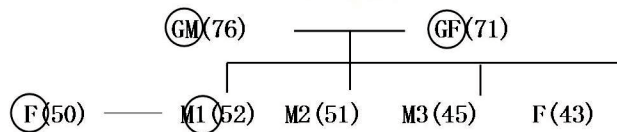
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

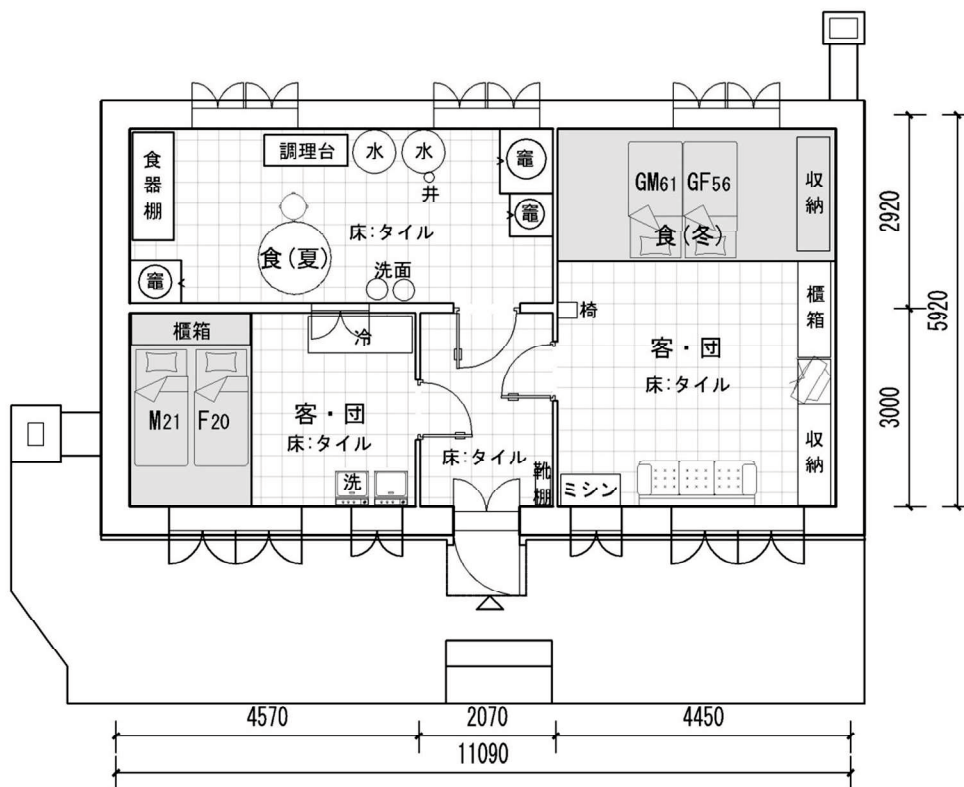


注 : ○ 居住している者

<p>建築情報</p> <p>建設年 : 1986年 建築面積 : 83.79㎡ 間口寸法 : 11.97m 奥行寸法 : 7.0m</p>	<p>生活行為</p> <p>就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥室 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 臥室</p>
<p>改修履歴</p> <p>改修有無 : 無し</p>	<p>暖房方式</p> <p>炕の数 : 4基 炕の型 : 一字炕</p>

住居番号 : No. 23

平面型 : TYPE II 生活行為型 : C3



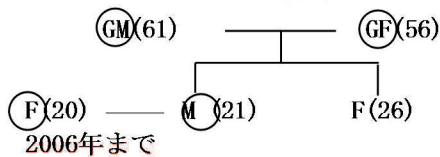
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

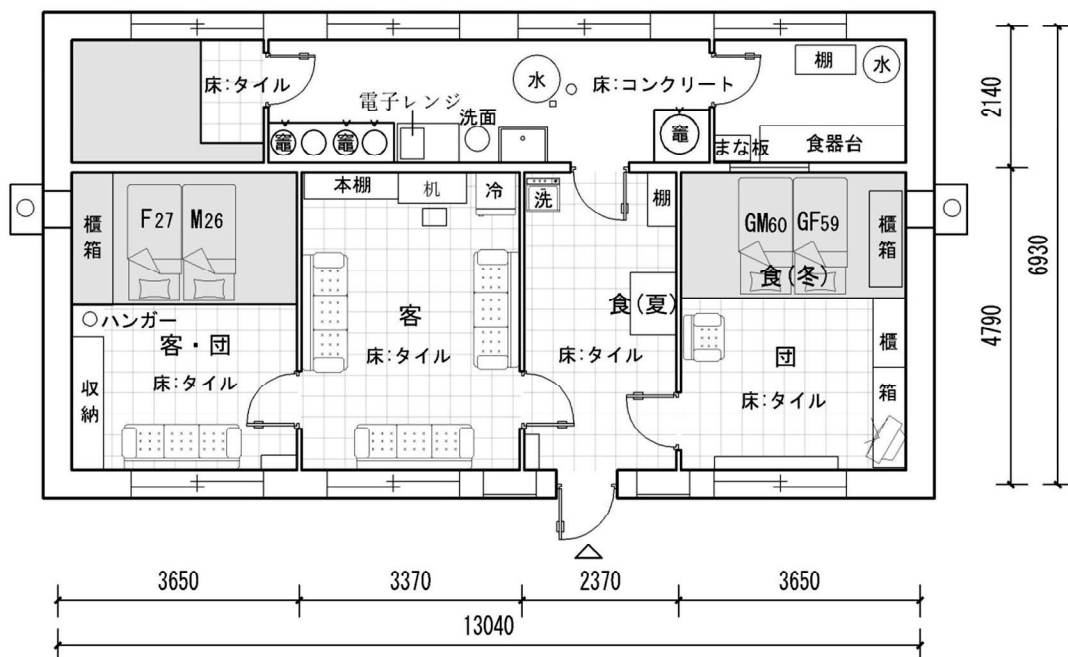


注 : ○ 居住している者

<p>建築情報</p> <p>建設年 : 1986年 建築面積 : 65.65㎡ 間口寸法 : 11.09m 奥行寸法 : 5.92m</p>	<p>生活行為</p> <p>就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥室と堂屋 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 臥室</p>
<p>改修履歴</p> <p>改修有無 : 無し</p>	<p>暖房方式</p> <p>炕の数 : 3基 炕の型 : 一字炕</p>

住居番号 : No. 24

平面型 : TYPEIV 生活行為型 : C8



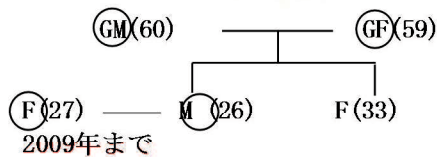
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

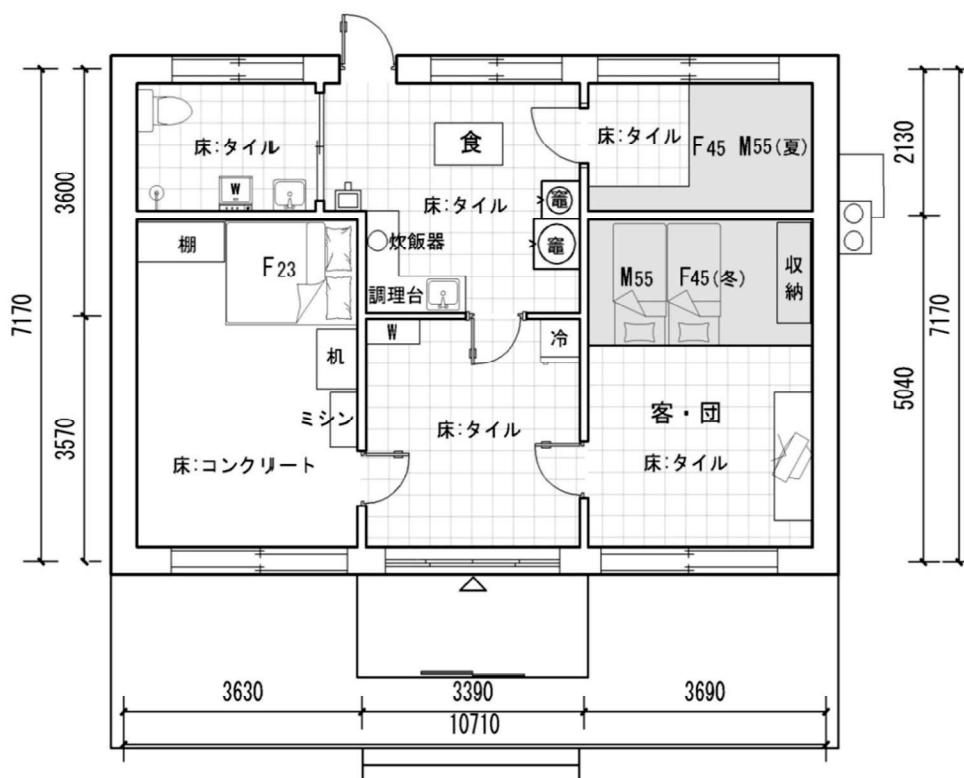


注 : ○ 居住している者

<p>建築情報</p> <p>建設年 : 1988年 建築面積 : 90.37㎡ 間口寸法 : 13.04m 奥行寸法 : 6.93m</p>	<p>生活行為</p> <p>就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥室と大庁 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 臥室と大庁</p>
<p>改修履歴</p> <p>改修有無 : 無し</p>	<p>暖房方式</p> <p>炕の数 : 5基 炕の型 : 一字炕</p>

住居番号 : No. 25

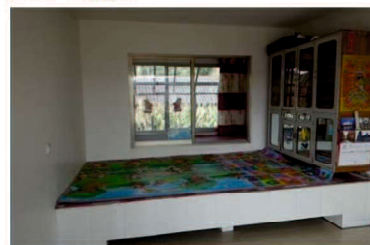
平面型 : TYPEIV 生活行為型 : Y4



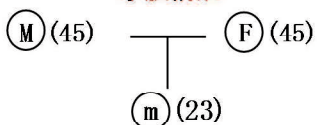
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

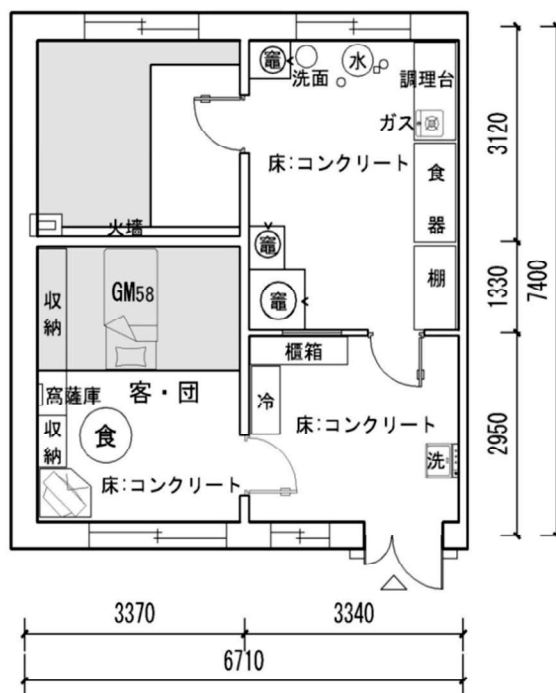


注 : ○ 居住している者

建築情報	生活行為
建設年 : 1990年 建築面積 : 76.79m ² 間口寸法 : 10.71m 奥行寸法 : 7.17m	就寝場所 : 臥室 食事場所 : 堂屋 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 臥室
改修履歴	暖房方式
改修有無 : 2009年にトイレを設置した。	炕の数 : 2基 炕の型 : 一字炕と床暖房

住居番号 : No. 26-1

平面型 : TYPE II 生活行為型 : 02



外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

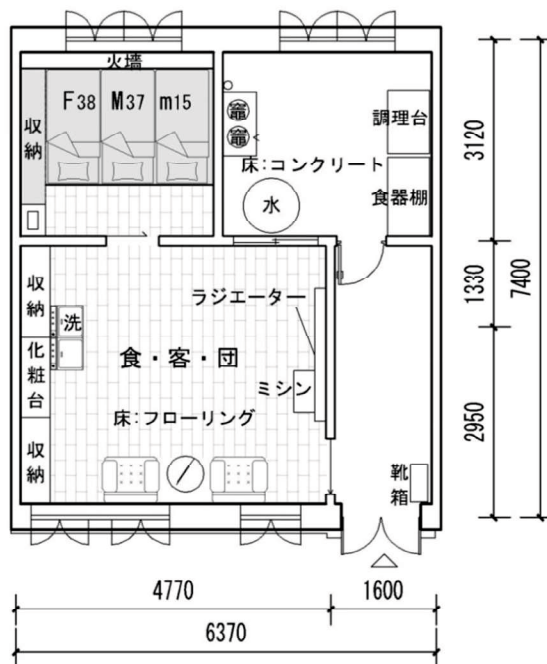
○(GM)(58)

注 : ○ 居住している者

建築情報	生活行為
建設年 : 1990年 建築面積 : 49.66㎡ 間口寸法 : 6.71m 奥行寸法 : 7.4m	就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥室 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 臥室
改修履歴	暖房方式
改修有無 : 無し	炕の数 : 3基 炕の型 : 一字炕

住居番号 : No. 26-2

平面型 : TYPEⅢ 生活行為型 : Y7



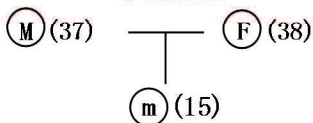
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

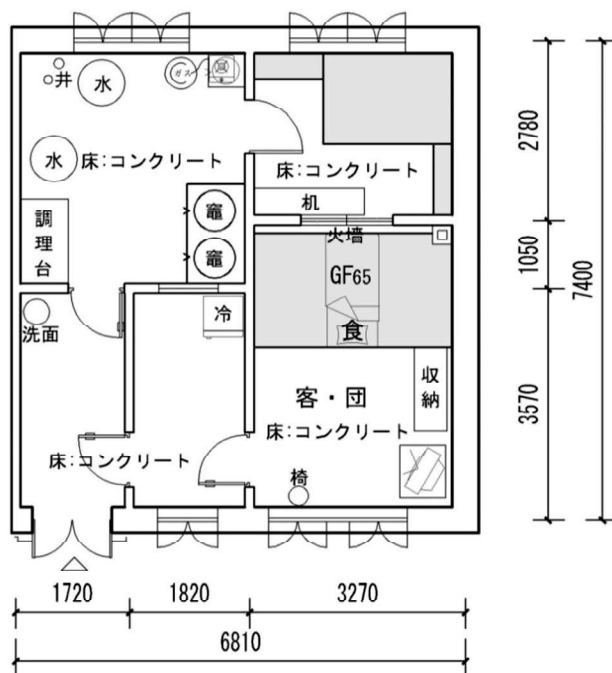


注 : ○ 2010年まで居住している者

<p>建築情報</p> <p>建設年 : 1990年 建築面積 : 47.14m² 間口寸法 : 6.37m 奥行寸法 : 7.4m</p>	<p>生活行為</p> <p>就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥庁 団欒場所 : 臥庁 接客場所 : 臥庁</p>
<p>改修履歴</p> <p>改修有無 : 1995年に臥庁を設置した。</p>	<p>暖房方式</p> <p>炕の数 : 2基 炕の型 : 一字炕 ラジエーター</p>

住居番号 : No. 26-3

平面型 : TYPE II 生活行為型 : 01



外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

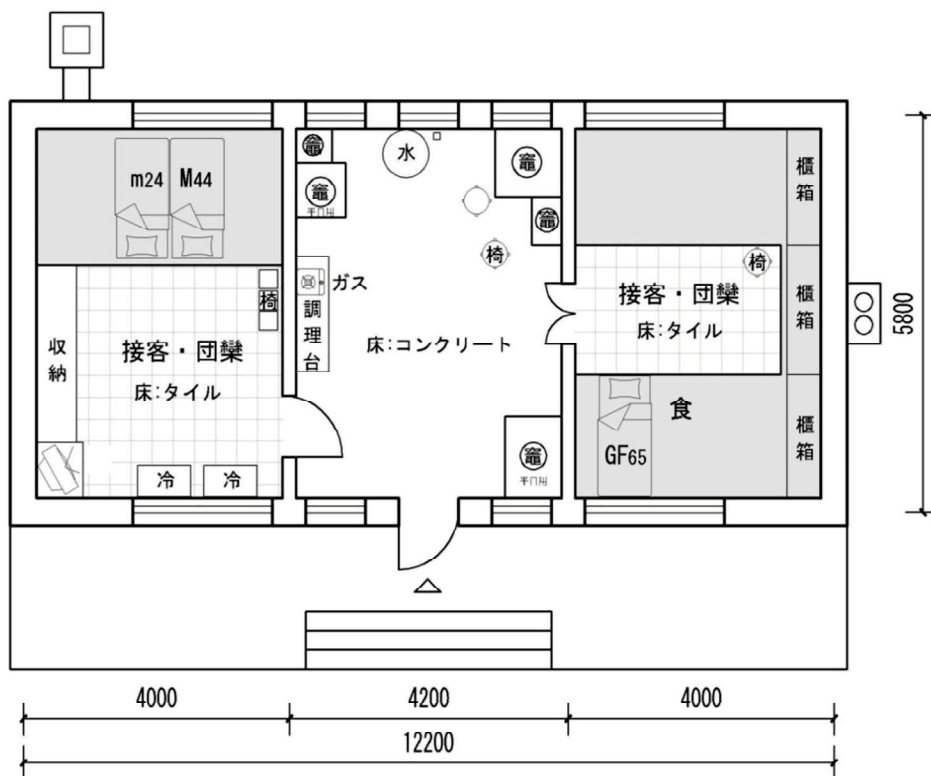
⊙(65)

注 : ⊙ 居住している者

建築情報	生活行為
建設年 : 1990年 建築面積 : 50.39㎡ 間口寸法 : 6.81m 奥行寸法 : 7.4m	就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥室 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 臥室
改修履歴	暖房方式
改修有無 : 無し	炕の数 : 2基 炕の型 : 一字炕

住居番号：No. 27

平面型：TYPE I 生活行為型：C2



外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

⊙(65)

⊙(44)

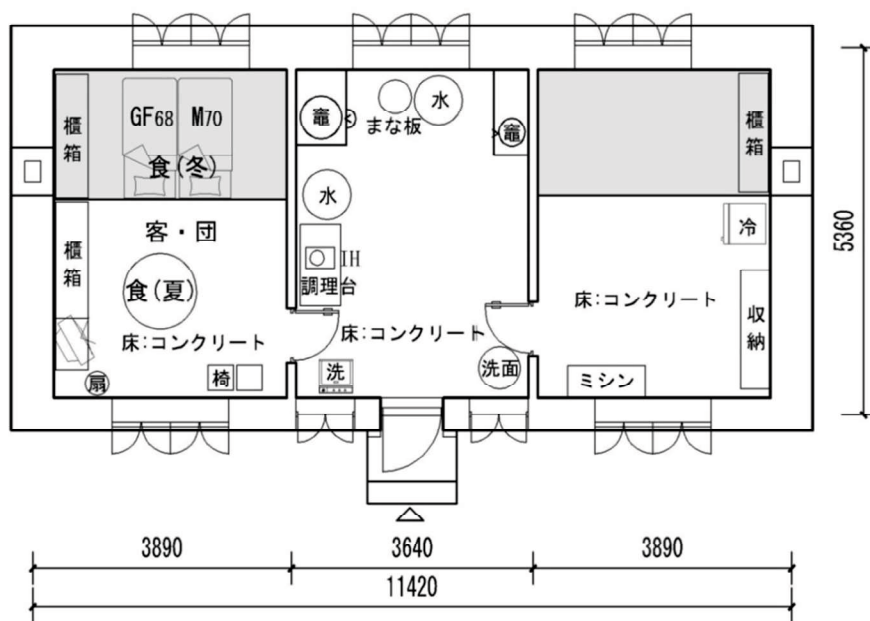
⊙(24)

注：⊙ 居住している者

建築情報	生活行為
建設年：1990年 建築面積：70.76㎡ 間口寸法：12.2m 奥行寸法：5.8m	就寝場所：臥室 食事場所：臥室 団欒場所：臥室 接客場所：臥室
改修履歴	暖房方式
改修有無：1884年建築したNo. 1の西廂房で、1953年に政府に分配され、1995年に建替えた。	炕の数：5基 炕の型：万字炕と一字炕

住居番号 : No. 28

平面型 : TYPE I 生活行為型 : 02



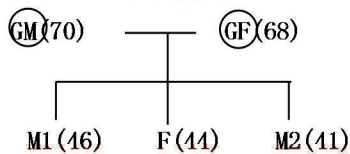
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

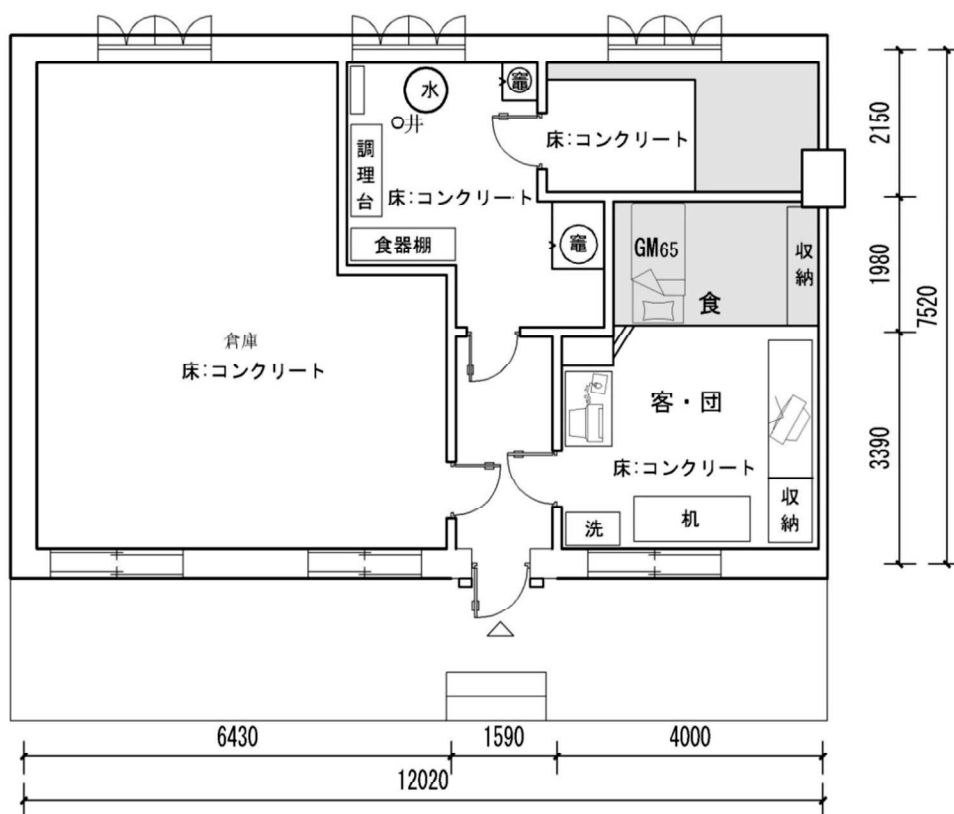


注 : ○ 居住している者

建築情報 建設年 : 1991年 建築面積 : 61.21㎡ 間口寸法 : 11.42m 奥行寸法 : 5.36m	生活行為 就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥室 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 臥室
改修履歴 改修有無 : 無し	暖房方式 炕の数 : 2基 炕の型 : 一字炕

住居番号 : No. 29-1

平面型 : TYPEその他 生活行為型 : 01



外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

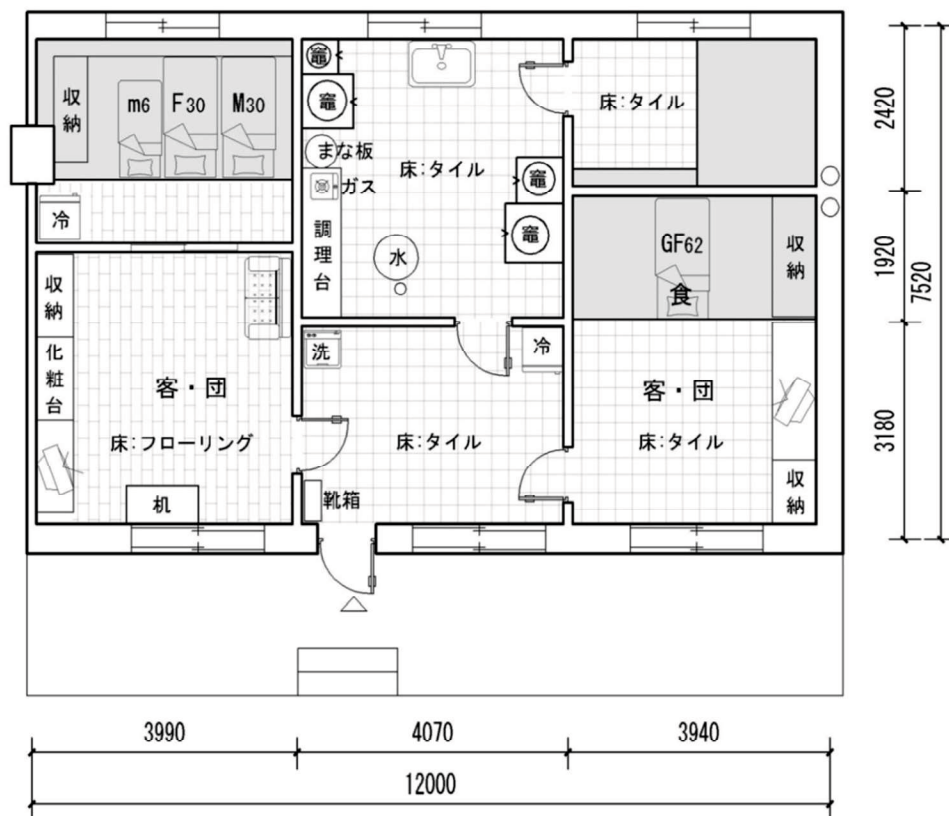
Ⓜ(59)

注 : ○ 居住している者

建築情報	生活行為
建設年 : 1993年 建築面積 : 90.39㎡ 間口寸法 : 12.02m 奥行寸法 : 7.52m	就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥室 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 臥室
改修履歴	暖房方式
改修有無 : 1998年に西屋の壁を築き替えた。	炕の数 : 2基 炕の型 : 一字炕

住居番号 : No. 29-2

平面型 : TYPEⅢ 生活行為型 : C2



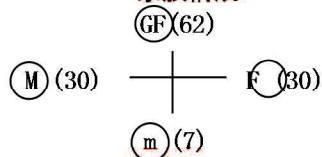
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

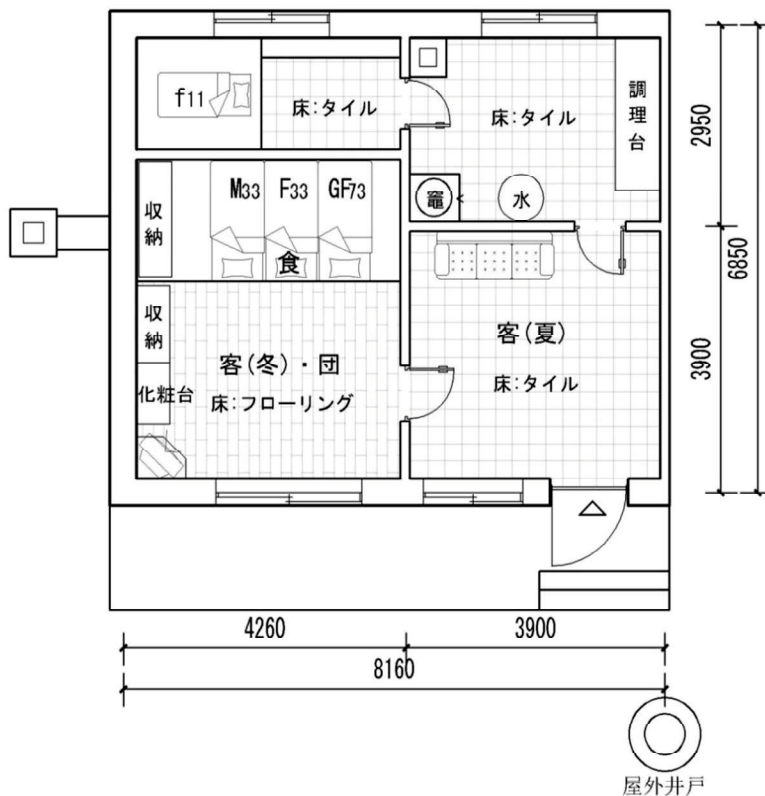


注 : ○ 居住している者

建築情報	生活行為
建設年 : 1993年 建築面積 : 90.24㎡ 間口寸法 : 12.0m 奥行寸法 : 7.52m	就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥室 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 臥室
改修履歴	暖房方式
改修有無 : 2005年に息子は結婚する為に西屋で臥庁を作った。	炕の数 : 4基 炕の型 : 一字炕

住居番号 : No. 30-1

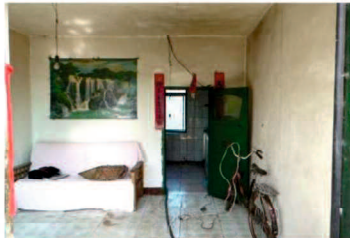
平面型 : TYPE IV 生活行為型 : C6



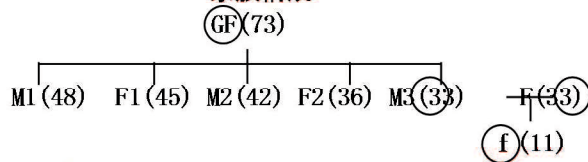
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

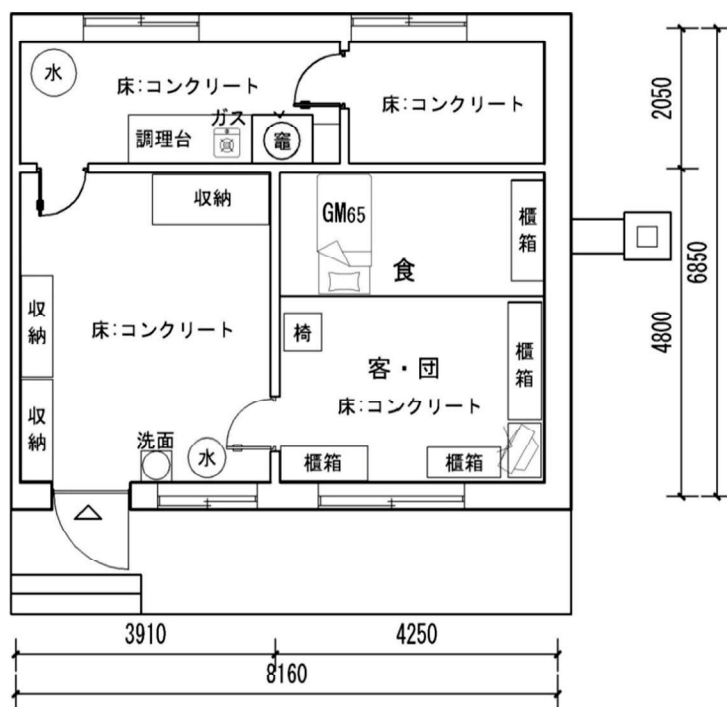


注 : ○ 2010年まで居住している者

<p>建築情報</p> <p>建設年 : 1993年 建築面積 : 55.9㎡ 間口寸法 : 8.16m 奥行寸法 : 6.85m</p>	<p>生活行為</p> <p>就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥室 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 臥室と大庁</p>
<p>改修履歴</p> <p>改修有無 : 無し</p>	<p>暖房方式</p> <p>炕の数 : 1基 炕の型 : 一字炕</p>

住居番号 : No. 30-2

平面型 : TYPEIV 生活行為型 : 01



外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

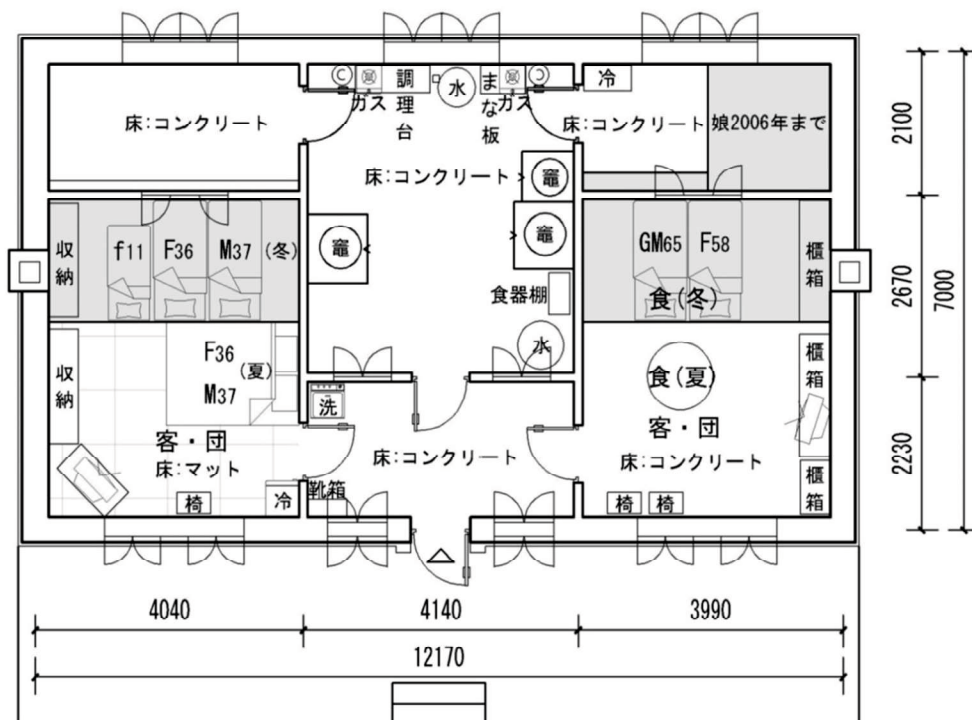
GM(65)

注 : ○ 居住している者

建築情報	生活行為
建設年 : 1993年 建築面積 : 55.9㎡ 間口寸法 : 8.16m 奥行寸法 : 6.85m	就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥室 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 臥室
改修履歴	暖房方式
改修有無 : 無し	炕の数 : 1基 炕の型 : 一字炕

住居番号 : No. 31

平面型 : TYPE II 生活行為型 : C2



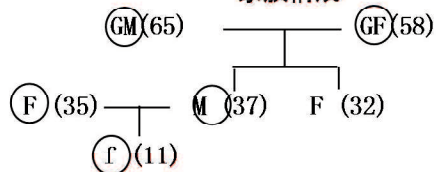
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

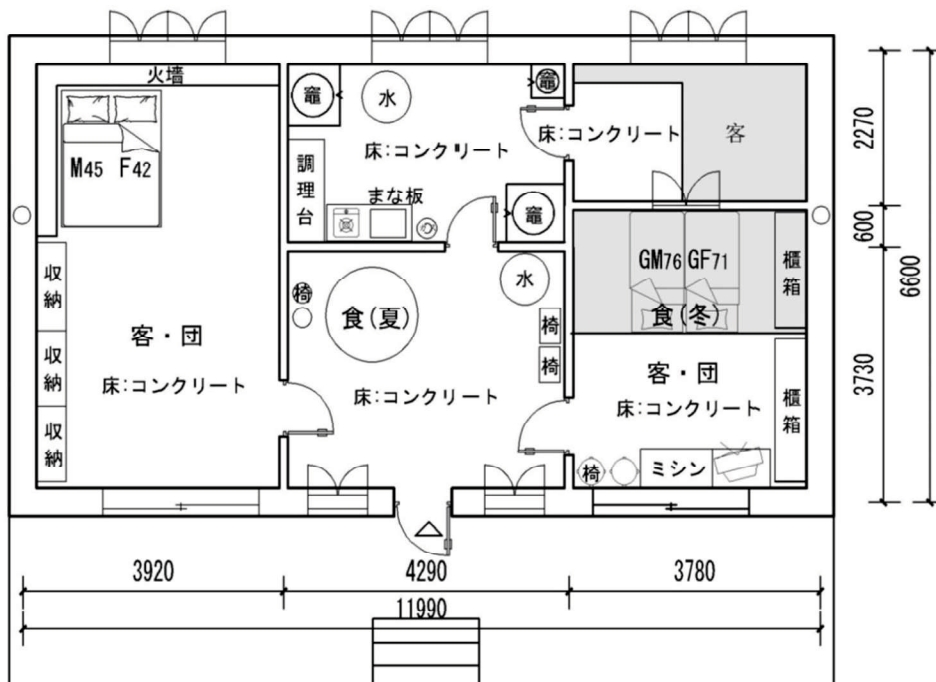


注 : ○ 居住している者

<p>建築情報</p> <p>建設年 : 1993年 建築面積 : 85.19㎡ 間口寸法 : 12.17m 奥行寸法 : 7.0m</p>	<p>生活行為</p> <p>就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥室 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 臥室</p>
<p>改修履歴</p> <p>改修有無 : 無し</p>	<p>暖房方式</p> <p>炕の数 : 3基 炕の型 : 一字炕</p>

住居番号 : No. 32

平面型 : TYPEⅣ 生活行為型 : C7



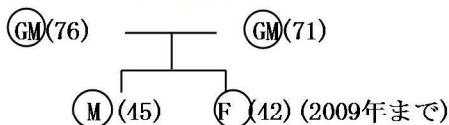
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

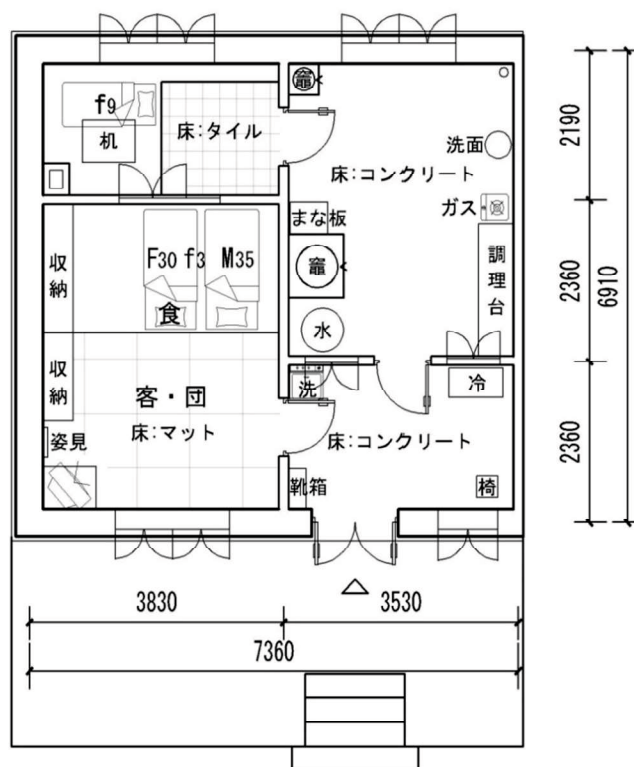


注 : ○ 居住している者

建築情報 建設年 : 1994年 建築面積 : 79.13㎡ 間口寸法 : 11.99m 奥行寸法 : 6.6m	生活行為 就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥室と大庁 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 臥室
改修履歴 改修有無 : 無し	暖房方式 炕の数 : 3基 炕の型 : 一字炕

住居番号：No. 33-1

平面型：TYPE II 生活行為型：Y1



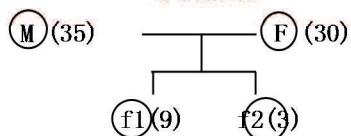
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

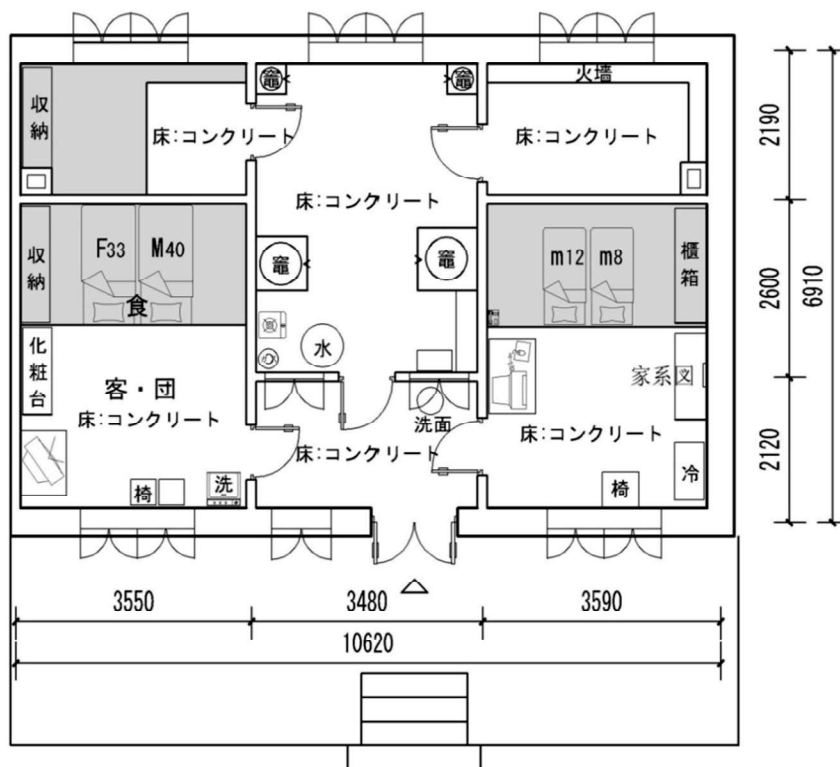


注：○ 居住している者

建築情報	生活行為
建設年：1995年 建築面積：50.86㎡ 間口寸法：7.36m 奥行寸法：6.91m	就寝場所：臥室 食事場所：臥室 団欒場所：臥室 接客場所：臥室
改修履歴	暖房方式
改修有無：無し	炕の数：2基 炕の型：一字炕

住居番号 : No. 33-2

平面型 : TYPE II 生活行為型 : Y1



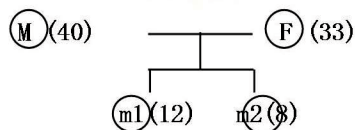
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

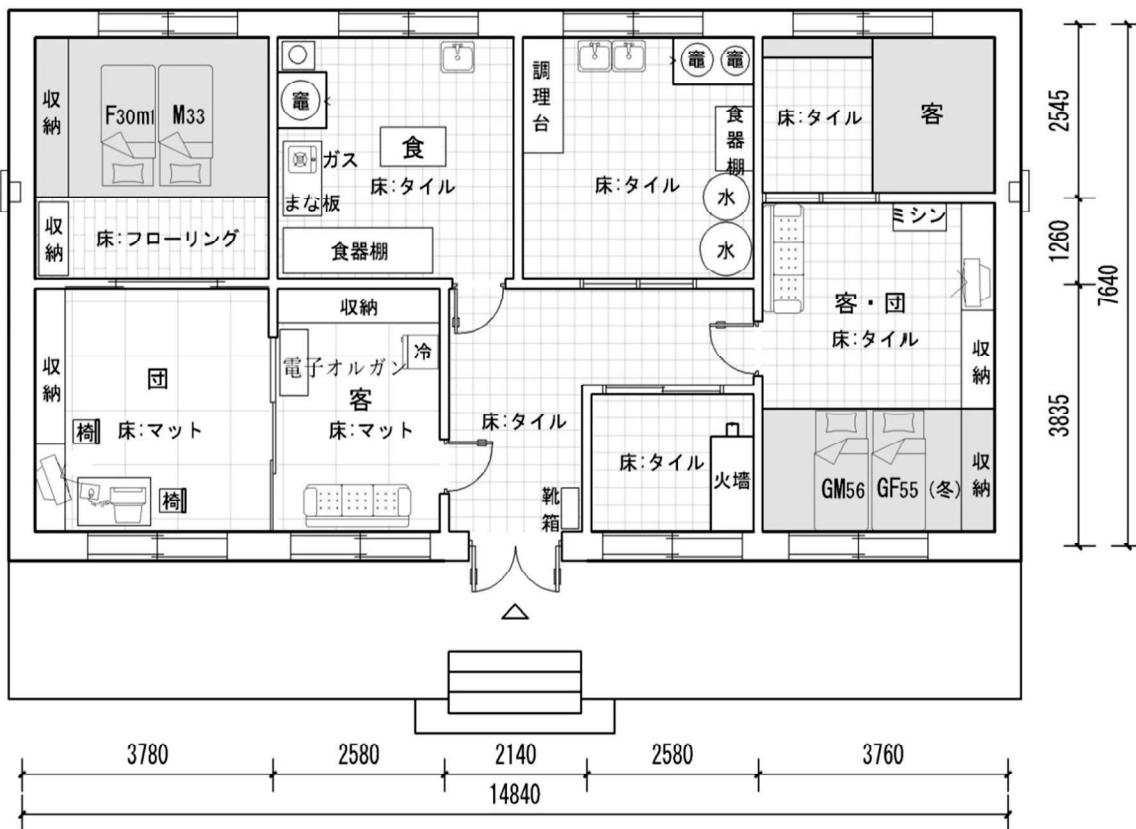


注 : ○ 居住している者

建築情報	生活行為
建設年 : 1995年 建築面積 : 73.2㎡ 間口寸法 : 10.62m 奥行寸法 : 6.91m	就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥室 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 臥室
改修履歴	暖房方式
改修有無 : 無し	炕の数 : 4基 炕の型 : 一字炕

住居番号 : No. 34

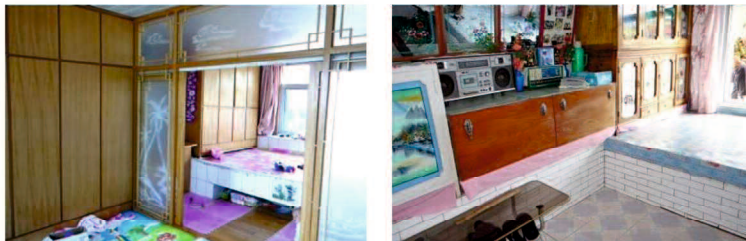
平面型 : TYPE III 生活行為型 : C4



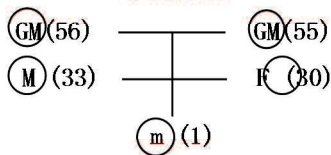
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

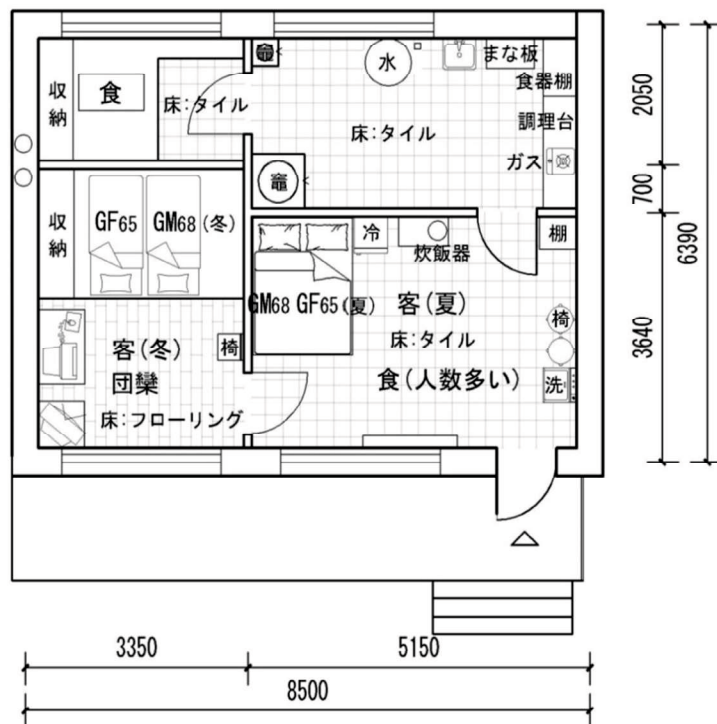


注 : ○ 居住している者

建築情報	生活行為
建設年 : 1998年 建築面積 : 113.38㎡ 間口寸法 : 14.84m 奥行寸法 : 7.64m	就寝場所 : 臥室 食事場所 : 堂屋 団樂場所 : 臥室と臥庁 接客場所 : 臥室と臥庁
改修履歴	暖房方式
改修有無 : 無し	炕の数 : 4基 炕の型 : 一字炕

住居番号 : No. 35-1

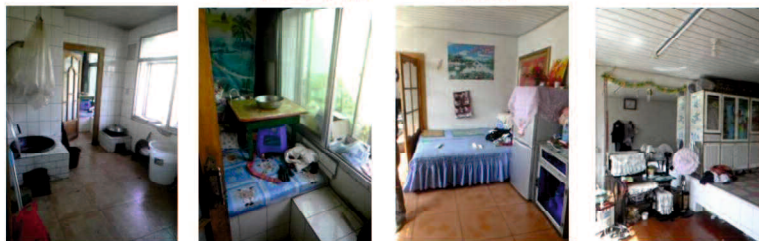
平面型 : TYPE IV 生活行為型 : 04



外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

GM(68)

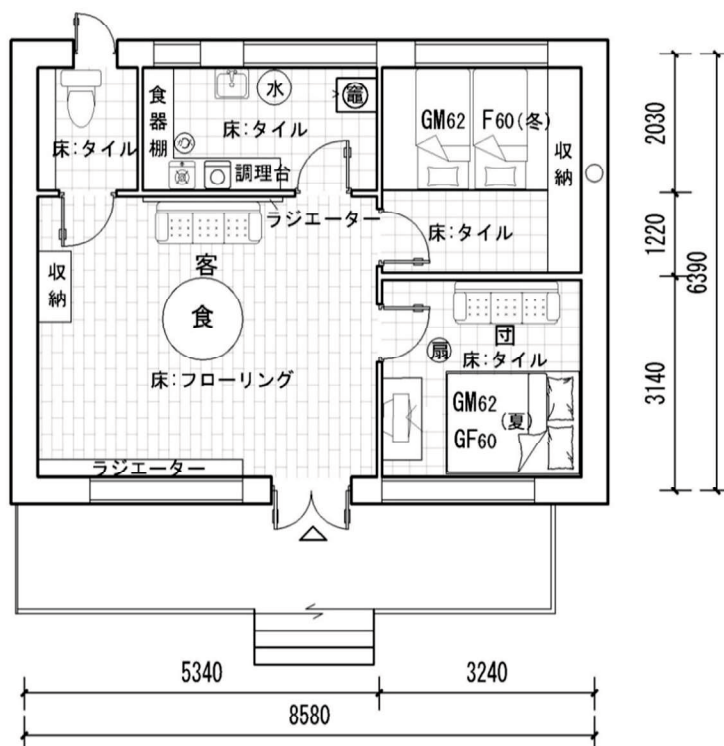
GF(65)

注 : ○ 居住している者

<p>建築情報</p> <p>建設年 : 2000年 建築面積 : 54.32㎡ 間口寸法 : 8.5m 奥行寸法 : 6.39m</p>	<p>生活行為</p> <p>就寝場所 : 臥室と大庁 食事場所 : 小臥室 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 臥室と大庁</p>
<p>改修履歴</p> <p>改修有無 : 無し</p>	<p>暖房方式</p> <p>炕の数 : 2基 炕の型 : 一字炕</p>

住居番号 : No. 35-2

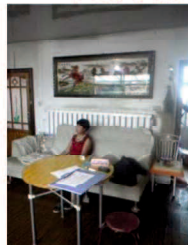
平面型 : TYPEⅣ 生活行為型 : 05



外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

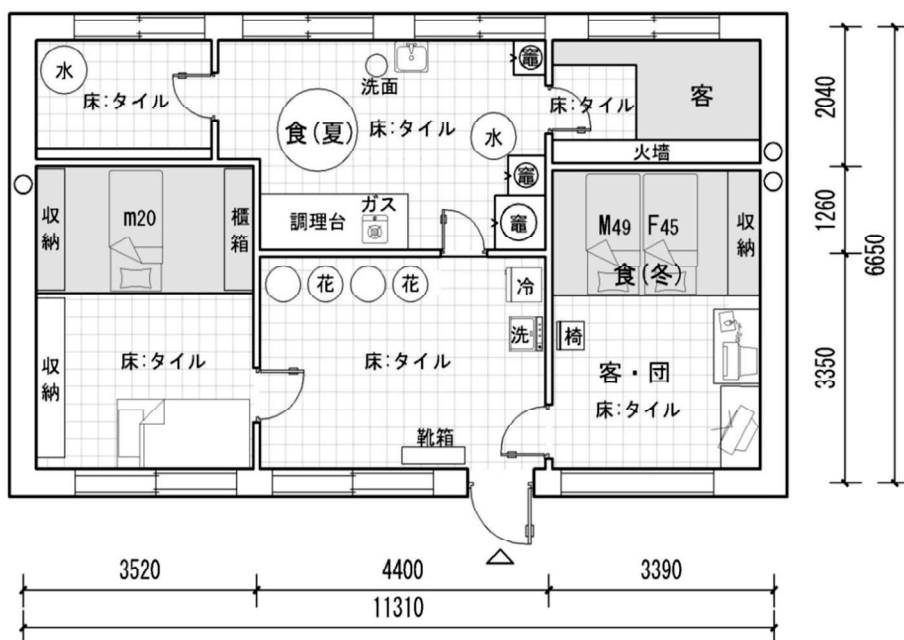
⊙(62) ——— ⊙(60)

注 : ○ 居住している者

建築情報	生活行為
建設年 : 2000年 建築面積 : 54.83㎡ 間口寸法 : 8.58m 奥行寸法 : 6.39m	就寝場所 : 臥室 食事場所 : 大庁 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 大庁
改修履歴	暖房方式
改修有無 : 2004年に西屋の壁を取り壊し、トイレと大庁を作った。	炕の数 : 1基 炕の型 : 一字炕 ラジエーター

住居番号 : No. 36

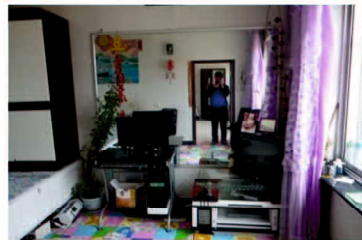
平面型 : TYPEⅣ 生活行為型 : Y2



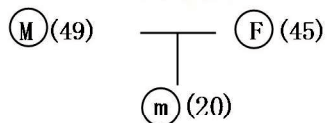
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

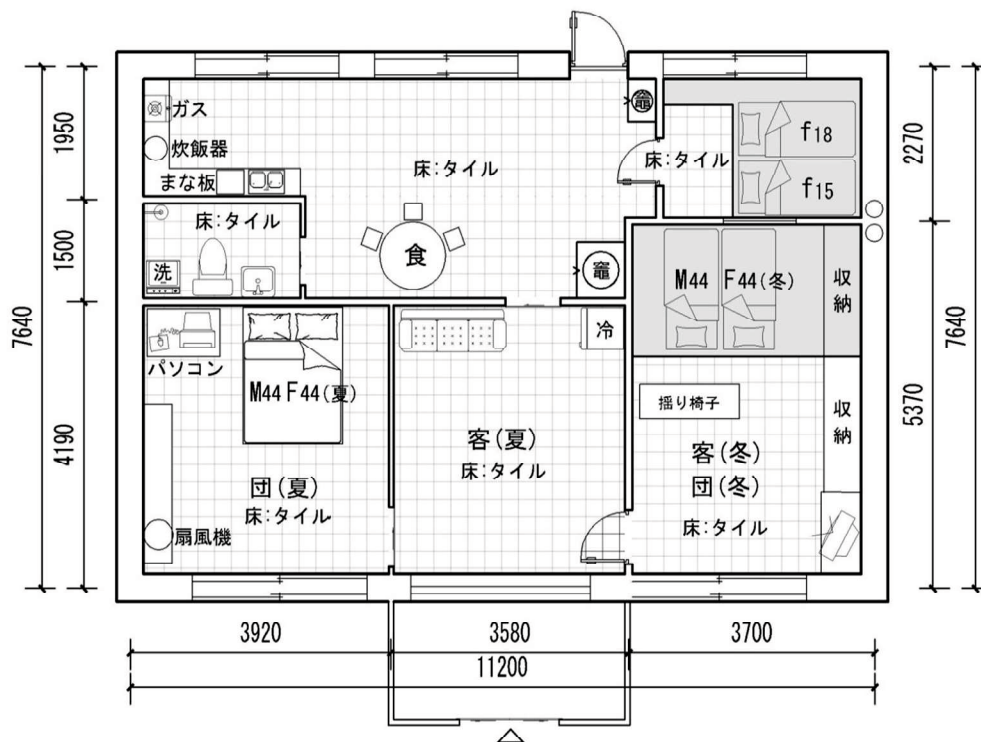


注 : ○ 居住している者

建築情報	生活行為
建設年 : 2006年 建築面積 : 75.21㎡ 間口寸法 : 11.31m 奥行寸法 : 6.65m	就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥室と堂屋 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 臥室
改修履歴	暖房方式
改修有無 : 無し	炕の数 : 3基 炕の型 : 一字炕

住居番号 : No. 37

平面型 : TYPEIV 生活行為型 : Y6



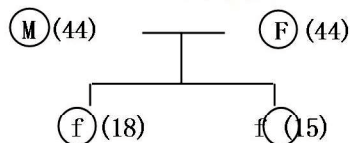
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

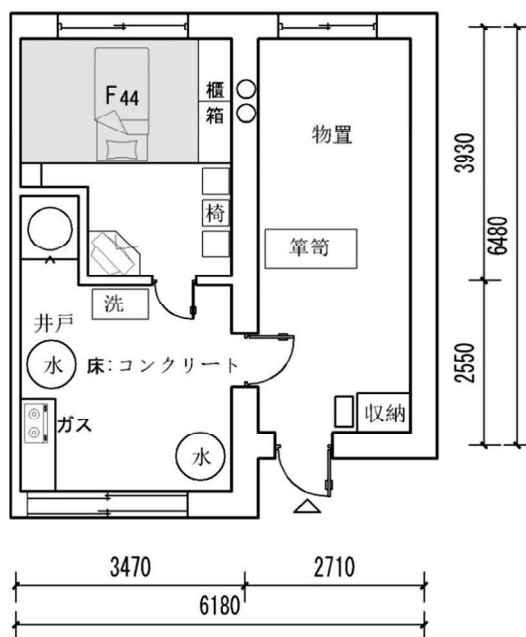


注 : ○ 居住している者

建築情報	生活行為
建設年 : 2006年 建築面積 : 85.57㎡ 間口寸法 : 11.2m 奥行寸法 : 7.64m	就寝場所 : 臥室 食事場所 : 堂屋 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 大庁と臥室
改修履歴	暖房方式
改修有無 : 無し	炕の数 : 2基 炕の型 : 一字炕

住居番号 : No. 38-1

平面型 : TYPEその他 生活行為型 : 02



外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

⊙ (75)

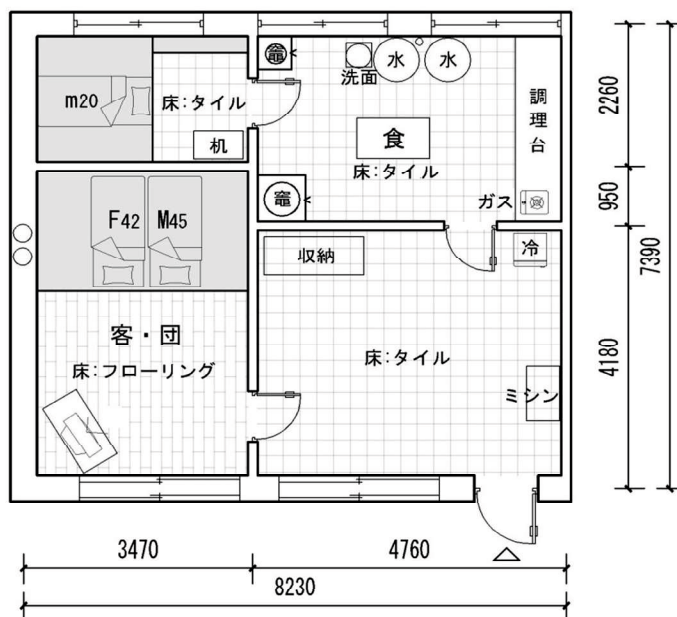
M1 (52) F1 (51) F2 (47) M2 (45)

注 : ⊙ 居住している者

<p>建築情報</p> <p>建設年 : 2006年 建築面積 : 40.05㎡ 間口寸法 : 6.18m 奥行寸法 : 6.48m</p>	<p>生活行為</p> <p>就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥室 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 臥室</p>
<p>改修履歴</p> <p>改修有無 : 無し</p>	<p>暖房方式</p> <p>炕の数 : 1基 炕の型 : 一字炕</p>

住居番号 : No. 38-2

平面型 : TYPEⅣ 生活行為型 : Y3



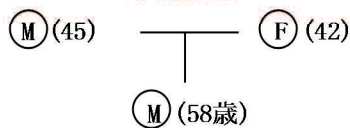
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

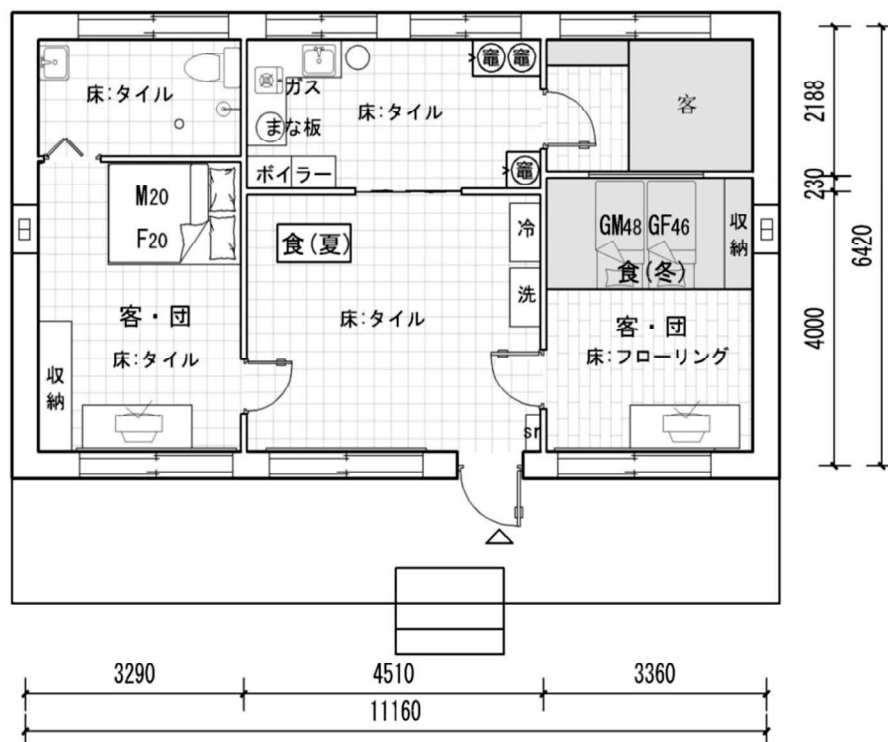


注 : ○ 居住している者

建築情報	生活行為
建設年 : 2006年 建築面積 : 60.82m ² 間口寸法 : 8.23m 奥行寸法 : 7.39m	就寝場所 : 臥室 食事場所 : 堂屋 団樂場所 : 臥室 接客場所 : 臥室
改修履歴	暖房方式
改修有無 : 無し	炕の数 : 2基 炕の型 : 一字炕

住居番号 : No. 39

平面型 : TYPE IV 生活行為型 : C7



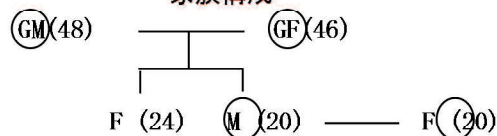
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

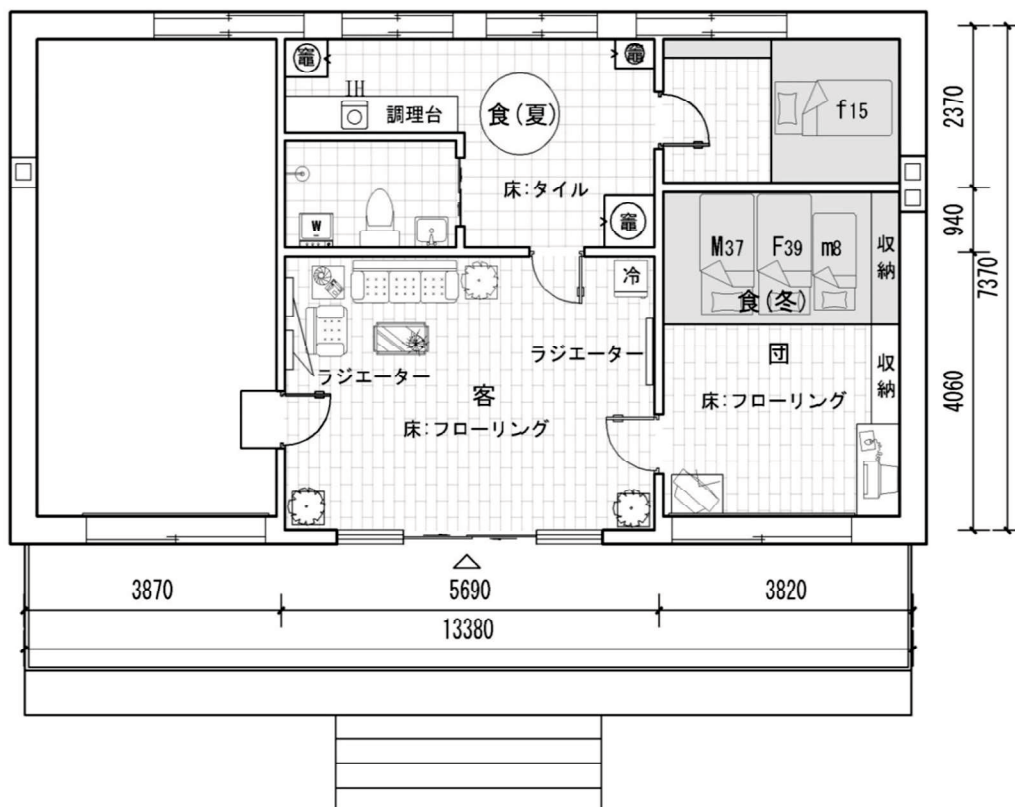


注 : ○ 居住している者

建築情報	生活行為
建設年 : 2007年 建築面積 : 71.65㎡ 間口寸法 : 11.16m 奥行寸法 : 6.42m	就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥室と堂屋 団樂場所 : 臥室 接客場所 : 臥室
改修履歴	暖房方式
改修有無 : 2014年に息子の結婚のために西屋を内装し、トイレを設置した。	炕の数 : 3基 炕の型 : 一字炕

住居番号 : No. 40

平面型 : TYPEⅣ 生活行為型 : Y5



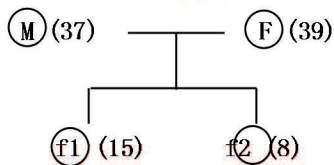
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

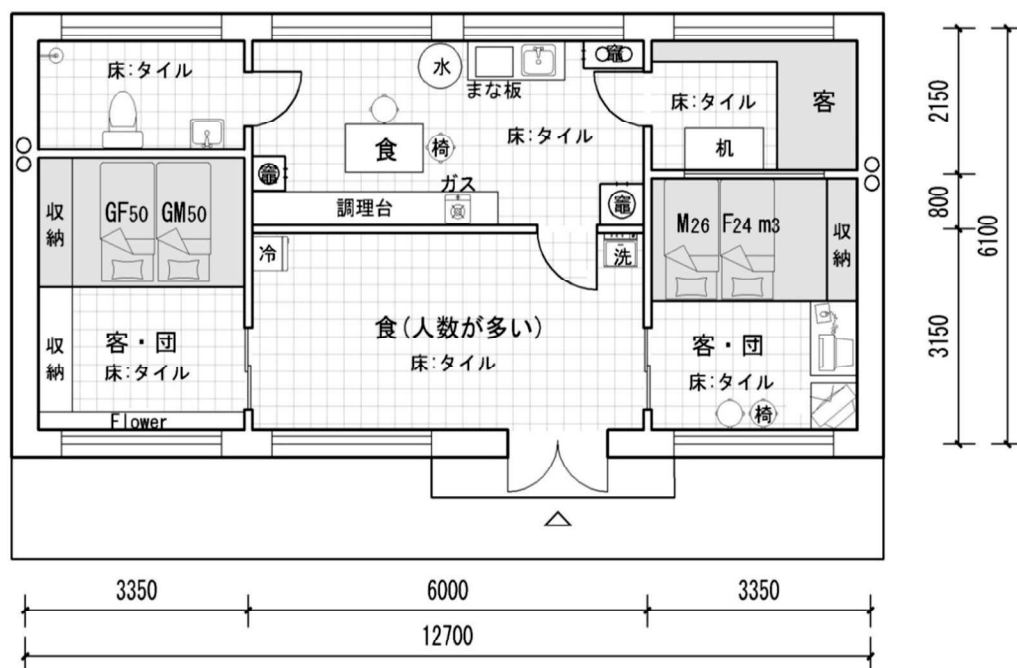


注 : ○ 居住している者

建築情報	生活行為
建設年 : 2008年 建築面積 : 98.6㎡ 間口寸法 : 13.38m 奥行寸法 : 7.37m	就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥室堂屋 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 大庁
改修履歴	暖房方式
改修有無 : 無し	炕の数 : 3基 炕の型 : 一字炕、床暖房

住居番号：No. 41

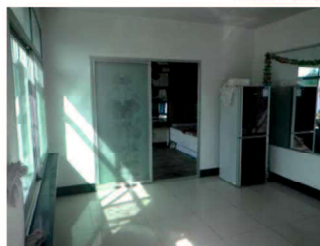
平面型：TYPEⅣ 生活行為型：C5



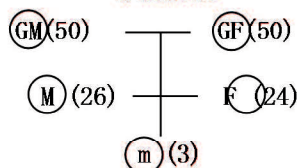
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

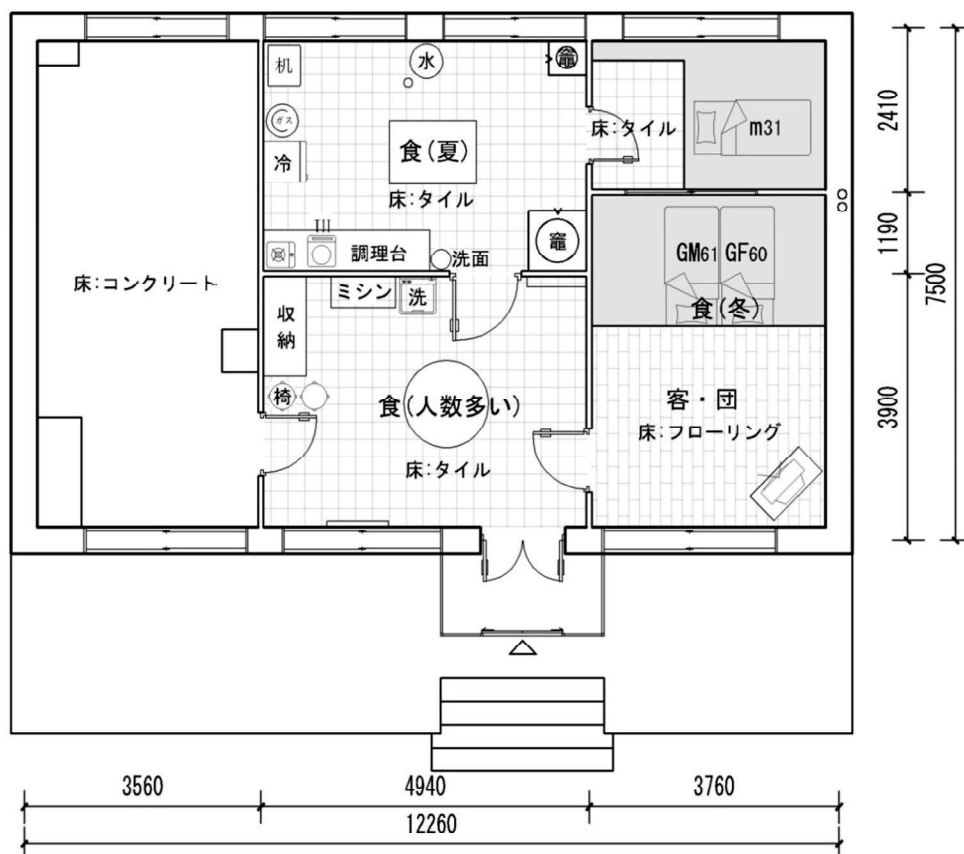


注：○ 居住している者

建築情報	生活行為
建設年：2008年 建築面積：77.47㎡ 間口寸法：12.7m 奥行寸法：6.1m	就寝場所：臥室 食事場所：堂屋 団欒場所：臥室 接客場所：臥室
改修履歴	暖房方式
改修有無：無し	炕の数：4基 炕の型：一字炕

住居番号 : No. 42

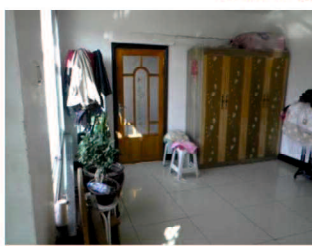
平面型 : TYPEⅣ 生活行為型 : 03



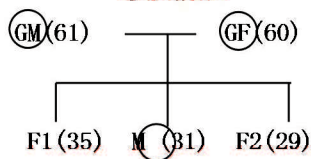
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

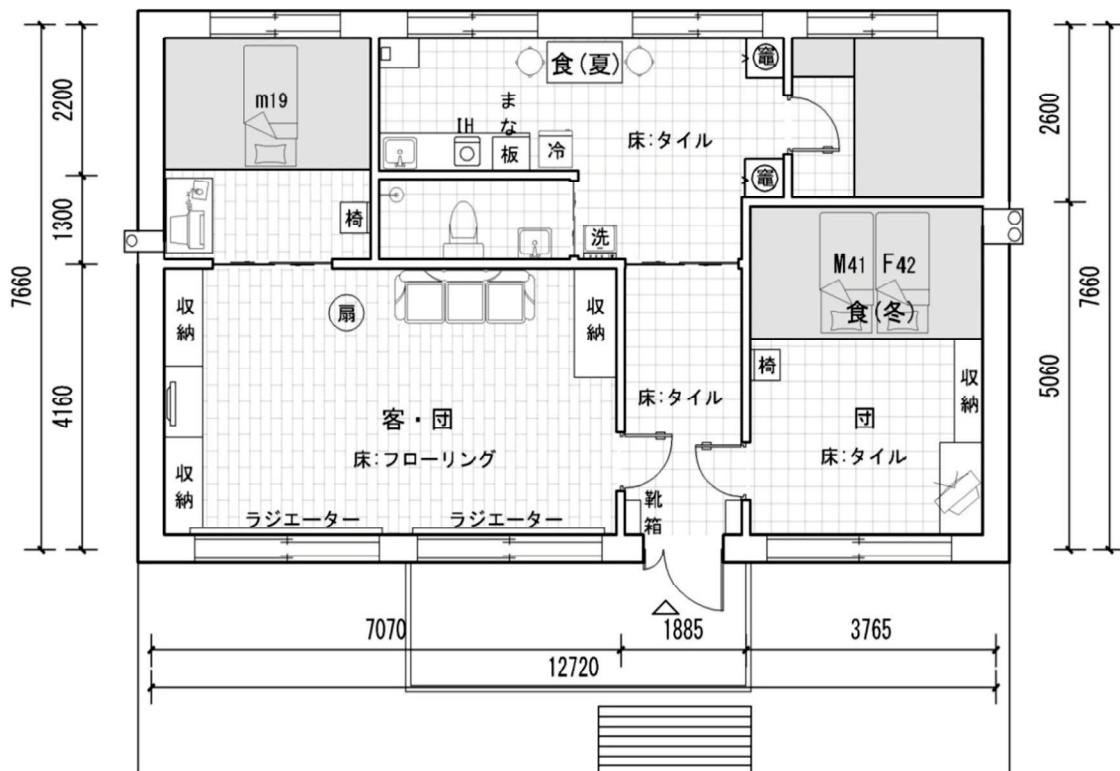


注 : ○ 居住している者

建築情報	生活行為
建設年 : 2009年 建築面積 : 91.95㎡ 間口寸法 : 12.26m 奥行寸法 : 7.5m	就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥室と堂屋 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 臥室
改修履歴	暖房方式
改修有無 : 無し	炕の数 : 2基 炕の型 : 一字炕

住居番号：No. 43

平面型：TYPE V 生活行為型：Y5



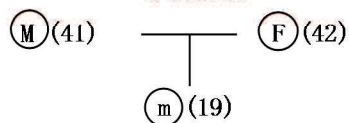
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

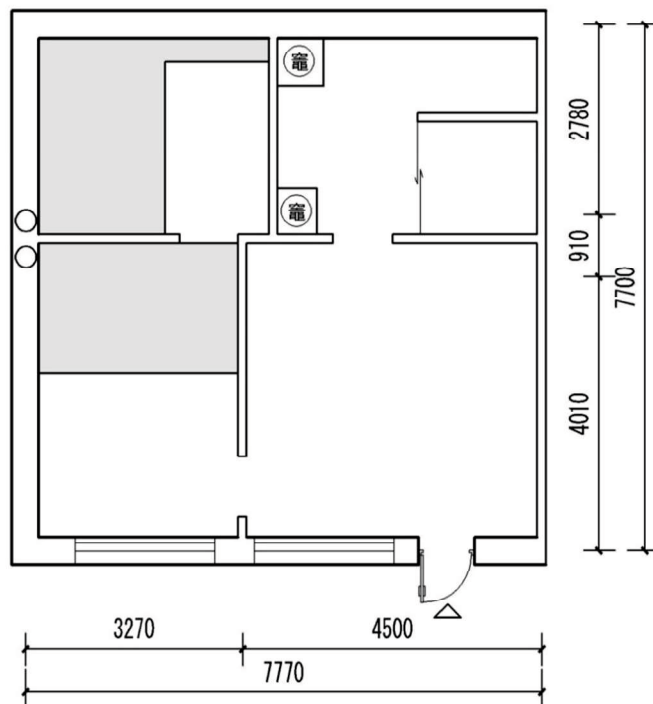


注：○ 居住している者

建築情報	生活行為
建設年：2009年 建築面積：97.44㎡ 間口寸法：12.72m 奥行寸法：7.66m	就寝場所：臥室 食事場所：臥室と堂屋 団樂場所：臥室と大庁 接客場所：大庁
改修履歴	暖房方式
改修有無：無し	炕の数：2基 炕の型：一字炕

住居番号 : No. 44-1

平面型 : TYPE IV



外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影

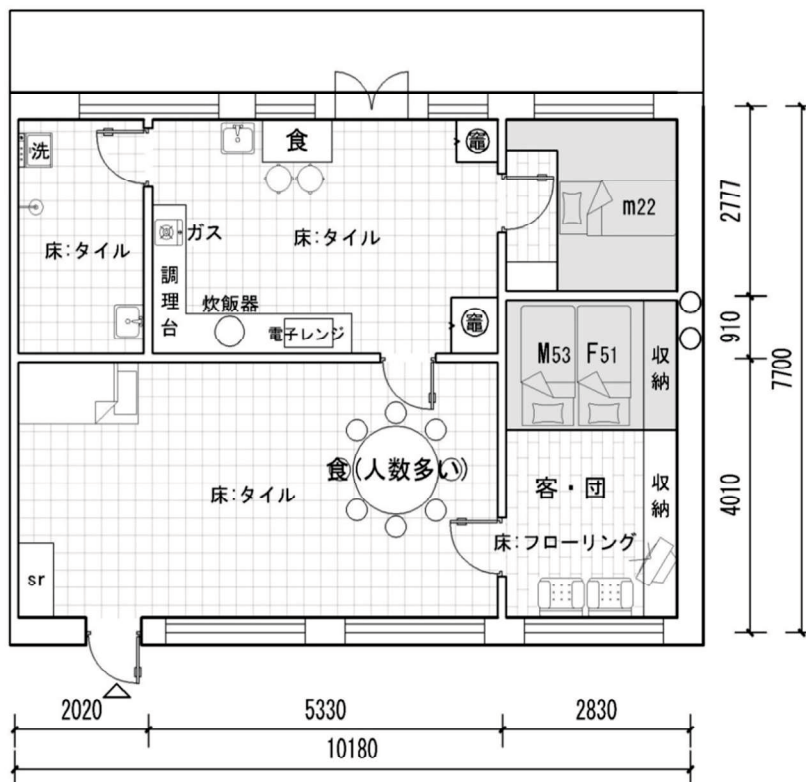


家族構成(空家)

<p>建築情報</p> <p>建設年 : 2009年 建築面積 : 59.83㎡ 間口寸法 : 7.77m 奥行寸法 : 7.7m</p>	<p>生活行為</p> <p>就寝場所 : 食事場所 : 団欒場所 : 接客場所 :</p>
<p>改修履歴</p> <p>改修有無 : 無し</p>	<p>暖房方式</p> <p>炕の数 : 2基 炕の型 : 一字炕</p>

住居番号 : No. 44-2

平面型 : TYPEⅣ 生活行為型 : Y4



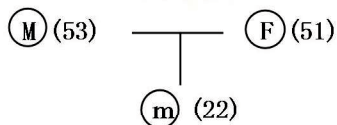
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

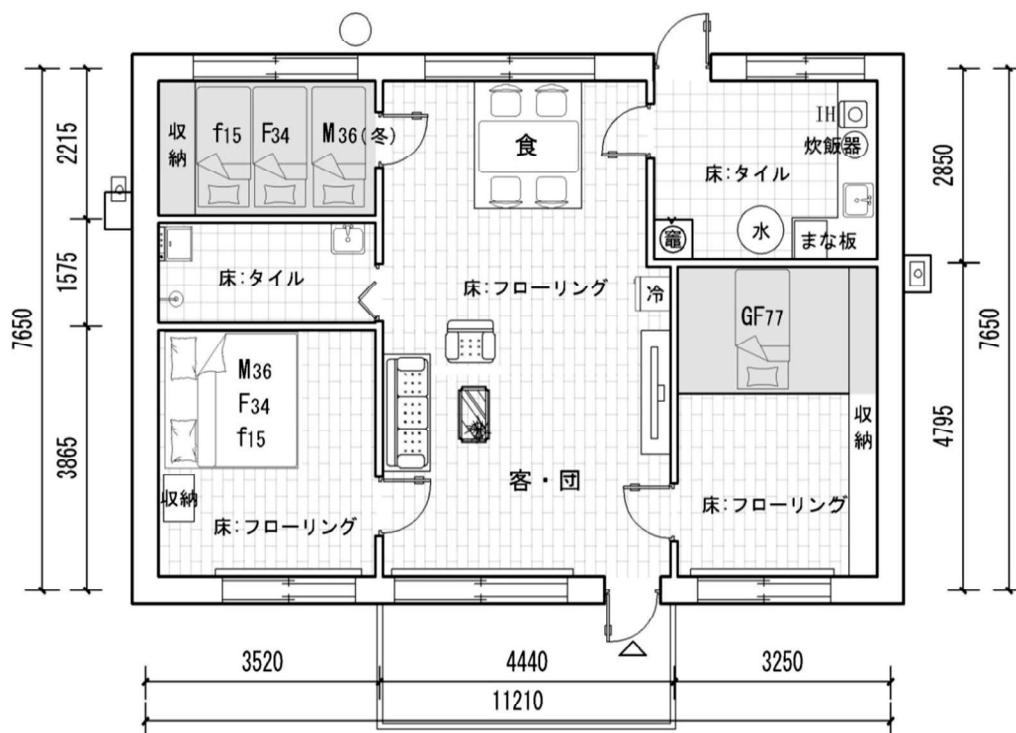


注 : ○ 居住している者

建築情報	生活行為
建設年 : 2009年 建築面積 : 78.39㎡ 間口寸法 : 10.18m 奥行寸法 : 7.7m	就寝場所 : 臥室 食事場所 : 堂屋 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 臥室
改修履歴	暖房方式
改修有無 : 無し	炕の数 : 2基 炕の型 : 一字炕

住居番号 : No. 45

平面型 : TYPE V 生活行為型 : C10



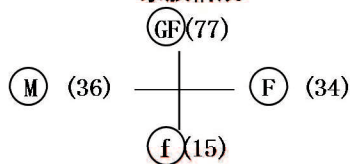
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

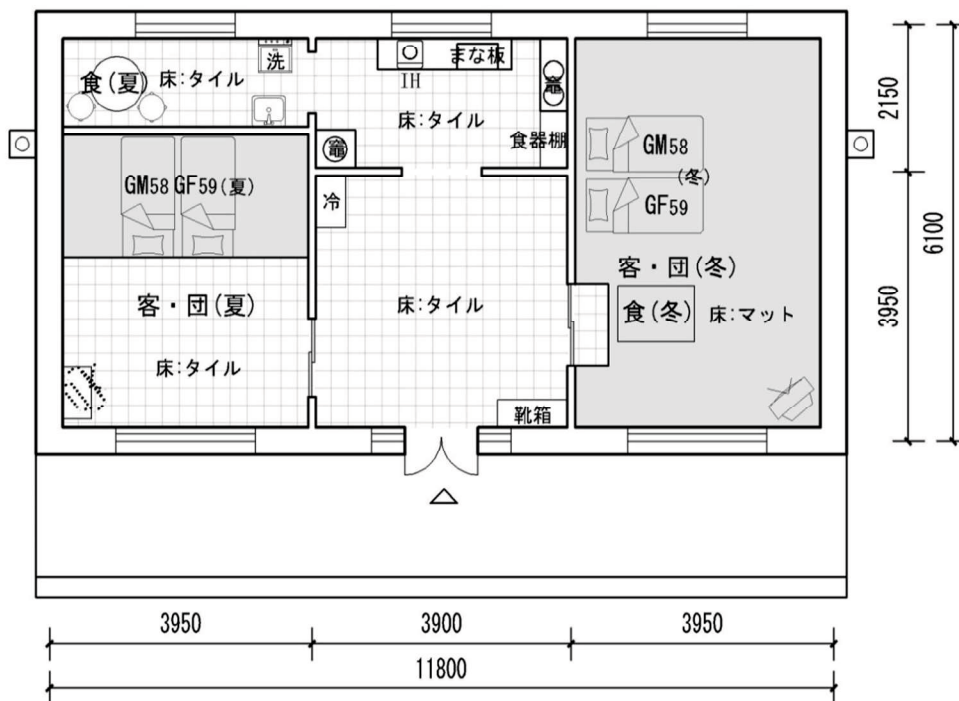


注 : ○ 居住している者

建築情報	生活行為
建設年 : 2010年 建築面積 : 85.76㎡ 間口寸法 : 11.21m 奥行寸法 : 7.65m	就寝場所 : 臥室 食事場所 : 大庁 団欒場所 : 大庁 接客場所 : 大庁
改修履歴	暖房方式
改修有無 : 無し	炕の数 : 2基 炕の型 : 一字炕 ヒーター : 1

住居番号 : No. 46

平面型 : TYPEIV 生活行為型 : 03



外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成

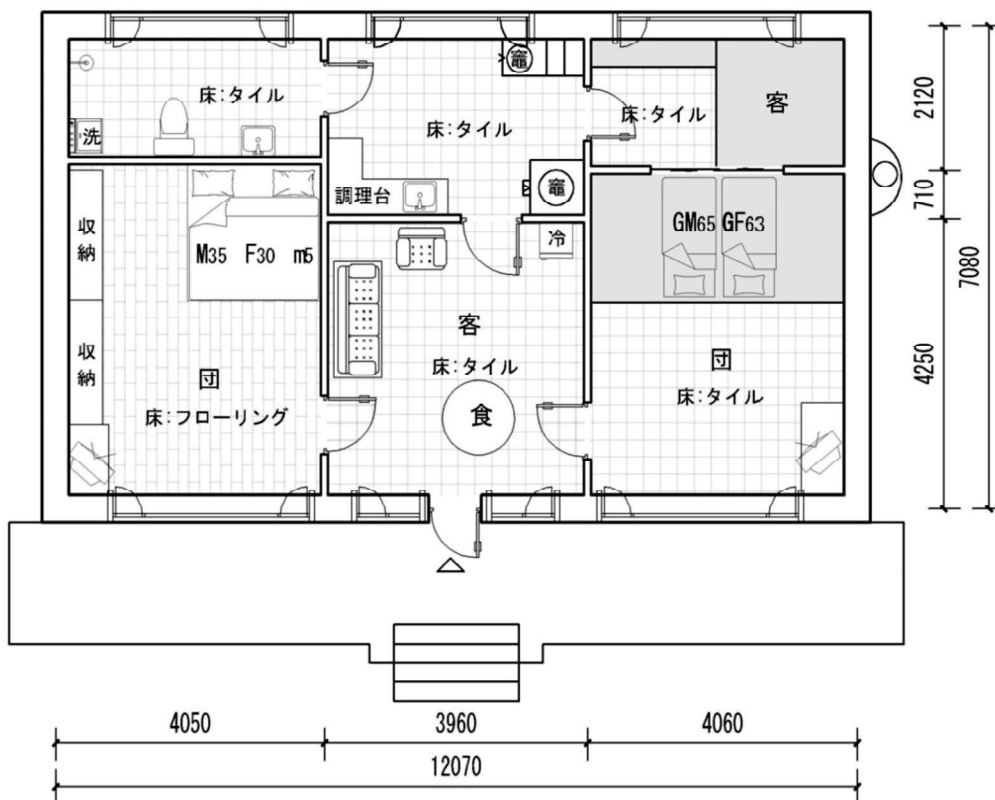
○(GM)(58) ——— ○(GF)(59)

注 : ○ 居住している者

<p>建築情報</p> <p>建設年 : 2013年 建築面積 : 71.98㎡ 間口寸法 : 11.8m 奥行寸法 : 6.1m</p>	<p>生活行為</p> <p>就寝場所 : 臥室 食事場所 : 臥室と堂屋 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 臥室</p>
<p>改修履歴</p> <p>改修有無 : 無し</p>	<p>暖房方式</p> <p>炕の数 : 3基 炕の型 : 一字炕、床暖房</p>

住居番号 : No. 47

平面型 : TYPEIV 生活行為型 : C9



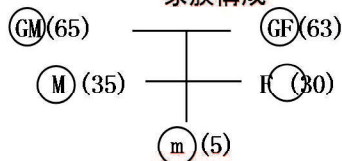
外観写真 2014年撮影



室内写真 2014年撮影



家族構成



注 : ○ 居住している者

建築情報	生活行為
建設年 : 2014年 建築面積 : 85.46㎡ 間口寸法 : 12.07m 奥行寸法 : 7.08m	就寝場所 : 臥室 食事場所 : 大庁 団欒場所 : 臥室 接客場所 : 大庁
改修履歴	暖房方式
改修有無 : 元々No.1の西側の2間で、万字炕を有した。1953年に政府に分割された。1995年と2014年二回建替えた。	炕の数 : 2基 炕の型 : 一字炕、床暖房